

2 0 0 5 年度

自己点検・評価
報告書

学校法人 岐阜済美学院

中部学院大学短期大学部

はじめに

中部学院大学短期大学部は、建学の精神を福音主義のキリスト教においています。キリスト教主義教育のもつ理念を礎に、建学以来自らを省み、社会の要請に応えるべく大学運営や学科及びカリキュラム等の改革に努め、教育内容の充実を図る努力を重ねてまいりました。そして、10年前の1995年には「自己をみつめて——自己点検・評価報告書」を発行しました。当時の自己評価委員会が中心になって、各学科、各委員会が幾度となく議論を重ねる中でまとめたものでした。更に、1997年には「今、そして未来へ——短大活性化と検討委員会報告」をまとめました。

以来、その報告書をもとに、21世紀を生き抜く人材の育成を念頭において、日々の研鑽、教育の実践と反省に努めて参りました。そして、これまでに4年制大学、大学院、通信教育部を併設する大学へと発展してきました。さらに2007年4月には各務原新キャンパスを設置し、現在の関キャンパスとのツインキャンパスになります。

このたびの自己点検・評価報告書は、「短期大学基準協会による第三者評価実施要領」に基づき、本短期大学部の全教職員が点検・評価の分担を行い、作業を進めてきたものです。10年前より内容的にも大きく異なり、より厳しい基準での点検・評価になりました。それ故、今回の努力が適正な評価を受けて、時代が求める教育に即応した更なる大学改革の実現につながっていくものと信じております。

この報告書をお読みいただき、率直なご意見、ご助言等をいただければ幸いに存じます。

中部学院大学短期大学部

学長 片桐 多恵子

目 次

第Ⅰ章 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	1
1. 建学の精神・教育理念	1
(1) 建学の精神・教育理念	
(2) 学校法人岐阜済美学院の基礎	
(3) 学校法人岐阜済美学院の沿革	
(4) 建学の精神・教育理念の周知	
2. 教育目的・教育目標	4
(1) 幼児教育学科	
(2) 社会福祉学科	
(3) 経営学科	
(4) 専攻科	
3. 定期的な点検等	6
4. 特記事項	6
第Ⅱ章 教育の内容	7
1. 教育課程	7
(1) 全学科の教育課程	
2. 幼児教育学科	13
(1) 教育課程	
(2) 授業内容・教育方法	
(3) 教育改善への努力	
(4) 特記事項	
3. 社会福祉学科	19
(1) 教育課程	
(2) 授業内容・教育方法	
(3) 教育改善への努力	
(4) 特記事項	
4. 経営学科	23
(1) 教育課程	
(2) 授業内容・教育方法	
(3) 教育改善の努力	
(4) 特記事項	
5. 専攻科	28

(1) 教育課程	
(2) 授業内容・教育方法	
(3) 教育改善への努力	
(4) 特記事項	
6. 教育の内容に関する学科共通項目	31
(1) 学生による授業評価	
(2) 短期大学全体の授業改善への組織的な取り組み状況	
第三章 教育の実施体制	36
1. 教員数	36
(1) 設置基準上の専任教員数	
(2) 教員の採用・昇任	
(3) 専任教員年齢構成表	
(4) 教育研究上の業務への取り組み	
2. 教育環境	42
(1) 校地一覧表	
(2) 校舎一覧表	
(3) 本学全体の状況	
(4) 情報演習教室等の整備	
(5) 介護教育用機械機器等の整備	
(6) 保育環境の設備	
(7) 講義室の視聴覚設備状況	
3. 図書館	48
(1) 図書館の概要	
(2) 図書館のサービス体制	
(3) 現在の図書館活動	
第四章 教育目標の達成度と教育の効果	52
1. 単位認定	52
(1) 本学の単位認定の方法と評価の実態	
(2) 単位認定の方法、単位の取得状況及び担当教員による評価の現状	
(3) 単位の認定等についての学長の意見	
2. 授業に対する学生の満足度	70
(1) 「学生の満足度」調査	
(2) 学生の満足度に対する教員の配慮	
(3) 授業に対する学生への満足度への学長としての意見	

3. 退学、休学、留年などの状況	72
(1) 退学、休学、留年数	
(2) 退学者の理由、最近の傾向、退学者、休学者への指導（ケア）現状	
(3) 学科の退学、休学、留年の現状	
(4) 休学、退学についての学長の意見	
4. 資格への取り組み	75
(1) 資格取得状況表	
(2) 今後の資格免許の拡充	
5. 学生の卒業評価への取り組み	77
(1) 専門職での就職の割合	
(2) 卒業生に対する就職先及びその他進路先（編入先等）からの評価	
(3) 卒業生との接触、同窓生との連携	
(4) 卒業生に対する社会からの評価への学長の意見	
6. 特記事項	80
(1) 教育目標の達成度と教育効果	
 第V章 学生支援	 82
1. 入学に関する支援	82
(1) 入学志願者への広報	
(2) 入学選抜の方針、選抜方法の周知	
(3) 入学志願者の受け入れ態勢	
(4) 入学者選抜の事務手続き体制と改善意識	
(5) 入学合格者に対する事前教育	
(6) 学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要	
2. 学習支援	85
(1) 入学時、学期始めの学習や科目選択のためのガイダンス等	
(2) 基礎学力不足の学生への指導の取り組み	
(3) 学生の学習上の問題、悩みに対しての指導	
(4) 進度の進んだ学生に対する学習支援	
3. 学生生活支援体制	89
(1) 学生生活を支援するための組織や体制	
(2) クラブ・サークル活動の現状や学園行事の実施状況	
(3) 学生の休息のための施設	
(4) 学生への各種生活サポート	
(5) 学生への経済的支援制度	
(6) 学生の健康管理	

(7) 学生個人情報の記録と管理	
4. 進路支援	105
(1) 過去3年間の就職状況	
(2) キャリア支援の組織と体制	
(3) 学生への就職情報等の提供	
(4) 就職状況の受け止め方	
(5) 進学・留学実績とその支援	
5. 多様な学生に対する支援	110
(1) 留学生の受け入れ状況	
(2) 社会人の受け入れ	
(3) 障害者の受け入れ	
(4) 長期履修生の受け入れ	
6. 特記事項	113
第VI章 研究	114
1. 教員の研究活動全般	114
(1) 専任教員の研究実績表	
(2) 教員個人の研究活動の概要	
(3) 科研費の申請・採択、外部からの研究資金を得た研究の概要	
(4) 学科等の共同研究、グループ研究、担当授業科目に関する研究・教育実践	
2. 研究のための条件	119
(1) 研究費の支給規程	
(2) 教員の研究成果を発表する機会の確保	
(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の支出状況	
(4) 教員研活動における図書資料、研究成果	
(5) 教員の教員室、または研究室、実験室等の状況	
(6) 教員の研修日時、研究時間の確保の状況	
(7) 特記事項	
第VII章 社会的活動	123
1. 社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取り組み	123
(1) 社会的活動の方針、位置づけ	
(2) 今後の社会人の受け入れ	
(3) 地域社会にむけた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況	
(4) 地域社会との交流、連携等の活動	
2. 学生の社会的活動	130

(1) 学生による地域活動、地域貢献、ボランティア等社会活動の状況	
(2) 学生の社会的活動に対する支援と評価	
3. 国際交流・協力への取組み	132
(1) 在学中の学生の海外教育機関への派遣の状況	
(2) 海外教育機関等との交流の状況	
(3) 教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況	
4. 特記事項	134
第Ⅷ章 管理運営	135
1. 法人組織の管理運営体制	135
(1) 法人組織の管理運営	
(2) 理事会	
(3) 院内理事会	
(4) 監事の業務執行状況	
(5) 評議員会	
(6) 管理運営についての今後の改善	
2. 教授会等の運営体制	141
(1) 教授会運営	
(2) 教授会の開催状況	
(3) 教授会等の課題	
3. 事務組織	162
(1) 事務局の現状	
(2) 事務局の改善改革	
(3) 事務局の課題	
4. 人事管理	166
5. 特記事項	166
第Ⅸ章 財務	167
1. 財務運営	167
(1) 学校法人もしくは短期大学の「中・長期の財務計画」策定	
(2) 事業計画と予算の手續と決定	
(3) 予算の伝達と予算執行に関わる経理・出納の流れ	
(4) 監事並びに公認会計士の監査状況及び両者の連携	
(5) 財務の公開までと、これから	
(6) 資金等の保有と運用	
(7) 寄付金・学校債の募集	
2. 財務体質の健全性と教育研究経費	168

(1) 資金収支計算書の概要	
(2) 貸借対照表の概要	
(3) 財産目録及び計算書類	
(4) 短期大学における教育研究経費比率	
3. 施設設備の管理	169
(1) 施設設備等の管理に関する諸規程、財務諸規程	
(2) 火災等の災害対策等、危機管理対の現状	
第X章 改革・改善	171
1. 自己点検・評価	171
(1) 自己点検・評価の位置づけと実施組織・規程の整備状況	
(2) 過去3年間の自己点検・評価報告書の発行状況等	
2. 自己点検・評価の教職員の関与と活用	172
(1) 前年度までの自己点検・評価に関わった教職員の範囲と今後の関わり方	
(2) 前年度までの自己点検・評価結果の活用と今後の活用方法	
3. 相互評価や外部評価	173
(1) 相互評価・外部評価と活用の実績	
(2) 相互評価・外部評価の組織・規程と今後の取り組み	
4. 第三者評価（認証評価）	173
(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要	
(2) 第三者評価を迎えるにあたっての決意	
5. 特記事項	175
6. 将来計画の策定について	176
おわりに	178

第 I 章 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1. 建学の精神・教育理念

(1) 建学の精神・教育理念

中部学院大学短期大学部は、学校法人岐阜済美学院寄付行為第 3 条（目的）において「この法人は福音主義のキリスト教に基づいて、教育基本法及び学校教育法に従い、教育事業を経営する」という規程に明らかにされているように、建学の理念をキリスト教主義に置いている。

この寄付行為のいう「福音主義のキリスト教」とは、16 世紀にヨーロッパで起き、その後世界に広まった「宗教改革」によるプロテスタント主義のことである。その普遍的主張によると、神が人間を人格として創造したことゆえに、どのような人間も等しく尊厳を有する。従って、そこに立つ教育理念は、人格教育・人間教育の実現を目指すものとなる。

その際、人間は同じく人格として創造された他者との共同関係を要請される。そして、この共同関係においては、愛と奉仕が尊重される。そのことにより、人間としての基本的な視座が養われ、他者の痛みを理解し、責任をもって自らの使命に生きる人間の育成が志されるのである。

これらは、本学院の建学の精神「神を畏れることは、知識のはじめである」に現されている。

[建学の精神]

TIMOR DEI PRINCIPIMUM SAPIENTIAE

「神を畏れることは、知識のはじめである」

(『旧約聖書』「箴言」第 1 章第 7 節より)

「神を畏れる」とは、愛と義と公平を求める神の意志を尊重することである。そこからはじまる「知識」とは、技術的知性（スキエンティア）だけではなく、それを真に生かす叡智的理性（サピエンティア）を指す。またそれは、隣人愛に生きることを促し、正義、自由、平和を祈り求める「知識」のことである。したがって、ここから導かれる人間像は、神を畏れ、真理を追求する人間であり、具体的には愛する人・奉仕する人・賛美する人となるであろう。

この建学の精神・教育理念に従って、本学は下記の具体的教育方針を掲げている。

1. 「建学の精神」の具現化
2. 愛する人・奉仕する人・賛美する人の育成
3. 激動の時代に求められる創造的で自主性に充ちた人材の育成
4. 国際化を一層進めるとともに、地域への知的情報の発信体制を充実させ、地域社会に貢献

(2) 学校法人岐阜済美学院の基礎

本学院は、1918 年（大正 7 年）、創立者片桐竜子により、「女子教育の向上こそ日本

の国家発展の基である」との信念に基づいて、女性の地位向上を目的に設置された。

片桐竜子の後継者であり、キリスト者であった片桐孝は、第二次世界大戦直後（1947年）、本学院の教育方針をキリスト教主義に転換した。「建学の精神」は、片桐孝により、『旧約聖書』「箴言」第1章第7節に基づいて定められたものである。

以下に、本学院の沿革を記す。

（3）学校法人岐阜済美学院の沿革

- 1918年9月 創立者片桐竜子 岐阜裁縫女学校の設置認可を受ける
- 1925年2月 高等女学校令により岐阜実科高等女学校の設置認可を受ける
- 1940年4月 岐阜実科高等女学校を本科に組織変更し校名を片桐高等女学校と改称する
- 1942年10月 片桐高等女学校を岐阜済美高等女学校と改称する
- 1944年3月 財団法人岐阜済美学園設置認可を受ける
- 1948年4月 学制改革により岐阜済美高等女学校を新制高等学校に切替え済美女子高等学校（普通科・家庭科・別科）と改称する
- 1949年1月 済美幼稚園を設置する
- 1951年3月 学校法人岐阜済美学院の設置認可を受ける
- 1956年3月 済美女子高等学校の別科を廃止する
- 1957年4月 済美女子高等学校に保育科を設置し家庭科を被服科と改称する
- 1961年4月 済美女子高等学校に商業科を設置する
- 1964年2月 岐阜幼稚園教員養成所の設置認可を受ける
- 1966年3月 済美女子高等学校の被服科を廃止する
- 1966年4月 済美女子高等学校に衛生看護科を設置する
- 1967年1月 岐阜済美学院短期大学（英文科・幼児教育科）の設置認可を受ける
- 1968年2月 岐阜済美学院短期大学に幼児教育科第三部を設置する
- 1970年4月 岐阜済美学院短期大学を中部女子短期大学と改称する
- 1972年4月 中部女子短期大学の英文科を英文学科、幼児教育科第一部を幼児教育学科第一部、幼児教育科第三部を幼児教育学科第三部に改称する
- 1973年4月 中部女子短期大学に初等教育学科を設置する
- 1973年4月 中部女子短期大学附属幼稚園を設置する
- 1979年4月 岐阜幼稚園教員養成所を岐阜保育専門学校と改称する
- 1980年4月 中部女子短期大学附属桐が丘幼稚園を設置する

- 1983年4月 中部女子短期大学に商学科を設置する
- 1984年12月 中部女子短期大学幼児教育学科第三部を廃止する
- 1988年3月 岐阜保育専門学校の廃止認可を受ける
- 1989年4月 済美幼稚園の廃止認可を受ける
- 1989年4月 中部女子短期大学に専攻科（福祉専攻）を設置する
- 1994年4月 中部女子短期大学社会福祉学科を設置する
- 1997年4月 中部学院大学（人間福祉学部・人間福祉学科）設置する
- 1997年4月 中部女子短期大学英文学科及び初等教育学科の募集を停止する
- 1999年3月 中部女子短期大学英文学科及び初等教育学科を廃止する
- 1999年4月 中部女子短期大学の商学科を経営学科、中部女子短期大学を中部学院大学短期大学部、中部女子短期大学附属幼稚園を中部学院大学短期大学部附属幼稚園、中部女子短期大学附属桐が丘幼稚園を中部学院大学短期大学部附属桐が丘幼稚園に改称する
- 2001年4月 中部学院大学大学院（人間福祉学研究科）を設置する
- 2001年4月 中部学院大学人間福祉学部健康福祉学科を設置する
- 2003年4月 中部学院大学大学院人間福祉学研究科博士課程（後期）を設置する
中部学院大学人間福祉学部人間福祉学科通信教育課程を設置する

（４）建学の精神・教育理念の周知

１）教育理念の公的刊行物等への記載

教育理念については、入学式・卒業式における式辞において、理事長・学院長・学長がそれぞれの立場から言及しており、また毎年の大学案内における学長の見解表明においても述べられている。

さらに、建学の精神については、宗教委員会発行の『桐ヶ谷通信』（年２回発行）において取り上げられる。これは全教職員・学生に配布され、各自の理解が得られるよう努めている。

２）大学構成員による理解と合意の形成

まず、本学においては、週２回（毎週火曜日、木曜日）、教職員、学生全体を参加対象としたチャペル・アワーを持っている。ここでは常に、聖書に基づいてキリスト教の精神あるいはキリスト教ヒューマニズムが語られ、建学の精神、および理念に言及されることになる。

また、教職員による理解と合意形成について述べるならば、教職員は「学院祈祷会」を毎月、恒例的に開催しており、本学の建学の精神、理念についての理解が深められている。

次に、学生について述べる。全学生は、毎年、新学期履修時にオリエンテーションを受けるが、その際、「履修要綱」の冒頭に記載されている建学の精神および教育理念

を理解することから学びが始まることが知らされる。また、一年生はオリエンテーション時に、「キリスト教教育」のガイダンスを受け、特に建学の精神についての小講義を受けている。

本学は「キリスト教概論」を必修科目としており、全学生がこれを履修している。ここでは、キリスト教の概観のみならず、建学の精神、理念が敷衍した形で語られる。「キリスト教概論」では、2003年度まで教科書『キリスト教概論』（雨宮栄一、平山嘉広著、中部学院大学総合研究センター、1999年）を用いていた。特に「岐阜済美学院の成り立ち」「建学の精神」を扱った第1、2章を学ぶことで、建学の精神の体系的理解を得ていたが、現在は講義担当者が変わったこともあって用いられていない。今後、建学の精神についての教科書的文書が用意されることが期待される。

本学はまた、「キリスト教文化」「キリスト教音楽」「キリスト教保育」といった、キリスト教関連科目が選択科目として提供されており、それぞれの関心によって履修することで、広義な形で建学の精神を学ぶことができる。さらには、中部学院大学における「死生学」「キリスト教福祉論」といった科目を履修することが可能であり、普遍性を有するキリスト教精神について理解を深めることができる。

2. 教育目的・教育目標

本学は、幼児教育学科、社会福祉学科、経営学科、専攻科（福祉専攻）（以下専攻科と記す）を設置し、建学の精神・教育理念に基づいて教育・研究活動を行なっている。なお、周知の方法としては、履修要項、オリエンテーション、年度当初の教員懇談会等を通じて取り組んでいる。

各学科の教育目的・教育目標は下記の通りである。

（1）幼児教育学科

本学科に入学してくる学生の特徴は、子どもや子どもを取り巻く社会への関心を持ち入学してくる者がその大多数を占める。そこで、本学科の教育の目的・目標として、一つには、学生が、子ども一人ひとりを、真に“個”の人格として尊重し、一人ひとりの子どもの人権を擁護することに誇りを持つことができる育ちを保障するということをおこなうことができる。第2に、学生が子どもに関する学習に打ち込み、子どもと共に生活する場における実体験を通して、学生自身が一人の人格者として自分自身に誇りを持ち、かけがえのない存在であることを認識していく力を培うことが求められているものとする。

さらに、多くの学生が将来保育者として巣立っていくため、次世代を担う乳幼児の人間形成の基礎を培い、子どもと共に成長することに責任と喜びを感じられるような保育者の育成を目指している。そのための具体的な目標として、①自分自身を理解し尊重する力と、他者を理解し尊重する力を培う。②子どものよりよい発達の援助者となるために、一人ひとりの子どもを理解し、その内面を読み取る力を育てる。③環境を通して行う保育を実現するために必要な専門的技術、および豊かに表現する力を育てる。④実習体験を通して保育の営みを実感するとともに、自分に不足する力を認識し、次に向かう課題を明確化する力を育てる。⑤実習を通して生まれた自己課題について研究的な視点を持ちながら解決していく力を育てる。以上の5つの具体的な目標を立てている。

(2) 社会福祉学科

本学科は建学の精神に基づき、「豊かな人間性とコミュニケーション力」をベースに、介護の基本を理解し、確実な技術と実践的応用力を身につけることを重視するとともに、個々の目的に応じた学習を保障し「個性豊かな介護福祉士」の育成をめざしている。そのため、資格関連科目以外に多くの隣接関連科目を開講し、さらに幅広い教養・文化科目を配して、豊かな人間性の創造に資することを期している。このことをもとに、次の3点を教育の柱に位置付けている。

1) 介護を通じた人間形成

介護の原点は、人と人との関わりであり、2年間の課程を通して、他者を理解し尊重することを学ぶ。とりわけ介護実習や人間理解のための教科を通して、人間として成長することを重視する。

2) 介護技術の基本と応用

一人ひとりの理解度に応じて介護技術の基礎を確実に身につけられるように、少人数担任制で徹底学習をすすめている。また、介護実習を通して実践応用力を学ぶとともに、実習の振り返りを通じて課題を見つけ、対象者の状態に応じた介護技術の応用力を身に付ける。

3) 福祉の理論・実践の学習

権利擁護や自己実現といった社会福祉の基本理念や価値を理解して、対象者の生活をトータルに捉え、包括的な介護に取り組むことができるように社会福祉の基礎を学ぶ。

(3) 経営学科

本学科は、実社会のどの分野においても必要とされるマネジメントの基礎的知識や基本技能を修得するとともに、社会常識や周辺知識を学び、実社会で即戦力として活躍できる人材を育成することを目指している。そして、ただ単に知識や技法を修得するのみではなく、高齢社会・高度情報社会・変化の激しい社会環境に柔軟に対応できる資質を養成することに主眼をおいている。IT化が進む現代社会では、ビジネスの世界のみならず個人生活の場でも、発想や行動を社会の変化に対応させていかなければならない。そこでは、IT技法、洗練されたコミュニケーション能力、そして幅広い豊かな常識が求められる。そうした多様な総合的な人間力の向上を目指して、本学科では、地域社会や地元企業との連携による教育の機会や場面を多く設け、その中から問題を発見・分析・解決する能力の涵養を図っている。

(4) 専攻科

専攻科は、短大・大学、専門学校での保育士資格取得者を入学の対象としている。

保育士資格課程で学んだ理論をベースに、介護技術、音楽療法や看護知識、医学一般など幅広い分野のカリキュラムを取り入れることにより、短い期間で介護福祉士の資格を修得することが可能となると同時に、通常の介護福祉士以上の素養を育むことに重点を置いている。また、豊富な授業科目の設定により、専攻科は2002年度より「大学評価・学位授与機構」の教育施設として認定された「認定専攻科」となり、厳選されたカリキュラムで集中的に学ぶことを目的としている。

3. 定期的な点検等

本学ではこれまで、中部女子短期大学時代に、「自己をみつめて ―自己点検・評価報告書―」(1995年)、「今、そして未来へ ―短大活性化検討委員会報告―」(1997年)を作成し、建学の精神、教育理念の再確認および点検を行なってきた。それらの報告書は、各学科から構成された委員会が学科会議などの議論を踏まえてまとめ、教授会が承認したものである。

また、毎年度開始時に作成される「事業計画書」の巻頭には「年度教育方針」が掲げられ、建学の精神、教育理念の再確認に基づいて、教育目的・教育目標が点検されている。

4. 特記事項

建学の精神、理念を継続して想起するために、本学では下記の特別行事を毎年開催している。

＜全学生・教職員対象の特別行事として＞

- ・宗教講演会（6月第4週火曜日2限）
- ・クリスマス礼拝および祝会（12月第2週木曜日2、3限）

＜教職員対象の特別行事として＞

- ・宗教部・宗教委員会合同研修会（7月最終週、終日プログラム）継続的テーマとして「キリスト教教育の原点を求めて」を掲げ、講師からサブ・テーマをいただいて実施している。
- ・キリスト教懇談会（5月第4木曜第4限、2004年度は実施できなかった。）

第Ⅱ章 教育の内容

1. 教育課程

(1) 全学科の教育課程

1) 幼児教育学科（幼児教育・障害児保育・児童福祉各コース） 教育課程

科目の種類	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			H16年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	保育原理	○			4			○			121	
	養護原理Ⅰ	○				2		○			122(2)	
	養護原理Ⅱ		○			1				○	96	
	障害児保育Ⅰ		○			1		○			121(2)	
	障害児保育Ⅱ		○			1				○	65	オムニバス
	保育実習Ⅰ			○		4		○			117	1年生
	保育実習Ⅰ			○				○			113	2年生
	保育実習Ⅱ(保育所)			○		2		○			83	
	保育実習Ⅲ(施設)			○		2		○			33	
	小児保健	○			4				○		121	
	小児保健実習			○		1			○		114(3)	
	精神保健	○				2			○		125(2)	
	小児栄養Ⅰ		○		1				○		124(2)	
	小児栄養Ⅱ		○		1				○		114(6)	
	音楽Ⅰ		○			2		○		○	121(13)	
	音楽Ⅱ		○			2		○		○	114(13)	
	体育		○			2				○	114(3)	
	図画工作		○			2		○			121(3)	
	国語表現法		○			1			○		123(3)	
	児童文化概論		○			1				○	33	
社会福祉Ⅰ	○				2			○		124		
社会福祉援助技術		○			2		○	○	○	114(3)	オムニバス	
児童福祉Ⅰ	○			2			○			124(2)		
児童福祉Ⅱ		○			1		○			94(2)		
社会福祉特別講義	○				2			○		73		

	キリスト教保育		○		1		○	○	38	オムニバス
	総合演習		○		2		○	○	121(8)	
	専門ゼミナール		○		4		○	○	114(10)	
	教職概論	○			2		○		123(2)	
	教育と社会	○		2			○		114(2)	
	保育教育心理学	○			2			○	124(2)	
	発達心理学	○		2				○	124(2)	
	乳幼児心理学	○			2			○	66	
	障害児心理学	○			2			○	48	
	保育教育課程総論	○		2			○		114(2)	
	保育内容研究Ⅰ(健康)		○		1			○	114(3)	
	保育内容研究Ⅱ(人間関係)		○		1		○	○	121(3)	オムニバス
	保育内容研究Ⅲ(環境)		○		1		○		114(3)	
	保育内容研究Ⅳ(言葉)		○		1		○		114(3)	
	音楽表現活動Ⅰ		○	1			○		125(3)	
	音楽表現活動Ⅱ		○		1		○		122(3)	
	造形表現活動Ⅰ		○	1				○	114(3)	
	造形表現活動Ⅱ		○		1			○	114(3)	
	乳児保育Ⅰ		○		1		○		122(2)	
	乳児保育Ⅱ		○		1		○	○	114(3)	
	養護内容Ⅰ		○		1			○	114(3)	
	養護内容Ⅱ		○		1			○	36	
	家族援助論	○			2			○	114(2)	
	保育内容指導法		○		1		○		114(2)	
	保育内容総論		○		1		○		123(2)	
	総合表現活動		○		2		○	○	84(3)	
	臨床心理学	○			2			○	113(2)	
	実習方法研究Ⅰ		○		1		○		121(2)	
	実習方法研究Ⅱ		○		1		○		114(2)	
	教育実習			○	4		○		119	1年生
	教育実習			○	4		○		114	2年生
資格科目	レクリエーション概論	○			2			○	65	
	児童館の機能と運営	○			2			○	27	
	地域福祉	○			2			○	44	
	保育実習Ⅳ(児童館)			○	2		○		27	

2) 社会福祉学科 教育課程

科目の種類	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			H16年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	社会福祉概論	○			4				○		103	
	老人福祉論Ⅰ	○			2			○			104	
	老人福祉論Ⅱ	○			2				○		99	
	障害者福祉論	○			2			○			104	
	障害者支援論	○				2		○			3	
	リハビリテーション論	○			2					○	107	オムニバス
	医学一般Ⅰ	○			4					○	104	
	医学一般Ⅱ	○			2					○	98	
	老人・障害者の心理	○			4			○			104	
	精神保健	○			2				○		98	
	介護概論	○			4			○	○		106	オムニバス
	家政学概論Ⅰ(調理)	○			2					○	99(2)	
	家政学概論Ⅱ(住居)	○			2					○	103(2)	
	家政学概論Ⅱ(被服)	○								○	103(2)	
	社会福祉援助技術論	○			2			○			104(2)	
	社会福祉援助技術演習		○		1			○		○	100(4)	
	レクリエーション活動援助法Ⅰ		○		1			○			107(2)	
	レクリエーション活動援助法Ⅱ		○		1			○			103(2)	
	家政学実習Ⅰ(調理)			○					○	○	98(4)	
	家政学実習Ⅱ(住居)			○	2					○	98(2)	
	家政学実習Ⅲ(被服)			○						○	98(4)	
	介護技術Ⅰ		○		3			○			107(4)	
	介護技術Ⅱ		○		1			○			104(4)	
	介護技術Ⅲ		○		1			○			99(4)	
	介護技術Ⅳ		○		1			○			98(4)	
	形態別介護技術Ⅰ身体		○		2			○		○	110(4)	1年生
	形態別介護技術Ⅰ身体		○					○	○		98(4)	2年生
	形態別介護技術Ⅱ精神		○		1					○	99(4)	
	形態別介護技術Ⅲ手話		○		1					○	102(4)	1年生
	形態別介護技術Ⅲ手話		○		1					○	10(4)	2年生
	形態別介護技術Ⅳ点字		○		1					○	100(4)	
	介護実習・施設Ⅰ		○		2			○			106	
介護実習・施設Ⅱ		○		4			○			104		
介護実習・施設Ⅲ		○		4			○			102		
在宅介護実習		○		1			○			99		
実習指導Ⅰ		○		2			○		○	104(4)		

	実習指導Ⅱ		○		2			○		○	101(5)	
	家族福祉論	○			2			○			58	
	社会保障論	○			2					○	13	
	老年臨床医学	○			2					○	53	
	福祉臨床心理学	○			2			○			74	
	生活とリハビリテーション	○			2					○	45	
	地域福祉論	○			2					○	4	
	地域健康支援	○			2			○			18	
専門科目	福祉システム論	○			2					○	32	
	社会福祉調査	○			2			○			20	
	セラピー入門		○		1					○	78(3)	
	高齢者と住まい	○			2					○	28	
	手話表現		○		2					○	61	
	基礎ゼミナール		○		2			○			104(7)	
	ゼミナール		○		4			○			98(8)	
資格科目	レクリエーション論	○			2					○	61	
	福祉レクリエーション論	○			2					○	25	
	福祉レクリエーション援助論	○			2			○			25	
	福祉レクリエーション実技Ⅰ			○	1					○	24	
	福祉レクリエーション実技Ⅱ			○	1					○	25(2)	オムニバス

3) 経営学科（福祉経営・情報実務・企業マネジメント各コース） 教育課程

科目の種類	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			H16年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	経営学	○			2			○			80	
	中小企業論	○				2		○			8	
	福祉施設経営論	○				2		○			12	
	人的資源管理論	○				2				○	7	
	現代産業研究	○				2		○			82	
	キャリアアップ講座	○				2		○			66	
	企業実習Ⅰ			○		2		○			48(5)	
	企業実習Ⅱ			○		2		○			17(5)	
	経営実践研究			○		2		○			4(3)	
	ビジネス実務総論	○				2		○			25	
	ビジネスゲーム		○			1		○			77(3)	
	ネットビジネス		○			1		○			63(3)	
	介護保険システム制度論	○				2				○	3	
	初級シスアドの基礎知識	○				2				○	15	
初級シスアド演習		○			1				○	22(2)		

	マーケティング論	○		4		○		34	
	マーケティングリサーチ		○		1		○	57	
	健康福祉産業論	○			2	○		41	
	生活と法律	○			2	○		16	
	商法	○			4	○		20	
	社会福祉法制	○			2		○	10	
	現代の経済	○			2	○		74	
	日本経済論	○			4	○		26	
	公共経済学	○			2	○		17	
	金融論	○			2	○		5	
	会計学	○		4		○		34	
	個人企業の経理	○			2	○		65	
	簿記演習		○		1	○		60	
	中小企業の経理	○			2		○	67	
	企業現場研究	○			2	○		49	
	福祉会計	○			2	○		4	
	コンピュータ会計		○		1		○	8	
	情報処理の基礎知識	○			2	○		76	
	ビジネスツールの基礎		○		2	○		77(2)	
	情報処理演習Ⅱ		○		2	○		25	
	情報システム論	○			2	○		32	
	情報システム演習		○		1	○		32	
	システム設計演習		○		1	○		13	
	メディア イングリッシュ		○		2	○		23	
	コンピュータの仕組み	○			2		○	27	
	アルゴリズム論	○			2	○		47	
	プログラミング演習		○		1	○		60(2)	
	ビジネス・イングリッシュ		○		2	○		17	
	基礎ゼミナール		○		2	○		73(6)	
専 門 科 目	専門ゼミナール		○		4	○		32(4)	
	カラーコーディネート入門	○			2		○	5	
	福祉住環境コーディネート入門	○			2		○	2	
	医療事務の基礎知識	○			2		○	10	
	介護事務講座	○			2		○	2	
	秘書学概論	○			2		○	17	
	秘書実務		○		2		○	16	
	ビジネス文書		○		2		○	28	
留 学 生 科 目	日本語表現	○			2	○		61	
	日本語教育Ⅰ		○		1		○	8	留学生科目
	日本語教育Ⅱ		○		1		○	7	留学生科目
	日本事情	○			2		○	8	留学生科目

4) 専攻科（福祉専攻） 教育課程

科目の種類	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			H16年度の履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	老人福祉論	○			4			○			25	
	障害者福祉論	○				2			○		26	
	老人・障害者の心理	○			2				○		26	
	援助技術論	○				2		○			26	
	家政学概論(調理)	○			2			○			25	
	家政学概論(住居)	○								○	25	
	家政学概論(被服)	○								○	25	
	リハビリテーション論	○			2					○	26	
	介護概論	○			4	4		○			25	
	介護技術	○			4	4		○			25	
	形態別介護技術(介護)		○		4			○			24	
	形態別介護技術(手話)		○							○	24	
	形態別介護技術(点字)		○							○	24	
	レクリエーション活動援助法		○			1				○	26	
	特別研究		○		2			○			25(3)	
	実習指導			○	2			○			25	
	介護実習			○	9			○			25	
	家政学実習(調理)			○	2			○			26	
	家政学実習(住居)			○						○	26	
	家政学実習(被服)			○						○	26	
医学一般	○				2				○	26		
看護知識		○			1				○	26		
障害児の療育	○				2				○	25		
音楽療法		○			1				○	25	オムニバス	
情報処理演習		○			1			○		25		

5) 全学科共通基礎科目

科目の種類	授業科目名	授業形態			単 位			教員配置			平成16年度の履修人員
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任	
	キリスト教概論	○			2			○	○		311(5)
	哲学の基礎	○				2			○		34
	倫理学の基礎	○				2			○		12

基礎科目	文学と人間	○				2			○	60(2)	
	現代社会と情報	○				2			○	26	
	人間と歴史	○				2		○		13	
	ボランティア活動論 I	○				2			○	27(2)	
	ボランティア実践論	○				2		○		38	
	異文化交流		○			2			○	0	
	情報活用論 I					2		○	○	281(8)	
	スポーツ科学論	○				2			○	○	299(2)
	身体による表現活動 I (スポーツ実技)			○		1		○	○	○	295(8)
	言語による表現活動 I-1(コミュニケーション英語)		○			2		○	○		205(14)
	言語による表現活動 I-2(コミュニケーション英語)		○			2		○			31
	言語による表現活動 II (コミュニケーション中国語)		○			2				○	41(3)
	言語による表現活動 III (コミュニケーション韓国語)		○			2				○	51(2)
	日本国憲法 I	○				2		○			148(3)
	心理学 I	○				2			○		282(4)
	法学 I	○				2			○		1(2)
	社会学 I	○				2		○	○		214(3)
	経済学	○				2		○			1
	政治学	○				2				○	0
	統計学	○				2		○			0
	ジェンダー論	○				2		○			35
	多文化コミュニケーション	○				1		○			42
	キリスト教文化	○				2		○			61
	キリスト教と音楽	○				2				○	79
	生活と文化	○				2		○			133
	岐阜の自然	○				2		○			137(2)
	仕事と人生	○				2				○	141

2. 幼児教育学科

(1) 教育課程

1) 幼児教育学科の教育の目的・教育目標

幼児教育学科に入学してくる学生の特徴は、子どもや子どもを取り巻く社会への関心を持ち入学してくる者がその大多数を占める。そこで、本学科の教育の目的・目標として、一つには、学生が、子ども一人ひとりを、真に“一個”の人格として尊重し、一人ひとりの子どもの人権を擁護することに誇りを持つことができる育ちを保障するということをあげることができる。第2に、学生が子どもに関する学習に打ち込み、子どもと共に生活する場における実体験を通して、学生自身が一人の人格者として自分自身に誇りを持ち、かけがえのない存在であることを認識していく力を培うことが求められているものとする。

さらに、多くの学生が将来保育者として巣立っていくため、次世代を担う乳幼児の人間形成の基礎を培い、子どもと共に成長することに喜びを感じられるような保育者

の育成を目指している。そのための具体的な目標として、①自分自身を理解し尊重する力と、他者を理解し尊重する力を培う。②子どものよりよい発達の援助者となるために一人ひとりの子どもを理解しその内面を読み取る力を育てる。③環境を通して行う保育を実現するための必要な専門的技術および豊かに表現する力を育てる。④実習体験を通して保育の営みを実感するとともに、自分に不足する力を認識し、次に向かう課題を明確化する力を育てる。⑤実習を通して生まれた自己課題について研究的な視点を持ちながら解決していく力を育てる。以上の5つの具体的な目標を立てている。

2) コース制

3つのコース（履修モデル）を設定している。

①幼児教育コース

子ども達の健やかな発達と成長をサポートするための専門的な知識と技術や、保育士に必要な人間性と倫理についても学ぶ。また子どもに温かな眼差しを向けられる一人ひとりの“人”としての育ちについても共に考えている。とくに、このコースでは幼稚園教諭・保育所(園)保育士をめざす人の履修モデルである。

主な科目：乳幼児心理学 児童文化概論 キリスト教保育 総合表現活動

②障害児保育コース

子どもの成長には、自分らしさを発揮し、まわりの人と共に生きる保育・地域生活の場が必要である。本コースでは障害への理解と指導の基本を学び、子ども同士の関係を育む保育および、障害を持つ子どもの健やかな発達と成長を支える保育・療育のあり方について学ぶ。とくに、障害児保育(教育)や障害児相談支援、障害児施設等の保育士をめざす人のモデルである。

主な科目：養護原理Ⅱ 障害児保育Ⅱ 障害児心理学

③児童福祉コース

子育て不安の解消や児童虐待防止、地域交流の活発化など、今日の保育士に求められている子育て支援、地域における児童の健全育成のあり方について学ぶ。とくに、児童家庭支援、地域子育て支援センターが附置されている保育所・児童館・乳児院・児童養護施設・母子生活支援施設等の児童福祉施設保育士をめざす人の履修モデルである。

主な科目：児童福祉Ⅱ 養護内容Ⅱ

3) 教養教育の取り組み、専門教育の内容および授業形態のバランス

本学における基礎科目課程は、2004年度から大学・短期大学部による共通開講となった。

双方が共に学ぶことにより、基礎科目としての教養教育の意義を高めようとするものである。共通開講にあたって確認をした基礎科目の位置付けは、キリスト教教育を基盤にした、基礎科目群の学習を通じて、人間を取り巻いている事象と人間との関わりを明らかにし、人間存在のあり方を問うことで人間福祉の基盤となる幅広い見識を涵養することであるとしている。

短大は、資格取得を主目的とした2年課程であるため、職業人教育としての専門教科重視に傾きがちであるが、人格形成の基礎作りとしての乳幼児教育・保育を担う人材養成は、とりわけ子どもの人権尊重と未来社会を志向するビジョンを持たねばならず、基礎科目から学ぶ教養教育の位置付けは重要という認識に立っている。

さらに、幼児教育学科としては、基礎科目の学習を学生の育ちにつなげる指導として、1年次開講の基礎ゼミ、2年次の専門ゼミと連動させながら、教養教育の学びを学生一人ひとりの自分育ての道筋につなぐ方向を目指している。

専門科目の配置としては、保育士・幼稚園教諭の資格関連科目を中心に配置されている。そのため専門科目における資格必修科目の占める割合がどうしても大きくなっているが、一方で、保育士の選択必修科目をなるべく多く配置することによって、学生の選択の幅を広げる努力をしている。具体的には保育士養成指定基準では、選択必修科目を17単位以上設置し、保育実習2単位以上を含め20単位以上の修得となっているが、本学科では、選択必修科目25単位を設置し選択の幅を広げている。

授業形態としては、講義科目は60名程度を1クラスとし、演習科目は35～40名程度を1クラスとする。また、1年次総合演習・2年次専門ゼミナールは、ゼミ形式とし、教員1人に対し10名～15名程度の学生を担当しながら、学生の個別指導の徹底が図れるようにしている。短大としては、極力、一つの授業の受講人数を小規模化することによって、学生の学習意欲を喚起し、授業内容の習得に努めている。

4) 取得可能な免許・資格

保育士・幼稚園教諭2種免許・児童厚生2級指導員・社会福祉主事任用資格・司書資格(全学共通)以上の5つの資格が取得可能である。このうち保育士・幼稚園教諭2種免許については、ほぼ100パーセントの学生が取得して卒業していく。また、児童厚生2級指導員は約3割、社会福祉主事任用資格が6割、司書資格については数名程度が資格を取得する。このうち、児童厚生2級指導員・社会福祉主事任用資格については保育士資格取得を前提としている。就職においても、就職希望者の9割以上の学生が、例年保育士・幼稚園教諭の資格を生かした先に就職している。また、介護福祉士の資格を取得するために福祉専攻科への進学者も多く、例年他大学・本大学への編入も含め卒業生の2割～3割が進学を果たしている。

5) 選択科目

平成16年度入学生においては、専門科目の開講単位数は全部で97単位である。そのうち、卒業に必要な必修科目の単位数は、20単位である。その他は選択科目となる。

しかし、ほぼ全員の学生が保育士・幼稚園教諭2種免許の2つの資格を取得して卒業するため、保育士においては、卒業必修科目も含め、53単位が必修単位となり、幼稚園教諭2種免許においては、卒業必修単位を含め、37単位が必修単位となる。さらに、保育士の選択必修科目においては、必修単位の他に保育実習ⅡあるいはⅢを含め、15単位以上を履修することになるが、選択必修科目の大綱化に伴い、25単位の中から選択することが可能である。保育士選択必修科目については設置基準で17単位以上を設置することが求められるが、本学では25単位の中から選択ができるという意味では選択の幅を大きく広げているものと考えられる。「履修要項」p.1-5～1-8参照

6) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件

毎年新年度開始とともに実施するオリエンテーションの中で、卒業単位、卒業要件などを学生に周知している。また、総合演習(基礎ゼミ)、専門ゼミ、実習指導の中で繰り返し指導と確認を行っている。

基礎科目 16単位以上 専門科目 50単位以上 計 66単位以上

7) 教育課程の見直し、改善

本学科は、月に2回程度の専任教員による学科会議を開いている。毎年6月～9月にかけての学科会議の折に、教育課程の見直しと共に、担当教員について話し合う機会を持っている。その際に、全国的な動き(全国保育士養成協議会・各種学会など)あるいは学生の実情などを配慮し、新たな教育課程への取り組みを前向きに検討している。

教育課程の見直し、改善についての基本的な考え方としては、時代の要請に応える

カリキュラム内容を用意すること、カリキュラム内容にふさわしい教科担当者を用意することにより、最大限、学生の学習意欲を引き出すことにあると考える。

本科においては、コース（履修モデル）毎に幾つかの選択科目を配置することにより、コースの特長付けを行いながら、同時に学生の学習への意欲を引き出すことを試みてきた。これらの科目による学習を実習施設の選択や専門ゼミにつなげてさらに学習を深めるという考え方である。以上を基本的観点として、毎年、一定の見直しを進めている。

開講科目については、12年度保育士課程の改訂後の変更は行っていない。履修モデルとしての3コース制の選択科目は、養護原理Ⅱ・児童福祉Ⅱ・養護内容Ⅱ（児童福祉コース）、養護原理Ⅱ、障害児心理学・障害児保育Ⅱ（障害児保育コース）・キリスト教保育・乳幼児心理学・総合表現活動（乳幼児保育コース）であるが、その他資格関連科目として、地域福祉・社会福祉特別講義・児童館の機能と運営・レクリエーション概論等を配置している。

また、学生に対して、教育課程をわかりやすく説明するために、カリキュラムの構造を知らせるように努めている。そこでは、2年間で学ぶさまざまな科目を分類し、それぞれが保育者(保育士・幼稚園教諭)としての専門性を培う上で、どのような位置を占めるのかについて示している。また、学生一人ひとりが自覚的に自分をみつめ、発見し、自分の思いを重ねながら自分育てができることを目指して構造化している。

（2）授業内容・教育方法

1）シラバス・講義要項

履修要項という冊子にまとめ、全学生および全教職員に配布し周知徹底している。学期はじめに学生には配布するとともに、授業開始時に合わせ各教員よりシラバスの説明を行い、学期末に行われる授業評価によって、シラバス通りに授業が行われたかどうかを評価している。

2）学生の履修態度・学業への意欲等

幼児教育学科生の履修(受講)態度は、授業を欠席しない、演習・実技科目での家庭学習の課題を良くこなすなど、学業に積極的かつ真面目に取り組んで良好な状態を保っているというのが全体的印象である。また、学業への意欲は、資格・免許取得を目指し、それらを生かした就職希望がほぼ100%に近いことから分かるように、演習・実技科目は勿論、講義科目においても子ども理解に関する保育内容関係の教科への関心はきわめて高い。

学生が最も関心を示す教科は、保育・幼児教育の現場に臨む学外実習である。毎日の実習日誌の記録や指導案に基づく指導実習等、強い期待をもって取り組み、さまざまな課題の修得と新たな課題の発見等に成果をあげている。

しかし、講義科目では、法制度や歴史、政策制度・運動等の学習内容については、関心が低い傾向にあり、教授法に工夫が必要とされる。一部の学業不振に陥っている学生への対応としては、教員が共同して個々の学生の授業への参加態度や成績状況を把握し、各教科の中で、個別に対応するよう努めている。

（3）教育改善への努力

1）学生による授業評価

【教育の内容に関する学科共通項目】に記載

2) 授業改善への組織的な取り組み状況

【教育の内容に関する学科共通項目】に記載

3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制

学科全体の教科担当教員(専任・非常勤)による会議を年度始めに行っている。出席率は約 9 割で、欠席者については個別に会議報告を行う。会議の前半では、担当者の顔合わせを兼ねて、学年スケジュールの確認とカリキュラム上の諸問題について意思の疎通を図り、後半は近接領域科目による分科会を設定し、専任が中心になり特に授業内容の調整と授業方法についての経験交流を行い、その後の連絡グループとしても機能させるよう努力している。

非常勤教員の控え室兼自習室では、専任教員のメールボックスが同室であることから、学生の欠席状況や学習態度・学習上の問題及び成果についても、日常的に連絡がとれる体制にある。特に共同担当の科目が多い音楽系や保育内容系については、担当教員間の相互交流が活発になされている。

4) 学科としての授業改善への具体的な取り組み

①共同担当制の導入

本科の学生の質は、まじめで学習に対しても前向きに取り組もうとする傾向は強いが、一部学生においては、学習意欲が見られないケースもある。そこで、学生把握の重要な場として、1年次においては総合演習、2年次においては専門ゼミナールにその意味をもたせ、担当者は学生の学生生活、学業が円滑に行われるように支援しているところである。また、前述したように、学生に対して単位履修について、文書等を通して単位の意味を十分理解させ、安易な欠席・早退などに対して厳正に対応していくことを明記している。しかし、一方で、こうしたことにも関わらず、なかなか学習態度が改まらないという者もいた。こうした中、授業そのものを学生の今の力に依じていくという考え方を基本に据えながら、履修人員や授業内容、授業方法を各教員が振り返る機会をもてるように努力している。

その一つとして、共同担当制を導入している。2年前より1科目を共同で担当することを順次試行的に始めている。また、近接領域の他の教員が担当する授業を参観する場を各自もうけるように努力している。その成果として、①教員同士が共に意見を出し合いながらシラバスを構成し、実際の授業を進めていくため、授業内容が明確になっていく。②他の教員の授業に参加することによって、自分に不足している授業方法や授業内容について捉える機会になる。③2人の教員が授業に参加することによって、教員同士のやりとりを行うことにより、学生にとっては講義内容の理解をAという見方から、Bという見方からというように2つの見方から解説をうけることになり、視点を広げたり変換したりすることができる機会となっている。

②総合演習の取り組み

総合演習の取り組みについては、各教員間で指導内容にばらつきがあったため、共有課題を次の3つにおいて進めている。

a) コミュニケーション力の形成

心を動かす活動・身体を動かす活動(保育や子どもとの生活に結びつく遊びを中心とする活動)による共有体験を通して、気持ちを開放しながら、教員と学生、学生同士の気持ちをつなげていく。それは自分の居場所を創ることでもある。居場所ができ、安定することで、自分らしさを出せる場となり、それがコミュニケーション力を高めることになるものと考えている。

b)他者の視点を取り込む力の形成

子どもとのかかわりは、その子の内面的な理解を基盤とする。子どもは学生にとっては“他者”であり、他者の思いに気づき、それに寄り添う力が保育者として大切な力の一つと考える。しかし、現実には、他者の視点を取り込む力が弱くなっている学生が増えているのも事実である。そこで、他者理解の視点を持つための活動を取り入れている。(例①：本学附属幼稚園での実習体験を記録に起こし、それに対して他の学生が意見や感想を述べ、その意見や感想を含め、再度自分の記録を書き直す。例②：複数の学生が共同で絵本作りをするなど)

c) 思考する力の形成

他教科やそれまでの総合演習での学習内容も含め、自分自身の追求したい課題、さらに知りたい事などをみつけ、文献にあたったり、調査をしたりしながら、まとめ、思考する力を養う。

(4) 特記事項

1)実習指導の充実

実習は自分自身を変えてくれるとても大切な場であると考えている。子ども達とのかかわりを通して、今までに学生自身が気づかなかったいろいろな自分に出会わせてくれる場である。子どもとのかかわりの中で、指導・援助する自分に気づいたり、思い通りに行かない体験をしたり、せっぱつまったところで保育を組みたてていたり、子どもに頼られる自分を実感したり、子どものために心を痛める自分を発見するなど様々な自分との出会いがある。そうしたかかわりの中で、新たな自分に出会い、自己を振り返りながら、成長していくのである。そのため、実習指導には学科全教員が共有の理解のもと取り組むようにしている。

●<実習マニュアル、保育所・幼稚園実習指導書の作成>

幼児教育学科では、保育所・幼稚園実習指導書および実習マニュアルを作成している。その中で、実習における基本的な姿勢を示すとともに、各実習における課題、その課題を達成するための具体的な手だてとしての記録の観点などを記載している。この冊子を、学生はもとより、実習にかかわる教員全員が携帯している。さらにこの指導書を学生が実習をさせていただく全保育所・幼稚園に配布し、実習に携わる学生・教員・施設の職員全員が共有理解のもと、実習を進めるようにしている。近年では、本指導書を各園に配布することによって、園内研修に利用している施設も出てきており、本書が、実習指導における学科・学生・施設の共有理解を担うと共に、地域における保育士・教諭の資質向上に役立っているものと考えている。

●<実習記録の充実>

本学科の実習記録は、エピソード記録を中心としてとるようにしている。学生が実体験の中で心を動かした内容を素直に言葉に置き換えることを基本としている。その記録をもとに、教員が今、学生が抱えている問題や乗り越えなければならない課題をとらえながら、次への実習の充実へつなげている。また、その記録には、特に子どもの内的世界をとらえるという視点で書かれているため、記録に表れる学生達の幼児理解の視点・保育理解の視点が非常に明確であることに保育現場においても気づいていただくことができ、実習評価が高くなってきた。実際次のような評価をしばしば受ける。「私たちが普段のかかわりの中で、捉えていなかった、〇〇ちゃんの心の動きを、学生の実習記録から捉えさせてもらいました。こちらでは把握できなかった子ども内

的な世界に触れられ、その子への見方を変えることができました。」と、就職先からも、本学の卒業生は非常に子どもを見る見方が暖かいとか、乳幼児の理解が面白い、よく記録が書けている、記録をとる時の観点がはっきりしているなど、高い評価をいただいている。

●<実習指導時間の充実>

学内の実習指導においては、実習方法研究Ⅰ・Ⅱ（実習必要単位）に加え、各実習毎に実習指導の時間をもうけ、そこで各ゼミにおける特徴的な部分、詳細について押さえるようにしている。昨年度の実績によると、保育実習Ⅰ(施設)14 コマ、保育実習Ⅰ(保育所)6 コマ、保育実習Ⅱ(保育所)6 コマ、保育実習Ⅲ(施設)3 コマ、保育実習Ⅳ(児童館)9 コマ、その他選択指導など 4 コマ以上である。

2)自己表現系科目の充実

2年間の育ちの中で、自己を豊かに表現する力を培いたいと考えている。そのプログラムの一つとして、総合表現活動がある。オペレッタや合唱などを、1年間かけて組み立てていくものである。それを12月に保育園・幼稚園の子ども達や、一般の方々に見てもらう機会をつくっている。このプログラムで学生は様々な人との出会いを経験する。プロの演出家、声楽家、舞踏家を中心に保育実践を経験した研究者なども一緒に加わり授業を進めている。この活動の中で、培われる力として、自分の恥ずかしいという感情をコントロールして、第三者として自分自身の表現を見つめる力の育ちをあげることができる。舞台の上で演じている肉体の自分を、少し離れたところから見つめられる、もう一人の自分ができていく過程である。この、自分を見つめるもう一人の自分が、明確に意識でき、演じる自分が形成されることが、社会人になる土台づくりなのかとも考えている。

3. 社会福祉学科

(1) 教育課程

1) 社会福祉学科の教育目的・教育目標

本学科は建学の精神に基づき、「豊かな人間性とコミュニケーション力」をベースに、介護の基本を理解し、確実な技術と実践的応用力を身につけることを重視するとともに、個々の目的に応じた学習を保障し「個性豊かな介護福祉士」の育成をめざしている。そのため、資格関連科目以外に多くの隣接関連科目を開講し、さらに幅広い教養・文化科目を配して、豊かな人間性の創造に資することを期している。このことをもとに、次の3点を教育の柱に位置付けている。

①介護を通じた人間形成

介護の原点は、人と人との関わりであり、2年間の課程を通して、他者を理解し尊重することを学ぶ。とりわけ介護実習や人間理解のための教科を通して、人間として成長することを大切に取り組みます。

②介護技術の基本と応用

介護技術の基礎を確実に身につけられるように、一人ひとりの理解度に応じられるよう、少人数担任制で徹底学習をすすめている。また、介護実習を通して実践応用力を学ぶとともに、実習の振り返りを通じて課題を見つけ、対象者の状態に応じた介護技術の応用力を身に付ける。

③福祉の理論・実践の学習

権利擁護や自己実現といった社会福祉の基本理念や価値を理解して、対象者の生活をトータルに捉え包括的な介護に取り組むことができるように社会福祉の基礎を学ぶ。

2) 現在の教育課程

2年間の学びの課程において、上記3点の基礎の上に、個々が目標を定め「個性豊かな介護福祉士」を目指す学習に取り組むことができるように、履修モデルとなる以下の三つのコースを設けている。

①介護心理コース

認知症、高齢者うつ病など高齢期における病気や、高齢者・障害者の心理的特徴を学び、高齢者・障害者のメンタルケア、セラピー、レクレーションなどの技術の習得をめざす。

主な科目：福祉臨床心理学、老年臨床医学、福祉レクレーション援助論

主な資格：ピアヘルパー、福祉レクレーションワーカー

②福祉環境コース

社会的援助を必要とする人びとの生活をトータルに捉える視点と、生活を整えるための住宅、交通、福祉システム、生涯学習、まちづくりなど、快適で質の高い生活環境を創造する力を養う。

主な科目：高齢者と住まい、地域健康支援、福祉システム論

主な資格：福祉住環境コーディネーター

③障害福祉コース

リハビリテーションや自立生活支援の理念について学び、障害者福祉の制度やサービス内容について理解を深めるとともに、手話や移動介護法など障害の形態に応じた援助技術を習得する。

主な科目：手話表現、生活とリハビリテーション、障害者支援論

主な資格：ガイドヘルパー、手話奉仕員入門課程

3) 教養教育への取り組み、専門教育の内容及び授業形態のバランス

本学科は、1994（平成 6）年に開設されてから幾度かカリキュラム改編を行ってきた。特に 2002 年の厚生労働省介護福祉士養成施設カリキュラム改定を受けて、高度な専門職を育成するために、人間形成と専門的技術、社会福祉理念の育成をめざして、充実した特色のある教育課程をつくりその実現に務めてきた。

その基本は、2年間に延べ 11 週間行われる「介護実習」を中心に体系的な教育課程を組み立て、総合的に学ぶ環境を整えていることにある。特に、介護福祉士指定基準では、基礎分野 120 時間を本学では 240 時間以上とし、教養科目の選択についても幅を広げている。また、専門分野では 1530 時間を、本学は 65 単位 1590 時間とし、「介護技術」「実習指導」の科目を 30 時間増加しているだけでなく、学生自身のニーズに応えるよう多様な選択科目を設けている。

以下、本学科の特徴についてまとめる。

まず「実習指導」の充実である。約 20 人の小クラスを設け事前・事後、実習中の指導にきめ細かく当たっている。実習は、学内で学んだことを実践の中で確かめるとともに、新たな課題をフィードバックして、学習の目標を高め自己の向上を図るものである。それだけに、疑問や不安、気付き、意欲などを大切にできるよう、学生一人ひとりの能力に応じた学習指導の徹底を図っている。

第二には、「介護技術」「家政学実習」「援助技術演習」等の技術系科目について、25 人ほどの小クラスを設け、習熟度に応じた個別指導ができるように努めている。

第三には、「個性のある介護福祉士」をめざして、介護福祉士の資格をベースに更に多くの専門資格の修得を支援している。

第四には、国語能力とコミュニケーション力の育成を図っていることである。「読む、書く、まとめる、発表する」を軸に、学年の教育目標に応じた取り組みを行っている。

そのため、介護福祉士養成の主要となる専門科目は専任教員を配置し、教育内容の検討を図る一方、課題を乗り越えられない学生のフォローアップや相談体制づくりに努めている。

4) 取得可能な免許・資格と支援をしている免許・資格

本学科の場合、基本になる資格は「介護福祉士」であり、卒業の必須条件となっている。その上で、本学科では、①将来介護福祉士として自己の専門的課題探求の意識を持って仕事に従事できること、②現場での多様なニーズに応える力を身につけることで、職場での活躍機会や自己の役割価値を高めること、③資格取得の学習を通して社会における幅広い自己実現が図れること等をねらいとして、本人の希望によって以下の資格取得が可能になるよう支援している。具体的に取得可能な資格は次のものである。

<学科科目履修により取得可能なもの(別途受験する必要のあるものも含む)>

・社会福祉主事任用資格、レクレーションインストラクター資格、福祉レクレーションワーカー資格、ピアヘルパー、手話奉仕員養成講座入門課程修了証、司書資格

<学科科目の中に資格取得に関する支援科目が置かれているもの>

・福祉住環境コーディネーター(2級、3級)

<生涯学習センターの講座利用によって取得可能なもの>

・ガイドヘルパー(移動介護従事者養成研修課程)

5) 選択科目

本学科は、介護福祉士の養成課程として、厚生労働省から定められた指定科目(65単位)の取得が必修となっている。一方、この他に選択科目として資格関連科目を含めて20科目(39単位)を置いている(司書資格は、他学科共通科目として設定しているためこれに含めていない)。

必修科目が多いこと、また講義以外に実習時間を確保する必要から時間割の過密化が否めないため、学生の学習意欲を高めながら自主的な科目選択が可能となるような配慮が求められている。具体的には、「履修要項」の中にコース(履修モデル)ごとの関連科目や資格を示すととも、資格ごとの科目一覧も明示している。また、2年次のゼミナールや、特に配慮を要する科目については、事前に説明機会を設けたり希望調査を実施するなどしながら、選択の自由の確保に努めている。さらに、時間割上の配置においても、科目選択の自由が確保されるよう配慮し、学科独自のオリエンテーション資料を配布し指導している。(「履修要項」p.1-9~1-11参照)

6) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件

毎年新年度開始とともに実施するオリエンテーションの中で、卒業単位、卒業要件などを学生に周知している。また、これらは、「学習の手引き」として発行し、基礎ゼミ、専門ゼミ、実習指導の中で繰り返し指導と確認を行っている。

基礎科目 16 単位以上、専門科目 65 単位以上、合計 81 単位以上

7) 教育課程の見直し、改善

2003年度に教育課程の見直しを行って、2003年度と2004年度の2年間をかけてその実現を図ってきた。そして、いま3年目を迎えている。しかし、大学をめぐる情勢は目まぐるしく変化を遂げているところであり、常に見直しと改革を怠ってはならな

いと考える。

とりわけ基礎学力、学ぶ意欲において個性化、多様化が進む中で、幾つか見直しの課題がある。

一つは、大学の建学の精神を具現化するとともに専門的職業資格を修得するための教育課程を体系的に確立することである。二つは、それらの教育課程が実効を挙げられるようなクラス編成、教材、教室の整備など教育環境を整えることである。三つには、それぞれの授業を充実して教育効果を高めることである。

以上の視点から、具体的には、同一科目を複数教員が担当する科目を中心に授業改善の検討をすすめているが、今後さらに学生の授業評価を取り入れて個々の教員の教材開発力や指導力を高め、授業改善を活性化することが必要である。

(2) 授業内容・教育方法

1) シラバス・講義内容

学期はじめにシラバスを作成して学生に配布している。また、シラバスの中身についての評価は、学期末に行われる授業評価によって、シラバス通りに授業が行われたかどうかを評価している。また、学期途中であっても、授業の感想文の提出を求めるなど、学生の評価に対しては常に耳を傾けるように努めている。

2) 学生の履修態度、学業への意欲等

それぞれの授業については、担当の教員が責任を持って把握しているが、包括的に学生の学業への意欲・履修態度については、学科会議において情報交換を行ない、授業の欠席状況、実習上や生活に関する課題など、その都度気が付いたことについて学科内の教員で検討を行っている。また、その結果を授業担当の全ての教員に連絡することで、どの授業であっても統一した見解の基で学生指導が徹底できるように配慮を行っている。また、個人指導については、学科の協議を経て、ゼミ担当教員がサポートを行っている。

(3) 教育改善への努力

1) 学生による授業評価

【教育の内容に関する学科共通項目】に記載

2) 授業改善への組織的な取り組み状況

【教育の内容に関する学科共通項目】に記載

3) 担当授業について教員間の意思疎通や協力体制

二年間の中で専門的職業人を養成するためには、カリキュラムの編成がとても大切であるが、それらが絵に描いた餅にならないようにカリキュラムの目標が確実に達成されているか注意する必要がある。その意味で、専任、兼任の区別なく全ての教員が思いを一つにして協力体制をとることが大切である。

本学科では、毎年年度始めに、教員懇談会を開催して1年間の反省や予定、教育上の問題などについて協議を行ない、意思疎通を図っている。また、日常的には、3回以上欠席した学生の情報や課題のある学生の様子などを関係する全教員に伝えている。更に、本学で開催されるさまざまな研究会・セミナー、講演会・講座などを通して、社会福祉、介護福祉についての共通理解が深まるように務めている。

4) 学科としての授業改善への具体的な取り組み

介護福祉士養成教育は、介護実習の段階別課題に応じた体系的な授業カリキュラムが組

まれており、より質の高い介護福祉士の養成をめざし、学科全体として科目間の連携を図り、少人数制を取り入れ、授業内容の検討を図るなど、常に授業改善に努めている。

特に、実習指導では各段階課題に応じ、より焦点化した学内指導に取り組むよう努力をしている。具体的には、今年度より実習施設に協力を求め、第1段階介護実習前に体験学習を取り入れ、それに向けた事前・事後指導を各担当者が具体的にすることによって、より個々の実習の目的・目標を明らかにするだけでなく、個々に抱える課題に対処するよう努めている。

また、基礎ゼミナールについても、考える力をつけるために、個々の教員の個性を生かしながら統一した授業内容・方針を検討し、総合力をつけるための努力をしている。

なお、介護福祉士養成施設の専任教員は、平成13年より介護教育内容の充実及び向上を並びに介護教員の資質向上を図る目的で介護教員講習会（専門分野150時間以上、基礎分野150時間以上）を修了することが義務付けられており、教育学、教授方法など専門基礎分野を学ぶことによって、日常における授業内容・方法に役立てている。本学科の専任介護教員の多くは積極的に講習会に出席し修了している状況にある。

さらに、一定の学力や知識の修得の確認のため、卒業時に全国介護福祉士共通試験を実施している。その対策講座の実施は、自己再認識を高め、教員においては学生の理解度を知る上で良い指標となっており、今後の授業内容の改善に役立てている。

(4) 特記事項

1) 宿泊研修

本学科では、1年生が入学時に一泊二日の合宿を行ない、学生同士の交流を図るとともに、共同生活を通して集団の決まりや助け合いを身につける。また、大学生として主体的に自ら学ぶ姿勢を養う場になっている。今年度で5回を迎えるが、毎年この行事を境に学生の姿勢が大きく変わっている。

この研修のうち、「学習への導入」は、①福祉についての理解や専門職意識に関する講義・講演（主に現場からの講師による）と、②介護実習に関する演習に充てられ、特に后者では学生の学習希望に応じた実習施設配属に活かされ、ている。また、「仲間づくり」では、デイキャンプやグループワークを基礎ゼミナール中心にすすめることで（1ゼミナール約15名程度）、学生相互、また教員とのつながりを持てるよう配慮している。その結果として、学生たちが入学後早期に友人関係を深め、授業等での小グループでの活動等でも積極的な参加が得られるようになっている。

このように、学生と教員が寝食を共にすることは、上記の目的以外に、入学生の学習課題を早期に発見することにもつながり、学科全体での対応を迅速にすすめることにもなっている。

2) 実習指導の充実

本学科では、介護実習の手引書（施設編・在宅編）を作成し、具体的な学習内容及び実習手続きを記している。学生や学科教員だけでなく実習指導者にも配布し、本学科の指導内容の共通理解を深めている。

4. 経営学科

(1) 教育課程

1) 経営学科の教育目的・教育目標

経営学科では、実社会のどの分野においても必要とされるマネジメントの基礎的知識や基本技能を習得するとともに、社会常識や周辺知識を学び、実社会で即戦力として活躍できる人材を育成することに重点を置き研究・教育を行っている。ここにおいて、学生がただ単にマネジメントについての知識や技法を習得するだけでなく、例えば、高齢社会、高度情報社会などといった、これからの社会の変化に対して柔軟に対応するため、学生が自身の資質を養成できるよう、そこまで含めて本学科が研究・教育の体制を整えなくてはならない。

情報化が進展し、しかもその展開も予想だにしない方向に向かいうる現代社会では、ビジネスの世界のみならず個人生活の場でも、発想や行動を臨機応変に発揮・適用させていかなければならない。そこでは、情報に関わる技法に加え、洗練されたコミュニケーション能力、そして幅広い豊かな常識が求められる。このような総合的な能力、いわば「人間力」の向上を目指して、本学科では、キャンパス内にとどまらず、地域社会や企業の現場を学生の学ぶ環境と考え、その教育資産として活用することとしている。また、意欲・向上心を有する学生にとって、本学科の自由度の高い授業選択は、自己の目標に沿うカリキュラムを組むことで、学生の自己実現を支援する1つの手段となっている。

本学科では、社会に出て自律的に行動できる人間の育成を教育目標の中心に掲げるとともに、大学を取り巻く環境が変化しようともこの目標が達成されるように、カリキュラムの見直しを常に行いながら、柔軟に対応できる体制を整えている。

なお、これらのコース別での重点については、あくまでも学生の参考のためにモデルとして用意されているのであって、教員との履修相談などで具体的な学生の適性に沿った指導がなされている。

2) 現在の教育課程

本学科においては、用意されている履修コースとして、福祉経営コース、情報実務コース、起業マネジメントコースがある。教育課程表に沿って説明すると以下の通りである。

まず、3つのコースに共通して、学生は、必修科目の全て、基礎科目で卒業要件となる単位数選択分、を履修することとなる。そして、専門科目のうち、日本経済の基礎、生活と法律、現代産業研究、キャリアアップ講座、情報処理の基礎知識、ビジネスツールの基礎、ビジネスツールの応用、を「基幹科目」として履修することが求められる。

そして、コース別となる部分につき、福祉経営コースの場合、重点を置くところとして、「経営・経済の基礎」(マーケティング論、地域産業研究、ビジネスと法律、人的資源活用論、金融論、福祉経済学)、「福祉に関する科目」(健康福祉産業論、社会福祉法制、福祉経営学、介護保険システム概説、ホームヘルプサービス、福祉住環境)、があり、これらを中心に専門科目の選択を行う。また、これらに加えて専門ゼミナールの履修が求められる。

情報実務コースでは、重点を置くところとして、上記「経営・経済の基礎」、「ビジネス実務に関する科目」(ビジネスゲーム、ネットビジネス、ビジネス文書、秘書学概論、個人企業の経理、簿記演習、中小企業の経理、成功の道のり、秘書実務、企業と会計、ビジネス実務、秘書実務、社会福祉の会計制度、NPOの実際)、「コンピュータに関する科目」(情報処理の基礎知識、ビジネスツール関連科目、情報活用論、初級シスアド関連科目、コンピュータの仕組み、アルゴリズム論、プログラミング演習、情報システム関連科目、システム設計演習)、があり、これらを中心に専門科目の選択を行う。また、これらに加えて専門ゼミナールの履修が求められる。

起業マネジメントコースでは、ビジネスと法律、マーケティング論、起業実習関連科目、マーケティングリサーチ、ビジネスゲーム、ネットビジネス、成功の道のり、企業と会計、

情報システム関連科目、に重点を置き専門科目を選択していくこととなっている。また、これらに加えて専門ゼミナールの履修が求められる。

3) 教養教育の取組み、専門教育の内容及び授業形態のバランス

本学科においては、教養教育に関して、1年次に必須科目として所属する基礎ゼミナールが重要な役割を果たしている。ここで、担当教員による指導の下、学習の入り口ということからはじめ、講義等で得た知識をどのように統合し活用するかについて、学習の基礎トレーニングを積んでいくこととなる。

4) 取得が可能な免許・資格

本学科では、学生の多様なニーズに対応すべく、様々な資格取得方法を用意している。具体的には、①規定の単位数を満たすように授業を履修する方法、②付置機関である生涯学習センターの講座を受講する方法、③一般の資格取得講座を受講する、あるいは、一般の資格試験を受験する方法である。本学科には、学生の取得した資格を単位として認定する制度がある。申請のあった資格に対して審査を行い適当と認められた場合には、学生は2単位を上限として卒業単位に充当することができる。

①の方法によって次の資格を取得することができる。

・秘書士、上級秘書士、情報処理士、上級情報処理士、ビジネス実務士、司書資格

②の方法によって次の資格を取得することができる。分類Aの資格は受講のみで取得可能であるが、分類Bの資格は受験を必要とする。

A.ホームヘルパー2級、福祉専門相談員

B.福祉住環境コーディネーター(2級、3級)、医療事務、介護事務、カラーコーディネーター(2級、3級)、フードコーディネーター(3級)、インテリアコーディネーター

③の方法によって次の資格を取得することができる。取得に際して学生は「簿記演習」、「初級シスアドの基礎知識」「初級シスアド演習」等を履修し、一般の試験を受験する。

・日商簿記(2級、3級)、初級システムアドミニストレータ

5) 選択科目

本学科では、必修4科目(8単位)以外は、学生が自由に授業を選択し履修することができる。また、本学他学科(幼児教育学科、社会福祉学科)の授業や、大学(中部学院大学、国際ネットワーク大学コンソーシアム)の授業を履修できる単位互換制度がある。

近年、将来の目標を持ってないまま大学へ進学する学生が増えてきている。このように授業選択の幅を広げることは、目的なく進学した学生の「自分探し」を支援し、また、途中で学習への興味・関心をなくした学生が、退学することなく、違う分野での学習を継続する体制づくりに役立っている。

一方、選択の幅が広いということは、履修計画が難しいという問題を含んでいる。これに対して本学科では、入学時に、教員と学生が将来の希望や計画を確かめ合いながら、個別指導の中で履修計画を立てる支援体制を整えている。(「履修要項」p.1-12~1-17参照)

6) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件

本学科における卒業要件は以下の通りである。

まず、基礎科目に分類される科目に関して16単位以上、専門科目に分類される科目に関して50単位以上取得することとされている。

そして、そのうち特に卒業必修とされる科目として、具体的な科目である「キリスト教概論(2単位)(基礎科目に分類)」、「経営学(2単位)(専門科目に分類)」、「現代の経済(2単位)(専門科目に分類)」、「基礎ゼミナール(2単位)(専門科目に分類)」の合計4科目8単位があり、これを取得しておかなくてはならない。

7) 教育課程の見直し、改善

本学科では、2004年度より、大幅に改定したカリキュラムを取り入れている。この時、学科横断的な人選による検討委員会によって、幅広い分野と視点から検討が行われた。その結果、近年の学生に不足している自ら考え行動する力やコミュニケーション能力を「人間力」と定義し、その向上に重点を置いたカリキュラムに移行することになった。また、地域社会に立脚した学科としての方向性が打ち出され、地域の人的・物的資源を活用した実践的な教育の中で学生の資質向上を図る方針も決定した。

本学科において、2003年度までは、学生が履修計画を考える上で用意されるコースとして、経営福祉コースと経営情報コースの2つが用意されていた。この年度までは、履修要項上で明確に、学生が自身のコースを選択し、そのコースに適用される科目を選択することとなるよう、履修モデルの表記がなされていた。

そして、2004年度からは、本学科の教育課程では、学生が将来の仕事に関するビジョンをはっきり持つことが出来るよう、福祉経営コース、情報実務コース、及び起業マネジメントコースといった3つのコースが用意されることとなった。それまでの「福祉」と「情報」という大まかな分類から、より実務を意識したコースの提示といえよう。

さらに、ここで、この「コース」という概念の位置づけに関して、それぞれのコースに沿った科目を学生は必ず履修しなくてはならないと考えるのではなく、このコースの分類はあくまでも学生自身が将来就きたい仕事を考える重点としての指針とするものであり、コースの枠に縛られない履修のかたちが学生に用意されるべきと考えることとなったのである。一人ひとりの学生に適した履修計画を準備する上で、このコースは一つのモデルとして参考とされ、それぞれの学生の素質に応じて、その学生の素質を最大限伸ばすため、コースの枠を超えた科目も履修することも必要となってくるからである。

新しい試みの最初の年度である2004年度では、それ以前の年度の入学生も学科全体の制度の見直しに取り込まれ密接に指導がなされた。その結果、2004年度卒業学生では、自己をしっかりと見定めて将来を決めた学生が社会に出たり、また、さらに学習した内容を深めるため進学したりと、本学科の教育機関としての役割と実践結果が目に見える形として現れてきているといえよう。

(2) 授業内容・教育方法

1) シラバス・講義内容

学期はじめにシラバスを作成して学生に配布している。また、シラバスの中身についての評価は、学期末に行われる授業評価によって、シラバス通りに授業が行われたかどうかを評価している。また、学期途中であっても、授業の感想文の提出を求めるなど、学生の評価に対しては常に耳を傾けるように努めている。

2) 学生の履修態度、学業への意欲等

学生の履修態度に関しては、近年の傾向として、授業に集中できない学生が増加しているように感じられる。これは本学、本学科に関わらず、全国的な傾向のようである。学生の学業への意欲も、これは履修態度と密接に関連するものであるが、同様の傾向で低下の様子をみせていると感じられる。

学生の履修態度改善、意欲向上といった課題については、教育改善の点から取り組むことは重要である。しかし、この課題について最近の傾向では、また別の問題提起

がなされているようにも感じられる。

社会環境の劇的な変化が、学生にとり将来の希望を描きづらい状態を生じさせ、その意欲を失わせているといったことも聞かれる。本学科では、一人一人の学生と教員が対話の場をもてるよう、基礎ゼミナール、専門ゼミナールに個々の学生は所属することとしている。そして、学生の担当教員は、状況に応じて学生の家庭への連絡も密に行うよう努めている。学生が自身の将来について具体的に考えるためには、学生の家庭による協力も必要となるからである。このような試みも、学生の履修態度の改善、学業の意欲の向上につながる重要なものの一つと考えられる。

(3) 教育改善の努力

1) 学生による授業評価の概要

【教育の内容に関する学科共通項目】に記載

2) 短期大学全体の授業改革への組織的な取組状況

【教育の内容に関する学科共通項目】に記載

3) 担当授業について教員間の意思の疎通や協力体制

本学科においては、その規模が大規模ではないことから、定期的な学科会議に加え、検討を要する事項の発生に応じ適宜臨時の学科会議を設けている。実際、臨時学科会議は頻繁に行われ、様々な議論が発展的になされる場となっている。また、学科のメーリングリストも整備されており、これによって、時間をおくことなく重要な情報を交換することが可能となっている。担当授業に関する教員間の意思の疎通は、基本的にこの定期学科会議、臨時学科会議及びメーリングリストによりなされている。

そして、兼任教員（非常勤講師）との意思の疎通に関しては、そのための懇談会を設けるなどして対応している。

これらにより各教員間の意思の疎通が可能となり、しかも密接になされていることは、上記のように本学科の規模の利点によるものと評価できる。

(4) 特記事項

経営学科においては、単に知識だけでなく、現場というものが非常に重要な存在となってくる。学生が「社会で実際に働く」ということを経験するためには、お金を稼ぐことに重きを置いたアルバイトでは不十分であり、企業の現場を十分に体験するためのインターンシップに参加することが有効であるといえる。本学科では制度としてのインターンシップが有効に機能するよう、詳細に計画を立て準備を行い、実施、そして計画評価といった取り組みを行っている。

講義によっては、受講学生の知識や技術に関する習熟度で、その学生が講義内容を理解できるか否かが決まってくるものが存在する。本学科においては、そのような授業は習熟度別にクラス編成がなされている。具体的には、情報系授業、簿記、語学などがそれに該当してくる。

国際化が非常に進んだ今日、外国で学ぶ意欲を有する者、また現に学んでいる者は多数存在している。本学科においても 2004 年度から十分な面接の上、外国人留学生を受け入れている。「国際理解」では、日本人が日本以外の国を理解することのみならず、日本国外の者が日本を理解することも非常に重要といえる。本学においては、外国人留学生が日本について理解をするための講座設置に加え、日本の文化に触れる機会を

増すための援助・補助も行っている。

5. 専攻科

(1) 教育課程

1) 専攻科の教育目的・教育目標

本学科は、短大・四年制大学または、専門学校での保育士資格取得者を入学の対象としている。通常、介護福祉士の資格には2年間を要するが、本学科ではわずか1年という短期間で取得が可能となっている。基本的な介護知識の上に、学生生活3年目を迎え幅広い教養と対象者を限定することのない深い人間性を持った人材育成を目指している。そのために、次の4点に重点を置いている。

①短期間で密度の濃い実習

短期間高齢者・障害者施設での施設実習を9週間、訪問介護などの在宅実習を1週間設け、現場の状況に即した介護福祉士の育成を目指している。

②厳選されたカリキュラム

修業年限が1年間と短いため集中的なカリキュラムが厳選されている。ゼミナール(特別研究)があり、一人ひとりの関心を深め、高度な知識と技術を修得することを目指している。

③家族的な学習環境

入学定員が30名と少ないことや、一般学生や社会人など年齢層も幅広く、少人数でより細やかな指導を行っている。

④児童から高齢者まで対応可能な2つの資格

介護福祉士と保育士の2つの専門資格を持つため、多くの人に役立つことのできる人材育成を行っている。

2) 教育課程(コース制を含む)

本学科は定員数が30名と少人数制をとっているため、コース制を導入していないが、全員が介護福祉士と救急法救急員認定書を修得するカリキュラムとなっている。

3) 教養教育の取り組み、専門教育の内容及び授業形態のバランス

本来であれば、コース制の導入により学生自身の選択の幅を広げていくことが重要であるが、現在は全員が設定科目全てを履修することになっている。地域社会から望まれる人材として、また職場から望まれる人物として、幅広い専門知識を持ち、人間として深い教養を身につけてほしいと願う上で学科指定科目を設定している。本学科は、指定科目以外の科目の履修も積極的に勧めている。最近の高齢者福祉施設や障害者福祉施設においては「音楽療法」を積極的に導入しているところも見られ、それらに対応できる介護福祉士を目指している。近年は、高齢者施設をはじめ障害者福祉施設、児童福祉施設など多義にわたり就職を希望している学生に対応できるよう、「障害児の療養」や「レクリエーション指導法」などの科目も充実している。また重度高齢者が増加しつつある今、医療の基礎知識を身に付けた介護福祉士のニーズに応え「看護知識」や「医学一般」のような医学分野の充実も図っている。「情報処理演習」に関しては、近年のコンピュータ導入に伴い、情報社会に対応できる介護福祉士の養成を目指している。

4) 取得が可能な免許・資格

介護福祉士資格、救急法救急員認定書

学位取得・・・本学科は、「大学評価・学位授与機構」の教育認定された「認定専攻科」であり、終了した学生は、3年間の大学に在籍したものと同等と考えら、さらに大学で一定の単位を修得することにより、学位が授与される。

5) 選択科目

本学科は、1年間で介護福祉士の資格を取得するため、時間割に余裕はない。しかし学生が意欲・関心を持ちながら授業に参加し、自ら学ぶ態勢ができるよう指導している。

6) 卒業要件単位数及びその他の卒業要件

学生には、履修要項にある各学科別履修案内の冒頭に教育のねらいとして、理解を促せるよう掲載している。また、入学式前後にオリエンテーション期間を設け、学科の方針説明やカリキュラムについて、必修科目履修の解説、卒業時での目標設定等を行い学生への周知に努めている。また、専攻科ではオリエンテーションの空き時間を利用し、個別指導を実施することにより学生個人への働きかけを行っている。

専門科目 37 単位以上

7) 教育課程の見直し、改善

本学には、介護福祉士を養成する課程が3課程ある。そのなかで、専攻科の特色を如何に生かすかが課題である。第一には、保育士資格を有していることである。保育士養成教育を通して身に付けてきた、コミュニケーション力と創造力・表現力を引き続き強化できるようにすることである。「医学一般」など、知識を学ぶことによって、医療・看護などと連携できる能力の育成と共に、子どもから高齢者まで多様な人と関わり理解と信頼関係を結ぶことができる人材の養成ができるよう、「対人援助技術」「障害児の療育」「音楽療法Ⅰ・Ⅱ」などを開講して工夫している。

第二には、「学士」の習得を支援するために、1年間の専攻科の学びが生かせるよう平成15年度に学位授与機構から「認定専攻科」の認定を受けている。これは、学生支援としての意味も大きい。同時に専攻科で行われる授業について「質の保証」を行うものである。認定専攻科の名前に恥じないように、教育内容の向上に努めることが使命と考える。

第三には、社会人学生への支援である。しばらく学校から遠ざかっていた社会人学生は、総じて意欲は旺盛であるが、レポートを書くことやパソコン操作を行うことなどに苦手意識がある。また、時に子育てや経済的な問題に悩むなど社会人独自の課題も発生する。これらに対応できるよう、個人の進捗状態に応じた個人指導を行っている。

(2) 授業内容・教育方法

1) シラバス・講義内容

学期はじめにシラバスを作成して学生に配布している。また、シラバスの中身についての評価は、学期末に行われる授業評価によって、シラバス通りに授業が行われたかどうかを評価している。また、学期途中であっても、授業の感想文の提出を求めるなど、学生の評価に対しては常に耳を傾けるように努めている。

2) 学生の履修態度、学業への意欲等

授業内容は、シラバスによって事前に学生に周知されている。特に、入学時のオリエンテーションを通して、カリキュラムの内容を系統的に説明すると共に、学ぶ意義とどのように学ぶかを、今日の社会情勢、社会福祉の動向などを踏まえて説明を行っ

ている。また、オリエンテーションのなかで、前年度の卒業時共通試験問題集を配布して、各教科においてどのようなことを学ぶか、どのレベルに到達しなければならないか、モチベーションを高める工夫を行っている。入学時に行くため、時にプレッシャーとなる事があり、学ぶ意義や喜びを伝えることもあわせて必要であると感じている。

各教科においては、担当教員の自主性に一任をしているが、学科として達成したい教育目標について、教科ごとに明確にしながら、新学期早々に実施される「講師懇談会」などを通して徹底を図り、授業相互の調整も合わせて行っている。

(3) 教育改善への努力

1) 学生による授業評価を行っているか。

【教育の内容に関する学科共通項目】に記載

2) 短期大学全体の授業改善への組織的な取り組み状況

【教育の内容に関する学科共通項目】に記載

3) 教員間の意志の疎通や協力体制、兼任教員との意思疎通

本学科では実践的な科目が多く、一つ一つの技術や知識を確実に身に付けていくことが求められる。それは、1年のスケジュールのなかで予定されている介護実習にあわせて、「次の実習までに、最低限これだけのことは理解させたい、出来るようにしたい。」という教員の思いで、目標を持って教育が展開されている。しかも、教科間の調整や連携が大切であって、カリキュラム全体が体系化されるように配慮している。

本学科としてカリキュラムの改善を行ったのは、平成12年4月から施行された国のカリキュラム改定に合わせて授業時間数の改善を行っている。また、17年度から新たに「音楽療法」の時間数を増やしている。

本学科では、定員が30名と少ないこともあって、授業の内容を充実する環境にある。したがって、授業の中身をさらに理解しやすいよう各教員の力量を高めるため、研修や交流、話し合いなどに努めている。また、非常勤講師とも教員控室などで日常的に連絡が取れるようになっていて、授業中の学生の態度や教材の購入など、意思疎通が出来ている。

また、毎年、ゴールデンウィークが終わって、授業が本格化する時期に施設見学を実施し、学内での学びと実践からの学びを統合できるよう、学生への動機付けに生かしている。

4) 学科としての授業改善への具体的な取り組み

＜施設見学の実施＞

本学科では6月の中旬に授業の一環として施設見学を計画し、多様な現場に対応できる即戦力としての介護職員の育成を目標に実施している。これは、施設実習では体験できない福祉施設への訪問やその他介護に携わる多職種への理解を深めるための見学コース設定となっており、1年間で介護福祉士の資格を取得するため、「介護技術」や「介護実習」では得ることのできない体験をこの施設見学を通じて経験できるように設定している。また、施設実習前の見学とあって、学生は気持ちの高揚が期待できる。

＜実習指導の複数担当制＞

実習指導は細部にわたり指導をしなければならない。そのため本学科では実習センターの協力を得て、実習指導の充実を図るため複数担当者による指導を行っている。事前訪問や記録のとり方など個別指導が必要なものに対し、担当教員が個人を対象に指導を実施している。個別指導により、学生は自分の実習施設の状況をより深く把握

するとともに、学生自身の持てる力を伸ばしながら指導を受けることができる。

＜卒業時共通試験対策講座の実施＞

本学科は、卒業時に介護福祉士の資格を取得することができる。全国の介護福祉士養成校は、一定の学力や知識を持ち卒業することを目的とし、共通試験の実施を行っている。そこで本学科も共通試験合格のために対策講座を開講し、基礎知識を持った学生の育成を目指している。対策講座の実施は、1年間の学習を振り返ると同時に自分の劣っている点を再確認し、卒業までに再び実力をつけるよいきっかけとなる。また、教員も、学生の理解度を知る指標になることもあり、相互により方向に作用していると思われる。

(4) 特記事項

＜実習マニュアルの作成＞

介護は、要介護者の日常生活援助を内容とするきわめて実践的な活動である。介護福祉教育においては、講義による理論学習、演習による応用動作の訓練、さらには実際の場でそれらを十分に生かせる知識や技術を修得する体験学習が必要となる。そのため学生が自分の持つ力を十分に発揮し、介護者としての素養を身につけるため実習の基本的な手順や内容を組み込んだ実習マニュアルを作成し学生に配布している。

＜特別研究、研究期間の充実＞

修得単位を12月までに履修し、その後は介護実習期間以外は特別研究の時間として、個人の興味・関心を持った研究を深める時間を設けている。専門ゼミナール担当教員の指導の下、2月の特別研究発表会へ向けて主体的に課題に取り組める力を育てている。各々課題（テーマ）が違うため、教員は個別指導となりその学生と研究に合った指導や助言を行うよう努めている。

6. 「教育の内容」に関する学科共通項目

(1) 学生による授業評価

本学では、年2回、学期（前期・後期）終了時に、全学科で学生による授業評価を実施している。

「授業評価」は、教育内容改善委員会（下記）が中心となり授業評価項目を検討し、授業内容と授業形態（講義、外国語科目、演習・実技科目、体育科目、音楽）に合わせた評価項目を5段階評価で実施している。その授業評価の項目については、各担当者が独自につくる部分や、記述式の部分もあり、学生の声が反映されるように努力している（別紙）。各教員はその学生の結果を真摯に受け止め、授業内容や教授方法を振り返り分析・評価することにより、それに対する所感を、評価結果と併せ閲覧できるように、学生に開示している（図書館に設置）。そして、評価する評価される関係のもと、学生・教員相互が高まりあう関係を築くように努力している。

(2) 短期大学全体の授業改善への組織的な取り組み状況

1) 「教育内容改善委員会」の活動

本学では、授業改善への組織的対応として、1999年に教育内容改善委員会を設置し

た。委員会発足以来、主に教育内容改善の手がかりとして学生による授業評価のマークシートの見直しを行ってきた。

まず評価項目の検討をおこない、評価の大きな指標として「資格、単位を別にして、この授業を履修することを友人、後輩に勧めることができるかどうか」を入れることにした。また予習復習の取り組み方の違い、さらにはプライバシーについての配慮が直接的に求められることの如何は、科目ごとに課題が異なることから、様式を多様化することの検討をおこなった。

従来のは、講義科目用と演習科目用の2パターンであったのに対して、実験・実習科目用と、情報教育科目用、外国語科目用、体育実技科目用を作成した。

質問項目については、プライバシーについての配慮を入れ、さらにできるだけ各担当者の自由な質問項目を加える余地をつくること。そのために担当者が加える質問項目を2点空欄で用意した。また学生からの意見を自由記述で求められるよう、担当者に対する意見、改善点に対する意見を、裏面に自由に記述できるようにした。

授業評価の公開方法については、①アンケート回答者である学生への結果の報告と、教員からのコメントを返すことの必要性とその方法について。②授業評価の社会的な公開の方法についての3点から検討を行った。これらの検討には委員会内に限らず、広く全教員にアンケート調査を行い検討した。

その結果ネット上で双方向に書き込みができる形なども検討されたが、①各担当者が授業改善につなぐこと、②学生への回答の義務の2点をねらいとして、図書館に簡易製本されたものを複数用意して、自由閲覧の形で提示することになり、現在にいたっている。

教育内容検討委員会の本来的な課題である、授業評価と教育内容の改善とを如何に繋ぐことができるのかについては、名古屋大学高等教育研究センターが出版した「成長するチップス先生—授業デザインのための秘訣集—」を共通テキストとして学習会をもった。それを通して、講義要綱と、シラバス（授業計画）とを別仕立てにする点を検討した。①現在の膨大な量に膨らんだ電話帳のような授業計画では、毎週の授業の準備、進捗状況の点検に機能しにくいものであり、もちろん持参することが不可能である点。②さらに授業計画が、参加（履修）学生との相互関係の中で作成手直しされ作り上げられていくものとして本来的な機能が望まれること。③講義要綱は、教科の選択のために教科担当者が、予め教科の概略を紹介するものとして機能すること。を問題点として確認し、改善を提案した。

直近の1年で特に議論として起こったのは、受講生が少人数の場合は、その評価に信憑性がもてるのか、あるいは授業を放棄した学生にこそ授業評価をさせないといけないのではなど、評価に関する問題が継続して出てきている現状である。しかし、いずれにせよ、学生からの評価を真摯に受け止めながら、授業への取り組みを考えると共に、次期のシラバスの作成の参考にするという姿勢は全教員が共通意識として持っている。

2) 「国語能力向上研究会」の活動

本学では、学生の学習能力多様化への対応として、学生の国語能力向上に向けた活動に取り組んできた。具体的には、2000年度に「短期大学生の日本語能力上達に関する臨床的研究」を各学科からなる研究会として組織し、日本語語彙レベルテスト等の実施、関連資料収集、教育指導方法の検討、研修会開催等により、学生の国語力の実態把握とともに、教員の指導力形成に努めてきた。また、本学として特別研究費を交付し、研究活動を支援している。

その後、2003年度までの取り組みでは、①読書指導、②語彙指導、③作文指導、④発言・発表力指導、⑤コンピュータ・リテラシー指導の5分野に幅広い教員が参加し、また、各学科ごとに授業への活用方法を検討した。これらの活動については、製本されていないものの報告資料として文書化されている。2004年度以降は、特に基礎ゼミナールや実習指導等を通じた学科での国語力育成の実施段階に入っている。

こうした活動の中で、2003年度～2004年度の2年間をかけ、各教員が授業で行っている国語能力向上の実践を、毎月の教授会終了後定期的に発表・報告してきた。教員としては、互いに刺激し合う機会となり、各自が授業を振り返り、改良していく視点を得ることができた。また、各学科1名、1回につき3名の教員が実践活動を「パワーポイント(スライド資料)」にまとめ報告することを通して、教員自身の発表力(プレゼンテーション能力)向上にもつながっている。

なお、以下では、各学科ごとの国語力育成の取り組みについて記述する。

①幼児教育学科

本学科は、幼稚園教諭養成課程の必修科目である「国語表現法」と「実習指導」の教科の中で、文章表現の指導を行なっている。基礎ゼミナールにおいては「1、コミュニケーション力の育成 2、他者の視点を取り込む力の形成・自己の視点を広げる力の形成 3、思考する力の形成」を学科の共通課題として確認し、その上に個々の担当教員の独自のアプローチの方法を加え、国語力育成に取り組んでいる。例えば絵本をテーマとするゼミでは、①絵本やお話に親しむことをとおして、気持ちの開放を図り、②共同活動、共同議論を通して表現すること、聞く力を育て、③他者の意見を尊重することをねらいに加えて活動としている。また保育内容研究を主とするゼミでは、①諸活動を通して自己解放を図り、望ましい仲間関係を作り、②附属幼稚園での実習を通して記録を書くことへの姿勢を育て、③保育技術を学びあい、課題への取り組み方を身につけ、発表する力を育てることをねらいに加えて活動している。尚、どのゼミにおいても、機会を見つけて、個々の学生の国語力に応じた指導に努めている。

②社会福祉学科

社会福祉学科では、学生個人の長所を伸ばし苦手なことを克服するため、個別指導に力を注いでいる。国語能力向上の指導についても基礎ゼミナール、専門ゼミナール、実習指導などの教科を中心に各教員が取り組んでおり、特に実習指導は、「読む、書く、話す」といった日本語の総合的能力、対人関係のコミュニケーション能力、介護技術などを統合する場でもあることから、力を入れている。定期的に指導教員による会議を開催し、指導方法について研究を行っている。2年生の7月末には第2段階実習を踏まえたケース研究発表会、2月末には研究実践発表会などの発表の機会を設けており、学生たちは他者へのプレゼンテーションなど総合的な力を高めている。これらの取り組みは、指導方法の研究成果として評価できる。

しかし、現在の指導レベルを維持するためには、授業時間外に指導時間を設けざるを得ない状況にある。教育レベルの向上と指導時間の確保、また研究時間の確保にジレンマを感じつつの業務となっており、指導体制改善の努力が必要である。

③経営学科

経営学科では、1年生の基礎ゼミの授業を中心に、新聞、図書を題材として「読むこと」、「書くこと」、「聞くこと」、「話すこと」の修得をその目的としている。これは現代の社会、企業が求める一般常識とコミュニケーション能力の育成を行うもので、関心のある記事の選択、そのまとめ、他の学生との意見交換により行われる。

また現代産業研究、ビジネスゲーム、ネットビジネス、企業実習、企業現場研究、キャ

リアアップ講座等の授業科目は、数年前から複数教員または全教員の指導により行われ、学生への細かな指導が行われるとともに、教員相互間の意見交換により、授業の改善がよりよく行われた例として今後の授業形態を考える上でも重要と考える。このように新しい取り組みの授業を行うとともに、教育実践によりこれらの意義、効果を検証する研究も積極的に行っている。

④専攻科

専攻科は、卒業研究論文を作成し発表しなければならない。わずか1年という短い期間に、論文を作成できるまでのレベルに到達しなければならない。専門ゼミナールの時間を利用して、「論文を書く能力」、先行研究者の「論文を読みとる能力」、ゼミナール内の発表に対し「質疑応答に対応できる能力」をつけなければならない。基本的な国語能力は、2年間の短大在学生活で身に付けていると思われるが、専攻科の1年でこれまでの集大成を確立していかなければならないため、授業時間外も専門ゼミナールの担当教員からの指導助言を受けている。これは、今後研究論文を発表する機会に恵まれたときに対応できるよう付けておかなければならない力だと思われる。現在は、学生自ら専門ゼミナールの担当教員の下を訪れ、指導を仰ぐ体制が整いつつある。

また、多くの文献に触れられるよう、積極的に図書館を利用するよう促している。

3)「実習先施設長および指導者会議」による実習指導内容改善の活動

本学各学科では、実習教育が教育課程全体の中で重要な位置を占めている。特に、現場体験を経て、学生の学習目的が明確化し意欲の向上につながることも多い。そこで、本学では、実習指導連携の円滑化、現場に根ざした実習教育の検討、現場での実習水準の維持・向上を目的に、併設する大学とともに年1回、「実習先施設長および指導者会議」を開催している。実習内容ごとに分かれた各分科会には、本学担当教員とほとんどの実習先指導者が集まり、相互の教育上の改善点を明確にし、対応を検討する実質的な機会となっている。

4) 卒業研究発表会

各学科において、専門ゼミナールごとにグループもしくは個人でテーマを決めて研究し、その成果をゼミ概要集に記載し、さらに年度末に卒業研究発表会を実施している。研究のテーマには各学科の独自性が出ており、1・2年生全員参加の基に行われるので、1年生にとっては次年度のゼミへの取り組みの準備段階となる。学生は実習や授業と並行して卒業研究に臨むため、限られた時間の中でまとめまで行うことになるが、ゼミ担当教員の指導の基で、発表会を目標にして、真摯に取り組んでいる。

尚、他学科の発表に教員が可能な範囲で参加し、交流を持ち、意見を交換している。

5) 授業改善の現状に対する学長の意見

学生の多様な学習ニーズと学習能力に応えるためにも、授業内容や教授力の向上は継続的に取り組む必要がある。その上で、個々の教員が授業改善にあたるとともに、組織的に授業改善機会を保障すること（本学としての教育改善モデルを示していくこと）が重要だと考える。

この点から見ると、本学の授業改善の取り組みが、研究会の段階から各学科、全教員のレベルへと進捗してきたことは評価したい。その上で、2004年度からの学科ごとの授業改善実践を、さらに実効あるものにすることが今後の課題である。

今後の具体的方策の一つとして、教授会等では「教員による授業の相互見学」が議論され、2005年度後期からの実施に向けて検討がすすんでいる。この「相互見学」ならびに「関連科目担当者間による授業研究」については、すでに各学科での複数教員担当授業の実践でも授業力向上の効果が指摘されている。これらの取り組みには、授

業時間配置などにより柔軟な対応が求められており、その実施に向けては、各学科、教育内容改善委員会、また教務委員会等の円滑な連携が必要だと考えている。

第三章 教育の実施体制

1. 教員組織

(1) 設置基準上の専任教員

5月1日現在

学科・専攻名 (専攻科含む)	専任教員数				設置基準で定める教員数		助手	[ハ]	備考
	教授	助教授	講師	計	[イ]	[ロ]			
経営学科	3	2	2	7	7			—	
幼児教育学科	6	3	2	11	8	5		—	
社会福祉学科	4	6	3	13	7		2	—	
専攻科 福祉専攻	0	1	2	3	—		1	—	
(小計)	13	12	9	34	22	5	3	—	
[ロ]	4	1	1	6	—	5	—	—	
(合計)	13	12	9	34	22	5	3	—	

※ [ロ] の教員は各学科に含まれており、下欄の [ロ] の教員数は再掲

(2) 教員の採用・昇任

教員の採用、昇任等は、本学が定めている「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員人事規程」、「同 教員任期規程」、「同 教員業績資格審査規程」及び「特任教員規程」に基づいて実施されている。

教員人事規程は、大学及び短期大学部の教員人事の方針その他任免に関する事項を審議するため、大学人事委員会を置き、そこにおいて教員人事の方針、選考基準、懲戒の審査、服務に関する根本事項、その他人事に関する重要事項を審議することを定めている。教員の採用及び昇任の選考は、規程に基づく業績資格並びに人格、識見等について行うことに加えて、建学の精神に則り、大学及び短期大学部の教育理念達成のために努力し、かつ、本学の発展に寄与するものでなければならない、としている。

大学人事委員会の構成員は、大学学長、短期大学部学長、宗教総主事、短期大学部副学長、大学学長補佐、総合研究センター所長、大学事務局長及び事務局次長の8名である。

業績審査については、教員業績資格審査委員会を置くことを定めている。委員会は委員4名以内で組織される。委員は、専任の教授の内から、学長が委嘱することとしている。専門の学術審査が必要な場合は専門委員を委嘱することができる。委員会は、教員の業績資格基準に従って審議し、これを学長に報告することとしている。

募集については、本学の教職員並びにその関係者の推薦を介して公募する方法を採用している。人事委員会は、応募書類により書類審査、その結果を受けた面接審査を経て結論を出す。学長は人事委員会の報告を受けて、大学評議会及び大学・短期大部運営協議会の承認を得た後、任命権者である理事長に候補者を推薦する。その推薦を受けて、理事長は候補者の採用を決定する。

昇格人事の場合も、規程にある手続きを経て昇格が決定される。教員業績資格審査委員会が規程に従い昇格の候補者を決定し、学長に報告する。最終的には理事長が昇任を決定

する。

採用、昇格等の結果については、その経過を含めて教授会に報告される。

(3) 専任教員年齢構成表

教員数	年齢ごとの専任教員数（講師以上）						平均 年齢	助手等 の平均 年齢	備 考
	70以上	60~ 69	50~ 59	40~ 49	30~ 39	29以上			
34	—	8	8	11	6	1	49.7	31.3	

2005年5月1日現在の教員数は、教授13名、助教授12名、講師9名、合計34名である。年齢構成は、39歳以下20.6%、41歳以上59歳までは55.9%、60歳以上23.5%となっており、適切な構成であるといえる。

(4) 教育研究上の業務への取り組み

1) 教員の担当科目

2002年度専任教員担当科目

学 科	氏 名	科目数	コマ数		
			前期	後期	計
幼児教育学科	片桐 多恵子	1	0.5		0.5
	伊藤 祐子	5	3.5	2	5.5
	神戸 賢次	9	3.75	2.25	6
	西垣 吉之	8	3.75	2	5.75
	松野 裕子	7	2.5	3.5	6
	山田 陽子	8	3.25	3.25	6.5
	岡田 泰子	7	3.25	3.25	6.5
	坂井 郁子	6	2.75	2.75	5.5
	谷村 真一	5	2	2	4
	石原 通男	2	2	2	4
	平 均	5.8	2.73	2.56	5.03
社会福祉学科	飯尾 良英	9	3	2.75	5.75
	嶋口 儀秋	7	3.25	2.75	6
	仲村 正巳	9	3.25	4.25	7.5
	石川 淑人	5	3	3	6
	吉川 杉生	9	3.25	3.25	6.5
	志村 真	3	2	1.5	2.5
	稲垣 貴彦	8	3.75	3.25	7
	藤川 小夜子	8	2.75	3.5	6.25
	壬生 尚美	6	3.75	3.25	7
	横山 さつき	5	3.75	2.25	6
	真野 啓子	3	2.75	1.75	4.5

	平均	6.55	3.14	2.86	5.91
経営学科	和田 吉弘	1	0.5	0.5	1
	大原 侠	8	3	2.5	5.5
	網野 千代美	6	3	3	6
	河野 篤	8	2.5	3.5	6
	藪下 武司	8	2.5	3.5	6
	古川 芳子	7	2.5	3.5	6
	木塚 正也	5	3	3	6
	中川 雅人	9	3.5	3.5	7
	中川 祐輔	6	2	1.5	3.5
	北川 博美	4	2.5	2.5	5
	平均	6.20	2.50	2.70	5.20
専攻科	佐分 行子	6	3.25	2.75	6
	大井 智香子	8	3.75	2.5	6.25
	窪田 晴子	4	3	1.5	4.5
	浅野 恵美	4	1.75	1.25	3
	平均	5.50	2.94	2.00	4.94

2003年度専任教員担当科目

学 科	氏 名	科目数	コマ数		
			前期	後期	計
幼児教育学科	片桐 多恵子	1	0	0.5	0.5
	伊藤 祐子	5	3.5	2	5.5
	神戸 賢次	8	3.5	3	6.5
	西垣 吉之	7	4	2	6
	松野 裕子	7	3	3.5	6.5
	山田 陽子	9	3.5	3.29	6.79
	岡田 泰子	8	3.5	3.5	7
	坂井 郁子	7	2.75	2.79	5.54
	谷村 真一	5	2	2	4
	石原 通男	3	2.5	2.5	5
	野田 かなえ	2	0.5	1	1.5
	平均	5.64	2.61	2.37	4.98
社会福祉学科	飯尾 良英	6	1.75	3.25	5
	嶋口 儀秋	8	3.25	2.75	6
	石川 淑人	5	3.5	3.5	7
	仲村 正巳	7	3.25	3.25	6.5
	吉川 杉生	10	3.25	3.33	6.58
	志村 真	4	2	1.54	3.54
	稲垣 貴彦	7	3.75	3.25	7
	藤川 小夜子	9	4.25	2.75	7

	壬生 尚美	8	4	3	7
	横山 さつき	7	4.5	2	6.5
	菊池 啓子	3	2.5	1	3.5
	真野 啓子	5	3.5	1.5	5
	平 均	6.58	3.29	2.59	5.89
経営学科	和田 吉弘	1	0.5	0.5	1
	大原 俠	6	2.5	1.5	4
	網野 千代美	6	3	3	6
	河野 篤	8	3	2.5	5.5
	藪下 武司	7	2	3	5
	古川 芳子	8	3	2.75	5.75
	木塚 正也	4	2.5	2.5	5
	中川 雅人	8	3.5	3.5	7
	北川 博美	4	2.5	2.5	5
	平 均	5.78	2.50	2.42	4.92
専攻科	佐分 行子	6	3.25	2.75	6
	大井 智香子	9	4.25	2.75	7
	窪田 晴子	5	3	1.5	4.5
	浅野 恵美	4	1.75	1.25	3
	平 均	6.00	3.06	2.06	5.13

2004年度専任教員担当科目

学 科	氏 名	科目数	コマ数		
			前期	後期	計
幼児教育学科	片桐 多恵子	1		0.5	0.5
	伊藤 祐子	5	3	2.5	5.5
	神戸 賢次	8	3.25	3.25	6.5
	西垣 吉之	8	3.5	2.67	6.17
	岡田 泰子	8	3	4	7
	松野 裕子	8	2.75	3.92	6.67
	山田 陽子	11	3.67	3.2	6.87
	坂井 郁子	4	2	2	4
	谷村 真一	5	2	2	4
	石原 通男	3	2.5	2.5	5
	加藤 コラゾン	2	1.5	1.5	3
平 均	5.73	2.72	2.55	5.02	
社会福祉学科	飯尾 良英	7	2.125	3.125	5.25
	嶋口 儀秋	4	2.5	0	2.5
	石川 淑人	5	2.5	3	5.5
	仲村 正巳	7	2.625	2.625	5.25
	壬生 尚美	8	3.5	2.5	6
	吉川 杉生	10	2.625	3.155	5.78

	志村 真	4	2	0.53	2.53
	稲垣 貴彦	8	3.125	2.625	5.75
	大井 智香子	9	3.75	3.25	7
	藤川 小夜子	8	4	3	7
	横山 さつき	8	4	2	6
	真野 啓子	5	2.5	1.5	4
	菊池 啓子	4	3	1.5	4.5
	海老 諭香	1	0.5	0.5	1
	今瀬 有里枝	1	0.5	0.5	1
	平均	5.93	2.62	1.99	4.60
経営学科	和田 吉弘	1	0.5	0.5	1
	藪下 武司	11	2.6	3.2	5.8
	古川 芳子	8	3	3.25	6.25
	網野 千代美	10	3.35	3.37	6.72
	河野 篤	15	4.1	3.37	7.47
	築山 欣央	10	3.5	4	7.5
	中川 雅人	13	3.6	3.2	6.8
	大原 侠	10	1.85	2.37	4.22
	北川 博美	6	2.5	2.5	5
平均	9.33	2.78	2.86	5.64	
専攻科	佐分 行子	6	3.5	3	6.5
	窪田 晴子	5	3	1.5	4.5
	浅野 恵美	4	2	1.5	3.5
	平均	5.00	2.83	2.00	4.83

2) 教員の教育研究上の業務への取り組み

a) 授業

本学では、学生が各学科において、より独自の専門性を高め、豊かな学びをすることを目指して授業を行なっている。また、演習や実習や実技の科目での1クラスの小人数化を図ったり、共同担当制を導入している。

b) 研究

教員の研究業績の概要は、第VI章に示した通りである。教育という観点から見ると、幼児教育学科の研究成果を生かしたテキスト作り、社会福祉学科の社会福祉援助技術研究会、経営学科の関市商店街のホームページ作りなど、研究成果を学生に還元しようとするものや、研究自体が教育内容改善につながるものなど、直接・間接的に教育の質を向上させるために教員が意欲的に取り組む姿がうかがえる。

c) 学生指導

学生指導においては、多様化する学生に対応するため学習面での指導と生活面での指導が必要となってくる。第V章 学生支援で記述しているように、この両面の指導は基本的に学科で対応することとなる。また、個人とのかかわりを持ち細部にわたる指導を行うために、少数制をとっているゼミナールでの指導が必要だと考え、授業時間内で指導不足の学生に対しては授業時間外に個別指導を試みている。学生の学業や

生活での不安を取り除くため、教員ひとりひとりが時間を惜しむことなく学生指導全般に携わっている。

d) その他

教育研究上の業務については、下記の表のとおりである。各種業務については、短大及び大学が組織的かつ総合的に運営できるように、専任教員の専門性や役職を生かした配置となっており、地域に根ざした教育・研究活動を推進する上でどの教員も意欲的に取り組んでいる。

教育研究業務	概要	メンバー
総合研究センター	学外からの受託研究事業、産官学共同プロジェクトによる研究事業をはじめ、各種委託研究を推進する上での組織・運営や、人間福祉に関する研究紀要の刊行をはじめ、校内での研究発表会、研究年報や研究報告書、リーフレットなどの編集・運営を担っている。	大学 8 名 短大 2 名 事務 2 名
図書館	学術雑誌、参考書、視聴覚資料等の厳選などを担い、学生教育、研究活動の環境整備をサポートしている。(詳細については、図書館等の概要を参照)	大学 4 名 短大 1 名
情報センター	キャンパス内のコンピュータネットワークの管理、情報処理施設の整備、ホームページの管理のほか、情報環境を充実させるための方策を検討し、学生・教職員の学習・研究活動を推進しており、本学の情報関連の教員が担当している。	大学 3 名 短大 3 名 事務 1 名
子育て支援センター	子育てに関する不安や質問、母親が抱えるさまざまな問題に、本学幼児教育学科の教員が育児相談を行っている。また、保育研修会や保育の技術と表現力を高める研究会を運営し、プロの再教育の場となっている。	大学 1 名 短大 6 名 事務 1 名 附属幼稚園 2 名
人間福祉相談センター	従来からの発達療育相談室を発展させ、幼児から思春期、青年期、初老・高齢期に関わる相談体制を整え、本学の教員、精神保健指定医や臨床心理士を中心に相談にあたっている。	大学 6 名 短大 1 名
生涯学習センター	就職を有利に導く学生のための資格取得講座、新しい時代に対応する社会人のためのキャリアアップ講座・生活を楽しむ一般教養講座など、オープンカレッジとして学生と一般市民のために幅広い講座を提供しており、本学の教員を中心に各講座を担当している。	大学 7 名 短大 3 名 事務 1 名
実習センター	短大・四大における各学科で実施する実習を円滑に行うことを目的に、各学科の専門教員が担い、実習先との連絡、実習計画の調整にあたっている。	大学 10 名 短大 7 名 事務 3 名
地域連携推進センター	地域住民や県・社会福祉協議会、企業・医療・福祉関係の業界と連携を図り、組織的・総合的に推進できるように各学科長を中心に運営している。	大学 6 名 短大 3 名

(5) 助手等の教育研究活動等における現状

実習センターに助手3名を配置している。主な業務は実習指導（事前・事後）の授業及び個別指導、各実習先との連絡調整、実習先巡回指導や生涯学習センター等の講師などである。実習が充実している本学の重要な部分を精力的にこなしている。

また、非常勤職員として調理実習補助に2名、介護実習補助に1名を配置して授業の充実を図っている。

2. 教育環境

岐阜市に隣接する関市の丘陵地、緑濃い松林に囲まれる小山の中のキャンパスには、短期大学のほか附属幼稚園があり、その周辺には高等学校、養護学校(2校)などの教育機関、知的障害者総合援護施設、市立保育園、そして住宅団地が取り巻き、関市南部での文教地区を形成している場所にあり、閑静で、騒音などが少なく勉学にいそしむには適した校地である。

ただ、関市中心部からは少々離れているため、交通の便が良いとは言えない。地元の会社に運行委託をしてスクールバスを授業時間帯に合わせて、主要な駅への運行を行っているが、来年度（2006年度）の各務原市キャンパス設置に伴い、抜本的見直しをする時期を迎えている。

その他の施設設備については、これまでに野球場、サッカー場、室内トレーニング場などを中心に総合グラウンドの改善を図ってきた。今後は、学生食堂や学生会館、図書館、駐車場の拡充整備など、更なるサービスの向上を視野に入れた計画を策定していきたい。

(1) 校地一覧表（中部学院大学短期大学部・中部学院大学大学院・中部学院大学校地）

名 称	所 在 地	面 積 m ²	備考（主な使用用途、共用の有無等）
	岐阜県関市倉知 4909 番 3	57,172.00	校舎 ・ 共用有り
	〃 4909 番 47	57,584.00	グラウンド・共用有り
	〃 4909 番 61	352.00	駐車場・共用有り
	〃 2857 番 1	5,903.00	駐車場・共用有り
	〃 2840 番 7	858.00	駐車場・共用有り
	〃 2840 番 12	119.00	グラウンド・共用有り
計		121,988.00	

(2) 校舎一覧表（中部学院大学短期大学部・中部学院大学大学院・中部学院大学校舎） 設置基準 31 条の規定による基準面積

区 分	構 造	面 積 m ²
本館図書館棟	鉄筋コンクリート造 8 階建	4,369.164
2 号館・研究棟	鉄筋コンクリート造 8 階建	6,431.10
研究棟	鉄筋コンクリート一部鉄骨造 8 階建	2,168.76

3号館	鉄筋コンクリート造3階建	982.20
4号館	鉄筋コンクリート造平屋建	504.00
5号館	鉄筋コンクリート造平屋建	529.20
6号館	鉄筋コンクリート造4階建	1,762.65
7号館	鉄骨2階建	161.60
8号館	鉄筋コンクリート造4階建	1,492.50
10号館	鉄筋コンクリート一部鉄骨造4階建	3,097.16
11号館	鉄筋コンクリート一部鉄骨造3階建	2,652.70
渡り廊下-1・2	鉄筋コンクリート一部鉄骨造3・1階建	351.39
学生食堂	鉄骨造2階建	568.36
プロパン庫	鉄筋コンクリート造平屋建	2.16
化粧棟	鉄筋コンクリート造2階建	337.20
灯油庫	コンクリートブロック造平屋建	7.95
器具庫	鉄筋造平屋建	66.97
教材庫	鉄筋造平屋建	31.37
体育館	鉄筋コンクリート造2階建	1,308.82
便所	鉄筋コンクリート造平屋建	45.42
体育部室	コンクリートブロック造平屋建	52.81
グラウンド器具庫	スチール製	13.22
グラウンド便所	プレハブ造平屋建	4.05
学生クラブハウス	鉄骨造2階建	318.86
合宿調理室	鉄骨造平屋建	45.36
渡り廊下	鉄骨造平屋建	278.31
	合計	27,583.284

(3) 本学全体の状況

現在、大学と校地を共用している。校地共用面積は、121,988 m²、その内、校舎敷地は、27,280 m²、運動場面積(駐車場含む)は、62,442 m²である。校舎面積については、27,583 m²である。これは大学と共用である。

校舎については、講義室数 20 室、演習室数 25 室、研究室数 52 室、学生自習室 1 室、語学情報室 1 室、コンピュータ室 3 室、保育実習室兼音楽リズム室 1 室、観察室 1 室、援助相談室 1 室、家政実習室 2 室、調理実習室 2 室、入浴実習室 1 室、介護実習室 2 室、在宅介護実習室は 2 室である。

図書館 (1,245 m²) は、閲覧座席数 241 席、収容可能冊数 108,250 冊である。栄光館(1,308 m²)、学生クラブハウス(318 m²)、学生食堂ホール(244 m²)、売店(80 m²)、学生会館(80 m²)、学生食堂(568 m²)、合宿調理室(45 m²)の建物、野球場、サッカー場を有する東総合グラウンド(39,860 m²)、テニスコート 6 面、学生用の駐車場(570 台収容)があり、学生が課外活動を行うことができるようになっている。

また、本学では、今年度、マルチメディア教材を配信・受信・作成するおおよその技術的環境を整えた。岐阜県主催で県内の大学・短大が参加して実施している「国際ネットワーク大学コンソーシアム」の「共同授業」は、今年度も本学が当番校として進められており、後期においては「ふれあい会館」での講義状況を、本学サテライト教室において毎週ライブ受像している。また同時に、国際コンソーシアム参加大学・

短大間における単位互換科目の授業をビデオ撮りして、それを教材としてコンテンツ化することが2004年度から出来るようになった。

これは特定の教室の固定カメラで簡単に授業の撮影ができるようにするとともに、撮影データをデータベース化してネットワークやCD・DVDなどで視聴することが出来るようにしたもので、これらデータをスタジオの機器で編集して、電子教材が製作出来るようになった。これらコンテンツはネットワークを利用して学内外へ幅広く配信していく予定である。

(4) 情報通信環境等の設備

本学には、情報教室が4室あり、全てに40台ずつのPCが設置されている。授業時間以外であれば、学生は自由に情報教室に出入りし、利用することができる。情報教室には自動で施錠される装置が導入されているが、学制証による認証によっていつでも解錠でき、自由な利用が保証されている。また、情報教室以外では、学生サロンにPCを設置し、仮に全教室が使用中であってもPCを利用できるように配慮している。

情報教室の利用状況表で特徴的な点として、1) 2002年度、自習室(いつでも学生が自由に利用できる教室)と位置づけたため、1402教室は授業で使用していない。2) 情報教室のリプレースに伴い、2003年度、自習室としての役割を1401教室に移行した。それ以降、原則、1401教室は授業で使用していない、などが挙げられる。

情報教室の利用状況表で共通している点として、全ての年度、教室において、授業利用率に余裕を持たせている点が挙げられる。近年、情報科目の重要度が増し、また、履修者が増加していることから、利用率が上昇する傾向にある。しかし、学生が自由に利用する時間を確保するためにも、利用率が100%にならないように努力している。

①2002年度から2004年度の情報教室の稼働率

2002年	1401		1402		2401		2402	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
月	40%	40%	0%	0%	40%	40%	60%	60%
火	40%	40%	0%	0%	40%	20%	40%	20%
水	40%	40%	0%	0%	40%	40%	40%	60%
木	60%	80%	0%	0%	60%	60%	40%	40%
金	60%	60%	0%	0%	20%	40%	40%	20%
計	48%	52%	0%	0%	40%	40%	44%	40%

2003年	1401		1402		2401		2402	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
月	0%	20%	20%	0%	60%	40%	60%	60%
火	0%	0%	40%	60%	40%	20%	40%	20%
水	0%	0%	80%	40%	60%	40%	20%	60%
木	0%	40%	80%	40%	60%	80%	80%	100%
金	0%	0%	20%	60%	0%	20%	20%	0%

計	0%	12%	48%	40%	44%	40%	44%	48%
---	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

2004年	1401		1402		2401		2402	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
月	0%	0%	20%	80%	80%	80%	80%	100%
火	0%	0%	40%	40%	80%	80%	100%	20%
水	0%	0%	40%	20%	20%	40%	40%	20%
木	0%	0%	60%	40%	40%	40%	80%	40%
金	0%	20%	60%	60%	60%	80%	40%	60%
計	0%	4%	44%	48%	56%	64%	68%	48%

(5) 介護教育用機械機器等の設備

本学の社会福祉学科および専攻科は、厚生労働省から認可された介護福祉士養成施設であり、併設する大学においても介護福祉士を取得するコース（30名定員）を設置している。そのため、2教室で同時に同単元を教授できるように、各種介護教育用機械機器等の設備を整えている。現在、2教室で3課程6クラス、「介護技術」「形態別介護技術」の授業を実施しており、常時教室が使用されている状況にある。また、週末は、生涯学習センター主催の2級ヘルパー講座や、厚生労働省委託事業として「介護技術講習会」が開催され、年間を通して使用頻度が高い。

更に、羽田基金を活用し、入浴・足浴時の効果等の検証のために体表面温度を測定するサーモグラフィーや、臥床・座位時における体圧分布測定システムを導入し、教員や学生の研究活動に役立て、研究機関としての機能を果たしている。

(6) 保育環境の設備

幼児教育学科では、幼稚園や保育所での乳幼児の遊びや生活をイメージし、学内で保育を想定ながら指導・援助について学ぶため、保育環境の設備の充実を年々図っている。備品として、子どものテーブル・イス・ロッカー・おもちゃ棚・ままごとのキッチンなどの家具、ぬいぐるみ・積み木・ままごとなどの遊具、絵本・紙芝居・エプロンシアターなどの児童文化財、カスタネットやタンバリンなどの子ども向けの楽器を用意しており、保育内容の演習の時間を中心に活用している。

(7) 講義室の視聴覚設備状況

1) 講義室視聴覚機器一覧

2004年8月現在

建物・階数	教室	収容人数	形態	黒板形式	ビデオ設置	スクリーン	マイク設備	
2号館1階	2103	100	セパレー	ホワイトボード	○	×	○	
2号館1階	2105	100	セパレー	ホワイトボード	○	×	○	
2号館1階	2108	100	セパレー	ホワイトボード	○	○	○	
2号館1階	2110	100	セパレー	ホワイトボード	○	○	○	

2号館2階	2201	50	セパレー	ホワイトボード	○	○	○	
2号館2階	2203	50	セパレー	ホワイトボード	○	○	○	
2号館2階	2204	30	セパレー	ホワイトボード	○	○	○	
2号館2階	2205	100	セパレー	ホワイトボード	○	○	○	
2号館2階	2206	50	セパレー	ホワイトボード	○	○	○	
2号館2階	2207	100	セパレー	ホワイトボード	○	○	○	
2号館2階	2208	100	セパレー	ホワイトボード	○	○	○	
2号館2階	2210	100	セパレー	ホワイトボード	○	○	○	
2号館3階	2301	410	固定	ホワイトボード	○	○	○	
2号館3階	2303	260	固定	ホワイトボード	○	○	○	
2号館3階	2304	260	固定	ホワイトボード	○	○	○	
3号館3階	3303	図画工作室		黒板	○	×	×	
3号館2階	3211	45		黒板	○	×	×	
4号館	4107	多目的ルーム			×	×	×	
5号館	5107	110	セパレー	黒板	○	×	○	
5号館	5109	200	固定	黒板	○	○	○	
6号館1階	6101	100	セパレー	黒板	○	×	×	
6号館2階	6201	80	セパレー	黒板	×	×	×	
6号館2階	6203	20	セパレー	黒板	×	×	×	
6号館2階	6205	45	セパレー	黒板	○	×	×	
6号館3階	6301	エレピアン室		エレピアン29台				
6号館3階	6303	エレクトーン室		エレクトーン28台・ピアノ3台				
6号館3階	6305	55	セパレー		×	×	×	
8号館2階	8203	34	固定	黒板	○	○	○	
8号館2階	8205	110	固定	黒板	○	○	○	
8号館3階	8301	200	固定	ホワイトボード	○	○	○	
8号館3階	8303	110	固定	ホワイトボード	○	○	○	

10号館1階	10101	70	セパレー	ホワイトボード	○	×	○	保育実習室
10号館1階	10102	40	セパレー	ホワイトボード	○	×	○	音楽リズム室
10号館2階	10202	150	固定	ホワイトボード	○	○	○	
10号館2階	10211	56	セパレー	ホワイトボード	○	×	×	
10号館3階	10302	150	固定	ホワイトボード	○	○	○	
10号館4階	10401	300	固定	ホワイトボード	○	○	○	

10号館4階	10403	300	固定	ホワイトボード	○	○	○	
11号館3階	11301	480	固定	黒板	○	○	○	
10号館2階	10201	20	セパレー	ホワイトボード	○	×	×	
10号館2階	10203	20	セパレー	ホワイトボード	○	×	×	
10号館2階	10205	20	セパレー	ホワイトボード	○	×	×	
10号館3階	10301	20	セパレー	ホワイトボード	○	×	×	
10号館3階	10303	20	セパレー	ホワイトボード	○	×	×	
10号館3階	10305	20	セパレー	ホワイトボード	○	×	×	
10号館3階	10307	20	セパレー	ホワイトボード	○	×	×	
10号館3階	10309	20	セパレー	ホワイトボード	○	×	×	
10号館3階	10311	20	セパレー	ホワイトボード	○	×	×	

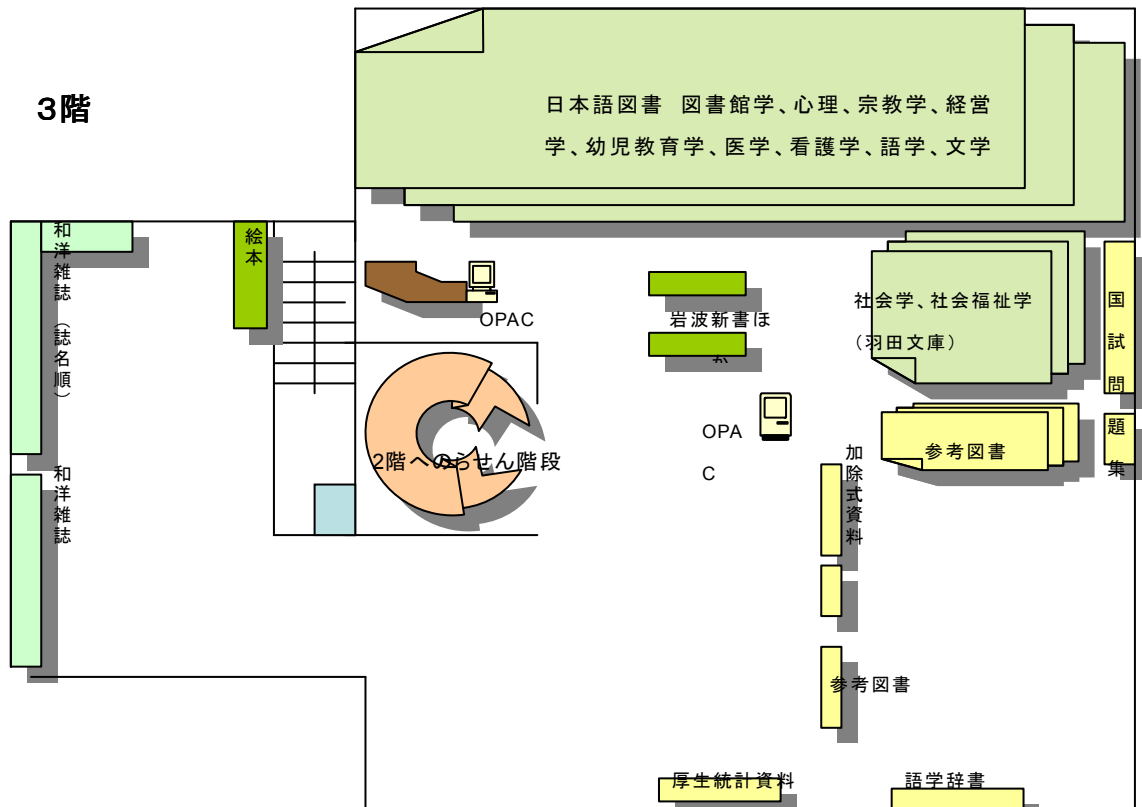
教室	機器備品
2201 2203 2204 2206	VHS ノート型パソコン投影 <外部 PC・外部 AV・LAN 接続端子>
2301	VHS DVD CD スライド 8mmビデオ 実物投影機 (OHC) ノート型パソコン投影 <外部 PC・外部 AV・LAN 接続端子>
2303	VHS Mini-DV 実物投影機 (OHC) ノート型パソコン投影 CCDカメラ設置 <外部 PC・外部 AV・LAN 接続端子>
2304	VHS DVD CD カセット 8mmビデオ スライド 実物投影機 (OHC) ノート型パソコン投影
8301	VHS CD カセット 8mmビデオ
2108	VHS DVD CD 実物投影機 (OHC) ノート型パソコン投影 <外部 PC・外部 AV・LAN 接続端子>
2110	VHS DVD CD 実物投影機 (OHC) ノート型パソコン投影 <外部 PC・外部 AV・LAN 接続端子>
2208	VHS DVD CD 実物投影機 (OHC) ノート型パソコン投影 <外部 PC・外部 AV・LAN 接続端子>
10102	CD カセット VHC
10302	VHS DVD CD 実物投影機 (OHC) ノート型パソコン投影 CCDカメラ設置
10401	VHS DVD CD 実物投影機 (OHC) ノート型パソコン投影 CCDカメラ設置 <外部 PC・外部 AV・LAN 接続端子>
10403	VHS DVD CD LD 8mmビデオ Mini-DV 実物投影機 (OHC/スライド) ノート型パソコン投影 CCDカメラ設置 <外部 PC・外部 AV・LAN 接続端子>
11301	VHS DVD CD LD 8mmビデオ Mini-DV 実物投影機 (OHC/スライド) カセット ノート型パソコン投影 <外部 PC・外部 AV・LAN 接続端子>
10202	VHS DVD CD 実物投影機 (OHC) ノート型パソコン投影 <外部 PC・外部 AV・LAN 接続端子>

3. 図書館等

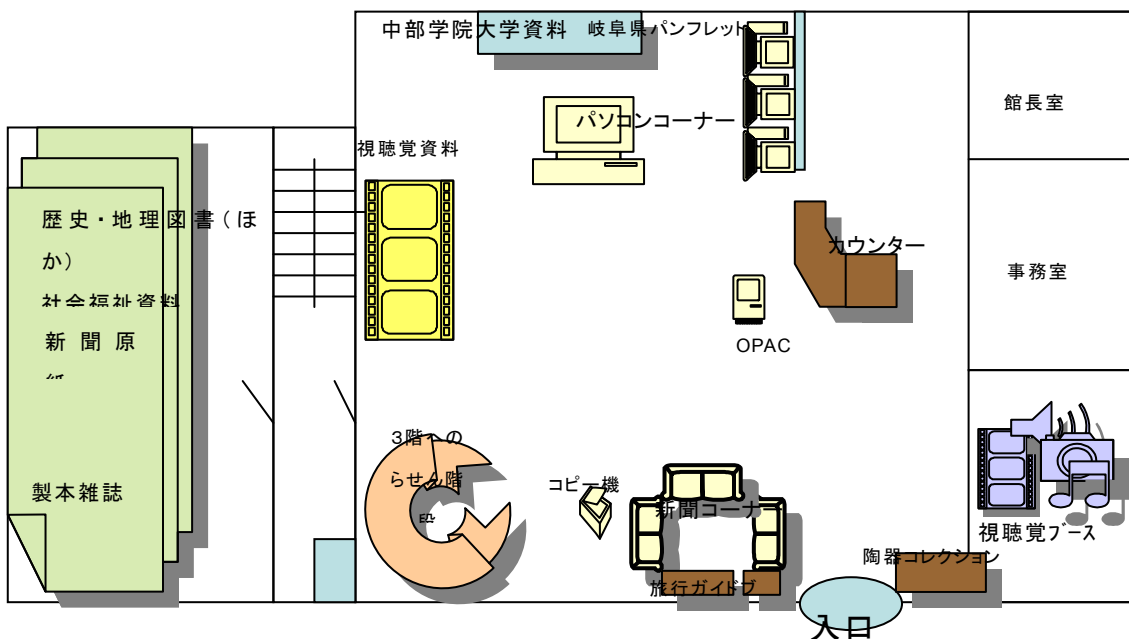
(1) 図書館等の概要

1) 附属図書館の館内配置図

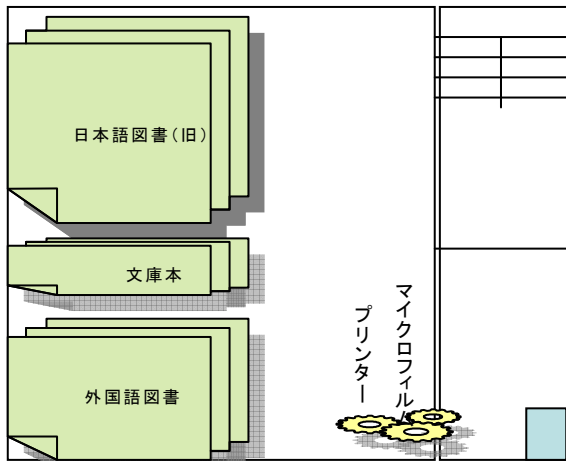
中部学院大学附属図書館 館内配置図



2階



1 階



2) 図書館の概要

中部学院大学附属図書館は、中部学院大学大学院（人間福祉学研究科）、中部学院大学（人間福祉学科、健康福祉学科）と中部学院大学短期大学部（幼児教育学科、社会福祉学科、経営学科）と専攻科、中部学院大学通信教育部の共用図書館である。

図書館創立は岐阜済美学院（のち中部女子）短期大学創設と時期を同じくし、1993年に新築なった本部棟 2 階、3 階に移動した。1996 年には 1 階、2 階に書庫を、3 階に閲覧室を増築し、総面積 1,245 m²で現在にいたっている。座席数は、閲覧席 196 席、視聴覚ブース 10 席、e-learning 視聴用パソコン 10 席、文献検索性パソコン 3 席、ビューアライブラリーほか 22 席、計 241 席用意している。

サービス対象者数は、2005 年 5 月現在で、大学（含大学院）1,352 人、短大部（含専攻科）610 人、合計 1,962 人である。教職員 154 人と別に非常勤教職員、通信教育部生が約 1,000 人いる。以下の数値は 2004 年度を基準とする。

全蔵書数は 103,341 冊（うち洋書 17,027 冊）。毎年寄贈本を含めて 4,000～5,000 冊増加している。学術雑誌の全所蔵タイトルは 1,763 誌、そのうち紀要などが大半であるが 1,015 誌を継続受入している。視聴覚資料はビデオ、DVD、CD、CD-ROM、カセットなど合計 3,002 件所蔵している。単価が高いものだが、徐々に増加している。

年 度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
図書	4,247(1,339)冊	4,075 (774)冊	5,588(2,282) 冊
視聴覚資料	306 件	251 件	381 件

()は寄贈内数

学生が利用できる授業に関連する図書、参考図書数は日本十進分類表に沿って抽出した数字は以下のようなものである。右端の%は全蔵書に対するそれぞれの関連書の割合である。社会福祉に関する資料がやはり多い。他に心理学、宗教学、医療関係の資料が多くなっている。

参考図書数	全分野	5,443 冊	5.4%
関連図書数	幼児教育 (370)	9,755(174) 冊	9.7%
	社会福祉 (360)	16,034(265) 冊	15.9%
	経 営 (330)	4,565 (41) 冊	4.5%

()は AV 資料内数

図書等（雑誌、AV 資料）購入額は学生一人当たり 12,213 円（2004 年度）である。

大学、短大の在学学生数 1,962 人に対し図書は一人当たり 51 冊になる。購入予算も図書冊数も「平成 15 年度大学図書館実態調査結果報告」に現れる全国平均よりやや少ないので、今後の努力課題である。

年 度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
金 額	24,438 千円	23,748 千円	23,963 千円

購入図書の選定には予算区分により次のような運用をしている。学生用購入図書、羽田文庫寄付金による購入図書の選定は教授会で予算を示し、それぞれの選書方針に基づき全教員に選定依頼する。他に、利用者からの購入希望や、継続資料、全分野的な書誌、参考図書、文学書などは図書館職員が選定している。羽田文庫は 9 月に図書館委員の承認を受けてから発注しているが、それ以外の学生用や購入希望資料はその都度図書館長の承認を受けて発注している。

資料の廃棄（除籍）は次のように運用している。ある図書が所定の書架にない事態が発生したときに、考えられる場所を全て探し回る。どうしても見つからなければ該当図書情報に「不明」コードを入力して、2 年間保留する。その後館長の承認により除籍の事務手続きを進める。

（２）図書館のサービス体制

2003 年度から通信教育部の土・日・祝日スクーリングが始まり開館日数が飛躍的に増加した。初年度の休日開館日の入館者数は少なかったが、徐々に休日も開館していることが知れ渡り、それにつれて入館者数も増えてきている。平日の時間外開館も一日 2 時間開館しており、2004 年度は 600 時間にもなっている。

年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
開館日数	271 日	311 日	312 日
時間外開館時間数	388 時間	420 時間	600 時間
年間入館者数	145,426 人	151,456 人	153,458 人
一日平均	537 人	487 人	492 人

図書館入館者数が在学学生に占める割合としては平均 1/4 で推移している。より一層多くの学生が自発的に図書館に来て、図書館を有効に利用してくれるよう以下のような努力をしている。

4 月当初には新生生に対するオリエンテーション（写真による図書館案内、利用案内パフレット配布）を行っている。4-5 月にはゼミ単位のガイダンス（新生生にはフロア案内、2-3 年生には文献検索講座）を行っている。また入口横の陳列棚を利用して、図書館に入りやすい雰囲気を出すようなミニ展示や日・祝日開館の予定カレンダーを作成・配布している。

利用案内は日本語、英語、中国語を作成し、よりわかりやすい内容になるよう改訂を重ねている。ホームページも開設しているが、内容刷新が課題である。

1997 年度に図書館情報システム「情報館」を導入して、館内 OPAC（オンライン利用者目録）が利用可能になった。その後インターネットによる WebOPAC や携帯電話で検索できる OPAC の利用が可能になっている。一方、研究・学習支援として「医

中誌 Web」や「中日新聞全文記事データベース」などの商用データベースを導入している。また、学内教職員向けに図書館メールニュースを配信し、無料の有用データベースの紹介など、コンピュータを利用したサービス体制を積極的に推進している。

(3) 現在の図書館活動

国立情報学研究所 (NII)の全国総合目録(NACSIS-CAT)には 1997 年度から参加しているが、図書の入力データ数は 2 万件弱である。今後計画を立てて遡及的に登録していく予定である。学術雑誌は 2003-2004 年度にわたり本学所蔵雑誌全点を NACSIS-CAT に登録終了した。このことは本学の雑誌所蔵データを全国に情報発信していることになり、徐々にその効果が現れている。NACSIS-CAT 参加と同時に国立情報学研究所の相互利用サービス(NACSIS-ILL)にも参加してきたが、2003 年度以降全国の国公立大学図書館さらに公共図書館からも文献複写、相互貸借の申し込み(学外から受付)が増加して、年々倍増している。

年度	2002 年度	2003 年度	2004 年度
学外へ依頼	732 件	1,247 件	1,077 件
学外から受付	149 件	453 件	1,186 件

一方、シラバス掲載図書や国家試験対策用の資料を備え付けるなど、学内の研究・学習の動きに図書館として迅速に対応している。

図書館職員は、総勢 5 人のうち専任 1 名、非常勤 2 名、派遣 2 名である。全員司書資格は取得している。岐阜県内、東海地区、さらには全国の図書館・情報学関係の研修会には積極的に参加して、学外の研究・学習環境を知り、専門的知識の習得に努めている。さらに幼児教育、介護、経営さらに広く福祉・医療の動向に対して新聞の切り抜きを回覧するなど職員全員の自己研鑽につなげている。

図書館の利用について、入館者は月により増減があるが、毎年試験期には最大のべ 2,000 名近くの実績を示している。総じて平均 500 名で入館者は多いが、貸出は伸びていない。それは開館日数や開館時間が長くなったことに起因しているかもしれない。

学外への情報発信等については、所蔵する学術雑誌を国立情報学研究所の総合目録に全点入力したこと、NACSIS-ILL の料金相殺サービスに参加、公共図書館からの申し込みも拒まず、迅速に対応している。さらに文献複写・相互貸借サービスなど他図書館との連携を積極的に進めている。これらのことが学外からの相互利用受付数が前年度比 2.5 倍を支えていると考えられる。専任職員数が少ない中で精一杯の努力をし、成果をあげている。

第IV章 教育目標の達成度と教育の効果

1. 単位認定

(1) 本学の単位認定の方法と評価の実態

成績評価、単位認定に関する学則は次のとおりである。

第18条 各授業科目を履修し、その試験に合格したものには単位を与える。

第19条 所定の授業科目を履修したものは、学年末又は毎学期末にその科目について行う定期試験を受けなければならない。

- 2 前項の定期試験のほかに、臨時試験を行うこともある。
- 3 試験は筆記、論文、後述、実技などによるものとし、その方法は、各授業科目の担当者がこれを定める。
- 4 試験の評価は、ABCおよびDとし、A、B及びCを合格とする。
- 5 病気その他やむを得ない事由により試験を欠席したと学長が認めたものは、願いにより追試験を行うことがある。

上記の学則に基づいて授業科目の成績評価はA：100～80点、B：79～70点、C：69～60点、D：59点以下、N：他大学などの科目を習得し、単位認定された場合、欠：受験しなかった場合、失：受験科目担当者より受験資格を認められなかった場合となっている。

学生は、履修登録をして、授業回数の2/3以上出席を果たし、授業科目担当者の履修条件を満たした上で、定期試験を受験し、担当者の認定を受ける。どのように評価するかについては、授業形態や授業方法に応じて、科目担当教員の裁量に委ねられている。また、やむを得ず欠席した場合には、課題の提出等をもってこれを充当するようにしている。

実習の評価については、短大側の教員が実習先からの評価に基づいて、事前事後指導の評価を含めて、総合的に行っている。

<2004年度 幼児教育学科の単位認定の状況表>

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	A	B	C	不可
基礎科目	キリスト教概論	講義	125	筆記試験	121		96.8	92.8	4.0	0.0	3.2
	キリスト教概論Ⅱ	講義	1	筆記試験	0		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	哲学の基礎	講義	11	筆記試験	5		45.5	45.5	0.0	0.0	54.5
	宗教と人間	講義	1	筆記試験	0		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	文学と人間	講義	1	筆記試験	1		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	人間と言語発達	講義	2	筆記試験	0		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	仕事と人生	講義	86	筆記試験	79	0	91.9	74.4	10.5	7.0	8.1
	ボランティア活動論	講義	2	筆記試験	2	0	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0
	ボランティア実践論	講義	6	レポート試験	3	0	50.0	33.3	0.0	16.7	50.0
	情報活用論	講義	122	実技試験	116		95.1	92.6	2.5	0.0	4.9

スポーツ科学論	講義	126	筆記試験	105	14	94.4	50.0	18.3	26.2	5.6	
身体による表現活動(スポーツ実技)	実技	52	実技試験	48	0	92.3	32.7	34.6	25.0	7.7	
身体による表現活動(スポーツ実技)	実技	26	筆記試験	26		100.0	88.5	11.5	0.0	0.0	
身体による表現活動(スポーツ実技)	実技	43	実技試験	41	0	95.3	53.5	27.9	14.0	4.7	
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	10	実技・筆記・レポート	9	0	90.0	60.0	20.0	10.0	10.0	
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	11	レポート試験	11	0	100.0	27.3	54.5	18.2	0.0	
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	10	筆記試験	9	0	90.0	80.0	0.0	10.0	10.0	
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	10	実技試験	10	0	100.0	30.0	50.0	20.0	0.0	
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	10	実技・筆記試験	9	0	90.0	30.0	30.0	30.0	10.0	
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	7	筆記試験	6		85.7	71.4	14.3	0.0	14.3	
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	29	筆記試験	29		100.0	96.6	3.4	0.0	0.0	
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	6	筆記試験	6	0	100.0	66.7	16.7	16.7	0.0	
言語による表現活動Ⅰ-2(コミュニケーション英語)	演習	31	筆記試験	24		77.4	64.5	12.9	0.0	22.6	
言語による表現活動Ⅱ(コミュニケーション中国語)	演習	14	筆記試験	14	0	100.0	28.6	7.1	64.3	0.0	
言語による表現活動Ⅲ(コミュニケーション韓国語)	演習	15	筆記試験	15		100.0	73.3	26.7	0.0	0.0	
日本国憲法	講義	122	筆記試験	99	10	89.3	15.6	30.3	43.4	10.7	
心理学	講義	30	筆記試験	20	7	90.0	23.3	26.7	40.0	10.0	
心理学	講義	90	筆記試験	84	4	97.8	40.0	34.4	23.3	2.2	
社会学	講義	49	筆記試験	43	5	98.0	61.2	8.2	28.6	2.0	
社会学	講義	51	筆記試験	47	0	92.2	35.3	45.1	11.8	7.8	
ジェンダー論	講義	12	筆記試験	12	0	100.0	58.3	16.7	25.0	0.0	
キリスト教と音楽	講義	60	実技・レポート試験	58	0	96.7	23.3	58.3	15.0	3.3	
生活と文化	講義	28	筆記試験	24	0	85.7	67.9	14.3	3.6	14.3	
岐阜の自然	講義	27	課題提出	23		85.2	59.3	25.9	0.0	14.8	
多文化コミュニケーション	講義	2	研修課題提出	2		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
専門科目	保育原理	講義	121	筆記試験	106	11	96.7	19.0	32.2	45.5	3.3
	児童福祉Ⅰ	講義	124	筆記試験	111	9	96.8	30.6	43.5	22.6	3.2
	教育と社会	講義	114	筆記試験	108	6	100.0	54.4	31.6	14.0	0.0
	小児保健	講義	121	筆記試験	84	33	96.7	31.4	21.5	43.8	3.3
	発達心理学	講義	124	筆記試験	122	0	98.4	55.6	35.5	7.3	1.6
	保育教育課程総論	講義	114	筆記試験	108	6	100.0	32.5	36.0	31.6	0.0

音楽表現活動Ⅰ	演習	125	実技・レポート試験	121	0	96.8	44.0	51.2	1.6	3.2
造形表現活動Ⅰ	演習	114	課題提出	113	0	99.1	56.1	29.8	13.2	0.9
音楽Ⅰ	演習	121	実技試験	107	10	96.7	14.9	51.2	30.6	3.3
体育	演習	114	実技試験	113	0	99.1	92.1	6.1	0.9	0.9
図画工作	演習	121	課題提出	117	0	96.7	46.3	35.5	14.9	3.3
教職概論	講義	62	レポート試験	61		98.4	96.8	1.6	0.0	1.6
教職概論	講義	61	レポート試験	59		96.7	91.8	4.9	0.0	3.3
総合演習	演習	16	出席・レポート	15		93.8	93.8	0.0	0.0	6.3
総合演習	演習	15	出席・レポート	15		100.0	60.0	40.0	0.0	0.0
総合演習	演習	14	出席・レポート	14		100.0	92.9	0.0	7.1	0.0
総合演習	演習	16	出席・レポート	16		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
総合演習	演習	16	出席・レポート	13		81.3	62.5	18.8	0.0	18.8
総合演習	演習	14	出席・レポート	14		100.0	64.3	35.7	0.0	0.0
総合演習	演習	15	出席・レポート	14		93.3	86.7	6.7	0.0	6.7
総合演習	演習	15	出席・レポート	15	0	100.0	40.0	53.3	6.7	0.0
養護原理Ⅰ	講義	122	レポート試験	116	0	95.1	46.7	40.2	8.2	4.9
社会福祉Ⅰ	講義	124	筆記試験	104	13	94.4	40.3	29.0	25.0	5.6
社会福祉援助技術	演習	114	レポート試験	111	2	99.1	58.8	31.6	8.8	0.9
小児保健実習	実習	114	筆記試験	98	12	96.5	24.6	28.9	43.0	3.5
小児栄養Ⅰ	演習	124	筆記試験	118	3	97.6	33.9	29.8	33.9	2.4
小児栄養Ⅱ	演習	58	筆記試験	56	2	100.0	56.9	32.8	10.3	0.0
小児栄養Ⅱ	演習	56	筆記試験	51	5	100.0	41.1	23.2	35.7	0.0
精神保健	講義	125	レポート試験	120		96.0	95.2	0.8	0.0	4.0
保育教育心理学	講義	124	レポート試験	120	1	97.6	2.4	33.1	62.1	2.4
家族援助論	講義	114	レポート試験	112	0	98.2	72.8	22.8	2.6	1.8
保育内容指導法	演習	114	筆記試験	113		99.1	88.6	10.5	0.0	0.9
保育内容総論	演習	123	筆記試験	98	21	96.7	43.1	18.7	35.0	3.3
保育内容研究Ⅰ(健康)	演習	114	レポート試験	112	0	98.2	89.5	4.4	4.4	1.8
保育内容研究Ⅱ(人間関係)	演習	121	筆記試験	116	0	95.9	55.4	33.1	7.4	4.1
保育内容研究Ⅲ(環境)	演習	114	筆記試験	103	10	99.1	62.3	20.2	16.7	0.9
保育内容研究Ⅳ(言葉)	演習	114	筆記試験	113	1	100.0	98.2	0.9	0.9	0.0
乳児保育Ⅰ	演習	122	筆記試験	89	25	93.4	26.2	26.2	41.0	6.6
養護原理Ⅱ	演習	96	筆記試験	95	0	99.0	54.2	25.0	19.8	1.0
児童福祉Ⅱ	演習	94	レポート試験	93	0	98.9	38.3	45.7	14.9	1.1
臨床心理学	講義	113	レポート試験	113		100.0	81.4	18.6	0.0	0.0
音楽表現活動Ⅱ	演習	122	実技試験	117	0	95.9	63.1	32.0	0.8	4.1
造形表現活動Ⅱ	演習	39	課題提出	38		97.4	76.9	20.5	0.0	2.6
造形表現活動Ⅱ	演習	75	課題提出・レポート	74	1	100.0	72.0	21.3	6.7	0.0
乳児保育Ⅱ	演習	75	筆記試験	68	6	98.7	48.0	20.0	30.7	1.3
乳児保育Ⅱ	演習	39	筆記試験	33	6	100.0	38.5	30.8	30.8	0.0

司書課程科目	養護内容Ⅰ	演習	114	筆記試験	103	9	98.2	50.0	28.1	20.2	1.8
	養護内容Ⅱ	演習	36	筆記試験	13		36.1	19.4	16.7	0.0	63.9
	乳幼児心理学	講義	66	筆記試験	64	2	100.0	63.6	22.7	13.6	0.0
	障害児心理学	講義	48	筆記試験	47		97.9	95.8	2.1	0.0	2.1
	児童文化概論	演習	33	レポート試験	31	0	93.9	54.5	24.2	15.2	6.1
	障害児保育Ⅰ	演習	121	筆記試験	116	0	95.9	57.0	29.8	9.1	4.1
	障害児保育Ⅱ	演習	65	筆記試験	63	0	96.9	12.3	23.1	61.5	3.1
	キリスト教保育	演習	38	レポート試験	29		76.3	68.4	7.9	0.0	23.7
	音楽Ⅱ	演習	114	実技試験	112	0	98.2	25.4	42.1	30.7	1.8
	総合表現活動	演習	84	実技試験	82	0	97.6	95.2	1.2	1.2	2.4
	国語表現法	演習	83	筆記試験	81	0	97.6	66.3	25.3	6.0	2.4
	国語表現法	演習	40	筆記試験	38	0	95.0	22.5	32.5	40.0	5.0
	社会福祉特別講義	講義	73	筆記試験	39	21	82.2	15.1	19.2	47.9	17.8
	専門ゼミナール	演習	11	出席・レポート	10		90.9	81.8	9.1	0.0	9.1
	専門ゼミナール	演習	13	出席・レポート	13		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	専門ゼミナール	演習	12	出席・レポート	12	0	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0
	専門ゼミナール	演習	11	出席・レポート	11	0	100.0	72.7	0.0	27.3	0.0
	専門ゼミナール	演習	12	出席・レポート	12		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	専門ゼミナール	演習	14	出席・レポート	14		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	専門ゼミナール	演習	10	出席・レポート	9		90.0	90.0	0.0	0.0	10.0
	専門ゼミナール	演習	14	出席・レポート	14		100.0	78.6	21.4	0.0	0.0
	専門ゼミナール	演習	7	出席・レポート	7		100.0	85.7	14.3	0.0	0.0
	専門ゼミナール	演習	10	出席・レポート	10		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	教育実習	実習	114	実習課題	112	0	98.2	37.7	55.3	5.3	1.8
	実習方法研究Ⅰ	実習	121	筆記試験	112	4	95.9	54.5	20.7	20.7	4.1
	実習方法研究Ⅱ	実習	114	筆記試験	104	9	99.1	36.0	25.4	37.7	0.9
	保育実習Ⅰ	実習	113	実習課題	113		100.0	86.7	13.3	0.0	0.0
	保育実習Ⅱ(保育所)	実習	83	実習課題	81		97.6	56.6	41.0	0.0	2.4
	保育実習Ⅲ(施設)	実習	33	実習課題	31		93.9	87.9	6.1	0.0	6.1
	レクリエーション概論	講義	65	筆記試験	53	0	81.5	53.8	26.2	1.5	18.5
	児童館の機能と運営	講義	27	レポート試験	26		96.3	74.1	22.2	0.0	3.7
	地域福祉	講義	44	レポート試験	43	0	97.7	56.8	34.1	6.8	2.3
	生涯学習概論	講義	3	課題提出	3		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
図書館概論	講義	4	筆記試験	3		75.0	50.0	25.0	0.0	25.0	
図書館経営論	講義	11	筆記試験	10		90.9	90.9	0.0	0.0	9.1	
図書館サービス論	講義	1	筆記試験	1		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
情報サービス概説	講義	11	筆記試験	10		90.9	63.6	27.3	0.0	9.1	
レファレンスサービス演習	演習	11	実技・筆記試験	10		90.9	90.9	0.0	0.0	9.1	
情報検索演習	演習	11	実技・筆記試験	10	0	90.9	27.3	36.4	27.3	9.1	
資料組織概説	講義	3	レポート試験	3		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	
資料組織演習	演習	12	実技試験	10		83.3	83.3	0.0	0.0	16.7	

児童サービス論	講義	15	レポート試験	13		86.7	46.7	40.0	0.0	13.3
図書及び図書館史	講義	2	筆記試験	2		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
コミュニケーション論	講義	3	筆記試験	3		100.0	33.3	66.7	0.0	0.0
情報機器論	講義	2	レポート試験	2		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
図書館資料論	講義	3	筆記試験	3		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
専門資料論	講義	11	レポート試験	10	0	90.9	18.2	63.6	9.1	9.1
資料特論	講義	3	筆記試験	2		66.7	33.3	33.3	0.0	33.3
図書館情報学演習	演習	1	筆記試験	0		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

< 2004年度 社会福祉学科の単位認定の状況表 >

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	A	B	C	不可
基礎科目	キリスト教概論	講義	104	筆記試験	95	8	99.0	53.8	24.0	21.2	1.0
	倫理学の基礎	講義	3	レポート試験	1		33.3	33.3	0.0	0.0	66.7
	文学と人間	講義	35	レポート試験	33	0	94.3	45.7	40.0	8.6	5.7
	文学と人間	講義	1	筆記試験	1		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	情報と社会	講義	1	筆記試験	0		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	人間と歴史	講義	1	レポート試験	1		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	仕事と人生	講義	17	筆記試験	16	0	94.1	58.8	29.4	5.9	5.9
	ボランティア活動論	講義	12	筆記試験	8	0	66.7	8.3	16.7	41.7	33.3
	ボランティア実践論	講義	21	レポート試験	10	0	47.6	38.1	4.8	4.8	52.4
	情報活用論	講義	73	実技試験	73	0	100.0	80.8	4.1	15.1	0.0
	情報活用論	講義	34	実技試験	34	0	100.0	58.8	26.5	14.7	0.0
	スポーツと健康	講義	2	筆記試験	2	0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	スポーツ科学論	講義	107	筆記試験	92	12	97.2	12.1	26.2	58.9	2.8
	身体による表現活動(スポーツ実技)	実技	50	実技試験	50	0	100.0	40.0	44.0	16.0	0.0
	身体による表現活動(スポーツ実技)	実技	25	実技・筆記試験	25		100.0	88.0	12.0	0.0	0.0
	身体による表現活動(スポーツ実技)	実技	33	実技試験	33	0	100.0	75.8	18.2	6.1	0.0
	言語による表現活動 I-1(コミュニケーション英語)	演習	9	実技・筆記・レポート	9	0	100.0	77.8	11.1	11.1	0.0
	言語による表現活動 I-1(コミュニケーション英語)	演習	10	レポート試験	10	0	100.0	80.0	10.0	10.0	0.0
	言語による表現活動 I-1(コミュニケーション英語)	演習	9	筆記試験	9	0	100.0	66.7	22.2	11.1	0.0
	言語による表現活動 I-1(コミュニケーション英語)	演習	5	実技・筆記試験	5	0	100.0	0.0	80.0	20.0	0.0
言語による表現活動 I-1(コミュニケーション英語)	演習	7	実技・筆記試験	7	0	100.0	42.9	14.3	42.9	0.0	
言語による表現活動 I-1(コミュニケーション英語)	演習	14	筆記試験	13	0	92.9	57.1	21.4	14.3	7.1	

言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	10	筆記試験	8	0	80.0	10.0	50.0	20.0	20.0
言語による表現活動Ⅱ(コミュニケーション中国語)	演習	9	筆記試験	9		100.0	77.8	22.2	0.0	0.0
言語による表現活動Ⅲ(コミュニケーション中国語)	演習	6	筆記試験	5	0	83.3	33.3	16.7	33.3	16.7
言語による表現活動Ⅳ(コミュニケーション韓国語)	演習	24	筆記試験	22	0	91.7	79.2	4.2	8.3	8.3
日本国憲法	講義	8	筆記試験	3	5	100.0	0.0	12.5	87.5	0.0
心理学	講義	34	筆記試験	18	6	70.6	14.7	14.7	41.2	29.4
心理学	講義	72	筆記試験	58	13	98.6	31.9	37.5	29.2	1.4
社会学	講義	70	筆記試験	52	17	98.6	35.7	21.4	41.4	1.4
社会学	講義	33	筆記試験	33		100.0	45.5	27.3	27.3	0.0
キリスト教文化	講義	42	筆記試験	42	0	100.0	7.1	64.3	28.6	0.0
キリスト教と音楽	講義	5	実技・レポート試験	5	0	100.0	40.0	40.0	20.0	0.0
生活と文化	講義	82	筆記試験	77	0	93.9	69.5	23.2	1.2	6.1
岐阜の自然	講義	43	課題提出	34	7	95.3	41.9	25.6	27.9	4.7
多文化コミュニケーション	講義	1	研修課題提出	1		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
社会福祉概論	講義	103	筆記試験	98	4	99.0	21.4	57.3	20.4	1.0
老人福祉論Ⅰ	講義	104	筆記試験	67	36	99.0	19.2	20.2	59.6	1.0
老人福祉論Ⅱ	講義	99	レポート試験	97		98.0	37.4	60.6	0.0	2.0
障害者福祉論	講義	104	筆記試験	101	2	99.0	39.4	53.8	5.8	1.0
障害者支援論	講義	3	レポート試験	3		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
リハビリテーション論	講義	107	筆記試験	56	49	98.1	8.4	15.0	74.8	1.9
医学一般Ⅰ	講義	104	筆記試験	62	41	99.0	19.2	18.3	61.5	1.0
医学一般Ⅱ	講義	98	筆記試験	94	3	99.0	42.9	35.7	20.4	1.0
老人・障害者の心理	講義	104	レポート試験	99	4	99.0	8.7	32.7	57.7	1.0
精神保健	講義	98	筆記試験	97		99.0	99.0	0.0	0.0	1.0
介護概論	講義	106	筆記試験	84	21	99.1	42.5	34.9	21.7	0.9
家政学概論Ⅰ(調理)	講義	99	筆記試験	80	17	98.0	3.0	20.2	74.7	2.0
家政学概論Ⅱ(住居・被服)	講義	103	レポート試験	103	0	100.0	86.4	10.7	2.9	0.0
社会福祉援助技術論	講義	104	筆記試験	101	2	99.0	63.5	24.0	11.5	1.0
社会福祉援助技術演習	演習	50	レポート試験	50	0	100.0	56.0	14.0	30.0	0.0
社会福祉援助技術演習	演習	50	レポート試験	49	0	98.0	52.0	34.0	12.0	2.0
レクリエーション活動援助法Ⅰ	演習	107	筆記試験	107	0	100.0	87.9	9.3	2.8	0.0
レクリエーション活動援助法Ⅱ	演習	103	レポート試験	102	1	100.0	74.8	24.3	1.0	0.0
家政学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	実習	98	作品提出	98	0	100.0	44.9	42.9	12.2	0.0
介護技術Ⅰ	演習	27	筆記・実技	27	0	100.0	59.3	29.6	11.1	0.0
介護技術Ⅰ	演習	28	筆記・実技	28	0	100.0	42.9	32.1	25.0	0.0
介護技術Ⅰ	演習	26	筆記・実技	26	0	100.0	46.2	26.9	26.9	0.0
介護技術Ⅰ	演習	26	筆記・実技	26	0	100.0	46.2	30.8	23.1	0.0
介護技術Ⅱ	演習	27	筆記試験	22	3	92.6	33.3	37.0	22.2	7.4

専門科目

介護技術Ⅱ	演習	25	筆記試験	20	5	100.0	12.0	40.0	48.0	0.0
介護技術Ⅱ	演習	26	筆記試験	26	/	100.0	80.8	19.2	0.0	0.0
介護技術Ⅱ	演習	26	筆記試験	24	2	100.0	57.7	11.5	30.8	0.0
介護技術Ⅲ	演習	25	レポート試験	25	/	100.0	64.0	36.0	0.0	0.0
介護技術Ⅲ	演習	23	レポート試験	23	/	100.0	30.4	34.8	34.8	0.0
介護技術Ⅲ	演習	26	レポート試験	26	/	100.0	92.3	7.7	0.0	0.0
介護技術Ⅲ	演習	25	レポート試験	24	/	96.0	44.0	48.0	4.0	4.0
介護技術Ⅳ	演習	25	筆記試験	25	/	100.0	56.0	32.0	12.0	0.0
介護技術Ⅳ	演習	23	筆記試験	23	/	100.0	65.2	26.1	8.7	0.0
介護技術Ⅳ	演習	26	筆記試験	25	/	96.2	76.9	19.2	0.0	3.8
介護技術Ⅳ	演習	24	筆記試験	24	/	100.0	58.3	29.2	12.5	0.0
形態別介護技術Ⅰ(身体)	演習	98	筆記試験	95	2	99.0	57.1	33.7	8.2	1.0
形態別介護技術Ⅱ(精神)	演習	99	筆記試験	98	0	99.0	49.5	28.3	21.2	1.0
形態別介護技術Ⅲ(手話)	演習	53	筆記・実技	53	0	100.0	43.4	32.1	24.5	0.0
形態別介護技術Ⅲ(手話)	演習	49	筆記・実技	44	4	98.0	38.8	24.5	34.7	2.0
形態別介護技術Ⅲ(手話)	演習	101	レポート試験	101	0	100.0	45.5	43.6	10.9	0.0
形態別介護技術Ⅳ(点字)	演習	100	筆記試験	96	2	98.0	63.0	22.0	13.0	2.0
介護実習・施設Ⅰ	実習	106	実習課題提出	104	0	98.1	71.7	23.6	2.8	1.9
介護実習・施設Ⅱ	実習	104	実習課題提出	103	/	99.0	73.1	23.1	2.9	1.0
介護実習・施設Ⅲ	実習	102	実習課題提出	101	0	99.0	82.4	13.7	2.9	1.0
在宅介護実習	実習	99	実習課題提出	98	0	99.0	72.7	22.2	4.0	1.0
実習指導Ⅰ	演習	104	実習課題提出	103	0	99.0	78.8	10.6	9.6	1.0
実習指導Ⅱ	演習	101	実習課題提出	100	/	99.0	95.0	4.0	0.0	1.0
家族福祉論	講義	58	筆記試験	52	0	89.7	58.6	24.1	6.9	10.3
社会保障論	講義	13	筆記試験	11	/	84.6	84.6	0.0	0.0	15.4
老年臨床医学	講義	53	筆記試験	42	/	79.2	79.2	0.0	0.0	20.8
福祉臨床心理学	講義	74	筆記試験	65	0	87.8	68.9	14.9	4.1	12.2
生活とリハビリテーション	講義	45	筆記試験	40	0	88.9	46.7	40.0	2.2	11.1
地域福祉論	講義	4	筆記試験	4	/	100.0	75.0	25.0	0.0	0.0
地域健康支援	講義	18	筆記・レポート試験	18	/	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
福祉システム論	講義	32	課題提出	22	/	68.8	68.8	0.0	0.0	31.3
社会福祉調査	講義	20	レポート試験	16	3	95.0	50.0	15.0	30.0	5.0
基礎ゼミナール	演習	15	出席・レポート	15	0	100.0	33.3	53.3	13.3	0.0
基礎ゼミナール	演習	15	出席・レポート	14	/	93.3	93.3	0.0	0.0	6.7
基礎ゼミナール	演習	16	出席・レポート	16	/	100.0	93.8	6.3	0.0	0.0
基礎ゼミナール	演習	16	出席・レポート	16	/	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
基礎ゼミナール	演習	15	出席・レポート	14	/	93.3	80.0	13.3	0.0	6.7
基礎ゼミナール	演習	13	出席・レポート	12	/	92.3	92.3	0.0	0.0	7.7
基礎ゼミナール	演習	14	出席・レポート	14	0	100.0	50.0	35.7	14.3	0.0
ゼミナール	演習	12	出席・レポート	12	/	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
ゼミナール	演習	11	出席・レポート	10	/	90.9	90.9	0.0	0.0	9.1

	ゼミナール	演習	14	出席・レポート	14		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	ゼミナール	演習	12	出席・レポート	12		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	ゼミナール	演習	13	出席・レポート	13		100.0	92.3	7.7	0.0	0.0
	ゼミナール	演習	11	出席・レポート	11		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	ゼミナール	演習	13	出席・レポート	13		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	ゼミナール	演習	12	出席・レポート	12		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	セラピー入門	演習	27	課題提出	27	0	100.0	3.7	63.0	33.3	0.0
	セラピー入門	演習	25	レポート試験	25	0	100.0	80.0	16.0	4.0	0.0
	セラピー入門	演習	51	レポート試験	50	0	98.0	27.5	68.6	2.0	2.0
	高齢者と住まい	講義	28	レポート試験	24		85.7	85.7	0.0	0.0	14.3
	手話表現	演習	61	実技試験	50	0	82.0	39.3	26.2	16.4	18.0
	福祉レクリエーション論	講義	25	レポート試験	21		84.0	80.0	4.0	0.0	16.0
	福祉レクリエーション援助論	講義	25	レポート試験	21		84.0	84.0	0.0	0.0	16.0
	福祉レクリエーション実技Ⅰ	実技	24	筆記試験	21		87.5	75.0	12.5	0.0	12.5
	福祉レクリエーション実技Ⅱ	実技	25	作品提出	21		84.0	64.0	20.0	0.0	16.0
	レクリエーション論	講義	61	筆記試験	58	1	96.7	42.6	21.3	32.8	3.3
司書課程科目	生涯学習概論	講義	5	レポート試験	5		100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
	図書館概論	講義	5	筆記試験	5	0	100.0	20.0	60.0	20.0	0.0
	図書館サービス論	講義	4	筆記試験	3		75.0	75.0	0.0	0.0	25.0
	資料組織概説	講義	5	レポート試験	5		100.0	60.0	40.0	0.0	0.0
	児童サービス論	講義	5	レポート試験	5		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	コミュニケーション論	講義	4	筆記試験	4		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
	図書館資料論	講義	5	筆記試験	5		100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
	資料特論	講義	4	筆記試験	4		100.0	0.0	100.0	0.0	0.0

< 2004年度 経営学科の単位認定の状況表 >

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	A	B	C	不可
基礎科目	キリスト教概論	講義	79	筆記試験	58	9	84.8	25.3	24.1	35.4	15.2
	キリスト教概論	講義	3	筆記試験	2		66.7	66.7	0.0	0.0	33.3
	哲学の基礎	講義	23	レポート試験	6		26.1	26.1	0.0	0.0	73.9
	倫理学の基礎	講義	9	レポート試験	4	0	44.4	11.1	22.2	11.1	55.6
	宗教と人間	講義	2	筆記試験	0		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	健康と人間	講義	1	筆記試験	0		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	文学と人間	講義	15	レポート試験	9		60.0	53.3	6.7	0.0	40.0
	文学と人間	講義	8	筆記試験	5	0	62.5	12.5	12.5	37.5	37.5
	現代社会と情報	講義	26	筆記試験	12	0	46.2	11.5	23.1	11.5	53.8
	人間と言語発達	講義	2	筆記試験	0		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0

人間と歴史	講義	12	レポート試験	5	△	41.7	33.3	8.3	0.0	58.3
仕事と人生	講義	38	筆記試験	27	0	71.1	31.6	18.4	21.1	28.9
ボランティア活動論	講義	13	筆記試験	9	3	92.3	46.2	23.1	23.1	7.7
ボランティア実践論	講義	11	レポート試験	0	△	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
情報活用論	講義	52	実技試験	44	0	84.6	63.5	11.5	9.6	15.4
スポーツ科学論	講義	66	筆記試験	46	4	75.8	28.8	15.2	31.8	24.2
身体による表現活動(スポーツ実技)	実技	35	実技・筆記試験	31	0	88.6	62.9	17.1	8.6	11.4
身体による表現活動(スポーツ実技)	実技	31	実技試験	28	0	90.3	64.5	19.4	6.5	9.7
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	9	実技・筆記・レポート	8	△	88.9	77.8	11.1	0.0	11.1
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	7	レポート試験	5	0	71.4	28.6	28.6	14.3	28.6
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	9	筆記試験	8	0	88.9	33.3	33.3	22.2	11.1
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	3	実技・筆記試験	2	△	66.7	0.0	66.7	0.0	33.3
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	4	実技・筆記試験	1	0	25.0	0.0	0.0	25.0	75.0
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	7	筆記試験	7	△	100.0	28.6	71.4	0.0	0.0
言語による表現活動Ⅰ-1(コミュニケーション英語)	演習	9	筆記試験	8	0	88.9	33.3	22.2	33.3	11.1
言語による表現活動Ⅱ(コミュニケーション中国語)	演習	12	筆記試験	11	0	91.7	33.3	25.0	33.3	8.3
言語による表現活動Ⅲ(コミュニケーション韓国語)	演習	10	筆記試験	6	0	60.0	20.0	10.0	30.0	40.0
言語による表現活動Ⅲ(コミュニケーション韓国語)	演習	2	筆記試験	2	△	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
日本国憲法	講義	18	筆記試験	5	6	61.1	11.1	0.0	50.0	38.9
心理学	講義	1	筆記試験	1	△	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
心理学	講義	55	筆記試験	26	13	70.9	25.5	12.7	32.7	29.1
法学	講義	1	筆記試験	1	△	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
社会学	講義	8	筆記試験	4	0	50.0	12.5	12.5	25.0	50.0
社会学	講義	3	筆記試験	2	1	100.0	33.3	33.3	33.3	0.0
経済学	講義	1	筆記試験	0	△	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
ジェンダー論	講義	23	筆記試験	2	4	26.1	4.3	4.3	17.4	73.9
キリスト教文化	講義	19	筆記試験	14	2	84.2	10.5	31.6	42.1	15.8
キリスト教と音楽	講義	14	実技・レポート試験	9	0	64.3	42.9	14.3	7.1	35.7
生活と文化	講義	23	筆記試験	20	1	91.3	8.7	60.9	21.7	8.7
岐阜の自然	講義	67	課題提出	28	7	52.2	19.4	16.4	16.4	47.8
多文化コミュニケーション	講義	39	研修課題提出	30	0	76.9	59.0	15.4	2.6	23.1
専門科目	講義	5	筆記試験	4	1	100.0	0.0	80.0	20.0	0.0
児童福祉Ⅰ	講義	5	筆記試験	3	△	60.0	20.0	40.0	0.0	40.0

発達心理学	講義	8	筆記試験	8	0	100.0	37.5	37.5	25.0	0.0
養護原理Ⅰ	講義	4	レポート試験	2	/	50.0	25.0	25.0	0.0	50.0
社会福祉Ⅰ	講義	9	筆記試験	5	0	55.6	33.3	11.1	11.1	44.4
精神保健	講義	3	レポート試験	3	/	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
保育教育心理学	講義	4	レポート試験	3	1	100.0	0.0	25.0	75.0	0.0
乳児保育Ⅰ	講義	4	筆記試験	2	0	50.0	25.0	0.0	25.0	50.0
国語表現法	講義	3	筆記試験	3	/	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0
地域福祉	講義	1	筆記試験	0	/	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
家族福祉論	講義	2	筆記試験	1	0	50.0	0.0	0.0	50.0	50.0
福祉システム論	講義	1	実習作品作成	0	/	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
人間福祉論B(地域と福祉)	講義	1	筆記試験	0	/	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
人間福祉学	講義	1	レポート試験	1	/	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
介護保険制度論	講義	3	筆記試験	0	/	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
社会福祉法制	講義	10	筆記試験	0	1	10.0	0.0	0.0	10.0	90.0
公共経済学	講義	17	筆記試験	7	0	41.2	11.8	5.9	23.5	58.8
健康福祉産業論	講義	41	レポート試験	23	6	70.7	12.2	14.6	43.9	29.3
経営学	講義	80	筆記試験	68	1	86.3	40.0	23.8	22.5	13.8
中小企業論	講義	8	レポート試験	5	0	62.5	37.5	12.5	12.5	37.5
福祉施設経営論	講義	12	レポート試験	2	0	16.7	8.3	0.0	8.3	83.3
人的資源管理論	講義	7	筆記試験	6	0	85.7	57.1	14.3	14.3	14.3
現代産業研究	講義	82	レポート試験	54	0	65.9	30.5	7.3	28.0	34.1
キャリアアップ講座	講義	66	レポート試験	42	0	63.6	36.4	19.7	7.6	36.4
企業実習	実習	48	実習課題	26	0	54.2	52.1	0.0	2.1	45.8
企業実習Ⅱ	実習	2	実習課題	2	/	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
企業実習Ⅱ	実習	8	実習課題	8	0	100.0	87.5	0.0	12.5	0.0
企業実習Ⅱ	実習	2	実習課題	2	/	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
企業実習Ⅱ	実習	2	実習課題	2	/	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
企業実習Ⅱ	実習	3	実習課題	3	/	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
経営実践研究	実習	2	実習課題	2	/	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0
経営実践研究	実習	1	実習課題	1	0	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0
経営実践研究	実習	1	実習課題	1	/	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
ビジネス実務総論	講義	25	筆記試験	21	/	84.0	68.0	16.0	0.0	16.0
ビジネスゲーム	演習	77	レポート試験	59	1	77.9	46.8	20.8	10.4	22.1
ネットビジネス	演習	63	課題提出	45	0	71.4	33.3	12.7	25.4	28.6
マーケティング論	講義	34	筆記試験	32	/	94.1	70.6	23.5	0.0	5.9
マーケティングリサーチ	演習	57	筆記試験	34	5	68.4	10.5	21.1	36.8	31.6
金融論	講義	5	レポート試験	1	0	20.0	0.0	0.0	20.0	80.0
会計学	講義	34	筆記・レポート試験	30	2	94.1	26.5	29.4	38.2	5.9
簿記演習	演習	62	筆記試験	6	6	19.4	4.8	1.6	12.9	80.6
個人企業の経理	講義	67	筆記試験	33	5	56.7	20.9	10.4	25.4	43.3
中小企業の経理	講義	67	授業への取り組み	64	0	95.5	25.4	64.2	6.0	4.5

企業現場研究	講義	49	研修課題提出	38	0	77.6	30.6	28.6	18.4	22.4
福祉会計	講義	4	レポート試験	4		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
コンピュータ会計	演習	8	授業への取り組み	4		50.0	50.0	0.0	0.0	50.0
現代の経済	講義	74	筆記試験	51	5	75.7	37.8	10.8	27.0	24.3
日本経済論	講義	26	筆記試験	19	1	76.9	38.5	19.2	19.2	23.1
生活と法律	講義	16	筆記試験	7	2	56.3	6.3	37.5	12.5	43.8
商法	講義	20	筆記試験	15	1	80.0	60.0	15.0	5.0	20.0
情報処理の基礎知識	講義	76	筆記試験	63	1	84.2	38.2	30.3	15.8	15.8
ビジネス・イングリッシュ	演習	17	実技・筆記試験	8	2	58.8	35.3	5.9	17.6	41.2
基礎ゼミナール	演習	13	出席・レポート試験	10	0	76.9	46.2	15.4	15.4	23.1
基礎ゼミナール	演習	15	出席・レポート試験	13	0	86.7	40.0	40.0	6.7	13.3
基礎ゼミナール	演習	11	出席・レポート試験	10	0	90.9	36.4	9.1	45.5	9.1
基礎ゼミナール	演習	13	出席・レポート試験	13		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
基礎ゼミナール	演習	7	出席・レポート試験	7	0	100.0	85.7	0.0	14.3	0.0
基礎ゼミナール	演習	14	出席・レポート試験	9	0	64.3	50.0	7.1	7.1	35.7
ゼミナール	演習	7	出席・レポート試験	6	0	85.7	71.4	0.0	14.3	14.3
ゼミナール	演習	5	出席・レポート試験	5		100.0	40.0	60.0	0.0	0.0
ゼミナール	演習	10	出席・レポート試験	9	0	90.0	40.0	20.0	30.0	10.0
ゼミナール	演習	10	出席・レポート試験	10		100.0	90.0	10.0	0.0	0.0
ビジネスツールの基礎	演習	77	課題提出	60	1	79.2	29.9	24.7	24.7	20.8
情報処理演習Ⅱ	演習	25	課題提出	21	0	84.0	56.0	20.0	8.0	16.0
情報システム論	講義	32	実技試験	25	0	78.1	25.0	15.6	37.5	21.9
情報システム演習	演習	32	実技試験	25	0	78.1	25.0	15.6	37.5	21.9
システム設計演習	演習	13	課題提出	8	1	69.2	23.1	7.7	38.5	30.8
メディア・イングリッシュ	演習	23	レポート試験	7	2	39.1	21.7	8.7	8.7	60.9
アルゴリズム論	講義	47	実技試験	34	0	72.3	31.9	17.0	23.4	27.7
プログラミング演習	演習	39	実技試験	30	0	76.9	38.5	15.4	23.1	23.1
プログラミング演習	演習	21	実技・レポート試験	11	0	52.4	4.8	4.8	42.9	47.6
初級シスアドの基礎知識	講義	15	筆記試験	8	0	53.3	40.0	0.0	13.3	46.7
初級シスアド演習	演習	22	実技試験	10	0	45.5	36.4	4.5	4.5	54.5
コンピュータの仕組み	講義	27	実技試験	13	0	48.1	33.3	11.1	3.7	51.9
日本語教育Ⅰ	演習	8	レポート試験	7	0	87.5	50.0	0.0	37.5	12.5
日本語教育Ⅱ	演習	7	筆記試験	5		71.4	71.4	0.0	0.0	28.6
日本事情	講義	8	レポート試験	8		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0
秘書学概論	講義	17	筆記試験	11	0	64.7	29.4	29.4	5.9	35.3
秘書実務	演習	16	筆記試験	10		62.5	62.5	0.0	0.0	37.5
日本語表現	講義	61	筆記試験	33	5	62.3	16.4	8.2	37.7	37.7
ビジネス文書	演習	28	レポート試験	16		57.1	28.6	28.6	0.0	42.9
福祉住環境コーディネーター入門	講義	2	講座受講・修了試験	1		50.0	0.0	50.0	0.0	50.0
医療事務の基礎知識	講義	10	講座受講・修了試験	9	0	90.0	0.0	70.0	20.0	10.0

	カラーコーディネート入門	講義	5	講座受講・修了試験	4	0	80.0	20.0	40.0	20.0	20.0
	介護事務講座	講義	2	講座受講・修了試験	2		100.0	50.0	50.0	0.0	0.0
司書課程科目	生涯学習概論	講義	6	課題提出	4	0	66.7	50.0	0.0	16.7	33.3
	図書館概論	講義	8	筆記試験	7	0	87.5	12.5	62.5	12.5	12.5
	図書館経営論	講義	5	筆記試験	4		80.0	80.0	0.0	0.0	20.0
	図書館サービス論	講義	7	筆記試験	4	0	57.1	0.0	28.6	28.6	42.9
	情報サービス概説	講義	5	筆記試験	5		100.0	80.0	20.0	0.0	0.0
	レファレンスサービス演習	演習	5	実技・筆記試験	4		80.0	80.0	0.0	0.0	20.0
	情報検索演習	演習	6	実技・筆記試験	3	0	50.0	33.3	0.0	16.7	50.0
	資料組織概説	講義	7	レポート試験	4	0	57.1	28.6	14.3	14.3	42.9
	資料組織演習	演習	5	実技試験	4		80.0	80.0	0.0	0.0	20.0
	児童サービス論	講義	12	レポート試験	10	1	91.7	16.7	58.3	16.7	8.3
	図書及び図書館史	講義	1	筆記試験	0		0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	コミュニケーション論	講義	7	筆記試験	6	0	85.7	14.3	57.1	14.3	14.3
	情報機器論	講義	4	レポート試験	1		25.0	25.0	0.0	0.0	75.0
	図書館資料論	講義	7	筆記試験	4		57.1	42.9	14.3	0.0	42.9
	専門資料論	講義	5	レポート試験	5	0	100.0	20.0	40.0	40.0	0.0
	資料特論	講義	5	筆記試験	5	0	100.0	20.0	60.0	20.0	0.0

< 2004年度 専攻科（福祉専攻）学科の単位認定の状況表 >

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況 %			最終評価 %			
					本試	再試等	計	A	B	C	不可
専門科目	老人福祉論	講義	25	筆記試験	24	0	96.0	60.0	12.0	24.0	4.0
	援助技術論	講義	26	筆記試験	22	3	96.2	61.5	11.5	23.1	3.8
	障害者福祉論	講義	26	筆記試験	25	0	96.2	53.8	19.2	23.1	3.8
	老人・障害者の心理	講義	26	課題レポート	25	0	96.2	30.8	42.3	23.1	3.8
	看護知識	演習	26	筆記試験	14	11	96.2	19.2	34.6	42.3	3.8
	障害児の療育	講義	25	筆記試験	25	0	100.0	60.0	36.0	4.0	0.0
	家政学概論	講義	25	作品提出	25	0	100.0	40.0	32.0	28.0	0.0
	リハビリテーション論	講義	26	筆記試験	25	0	96.2	42.3	42.3	11.5	3.8
	介護概論	講義	25	筆記試験	24	0	96.0	44.0	20.0	32.0	4.0
	介護技術	演習	25	実技・筆記試験	24	0	96.0	28.0	36.0	32.0	4.0
	形態別介護技術	演習	24	課題提出	24	0	100.0	66.7	25.0	8.3	0.0
	レクリエーション活動援助法	演習	26	筆記試験	25	0	96.2	65.4	30.8	0.0	3.8
	医学一般	講義	26	筆記試験	22	3	96.2	46.2	15.4	34.6	3.8
	音楽療法	演習	25	出席・レポート	24		96.0	96.0	0.0	0.0	4.0
	実習指導	演習	25	実習課題	24	0	96.0	8.0	64.0	24.0	4.0
	介護実習	実習	25	実習課題	24	0	96.0	76.0	8.0	12.0	4.0

家政学実習	実習	26	出席・レポート	25	0	96.2	7.7	73.1	15.4	3.8
特別研究	演習	25	論文提出	24	0	96.0	64.0	20.0	12.0	4.0
情報処理演習	演習	25	実技試験	25	0	100.0	72.0	16.0	12.0	0.0

※基礎科目のうち、キリスト教概論Ⅱ・宗教と人間・人間と言語発達・健康と人間は中部学院大学と中部学院大学短期大学部との単位互換協定に基づく共通科目であり、その履修者数を含む。

(2) 単位認定の方法、単位の取得状況および担当教員による評価の現状

1) 幼児教育学科

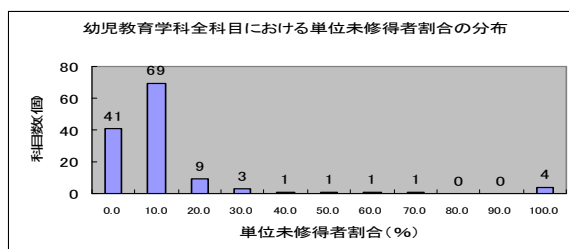
幼児教育学科の単位認定方法の特徴についてみると、まず基礎科目については筆記試験が中心であるのに対して、専門科目では筆記試験とレポート試験が同じ割合を占め、他に実技、課題提出、実習課題などがある。専門科目においてレポート試験が多くなるのは、演習科目が約7割を占めるためと考えられる。また、実技・実習科目やその他の実習（免許・資格取得用）科目など、多様な科目に基づく、多様な単位認定方法がとられているものとする。

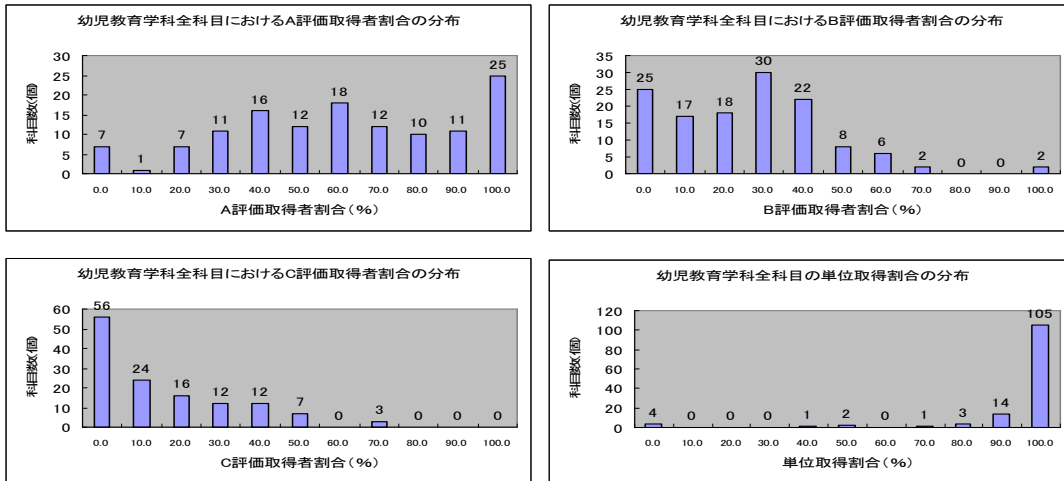
単位取得の割合については、基礎科目については、再試験の行なわれた科目は35科目中5科目で、再試験者数は延べ40名であるのに対して、専門科目では78科目中25科目で再試験者数が延べ228名となっており、前者に比べて後者が全体的に厳しい評価が行なわれていると見ることができる。また、単位取得状況は、両科目合わせて半数以上の科目で単位を取得できない学生が数パーセント程度存在している。

さらに最終評価について授業形態でみると、講義科目にB、Cの評価の割合が高いのに対して、演習科目においてはAの評価の占める割合が高い傾向にあると見ることができる。以上は、単位認定の方法、教科担当者の観点も関連すると思われるが、さらには本学科生が講義系（理論系）よりも演習系、保育内容や方法、保育技術・技能系の科目に、より深い関心を持って学習に臨んでいる傾向の現れであるとする。そのような意味において、教科担当者の評価の観点や評価の現状は、おおむね妥当な状況にあるとする。

最後に単位未修得者については、再履修によって単位が修得されていくケースと、免許・資格の取得ができず卒業のみのケース、または進路変更により退学に至るケースに分けられる。

学科では、入学生に対する責任として、学生自身が学業の継続を望み、かつ学習への努力をする範囲において、次のステップへ移行できるように卒業を支援する方向を持っている。その他、単位習得が困難な学生に対しては、音楽Ⅰ・Ⅱ等、生涯学習センターでレッスン指導を受けることができる体制を作っており、ゼミ論の作成等は担当教員が中心になって個別に指導を行なっている。





	基礎科目	専門科目	司書資格科目
レポート試験	2	14	4
課題提出	1	3	1
課題提出・レポート	0	1	0
研修課題提出	1	0	0
実技・レポート試験	1	1	0
実技・筆記・レポート	1	0	0
実技・筆記試験	1	0	2
実技試験	4	5	1
実習課題	0	4	0
出席・レポート	0	18	0
筆記試験	24	32	9
合計	35	78	17

2) 社会福祉学科

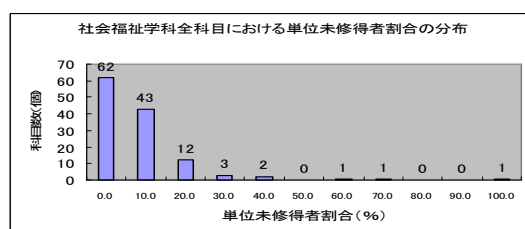
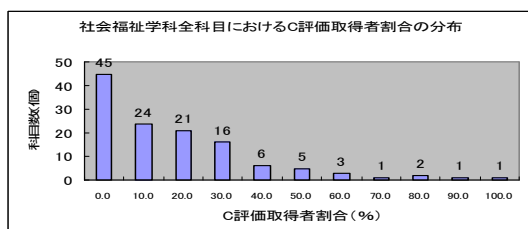
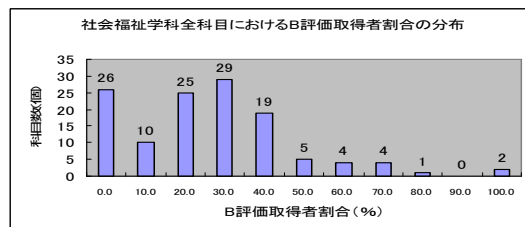
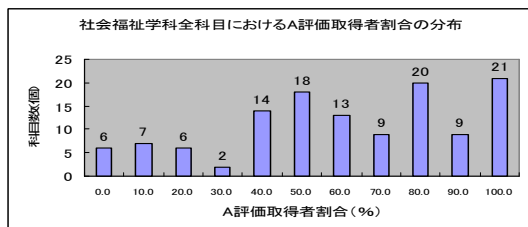
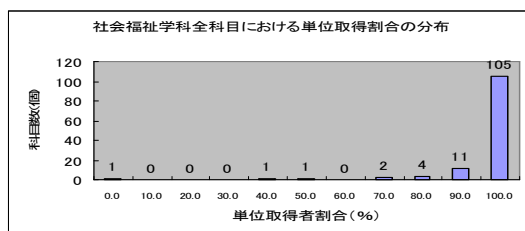
社会福祉学科の評価方法は、基礎科目、専門科目ともに「筆記試験」が多い。なかでも基礎科目では、筆記試験の割合が多くなっている。次に多いのが「レポート試験」である。年々「レポート試験」が相対的に多い傾向がみられる。これは、評価を行うにあたって、一度のテストで判断するのではなく、レポート作成のために時間をかけて取り組むことによって、文献検索能力や文章表現能力など総合的な学力を判断するのに適していると考えられているためと推察される。レポート作成を通して更に学習効果を高めていくねらいもあると考えられる。その他の評価方法として、「実習課題提出」や「実技」などは、実技的な科目に多く見られるもので、できる・できないという絶対的な評価が比較的行きやすい科目である。

単位取得率の割合は、100%取得した学生が106名と高く、ほとんどの学生が単位取得できていることを表している。

評価結果の分布状況を分析すれば、「A」評価が相対的に多いことが分かる。全員が「A」評価という科目が21件ある。これは、ゼミなど授業を繰り返すなかで成長を見ることが出来る「ゼミナール」等が多いためである。「B」や「C」の評価はとて少なくなっている。しかし、その中で、「老人福祉論Ⅰ」や「リハビリテーション論」や

「医学一般」「介護概論」等の概論系科目は、再試による合格者が多く総じて「C」評価も多い。概論系の科目は、基礎能力を身につけることを目標にしているため、評価の判断が明確になるからと考えられる。

総括的に社会福祉学科の特徴をあげるならば、評価は順位をつける為のものではなく学生を育てる為のものである。そのため、評価の結果はさまざまであるが、評価の過程を通してきめ細かな指導・教育を行なうことに力点を置いている。



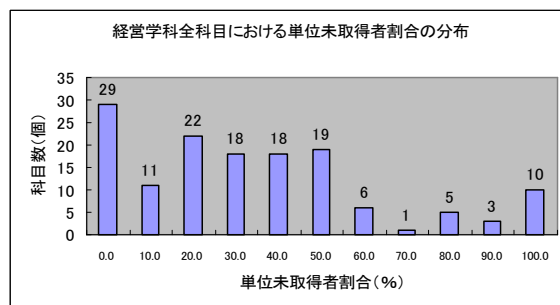
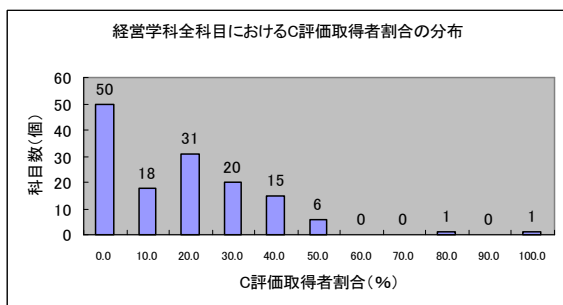
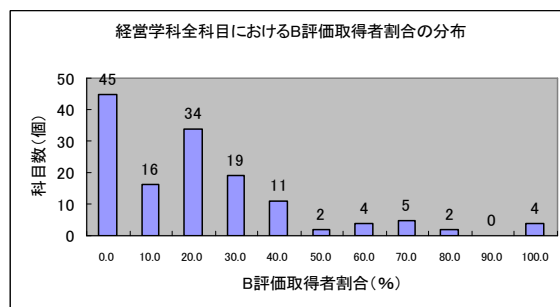
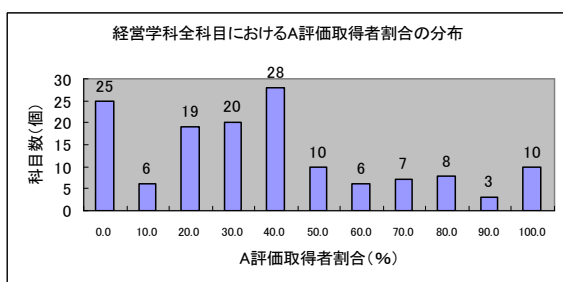
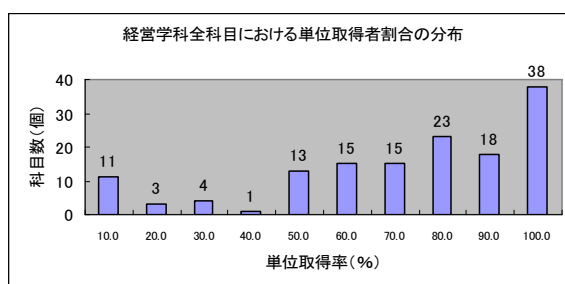
	基礎科目	専門科目	司書資格科目
レポート試験	5	18	3
課題提出	1	2	0
研修課題提出	1	0	0
作品提出	0	2	0
実技・レポート試験	1	0	0
実技・筆記・レポート	1	0	0
実技・筆記試験	3	0	0
実技試験	4	1	0
実習課題提出	0	6	0
出席・レポート	0	15	0
筆記・レポート試験	0	1	0
筆記・実技	0	6	0
筆記試験	20	30	5
合計	36	81	8

3) 経営学科

経営学科の単位認定方法には次のような特徴が見られる。まず、基礎科目は筆記試験が中心である(26/41)。一方、専門科目では、筆記試験を中心としながらも(29/85)、科目の専門性に応じて、多様かつ適切な単位認定方法が採用されている。また、司書課程科目では、筆記試験を中心としながら(8/16)、レポート試験や実技試験を組み合わせ、資格認定のために適切な試験方法が採用されている。

経営学科の単位取得状況を基礎科目、専門科目、司書課程科目を総合した結果から見ると、最も多いのが100%で38科目、次いで、80%以上90%未満が23科目、そして、90%以上100%未満の19科目と続く。100%の科目が最も多いが、詳細を見ると、履修者数が少ない科目か、あるいは、ゼミナール・企業実習といった学生が自主的に取り組む科目がほとんどであることがわかる。

単位取得率50%以上100%以下に全科目の約94%(122/130)が分布している(履修者数0の科目を除く)。また、これに含まれない科目であっても、単位取得率に与える一人あたりの影響が大きい。すなわち、履修者の少ない科目が多く、単位取得率が低いことが、直接的に指導上の問題を示すものではない。今後履修者の少ない科目の対応について、学生の履修選択の動向を把握しつつ、検討したい。



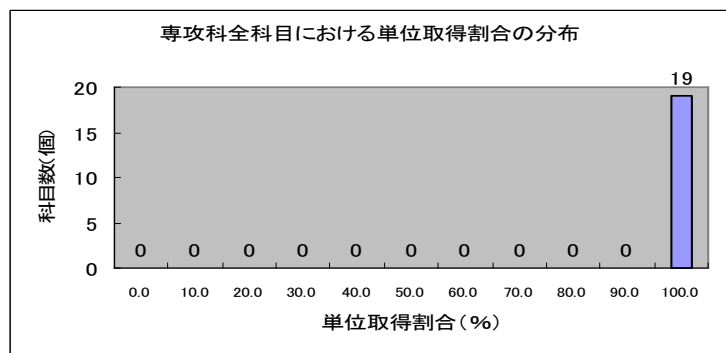
	基礎科目	専門科目	司書資格科目
レポート試験	6	16	4
課題提出	1	4	1
研修課題提出	1	1	0
講座受講・修了試験	0	4	0
実技・レポート試験	1	1	0
実技・筆記・レポート	1	0	0
実技・筆記試験	3	1	2
実技試験	2	6	1
実習課題	0	9	0
実習作品作成	0	1	0
授業への取り組み	0	2	0
出席・レポート試験	0	10	0
筆記・レポート試験	0	1	0
筆記試験	26	29	8
合計	41	85	16

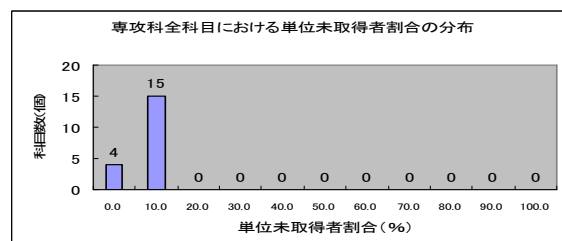
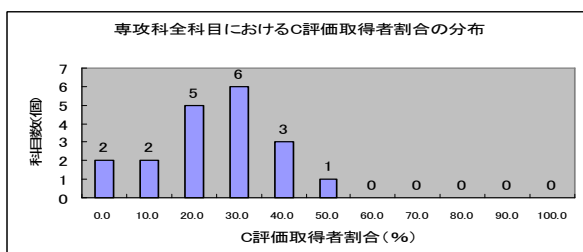
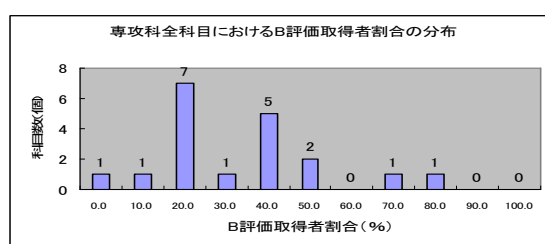
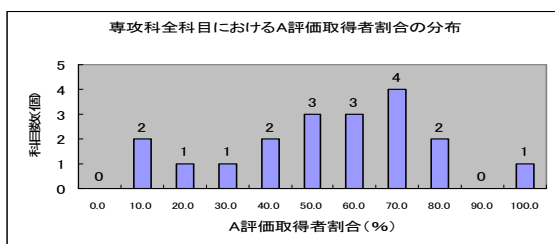
4) 専攻科

専攻科は、必修科目、資格必修科目、学科指定科目と三つの区分で学科特色を出している。毎年ほぼ全ての学生が、全教科を履修する。

単位認定については、厚生労働省が示した指定科目の教育目標にしたがって、科目ごとに適切に処理されている。認定の方法は、半数ほどが筆記試験を実施しているが、技術や実習系の科目においては、評価法において工夫が見られる。全課程を修了した学生 24 名は、基本的に全科目の教育目標に達したものと解釈できる。達成のレベルについては、相対的に「A」「B」の評価が多く見られる。科目による有意差は特になく、科目ごとに設定された目標にしたがって各担当教員が妥当に評価していると思われる。評価の方法は、講義、演習、実習などと多様な科目があることから、作品の製作や記録物の提出など、絶対的な評価を行いやすい「実習指導」「家政学実習」など実習系科目については、修得すべき技術の水準によって評価がされている。

さらに、専攻科では、日本介護福祉士養成施設協会が実施している卒業時共通試験を毎年実施し、学生個々人の相対的な評価が出来るようになっていて、及第点に達しない場合は補講、再試などの教育的配慮を行っている。





課題レポート	1
課題提出	1
作品提出	1
実技・筆記試験	1
実技試験	1
実習課題	2
出席・レポート	2
筆記試験	9
論文提出	1
合計	19

(3) 単位の認定等についての学長の意見

各学科とも、講義、演習、実習に応じて、筆記試験、レポート、実技試験、課題等の評価の形態をとっており、評価のシステムとしては妥当であり機能していると思う。また、学生の事情を勘案して再試験や追試験の制度もあるが、一部の学生は再試験や追試験に臨む態度が不十分であり再履修になるケースもある。学習が満足でない学生の指導は基礎ゼミの担当教員があたっているがかなり苦勞をしているのが実情である。

昨年度から教務委員会が中心になって成績不振者の状況を早くつかみ、事務局と連携を取って本人への指導や保護者への連絡をしている。このためか年度途中で相談に来校される保護者の姿がときどき見受けられるようになっている。このような努力を通じて問題を抱えた学生への援助が功を奏し、再履修者や退学者が一人でも少なくなることを願っている。

2. 授業に対する学生の満足度

(1) 「学生の満足度」調査

本学では、先に示したように（Ⅱ教育の内容 【教育改善への努力】31 ページ）教育内容改善委員会により、授業終了時に年間2回（前期・後期）全科目を対象にして授業内容及び授業形態（講義、外国語科目、演習・実技科目、体育科目、音楽）別に「授業に関する調査」を実施している。各教員は、担当科目別調査結果に対して200字程度のコメントで応え、図書館で開示し閲覧できるようにしている。

「満足度」に関しては、直接その旨を問う設問はないが、設問の問1～問10は「満足度」をさまざまな視点から多角的に聞いているものと考えている。

また、出席カードや独自のワークシートを用いて授業への要望を把握する教員もいる。出席カードに感想や意見、質問等を書いてもらい、コメントと加え返却する、次の授業で回答する等のコミュニケーションを行っている。

(2) 学生の満足度に対する教員の配慮

1) 幼児教育学科

本学科では、学生がカリキュラムの全体像を把握しつつ、それぞれの教科が保育者としての専門性を修得するうえでどのような位置にあるのかを理解して講義に臨めるように、カリキュラムの構造化を学生に提示していることは先にも述べた。このことは、学生の学習への自覚を促す上で重要と考えている。と共に、カリキュラム編成においては、できるだけ系統性や順序性を踏まえることは勿論、学生の学習状況や問題点を把握しながら、教科の配置を検討してきた。

以上の基本的態度を元に、授業内容の展開にあたっては、特に保育内容関係や実習事前指導において、現場実践者を加えてのオムニバス方式、外部講師による特別講義、分科会形式による問題別講義を取り入れて授業の展開を図っている。このことは、学生の授業への意欲を引き出し、かつ満足度を高めることに役立っていると感じている。

特設科目、総合表現活動においては、授業の公開としての公演終了時に毎回アンケートを実施し、学生の意見や希望を生かして次年度への授業内容の検討につなげている。

その他、各教科担当者は授業終了前の規定用紙による授業への感想・意見の提出を求め、学生の理解度や関心、疑問点を把握し、次回への講義の準備に役立てている。

2) 社会福祉学科

本学科では、授業満足度を高めるため、系統的なカリキュラムの編成を行い、1年次と2年次の履修科目の配置について、また、実習までに到達すべき教育内容について考慮してきた。表現を変えれば、授業に対する学生の満足度は、知的好奇心を喚起するとともに、実習で困らないような授業展開をすることでもある。学期終了時の授業評価だけではなく、介護実習後にも実習の振り返りを通して再度授業評価を行い、学生の満足度と合わせ授業内容や授業方法を検討する必要がある。よって、「実習指導」では、全体指導中心から、クラス数を増やし少人数クラスとすることにより、グループ指導から個別指導が徹底できる体制へと変更した。また、「介護技術」では、最初の実習までに必要とされる介護技術の知識と技術を修得するため、少人数クラスとして、1年生前期に3コマの授業を開講し、介護技術の基礎を徹底的に学ぶ授業体制に切り替えることとし、学生の満足度を高めている。

3) 経営学科

経営学科志望の学生は、明確な目的意識を持つ教育系・福祉系学生と比較して、動機・卒業後の進路希望・学習科目に対する興味等々、個々の学生に多様性があり、また基礎学力においても個人差が大きい。こうした現況を鑑み、授業満足度を高めるため、カリキュラム編成に当たっては多様な学習ニーズに対して“科目を自由に選べるバイキング方式(自分の進路に合わせた資格・科目が自由にチョイスできる)”や“実践と知識を学習する地学連携授業”などを取り入れ、教員同士が連携を取りながら、学生が個々の授業に興味を持ち学習効果も上がる授業スタイルを考案するなど、授業の充実に向け努力を積み重ねている。

年2回の学生による授業評価は、こうした取り組みが評価されているものと考えている。これからについては、学生の基礎学力のバラツキなどに課題があるため、さらに入学時のオリエンテーションで個人指導を強化し、基礎ゼミ・専門ゼミ等の少人数クラスにおける個別指導の徹底など、個人の多様な進路希望や学習ニーズを早い段階から捉えて教員同士が情報を共有し指導に当たることにより、学生の授業満足度をさらに高めることも必要と考えている。

4) 専攻科

本学科は、1年間の短期間で介護福祉士として必要な知識・技術を修得する課程である。したがって、カリキュラムの内容、時間数において中身の濃いものとなっている。このため、授業や実習から落ちこぼれる学生や悲鳴をあげる学生など、個々の学生の能力、これまでの学習習慣などによって、授業に臨む態度に差が生じてくる。

このように、多様な学生を短期間集中させ、教育目標を達成するためには、きめ細かな取り組みが求められる。授業間の連携や学生の個人指導は勿論のことであるが、専攻科の特色として行っていることは、少人数クラスの利点を生かして、クラスの仲間づくり徹底したコミュニケーションである。幸いに、社会人学生も一緒に学ぶ環境であって、仲間の中で学ぶ目的を確認していくことや分からないことを教え合い、励まし合う強い絆が出来ている。

そのため、学生と教員がクラス会や個人面談などを通して、授業のあり方などを議論する機会も多くとっている。話し合いの結果、エアコンやパソコン、プロジェクターの整備などを行うことも出来ている。また、毎日のクラス日誌を当番が書いて、授業の感想・意見などを出すことで、教員と学生のコミュニケーションを図っている。

(3) 授業に対する学生への満足度への学長としての意見

年2回、学生による全ての教員の授業評価を行い、結果をありのまま図書館にて公表していることは教員、学生の両者にとって好ましいことであると思う。無記名の回答であるがほとんどの学生がまじめに対応をしており、授業に対する満足度も概ね良好である。教員側が気付かないコメントや思わぬ観点からの厳しい意見もあり授業改善に役立っている。但し、学生による授業評価は授業改善のための一方法に過ぎないと捉えている。各教員がお互いの授業風景や毎時間、授業への感想を書かせる等の日々の努力を評価したい。

全ての学生を100%満足させることは不可能であるが、それに向かって常に努力をすることが大切であると同時に、学生の評価を気にして厳しさが減少することのないように留意することも教育上大切であると考えている。

3. 退学、休学、留年などの状況

(1) 退学、休学、留年数

① 幼児教育学科の退学者等

2005年5月1日現在

	2004年度入学	2003年度入学	2002年度入学	備考
入学者数	1 2 3	1 2 1	1 3 5	
うち退学者数	3	6	3	
うち休学者数	0	3	1	
休学者の内復学者数	0	0	0	
留年者数	0	0	0	
卒業生数	—	1 1 3	1 3 2	

② 社会福祉学科の退学者等

2005年5月1日現在

	2004年度入学	2003年度入学	2002年度入学	備考
入学者数	1 1 0	1 0 7	1 0 6	
うち退学者数	5	8	4	
うち休学者数	2	1	0	
休学者の内復学者数	0	0	0	
うち転科(出)者数	0	1	0	転科後に退学
留年者数	2	1	0	
卒業生数	—	9 6	1 0 2	

③ 経営学科の退学者等

2005年5月1日現在

	2004年度入学	2003年度入学	2002年度入学	備考
入学者数	8 0	4 0	4 4	
うち退学者数	9	7	6	
うち休学者数	0	0	0	
休学者の内復学者数	0	0	0	
留年者数	0	2	0	
転科(入)者数	0	0	1	社福科より転科
卒業生数	—	3 1	3 9	

④ 専攻科の退学者等

2005年5月1日現在

	2004年度入学	2003年度入学	2002年度入学	備考
入学者数	2 6	3 1	2 8	
うち退学者数	1	1	0	
うち休学者数	1	0	0	
休学者の内復学者数	1	0	0	
留年者数	0	0	0	
卒業生数	2 4	3 0	2 8	

(2) 退学者の理由、最近の傾向、退学者、休学者への指導(ケア)の現状

全学科を通じて退学者の主だった理由は、進路変更と経済的理由が挙げられる。近

年は特に経済的理由での退学者が多く、学校全体として奨学金制度の利用や学納金の分割納入などいくつかの方法を提示している。しかし、退学者数は徐々に増加している。また、進路変更を希望する学生は、1年次の段階で授業への興味・関心が薄れ、欠席日数が増加し退学に至ることが多い。また、2年次の退学者数は比較的少数であり、目標達成に近づいているため、学業への努力が続けられているように考える。各学科ごと学生には基礎ゼミナールや専門ゼミナールで学習支援および生活支援を行っている。教員間の連携は学科会議などを利用し情報の共有に努めている。個人的な関わりを持つ必要のある学生には、保健室や学生課、教務課と連携をとりながら指導に当たるよう心がけている。また、退学後、他大学への編入を希望する学生には単位免除など学生に有益な情報を提供するよう努めている。その際、個人情報保護には十分配慮し援助を行っている。

(3) 学科の退学、休学、留年の現状

1) 幼児教育学科

退学の理由には、まず第一は授業に興味・関心を失う、理解力が伴わないなど、学力不足が主要因となって生じてくるケースが見られる。また、第二として、アルバイトやサークル活動などにのめり込んだり、経済的理由等で、欠席が重なることが要因となって生じるケースの大きく2つに分けられる。前者の場合には、高校の進路指導のあり方や大学側の入学希望者への情報提供の不十分さの問題もあると感じている。後者については、後援会による学納金貸与による分割支払い制度の利用もできるので、2年間で卒業できる場合には、乗り越えていけるケースも多くある。

休学・留年については、病気治療の場合を除くと、親の学業継続の希望を取り入れてとりあえずの処置としてこれらにいたるケースが多いが、基本的に学業への意欲と関心の後退があり、結果的には退学にいたるケースが多い状況である。

2) 社会福祉学科

教師や親の勧めにより入学し、入学後に目的意識を失ったり、自己の理想と現実とのギャップに悩んだ結果として、退学者が1年次に集中する傾向がある。また、入学当初から、心身の疾患をもっており、慣れない大学生活の中で自己コントロールができなくなり退学に至るケースが次第に多くなってきている。

本学科では、1年次の「基礎ゼミナール」、2年次の「専門ゼミナール」において、十数人の少人数で担当教員による徹底した生活支援、学習支援をしている。受講に関し、3回連続した欠席した場合は授業担当教員から教務課を通して、各ゼミナールの担当教員に連絡が入るシステムを機能させるなど、履修状況を常に把握する体制を設けている。

そして、本学科全体としても月に2回開かれている学科会議において、課題が認められる学生についてのカンファレンスを相当の時間を割き実施することによって、よりよい指導の方向性を見出す努力をしている。

さらに、専門職の介入が必要と思われるケースについては、本学の学生相談の枠組みでの対応へ結びつけたり、家族との面談を経て第三者機関でのフォローにつなげる対応等を臨機応変に実施している。

また、年に一度保護者懇談会を開催したり、学期毎に成績を保護者に開示することに加え、必要時にはゼミ担当教員が保護者へ連絡をすることによって学生の履修状況を把握してもらい、保護者の十分な関心と協力が得られるようにしている。

以上のような取り組みをしたにもかかわらず、休学や留年となった学生に対しても必ず担当教員が付き、継続的な指導助言をしている。

3) 経営学科

学生の学習や生活の状況は教員間の連携を密にし把握に努めている。教員個々が発見した学生の変化や情報は、学科会議などを通じて全教員で共有し、学科全体としてその動向を見守るように心がけている。教員個々による個別対応と共に、学科としての、多角的な視点から学生にアドバイスを行い、退学、休学、留年を極力減らすように努めている。特に、2年次の履修登録時には、教員が学生と共に卒業単位を満たす時間割作成を行い、単位数不足による退学をなくすように努めている。

近年は、入学後の進路変更により退学する学生が増えている。これらの学生は、専門的な知識・技術を身につけたい、あるいは家業を継ぐことに決めたなど明確な目的意識があり、本人の将来設計という観点からすれば認めざるを得ない。経済的な理由で退学する学生も若干見られる。本学では奨学金制度によって学業継続の支援を行っているが、そのような制度を活用しながらも、退学という選択をしなければならない学生がいることは残念である。しかし、前述のような学科の取り組みにより、学生の自己管理の甘さによって生じる退学は早期発見・早期指導に努力しており、極力防止するよう努めている。

4) 専攻科

少人数制を導入しているため、学生の生活状況や学習意欲の把握はしやすい状況だと考える。しかし、毎年1名程度の学生が休学や退学を申し出てくる現状には、経済的理由や進路変更が主だった理由としてあげられる。1年という短期間であるため、将来的な目標意識を強く持った学生の入学が多く学業への意欲減退という学生はあまり見られないと思われる。また、本科は中部学院大学短期大学部・幼児教育学科からの進学が大半であるが、他短期大学を卒業した学生の入学や社会人入学もあり、復学した学生にとっては、年齢層の幅も広く人間関係を再び築くには抵抗が少ないと思われる。学生全体の指導は、専門ゼミナールの教員と学科長が担当し、学生と個別に関わりを持ちながら学習面や学生生活全般の指導・援助を行っている。必要に応じて保健室や保護者、教務課と連携を取り奨学金制度の利用を奨めることや休学した学生の体調回復を多方面から支援し、卒業単位修得に努めている。

(4) 休学、退学についての学長の意見

入学した学生を確実に力をつけて世に送り出すことが本学の使命である。そのため全教職員がたゆまぬ努力をしている。組織としても、就職課をキャリア支援センターとして改組し、「入学から卒業後まで」をモットーに学生支援をしている。その結果、フリーターやニートを極力つぐらない高い就職率を誇り、経済誌にも取り上げられた。

特に増加傾向にある退学については、一人ひとりの教職員がよりきめ細かく一人ひとりの学生の面倒を見る体制を作りつつあるところである。全ての学生をゼミに所属するようにして情報をつかみやすくして早期対応を可能にしたこともその一つである。

また、教務委員会が退学問題を議題として対応策を検討して、教授会等において問題提起をしていることは全教職員の意識改革に役立っているといえる。しかし、目的意識が欠如している学生が増加している現実があるので継続的に検討を要する課題であると認識している。

4. 資格への取り組み

(1) 資格取得状況表

下記の通り、各学科とも多岐にわたる資格の取得を支援している。学生は、各学科の主要資格をベースに、個々のニーズに応じて関連資格を取得している。

2002 年度免許・資格の取得状況表

資格名	幼児教育学科			社会福祉学科			経営学科			専攻科福祉専攻		
	取得希望者	取得者	割合	取得希望者	取得者	割合	取得希望者	取得者	割合	取得希望者	取得者	割合
幼稚園教諭2種免許	120	114	95%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保育士資格	120	115	96%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
児童厚生員	67	67	100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護福祉士	—	—	—	100	100	100%	—	—	—	28	28	100%
レク・インストラクター	—	—	—	82	82	100%	—	—	—	—	—	—
社会福祉主事任用資格	58	58	100%	90	90	100%	—	—	—	—	—	—
秘書士称号	—	—	—	—	—	—	2	2	100%	—	—	—
上級秘書士	—	—	—	—	—	—	5	5	100%	—	—	—
情報処理士	—	—	—	—	—	—	13	13	100%	—	—	—
上級情報処理士	—	—	—	—	—	—	7	7	100%	—	—	—
ビジネス実務士	—	—	—	—	—	—	6	6	100%	—	—	—
司書	1	1	100%	—	—	—	5	5	100%	—	—	—

2003 年度免許・資格の取得状況表

学科名 資格名	幼児教育学科			社会福祉学科			経営学科			専攻科福祉専攻		
	取得希望者	取得者	割合	取得希望者	取得者	割合	取得希望者	取得者	割合	取得希望者	取得者	割合
幼稚園教諭2種免許	132	126	95%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保育士資格	132	128	97%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
児童厚生員	58	58	100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護福祉士	—	—	—	98	98	100	—	—	—	30	30	100

						%						%
レク・インストラクター	—	—	—	26	26	100%	—	—	—	—	—	—
社会福祉主事任用資格	57	57	100%	87	87	100%	—	—	—	—	—	—
秘書士称号	—	—	—	—	—	—	4	4	100%	—	—	—
上級秘書士	—	—	—	—	—	—	2	2	100%	—	—	—
情報処理士	—	—	—	—	—	—	11	11	100%	—	—	—
上級情報処理士	—	—	—	—	—	—	10	10	100%	—	—	—
ビジネス実務士	—	—	—	—	—	—	11	11	100%	—	—	—
司書	12	12	100%	3	3	100%	3	3	100%	—	—	—
福祉レクリエーションワーカー	—	—	—	69	58	84%	—	—	—	—	—	—

2004 年度免許・資格の取得状況表

学科名	幼児教育学科			社会福祉学科			経営学科			専攻科福祉専攻		
資格名	取得希望者	取得者	割合	取得希望者	取得者	割合	取得希望者	取得者	割合	取得希望者	取得者	割合
幼稚園教諭2種免許	113	110	97%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保育士資格	113	110	97%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
児童厚生員	52	52	100%	—	—	—	—	—	—	—	—	—
介護福祉士	—	—	—	100	100	100%	—	—	—	24	24	100%
レク・インストラクター	—	—	—	61	61	100%	—	—	—	—	—	—
社会福祉主事任用資格	59	59	100%	56	56	100%	—	—	—	—	—	—
秘書士称号	—	—	—	—	—	—	7	7	100%	—	—	—
上級秘書士	—	—	—	—	—	—	2	2	100%	—	—	—
情報処理士	—	—	—	—	—	—	12	12	100%	—	—	—
上級情報処理士	—	—	—	—	—	—	7	7	100%	—	—	—
ビジネス実務士	—	—	—	—	—	—	13	13	100%	—	—	—

司書	10	10	100%	3	3	100%	3	3	100%	—	—	—
福祉レクリエーションワーカー	—	—	—	16	16	100%	—	—	—	—	—	—
ピアヘルパー	—	—	—	22	19	86%	—	—	—	—	—	—
手話奉仕員入門養成講座	—	—	—	50	50	100%	—	—	—	4	0	0%

(2) 今後の資格免許の拡充

過去3年間の免許・資格取得では、幼児教育学科は現状を維持している。社会福祉学科では、2003年度より福祉レクリエーション・ワーカーを導入し、2004年度からはピアヘルパーおよび手話奉仕員入門養成講座を開設している。経営学科は2004年度より、生涯教育センターとの連携により、新たな資格取得の拡大を図っている。

なお、今後とも社会のニーズに俊敏に応えるよう、前向きに検討すべきであると考えている。

5. 学生の卒業評価への取り組み

(1) 専門職での就職の割合

本学幼児教育学科及び社会福祉学科においては、例年就職率100%を維持している。経営学科においても、89.3%~100%で全国短期大学卒業生平均就職率89.0%（文科省2005年4月現在）を上回っている。また、幼児教育、社会福祉学科、専攻科における保育、幼児教育、高齢者介護施設等、専門就職の割合は、それぞれ93.1%、94.1%、100%と極めて高い。

幼児教育学科の卒業生は、約2割が専攻科および4年制大学の3年次編入をし、8割が就職している。就職先は、取得した資格を生かした職場が大半で、保育所（園）、幼稚園、施設の順で多く、一般の事業所に就職するものは数名である。

社会福祉学科の卒業生は、約1割が4年制大学の3年次編入をし、9割が就職している。就職先のほとんどが介護福祉関係であり、一般の事業所に就職する者は数名にとどまる。介護職に就いた者の内訳をみると、以前は特別養護老人ホームと老人保健施設が大多数を占めていたが、最近では、グループホーム、デイサービスなど在宅サービスの事業所への就職が増えている。

専攻科においては、幼児教育・保育・介護への専門就職率は、例年100%である。

福祉系求人数と就職希望者数の比は、例年、おおよそ2~3:1で推移しており、3学科における福祉領域への専門就職率は過去・現在とも高い水準を保っている。

経営学科においては、一般企業への就職がほとんどである。専門的スキルを生かした就職を勧めるという考え方では取り組んでいない。

こうした就職への動機づけには、「仕事と人生」等キャリアアップ関係講座の設置、各教科やゼミナール等において個別の就職指導を徹底していることにあわせ、学内で実施する「仕事相談会」がその一翼を担っている。2004年度には、保育関係、福祉関係、企業関係でそれぞれ各1回の開催をした。

(2) 卒業生に対する就職先及びその他進路先（編入先等）からの評価

1) 卒業生の就職先からの評価

幼児教育学科では、学生が乳幼児を受容できる力が育っているとか、幼児理解に富み、関係づくりに優れているなどの意見や感想を実習施設、就職先の関係者から聞いている。多くの就職先から「よい学生を送ってもらえた」と喜んでいただいている。実習施設訪問時や指導者会議、セミナー等で講師として伺った折などに卒業生のよい評価を率直にお聞きする。本学科卒業生に対する就職先からは、全体として高い評価を受けていると考えている。

社会福祉学科は、1994年度に開設してから1,000名以上の卒業生を社会に送り出している。卒業生は、すでに実習指導者として本学主催の実習指導者会議に施設を代表して出席するなど、職場においても重要なポストに就き、現場においても概ね高い評価を得ている。本学科では、2003年に卒業生の動向を把握するため、動態調査を実施した。回収率は28.3%であったが、介護系の仕事を継続している者は78.6%と極めて高い比率であった。また、卒業後最初の就職先に継続して勤務している者も59%いた。卒業生の専門就職の継続率は極めて高く、同じ職場への定着率も高いと評価できる。このような卒業生状況は就職先からも高く評価されている。2005年現在56施設と介護実習の委託契約を行っているが、これは本校の人材育成の実績が高く評価されていることの一端であると考えている。

経営学科では、地元大手企業である貝印株式会社、ナベヤバイテック株式会社、また、金融関係では十六銀行、岐阜信用金庫等、例年本学科学生を採用している企業があることは、就職先で卒業生が活躍している結果であると考えている。

2) 編入先からの評価

(ア) 中部学院大学教員による編入生の評価

過去3年間における4年制大学への編入は、中部学院大学人間福祉学部に43名、この他に岐阜県内大学2名、岐阜県外大学等5名となっている。

中部学院大学編入生に対して大学教員の評価は、概ね肯定的な評価を聞くことができる。例えば、「ゼミでの発言がしっかりできる」「的確な記録ができる」「援助行動の基礎ができています」「卒業研究の課題への取り組みの基礎ができています」などである。一方、否定的な評価としては、「モラトリアムの進学者がいないわけではない」「過度の期待からの興ざめにより退学する者がいた」など、あえて言えばという程度である。

全体におとなしくて真面目で、成績も平均以上にこなし学生指導上も問題なく、進学動機・意欲を高く保っていることが分かる。

(イ) 編入生成績状況

大学全体における編入生の成績状況は、今年の卒業生及び在学する4年生の成績概況で見ると、次の表1のとおりである。

2003年度編入生のうち8名が卒業しており、半数の4名は成績上位3分の1に入っている。下位3分の1の者は3名である。

しかしながら、それと比較して2004年度編入の現4年生の成績はあまり振るわず、成績中位以上者の実数に変化はないが、下位1/3の者が編入全体の2/3と、成績の振るわない者の比率が急増している。

このため、本学においては、今後編入・進学希望者に対する志望動機づけを高めることのみならず、これまで以上に基礎学力・学習スキル向上を計画的に推進するとともに、社会福祉全体への幅広い関心を自らもち続けることができるような学生指導に努める必要性がある。

表-1 本学から中部学院大学 3 年次に編入した学生の成績状況

成績区分	2003年度編入生				2004年度編入生			
	上位	中位	下位	計	上位	中位	下位	計
人数	4	1	3	8	4	2	12	18

(ウ) 編入生の卒業時の状況

表2では、2002年度及び2003年度編入生の卒業時就職数、資格取得数をみているが、就職率は100%、83.3%であり、専門就職率は100%である。同じく、社会福祉士受験資格をもって卒業する者は、2002年度編入生では、100%であり、合格率は23.1%、2003年度編入生では卒業生8のうち62.5%が受験資格を取得し、合格率は40%となっている。専門職としての就職について詳述すると、社会福祉士・精神保健福祉士資格を取得できない場合も、短期大学部卒業時取得資格である保育士・幼稚園教諭・介護福祉士の資格を生かし、それぞれの専門分野に本人が希望する就職をしている。

以上を総括すると、本学進学生は、短期大学における2年間の専門的かつ実際の学習を経て進学することにより、より幅広い対人援助、人間福祉学の専門性を確実に学んで、介護福祉士、保育士に加えて、社会福祉士ないし精神保健福祉士の専門家としてキャリアアップを図ることができていると言えるであろう。

表-2 中部学院大学 3 年次編入生の卒業時の状況

		2002年度 編入生	2003年度 編入生	合計
編入生数		13	12	25
就職	就職希望者数	12	6	18
	就職者数	12	5	17
	就職率	100%	83.3%	94.4%
	専門就職率	100%	100%	100%
資格	受験資格	社会福祉士	5	18
		精神保健福祉士	1	3
	合格	社会福祉士	2	5
		精神保健福祉士	1	2
退学者		0	4	4
その他		1	2	3

(3) 卒業生との接触、同窓生との連携

幼児教育学科では、学生が実習でお世話になる地域である岐阜県全域および愛知県の一部の保育園および幼稚園を対象として、保育研修会や保育実技研修会を開催し、本学教員と保育者がお互いに情報を交換し、学びあう研修の機会を作っている。卒業生の就職先の殆どの園に案内が届いており、継続して参加する卒業生もあり、成長を喜び合い、必要によっては個々の課題への助言を行なう機会になっている。

社会福祉学科では、卒業生の専門性の維持向上を実現するために、開設以来、研修機会の確保に取り組んできた。その中心になるのが、1993年3月、本学専攻科卒業生と学科教員によって発足した「中部女子短期大学介護福祉学会」である。会は、その後開設された本学科卒業生の他に地域の介護職の参加も得て毎年研修会を開催し、県

行政担当者や施設関係者の講演・シンポジウムに加え卒業生が実践報告するなど、卒業生と教員が連携する研修機会として介護福祉士卒後教育の先駆的役割を果たした。

2000年、大学併設にともない同学会は教員、学生、そして一般会員からなる「人間福祉学会」として発展的に解消したが、研修会の趣旨は「介護福祉セミナー」として受け継がれ、毎年多くの卒業生が参加し、相互研鑽とともに情報交流の場として定着している。

経営学科では、組織的な取り組みは行っていないが、各地域で開催されている企業就職の合同セミナーや就職ガイダンスなどの会場で面接官として出席している卒業生と顔をあわせることがあり、卒業後の活躍の様子を聞くことがよくある。

また、2004年度から中国人留学生の受け入れを行っているが、本学で学んだ学生が自国へ戻って活躍していると聞き、入試面接で中国を訪問した折に、本人と会って直接話をしてる。また、Eメールの交換により連絡を取り卒業後の状況の把握に努めている。

(4) 卒業生に対する社会からの評価への学長の意見

本学への社会的評価は、何よりも卒業生の勤務ぶりや在学中の実習施設・企業における実習態度・能力に対する評価が大きいと感じている。

保育実習、介護実習、企業実習等について、「中部学院短大部の学生は受け入れても大丈夫」という評価を関係者から聞いている。毎年、当該年度の実習依頼を実習先に行うとき、あるいは、実習中巡回指導に回るとき、卒業生に関する情報を聞く機会がある。この情報を元に、学科会議や実習関連会議等では、学科における学生指導、カリキュラム編成、授業計画の組み直しなど円環的な作業が行われる。教員間の共通意識として、卒業生に対する社会評価を真摯に受け止め、改善に繋げる積極的な姿勢があるためと考える。複数の大学・専門学校の実習を受けている実習先から「総じて中短の学生の質はいい」という評価を聞くと更に自信を強くする次第である。

幼児教育学科と社会福祉学科、専攻科では、過去にさかのぼって就職内定率100%を継続し続けている。また、経営学科でも94.4%という高い比率を保っているということは、基本的に本学卒業生が社会的に高い評価を受けている結果であると考えられる。

しかしながら、中途退職者や単年退職も毎年少数ながら生じていることから、その原因を単に就職先の職場状況や学生の能力等に帰属させずに、本学の教育指導体制、なかんずく学生の資質に合わせた教育方法について常に検討をするよう努めなければならないと考えている。

6. 特記事項

(1) 教育目標の達成度と教育効果

本学では、全学科において机上での学習のみならず、実習や地域に出ることによりフィールドを大きく持ち視野の広い総合力のある学生の育成に努めている。そのために各教員が教員自身の資質を高め、各々の授業や担当箇所を充実させ教員間の連携を持って学生の指導に当たっている。近年は、ティームティーチングを積極的に取り入れ、1つの科目に多くの教員が携わり授業の幅を広げている。

また、教員間での授業見学を実施し、相互理解を深め、学生のためのよりよい授業

作りを進めている。各学科において、修了年度末には、ゼミナールごとに卒業論文を制作し、卒業研究発表会を実施している。これは、2年間（専攻科は1年間）の各自の軌跡を残すことにより、卒業し社会人として社会へ出て行く学生の自信になると思われる。

第V章 学生支援

1. 入学に関する支援

(1) 入学志願者への広報

①本学の「大学・短期大学部案内」の次年度版を、年度当初作成し、各高校および入学志願者へ配布する。この内容は、各学科の教育の目標や特徴、カリキュラム、卒業生のコメントその他で構成されており、本学ならびに各学科の教育について、高校生にも読んで理解できるよう分かりやすい表現に努めている。

②年間を通して数回、入試広報課員を中心に、職員と教員が組んで高校訪問を行なっている。その際、高校の進学担当教員と面談し、本学の教育について、「大学・短期大学部案内」をもとに説明し、質問に応える中で理解を促し、本学の教育の特徴をよりアピールを行なっている。

③オープンキャンパスを年間5回実施している。入学志願者とその保護者に向けて、本学の教育理念について学長が明示し、学科に関しては学科長と教員がパワーポイント等を活用して、毎回繰り返し説明を行なっている。

④年間を通して関連業者の斡旋で開催される「高校内相談会」(約180回)、「会場内相談会」(約140回)へ、主に入試広報課員が参加している。最近、高校での進学相談は、1年生の早い段階から職業観を啓蒙し、志望校を念頭に置いてなされているため、本学も積極的に参加し、個別に進学相談に応じ、教育の中身についても丁寧に説明を行なっている。

(2) 入学選抜の方針、選抜方法周知

① 年度当初(5月～7月)に地区別入試説明会を9会場で開催し、高校教員を集めて本学の建学の精神、教育理念、教育内容を含む本学の概要を説明すると共に、入学選抜の方針、選抜方法等を伝達している。

② 毎年度当初作成する入試ガイドに詳細に入試日程、入試形態、入試方法を示している。又7月下旬完成する募集要項に、受験上の留意点も含んで記述している。

③ オープンキャンパス、高校訪問、相談会で個々に対応している

(3) 入学志願者の受け入れ態勢

① 広報及び入試事務については、課長以下6名で対応にあたっている。

② 受験生の問い合わせ等に対しては、入試広報課が窓口となり、質問の中味によって、他の部署や各学科の教員も加わって対応している。大学ホームページや各業者の資料請求等の問い合わせについてはアウトソーシングで、委託業者が一元管理で処理をし、全て本学へ集約される体制になっている。

(4) 入学者選抜の事務手続き体制と改善意識

2004年度までの入学試験を大別すると、AO入試、推薦入試と一般入試、専攻科入試の4方法で実施している。また社会人入試に対しても2回独自の入試を行っている。

1) AO入試は2000年度より実施している。従来の方で見極めにくい受験生の意欲、適性をプレインタビューカードの提出・面接等により最大限評価し、また本学を受験生が相互理解を深めた上で、出願許可へと進めている。尚、社会人の申し込みも受け付けている。

応募時期を2回に分けて、面接日を各々に設定し、一人当たり概ね2時間の面接の中で、受験生との相互理解を深めて出願許可へと進めていく方針にした。

2) 推薦入学は指定校推薦、一般推薦、自己推薦、キリスト教特別推薦に分かれる。

a. 指定校推薦は本学の指定する高等学校に対して、本大学とほぼ同じ推薦基準を満たす生徒の推薦依頼を行い、高等学校長の推薦書、調査書等により入学者を選考。2003年度に全体評定値の基準を3.2以上としたが、2005年度より幼児教育学科のみ3.5以上とする予定。

b. 一般推薦は出身高等学校長が責任をもって推薦をするもので、評定値の基準は設けないが、学科試験として2003年度は英語、国語Ⅰのどちらか一方を選択し、2004年度からは国語Ⅰのみを課し、調査書と面接をもって選抜する。但し所定の資格（例えば英検1級、簿記検定1級、漢字検定2級以上）を有する者には学科試験を免除にするなど柔軟に対応する。

c. 自己推薦は出身高等学校長の推薦はなく自己推薦文を出願時に提出し、調査書、面接と合わせて判定される。

d. キリスト教特別推薦は本学教育の基盤にあるキリスト教主義教育に深い理解を示す個性豊かで有能なキリスト教者を確保し、人間福祉の実現に貢献する人材を育成するために設けられている。

e. 音楽特別入試は2004年度から取り入れる。福祉の職場では音楽療法が注目を集めているように、幼児教育、保育、福祉の分野では音楽の高い資質が求められる。こうした要請を受け、音楽の素質を持つ学生に広く門戸を開くために設けた入試です。

f. 資格取得者推薦は社会福祉学科及び経営情報学科で介護福祉士資格、ホームヘルパー2級以上、日商簿記検定2級以上、全商簿記検定2級以上を持った者に調査書と面接のみで審査する

3) 一般入試（2月）は学力試験で国語総合と一般教養問題（高校で学んだ基礎学力および一般常識を問うもの）を科している。

4) 3月入試は面接と調査書により、人間的魅力と専攻分野の教育の活性化に貢献しうる能力と資質を審査する。

5) 専攻科入試は短大、四年制大学または専門学校での保育士資格取得者を対象としている。学内の幼児教育科の課程を修了した者や他短大から受験したり、主婦などが1年間学ぶことにより介護福祉士の資格取得できる道に挑戦する。

6) 経営学科において2002年度より中国人留学生を厳選のうえ、日本語習得度と本国での履修証明を審査して入学させる。各年度に7～8名入学している。さらに留学生については、定員を充足させることを目的とするのではなく、中国本土まで担当教員および担当職員が面接に出向き、直接入学希望者の学生と面接を行い、本学での学習意欲等を確認できた者のみに入学の許可を出している。

なお入学選抜の可否判定は、それぞれの入試終了後入試選抜委員会、教授会の審査を経て行われる。

幼児教育、社会福祉の両学科においては、求める学生像が、人間性豊かなコミュニケーション能力のある資質を大切に、社会的弱者に目を向ける職種に就く学生が多

いこともあり、学力もさることながら、人物を重視した選抜を行っている。受験生が持っている力を十分発揮して本学へ挑戦してもらうため、多様な入試方法を取り入れているが、全般的に推薦入学と一般入試の合格者比率が8対2に近い現状は理にかなっていると思う。経営学科については、経済・経営分野が斜陽である昨今、本学においても同様の傾向が見られるとともに、時代の先取りをする新しい工夫が求められると思う。入試においても、積極性や創造力を問う面をもう少し取り入れる必要性を感じる。

本学でのAO入試は5回目を迎えるが、この入試のねらいが受験生のみならず高校教員にも理解が行き渡ってきていると思われる。追跡調査をすると、AO入試で入学した学生が他の入試形態の入学生より退学率も低く、各々の学科でリーダーシップを発揮したり、活躍をしていることが見られる。今後AO入試への応募者が増加することが予想されるので、より効率的に受験生の意欲・適性を判断できる面接のあり方や受験生のプロフィール等を面接前に如何にキャッチできるかを考えていきたい。その意味で2004年度から取り入れたプレインタビューカードによる方法は注目される。

なお一般入試において学力検査科目を国語総合と一般教養問題を必須としたことは問題作成の面で苦労があるが、高校時代の学力を判断できることを主に考えて出題している。

(5) 入学合格者に対する事前教育

本学の一番早い時期に行うAO入試の入学手続き者に対して、それぞれの課題を3回課している。2001年度より実施しているが、真摯に課題を取り組み姿勢がレポートに表れており、事前指導としては順調に行われていると捉えている。また本学の会報を11月～12月に配送し入学手続き者に本学の現況について情報を提供している。

(6) 学業や学生生活のためのオリエンテーション等の概要

入学生に対するオリエンテーションとしては、入学式当日に入学式を終えた学生および保護者の希望者を対象に学内施設見学を実施している。明日からの学生生活を円滑に迎えるため、また、学校へ子どもを預ける保護者としては、学校の状況が少しでも把握できるよう見学に参加する方も少なくない。

また、オリエンテーションは多くのことについて説明があり学生生活のスタートを学校全体でバックアップする体制を整えている。

<学業>

ア. キリスト教教育に関する案内

イ. 人間福祉学会の案内(研究的な学習の動機付け)

ウ. 英語クラス分けテスト(習熟度に応じた学習)

エ. 学科ごとのカリキュラム説明と履修指導(履修指導部分は、次の学習支援(1)で記述)

オ. 教務事務の説明

<学科での取り組み>

1) 幼児教育学科

本学科では、オリエンテーション期間に、履修要項および学科の説明資料を基にして、学科別ミーティングとカリキュラム説明を行なう。学科別ミーティングでは教育

の目標や学習内容、実習や資格取得などの説明を行いながら、2年間の学生生活の見通しを持たせることと、教員の自己紹介を行い、親しみを感じてもらうことに努めている。カリキュラムについては時間をかけて丁寧に説明し、全員を対象とした履修登録個別相談には学科教員も全員で当たることで、学習を安心してスタートさせられるように支援している。

また、本格的な保育実習の前に附属幼稚園にて、ゼミ単位で、ゼミの時間と土曜日を利用して3回の実習を実施し、子どもと遊び、子どもとのかかわりを記録し、反省会を持つ中で、実習の概要を掴むよう指導している。

2) 社会福祉学科

社会福祉学科では、オリエンテーション期間の学科別オリエンテーションを通じて、教育のねらいやカリキュラムの特徴を説明するとともに、パワーポイントを交え、2年間の学習の流れに沿った学習指導や進路指導のすすめ方をイメージ豊かに入学生に伝えるよう取り組んでいる。

この他、社会福祉学科では、オリエンテーション期間後の早い時期に、「学習への導入と仲間づくり」を主なねらいとする「宿泊研修」(1泊2日)を実施している。2001年から始まった研修は2005年度で第5回となるが、原則全員参加とし、集団活動の意義を理解することや費用負担への配慮などから、近郊の「関市少年自然の家」を利用している。

また、2005年度入学生より、実習のイメージづくりと施設を理解することを目的に、5月の連休期間に実習施設へのグループ見学を実施した。学習導入の試行的な取り組みだったが、受け入れ施設からは実習予定学生の状況が分かると概ね好評であったとともに、事後学習からすると学生の学習意欲にもつながっているようである。

3) 経営学科

経営学科では、パワーポイントを使用し、教員紹介を始め学生生活全般について、単位や授業について、履修案内および時間割の作成等、細部にわたって説明を行っている。特に時間割に関しては、モデルケースを作成し履修のシュミレーションを実施している。これにより、必修科目や他学科の単位互換科目等をより明確に確認することができ、個人の目的にあった時間割作成を援助することができている。

また、経営学科の特徴である多文化コミュニケーション(沖縄研修旅行)の説明には、時間を割いて、目的、内容、費用や申し込み等について事前に学生が周知できるよう心がけている。9月の実施ではあるが、この研修に向けて学生自身が入学直後から準備を行えるよう配慮をしている。

4) 専攻科

専攻科は、他学科と違い8割以上の学生が本学の幼児教育学科からの入学生であるためカリキュラム等、履修のためのオリエンテーションには時間をあまり要しない。クラス制を導入しているため、時間割は同じとなる。そのため1年間のカリキュラムは過密となるが、クラス内の連携体制を整えるオリエンテーション(自己紹介やゼミナール所属の検討)を実施している。

2. 学習支援

(1) 入学時、学期始めの学習や科目選択のためのガイダンス等

4月のオリエンテーション期間を通じ、1、2年生ともに学科の独自資料を作成し、学習・履修指導を実施している。このうち、入学生である1年生に対しては、卒業要

件の確認を第一にし、その上で、学科の教育のねらいと関連する特色ある科目や資格について理解を促している。また、毎年、併設する中部学院大学に編入する学生が約1割程度おり、これらと関連させて1年次からの学習計画をたてられるよう、説明上配慮している。

オリエンテーション日程で見ると、1年生の場合、履修に関する全体ガイダンスを最低2コマ確保し、任意参加の履修相談機会も例年1コマ設定している。また、個々の学生が教員からの助言を直接得られるよう、基礎ゼミナールを中心に指導時間を確保している。2年生の場合、全体ガイダンスの時間は1コマ分少なくなるが、こちらもゼミナール担当教員から単位修得状況に応じた助言が得られるよう、成績表の配布もゼミナールごとに実施している。なお、本学の場合、後期に履修の追加・変更が可能だが、単位修得状況に応じた指導は1、2年生とも、ゼミナール担当教員が教務課と連携し指導にあたっている。

履修登録については、2003年度から段階的にWEB上で学生が直接入力する方式（WEB履修）を採用し、2005年度から全学年これに切り替わっている。WEB履修の場合、登録期間中であれば何度も修正可能なため、学生の選択に柔軟に応える幅が広がっている。学内の情報機器環境に慣れない新生生については、情報関連授業（情報活用論）でWEB履修の基礎をサポートしている。

（2）基礎学力不足の学生への指導の取り組み

各学科とも、入学後に学生の基礎学力を補充する学科全体の取り組みは、全部の科目の中で取り組まれている。特に全学科1年の基礎ゼミでの国語能力をアップさせるためのレポート指導や、他の授業報告書の書き方の指導があげられる。

1）幼児教育学科

基礎学力が不足している学生に対し特別に補習授業等は行ってはいないが、学科としては総合演習(1年生13～15名程度)の時間を活用し、国語能力やコミュニケーション能力を高める視点を持ち、機会を見つけて個々の学生の基礎学力の程度に応じて、日常的に指導を重ねている。

2）社会福祉学科

学科単位では、社会福祉学科が身体的な行為を媒介とした精神的労働に従事する専門職の養成をしているという独自性を重視し、介護サービス利用者の心身の状況や種々の環境要因を踏まえ、自分のとるべき行動を考え判断する能力が備わるように、「基礎ゼミ」「専門ゼミ」「実習指導」の授業を活用し、指導計画に基づいた授業を展開している。(対人援助の専門職に求められる能力基盤としての「コミュニケーション力＝国語力＋人間関係力」の養成に力を入れている。)

さらに、基礎学力が不足する学生に対してはもちろんであるが、進度の早い学生や、更なる専門性を求める学生にも、授業時間外での個別指導（補修指導・特別指導）を可能な限り実施している。

3）経営学科

1年の基礎ゼミでの国語能力をアップさせるためのレポート指導や、他の授業報告書の書き方の指導があげられる。又、現代産業研究という科目に関連してレポート提出をさせ、各基礎ゼミ担当で分担し個々の学生指導をする際に利用するなどして学生の基礎学力を付ける為に学科が一丸となって努力している。

4) 専攻科

専門科目(特に実習科目)に関しては、習得状況がさまざまであるため、進度に遅れが見られる学生に関しては授業後に状況説明を行い、放課後を利用して補習授業を実施している。また、特別研究は専門ゼミナール単位で行うため、学生に対して個別の指導が行われている。基礎学力が不足しがちな学生に対しては、授業終了後それぞれの担当教員研究室を訪ね、個別指導を受けながら学力の向上を目指している。その折、他教科での進捗や習得状況を確認し、課題がある場合には科目担当教員と専門ゼミナールの教員が連携を取って指導に当たっている。

(3) 学生の学習上の問題、悩みに対しての指導

1) 学習全般の指導

学習全般については、基本的にあらゆる活動場面(授業・実習・特別活動)を通して教員が学生個々の状況把握に努め、その異変を察知したら即対応することができるよう常に教員間の情報交換をしている。

援助助言等の対応は、教務課、学生課等が窓口で実施するほか、学科では、通年授業として行われる少人数の総合演習(幼児教育学科1年)、基礎ゼミナール(社会福祉、経営学科1年生)、ゼミナール(2年生7名~16名程度)の担当教員が必要に応じて、個人面談やグループ面談している。もし、ここで解決出来ない場合は、学科教員間で情報交換をし、個別に対応するようにしている。

また、学生が学習上の悩みを相談してきた場合、あるいは異変が察知された場合、その背後、根本にある問題が何であるかを慎重に推察していくよう努めている。近年は、メンタル面の課題を抱える学生が多く、中には医学的治療が必要な学生も出てきている。そのため、問題解決に向けての取り組みは、学科での対応にとどめることなく、関係の部署や機関が問題を共有し、連携をもって対処している。

2) 実習センター

本学では、各学科とも現場実習が教育の中で重要な位置を占めており、学生自身の目標達成にとっても、円滑で充実した実習活動がすすむことが望まれる。実習センターでは、2名の教員のほか常勤職員7名を置き、学生の希望を生かした実習配属や、実習手続き上の実務、実習中の相談・事故等への対応にあたっている。特に長期休暇中に実施される実習では、学生・施設・教員の連携を図る中核として、実習を通じた学習指導に積極的に関わっている。また、資格を有する一部の職員は、実習巡回指導実務等にも携わっている。

実習センターが管轄する本学の実習は、以下のとおりである。

- ・ 幼児教育学科：幼稚園実習、保育所実習、施設実習、児童館実習
- ・ 社会福祉学科：施設介護実習、在宅介護実習
- ・ 専攻科 ：施設介護実習、在宅介護実習

なお、経営学科については、保育等の実習が生じた場合の支援をセンターが行っている。

(4) 進度のすすんだ学生に対する学習支援

1) 優秀な学生に対する表彰制度

- ① 学長賞

中部学院大学短期大学部学則第15章 賞罰「第57条 品行学業ともに優秀で、他の模範生となる学生に対しては、表彰を行うことができる」と規定されている。

本学では、これに細則を設け、研究活動・課外活動等において顕著な功績のあった学生や団体に対して、学長賞を授与している。

過去3年間を振り返ってみると、課外活動では全国私立短大会にて準優勝した女子バスケットボール部、県内で優勝したテニス部、人命救助をした男子学生、ボランティア活動で熱心な活動をした団体などが表彰されている。

②同窓会長賞

本学学生は、同窓会の準会員として扱われ、課外活動において大学の発展に貢献した者、社会的名声を高める活躍をした者等に対して、その活動を助成する意味で同窓会が表彰している。

過去3年間の受賞者を見ると、歴代学生会会長 その他大学祭実行委員として努力した者、又はクラブの中心として顕著な活動をした者などが表彰されている。

③羽田福祉賞

平成15年度より、介護福祉に関する優秀な実践・研究成果をあげた者に対する懸賞（羽田福祉賞）を設け、在学生、卒業生の研究意欲の向上を図っている。同賞は、介護福祉の充実を願う岐阜市在住の弁護士羽田辰男氏の篤志を基金とするが、ゼミナール活動を中心とした卒業研究の水準向上や、卒業後の研究活動の奨励として、意欲ある学生の支援としての役割を果たしている。このうち、実践活動に関する賞として「顕彰の部」、研究成果に関する賞として「調査研究の部」を置いている。各賞と実績は以下のとおりである。なお、研究成果については論文集を製本し、図書館に所蔵、閲覧可能としている。

羽田福祉賞（調査研究の部）

平成15年度 奨励賞（5万円）3名（専攻科浅野ゼミ、社会福祉学科卒業生2名）

平成16年度 奨励賞（5万円）3名（専攻科佐分ゼミ、大学介護支援コース2名）

（両年度とも、優秀賞・10万円、および顕彰の部・10万円の該当者なし）

学長賞は顕著な功績が認められた場合で、大会入賞・地域からの表彰等分かりやすく、取り上げ易い、しかし学業成績の表彰は現実として取り上げられていない。

同窓会長賞は、課外活動が低迷しているなか、その活動を奨励する意味を持っている。特に学生会の役員等で地道に努力をしている学生を取り上げている。現在は中部学院大学短期大学部奨学金（給付）など、各種の返還義務のない奨学金受給者、スポーツ特待生などは、対象外としている。

学長賞は、本学学生にとって最高の荣誉であるので、現在の会議室での表彰方法を変更し、多くの学生の前で行うようにするなど、周知方法を工夫したい。

同窓会長賞は、長年に亘るボランティア活動など、あまり人の目に触れない活動などに対しても、情報を収集し、表彰に値する活動を見逃さないようにしたい。

2) 学科における学習支援

経営学科では、科目によっては（例えばコンピュータ関連科目等）習熟度別クラスを設け、高校ですでに学んで来た学生は基本クラスを履修せず、上のクラスに進めるようなカリキュラムにしている。加えて、高校時代に資格を取得して来た学生に対しては卒業単位として認めることによって、さらなる学習が出来るようにカリキュラムを編成している。又、アルバイトを社会に出て働く前のステップとして捉え、それを単位として認めることにしている。単位を取得するためには学生は事前指導を受け、

ある期間と時間数をこなし、毎回ワークシートにその日の労働についてレポートを書いて、定期的に担当教官に提出することになっている。さらに高度な学習に向かうためには、同じキャンパス内に四年制大学があるので、そちらからの科目も履修出来る体制になっている。

3. 学生生活支援体制

(1) 学生生活を支援するための組織や体制

1) 組織と体制

- ① 学生委員会・・・学生生活全般について、支援及び指導助言をする
※メンバー 短大教員3名 大学教員4名 事務局学生部3名
- ② 障害学生部会・・・学生委員会の中の特別部会 障害学生をどう支援するか、本学の現状を調査・研究し大学に対して、提言する。
- ③ 学生相談委員会・・・学生生活上の諸問題について、学生の相談を受け、解決への指導助言をする。学生に分かりやすくするため、以下四つの分野に分けて相談にのっている
(1)学業(教育・進路)、(2)健康・医療、(3)心理(メンタルヘルス)、(4)生活全般(対人関係・家族・経済)
※メンバー 短大教員 3名 大学 7名
- ④ カウンセラー・・・臨床心理士2名(教員と兼務)が授業の合間に時間を決めて相談に応じる
- ⑤ セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会
委員 4名(短大2名 大学2名) 予防対策を企画実施
相談員10名(短大4 大学4 事務2) 学生の相談を受ける
- ⑥ 保健室・・・看護師 2名(学生相談担当者1名、保健医療担当者1名)
- ⑦ 下宿管理者会議・・・アパートの管理者又は大家に出席を願い、下宿生活についての諸問題について協議し、問題の解決を図る。又下宿生から提起された様々な問題や、悩みを管理者に伝え、理解してもらい問題の解決を図っている。
- ⑧ 後援会・・・保護者で組織する本学の後援会は、課外活動支援費を予算化し、本学の課外活動は、その援助により成り立っているのが現状である。
- ⑨ 同窓会・・・在学中は準会員として学生を扱い、現役学生に対し、同窓会長賞・障害学生奨学金・国際交流奨学金を支給し、学生生活を支援している。
- ⑩ 学生課・・・学生生活全般を取り扱っている。特に奨学金、課外活動支援、マナー指導、学生相談、交通・生活安全指導はじめ、学生生活上のあらゆる問題を取り扱っている。

2) 組織体制の課題

学生の生活を支援する体制は、学生委員会、学生課が中心となっていて行われている。しかし、近年多様な学生が入学するようになり、現状の支援体制では対応出来ないことも発生している。例えば外国人留学生の増加に伴い、従来学生課が行ってきた支援だけでは、きめ細さに欠け、もっと専門的に時間をかけて対応する必要があるが生じている。

また福祉の学科を持つ大学として今後障害学生の受け入れが進むと思われるが、現状では、聴覚障害者に対する支援体制はある程度出来ているが、今後視覚障害者等への支援体制を構築する必要に迫られている。

外部から要請のあるボランティアへ、本学学生はよく参加していると自負できるが、殺到するボランティア要請に対し、的確に判断し、学生にその情報を伝える仕組みが不十分であり、適切に応えることが出来ない状態である。

学生の中には様々な悩みや問題を抱えた者が多く、窓口となっている保健室には、常に学生が訪れている。昨年度から、ベテランの看護師を増員して、学生相談専門で対応しているため、学生の相談希望に応ずることが出来るようになった。しかし残念なことに、2名のカウンセラーが授業を持っているため、随時相談に応ずることができず、相談対応時間が不足している。

3) 対応と展望

学生の持つ悩みや問題は、生活や健康面だけではなく、学業や進路等多岐に亘る。また障害を持つ学生が安心して入学できるような大学を目標にしたい。そのため、学生支援センターをつくり、学内組織が連携をとりながら総合的に学生支援が出来るような機能を持った組織に改編してゆきたい。

今後、地域から益々期待されるボランティア活動に対しては、教職員が学生を中心にすえながら一緒になって積極的に情報の処理や発信が出来るような組織を早急に作るよう努力をしたい。

4) セクシュアル・ハラスメント防止対策

①現状の説明

本学では、2000年4月「セクシュアル・ハラスメント ガイドライン」を制定した。そのガイドラインに基づき、セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会が設置され、委員長に大学学長補佐があたり、その他4名の教員で構成され、事務局を学生課においている。

本学の特徴として、同じキャンパス内に大学と短期大学部が共存していることから、両大学が一緒になって防止対策委員会を構成している。

また、相談員として、各学科から1名の教員が選出され、直接相談に応ずることが出来るよう、相談員の氏名、電話内線番号、研究室番号を公表している。

学生に対しては、全学生にリーフレット「セクシュアル・ハラスメントのないキャンパスをめざして」を配付している。新入生オリエンテーション時には、防止対策委員が分担して、資料を基に説明し、被害者にも、ましてや加害者にもならないために、理解を深める努力をしている。また、学生に対しては、セクシュアル・ハラスメント防止啓発ポスターコンクールを開催し、ポスターの展示や表彰式、学内新聞へ掲載等の啓発活動も行っている。

一方、教職員の理解を深め、予防の一助とする目的で、外部から講師を招き「セクシュアル・ハラスメント研修会」を開催している。

本年度学内では、大きな問題は起きていないが、最近アルバイト先での問題1件、学生の中に普及しているカメラ付携帯電話による、紛らわしい行為による訴えが1件、これに対しては大学として、毅然たる態度で問題を解決した。

②課題と対応

セクシュアル・ハラスメントに対する理解度が深まりつつあるとはいえ、教職員はじめ学生にも、十分理解されていると自信を持って断言できない。

本学における、「被害にあった」という訴えが「2件」だったことをどう評価するか、表には出ていないが、ひょっとしたらこれ以外にもセクシュアル・ハラスメント行為が存在するのではないかと危惧している。教職員でも「以前は問題ではなかったのに、こんな行為が」該当するののかという声が聞かれるなど、十分理解が進んでいるとは言

えない状態である。同じように学生の理解や意識もまだまだ不十分である。

大学としてセクシュアル・ハラスメントに対する理解を深めるための諸施策を進めるとともに、さらに相談しやすい体制を整備して、学生が気楽に相談できるようにすることが求められている。

学生・教職員を合わせて約 2000 名の男女がキャンパス内にいるが、セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会は、全ての人を対象として活動している。しかし、本年度発生した 2 件のうち、1 件はアルバイト先、1 件は携帯電話による問題が発生しており、今後学生の間、実習先等での被害者発生も予測されることから、学内の防止のための連携を深め、すべての者が、セクハラ防止の強い意識を共有する必要がある。

昨年度の研修会は、教職員有志の参加となっていたが、今後適切な時期に設定し、全教職員が参加するよう義務付けるように考慮したい。

③将来に向けての展望

福祉や幼児教育を学ぶ本学では、「他の人を思いやる心」を育てることが、教育の重点の一つになっている。即ち本学は日常の全ての活動の場面でセクシュアル・ハラスメント防止につながる「思いやり」の心を育むこと、相手がいやな思いをする行為を行わないことが「加害者にならない」ことにつながることを意識して、教育に励むことを共通認識としたい。

一方被害者にならないためには、セクシュアル・ハラスメントに対する理解を更に深めるため、学生指導の重点事項として、従来入学時のオリエンテーションでの説明のみではなく、ゼミでの教員による説明や相談、インターンシップや実習の事前指導時、就職指導等の機会をとらえ、心構えの一つとして指導し被害防止に努めていきたい。

セクシュアル・ハラスメント防止啓発ポスターコンクールを開催、作品は学内に掲示あるいはリーフレットに活用するなど学生への啓発に利用する。

また全学生に配布しているリーフレットの内容について、より学生が理解しやすい内容をめざして検討を進めることとしたい。

(2) クラブ・サークル活動の現状や学園行事の実施状況

1) 学生の課外活動

①学生会の組織

本学では、学生が授業とは違った自主的活動を通して、創造力や協調性を身につけ人間的つながりを深め、大学生活をより豊かにすることが期待できることから課外活動を重視している。

課外活動は、学生団体組織「中部学院大学短期大学部学生会」（以下「学生会」）によって運営される。

学生会は教員による学生委員会、及び事務組織である学生課の支援と指導を受ける。また学生大会における決議の承認権は学長にある。学生会費の徴収・管理は大学が代行している。したがって学生会は、完全な自治組織ではないが、その運営はあくまでも学生の自主性に委ねるのが本学の方針である。全学生からなる学生大会が最高決議機関であり、学年、部・サークル代表による執行委員会がこれに次ぐ決議機関である。

学生会は学生大会・執行委員会・選挙管理委員会・クラブ部長会議、その他の特別委員会から構成される。また選挙で選出された役員会が最高執行機関として学生会の実質的な運営にあたる。

役員会は、会長（1名）、副会長（2名）、書記（2名）、会計（2名）、会計監査（2名）からなる。役員は選挙によって選出される。

本学の特質として、併設する中部学院大学が同じキャンパス内に存在することから、学生会室も共同使用しており、学生行事等は一緒になって開催している。大学の役員が年齢的に上になるため、短期大学の学生が遠慮して消極的になりがちなので、その様にならないように配慮している。

②クラブ活動

本学の特徴として、短期大学部と大学が併設していることから、クラブ活動は一緒になって活動している。

また、全国大会等での実績は十分とはいえないが、今後の活躍は大いに期待される。運動系以外は大学・短大が共同してクラブを構成しボランティア系のクラブが多く存在している。それ以外の運動系及び文化系の部・クラブも本来の活動のほかに、ボランティア活動に積極的に参加している。

部・クラブと同好会があり、同好会設立は5名以上の構成メンバーを必要とし、1年以上の良好な活動が学生委員会で認められると申請により部・クラブに昇格することが出来る。また逆に部・クラブから同好会への降格もありうる。

現在運動系16団体・文化系7団体・ボランティア系9団体が登録している。それぞれ本学教職員が顧問となり、対外試合等には引率をするなどの支援体制をとっている。

③大学祭

課外活動の重要な行事として大学祭が位置づけられて、10月下旬に他の行事と同じように短期大学部と大学とが一緒になって、2日間開催している。学生会活動の一環として、学生会から委嘱を受けた大学祭実行委員会が企画・運営にあたっている。

④あしながPウォーク in せき '04

1997年度より学生会行事の一環として位置づけ、学生会から委嘱を受けた短期大学部・大学の学生が一緒になって実行委員を組織し運営にあたっている。

病気・災害（交通事故は除く）・自死などで親を亡くした子供たちの奨学資金を募るためのボランティアウォークで、地元関市役所庁舎から大学まで約8kmを歩く。学生が地域の皆さんと一緒に活動することから貴重な学習機会ともなっている。もちろん企画運営の中心は本学学生であり、地域住民の理解と支援を得るために、さまざまな問題に直面しながら懸命に努力している姿に、地域の人々も温かく見守ってくれている。大学としても学長はじめ多くの教職員が参加して、学生の活動を支援している。

2) 状況把握と課題

同じキャンパス内に大学が創立されて以来、大学部と一緒に活動を始めて8年が経過した。はじめは少し混乱した課外活動もようやく安定してきたようである。大学創立以前から意欲的に学生会はじめ部・クラブは、活発な活動が行われてきた。しかし、短期大学の本来の学生会組織が大学に押されたり、頼ったりしたため学生会の活動等は短期大学部としての特色を少しずつ弱めてきたようである。しかし、8年間試行錯誤しながら活動を続ける中で、随所に短期大学の特色を持った、より中身の濃い活動に近づいているように思う。

学生会の執行機関である役員会は、活発に活動をしているが、学生大会・執行委員会は開かれていない。部・クラブ部長会議は、その必要性から定期的で開催されている。

学生の課外活動への関心が低く、役員選挙には立候補者が少ない、学生委員会の教

職員が、学生を説得して立候補させることもあった。

クラブ活動への加入状況は年々減少している。特に練習がきつい、規律が厳しい運動系への加入が少なく、人数がぎりぎりの状態で維持するのに精一杯の部もある。

ボランティア系のクラブは、積極的に地域や施設等へボランティアに出かけている。定期的な訪問を続け、その関係者から信頼され感謝されている。教職員も一緒になって訪問するなど活動を続ける学生に対し適切な指導助言をしている。

3) 課外活動の活性化と展望

課外活動に積極的に参加する学生は活動的であり、充実した学生生活を送っているといえる。その反面、参加しない学生は、それぞれ事情はあるだろうが全く無関心である。

最近気の合う者同士が集まって、適当にレクリエーション等を楽しみ自由にのびのびと、活動したい時に活動するサークルなどが誕生している。このようなサークルには積極的にボランティア活動を紹介している。

福祉を学ぶ本学の特徴から、ボランティアの依頼がたびたびあり、その情報を学生課で集約し、学生に紹介している。ボランティアサークルは当然、試合が無ければ運動系サークルからも応募がありたびたび出かけている。しかし参加者がだんだん特定されるようになってきている。もっと多くの学生が参加するように働きかけていく必要がある。

「大学祭」や「あしながPウォーク」など、実行委委員会を編成してその企画運営に当たらせているが、実行委員に上級生が加わらない傾向にある、行事等の運営は1年生が中心となり、しかも毎年メンバーが替わるので、運営のノウハウの継承がスムーズに行われていない。実行委員として、出来れば2年間は継続してくれるよう指導しなければならない。課外活動に関する教員の関心が薄いことも気になる。なかには熱心な教員もいるが、そのようなところには多くの学生が集まる。課外活動も指導者しだいである。

課外活動は教職員が適切な援助を行わないと、衰退してしまう。反面適切な指導を加えると良い人材が集まり、活発な活動が展開され、体験を通して学ぶことは非常に多い。

今後の問題点として、課外活動は、あくまでも学生の自主的活動の場であるから、教職員の過渡の介入は問題であるが、適切な関与は必要であり、リーダーの確保又は養成も大切である。また活動に必要となる施設・設備等の充実が急務である。

大学祭等学生行事を活発化するためには、学生の自主性のみならずゼミの発表など、教員の積極的支援が必要である。

最後に、行事等を行う場合、大学生と一緒に活動することによって、多くの収穫は得られるが、どうしても経験豊かな大学生に頼ってしまう傾向がある。共同で活動する中でも、大学生の中に埋没しないで短期大学部生としての特性を發揮して行くには、基となる学生会役員をはじめとする短期大学部の学生に、独自性や特性を發揮しやすい環境づくりをする必要がある。

(3) 学生の休息のための施設

1) 学生の休息のため施設・空間・保健室・食堂・売店設置の概要

① <学生サロン>

2101 教室、4101 教室 (パソコン 28 台設置)、4103 教室

- <学生ロビー> 10号館3階、10号館2階、10号館への通路
- ② <保健室> 2号館 最も利便性の高い位置に設置されている
- ③ <学生相談> 6号館 2階、<相談室> 8号館（仮設）
- ④ <食堂> 学生食堂
- ⑤ <売店> 売店（食料品 日用雑貨 雑誌 文房具）

2) 施設の課題と展望

食堂については、安価で学生に提供している（昼定食 350 円）、しかし種類が限られており、最近のファーストフードを好む傾向から様々な要求が出ている。多様な学生のニーズにはとても応えられないのが現状であるが、常に安くて栄養のバランスの取れたものを提供するように努めている。

休息空間については、3つの部屋を学生サロンとして開放し、そのうち一部屋には、パソコンを設置し、常時自由に使用できるようにしている。またロビーに机や椅子を設置し、気楽に学生が休息できるよう配慮している。

保健室は、最もアクセスの良い玄関付近にあり、学生が利用しやすいように配慮し、相談窓口も兼ねていることから、カウンセラーと連携しやすいよう保健室の近くに相談室を設置している。

売店は、コンビニエンスストアのような形態を取っている。しかし、売り場面積が狭く、種類も少ないが、そのような条件のなかで、出来る限り学生の要求に応えるよう努力している。

食堂の施設の老朽化が目立ってきた。最も学生の使用する場所であり、学生生活の満足度にも、食堂の良し悪しは大きく影響していると考えられる。大学としても施設整備計画の最重要課題として位置づけている。

今後大学の整備が進む中で、学生の休息が出来るような空間を設けることも重要なポイントとして整備を進めるよう働きかけてゆくこととする。

(4) 学生への各種生活サポート

1) 学生の下宿・アパート

①現状の状況把握と課題

充実した学生生活には住環境の選択が重要であり、親元を離れて慣れない土地での日常生活を支援するために、本学では民間のアパートを紹介している。紹介アパートについては、本学が関市郊外に位置し、公共交通機関による通学がやや不便であることから、男子学生用アパート（21カ所）、女子学生用アパート（26カ所）を指定している。JR岐阜駅、美濃太田駅、名鉄犬山駅からの大学間往復及び関市内循環の通学用スクールバス（無料）を授業単位ごとに運行しているため、スクールバス沿線であること、環境・生活、管理状況、下宿費用など学生の利便と安全性を基準にしている。

最近では公共交通機関の高速化もあり、本学でも下宿生が減少してきているが、数年前までは40%代の下宿率が続き、本学独自のアパート紹介と下宿生へのサポートは、家主や管理人との信頼関係の中で行われてきた。入居後も学生の生活・通学上の問題やトラブルなどの処理については、家主と緊密な連絡を取って対応し、必要に応じて下宿訪問、年に1回（夏季）の下宿管理者懇談会を開くなど支援体制もとっている。

また、日常生活の安全面を特に重要視し、毎年4月のオリエンテーションには、地元の警察による「交通安全講習」「生活安全講座」を全学生に行い、新入生には県消費

生活センターによる情報・クレジットカード利用及び消費生活の基礎など、日常生活の心構えについて指導を行っている。

中部学院大学の開学と共に短期大学部も男女共学になり、アパートの紹介も男子学生・女子学生専用として、大学・短期大学部共通の下宿紹介冊子「下宿・アパート案内」を毎年作成している。

特に、男子学生専用アパートは、学生行事・課外活動の拡大も視野に入れ、約4割が大学周辺の徒歩通学圏内にある。

現在、短期大学部：約130名、大学：約380名の下宿生がいるが、その80%が紹介アパートに入居していることから、今後も学生の住居支援については組織的な支援が必要と考えられる。

別表：紹介アパート・室数（他大学学生と共用も含む）

	男子学生用				女子学生用			
	ワンルーム形式		部分共用アパート		ワンルーム形式		部分共用アパート	
	建物数	総室数	建物数	総室数	建物数	総室数	建物数	総室数
関 市	15	272	4	40	14	265	1	8
岐阜市	2	50			9	165	2	34
計	17	322	4	40	23	430	3	42

本 学 利用数	短大部	9	20	2	4	16	69	3	4
	大 学	14	179	4	9	20	114	2	3
	計	15	199	4	13	20	183	3	7

②学生下宿の問題と展望

下宿生の日常生活の安全面について適切な配慮がされているかという点では、現状はある程度評価できると思うが、防犯面については、度々学生へ注意を喚起することは勿論、下宿付近の環境のチェックや家主及び地域警察との定期的な連携が必要である。下宿生のマイカー使用も多くなり、交通安全指導と共に駐車マナーや騒音などによる地域とのトラブルなどについて、指導や対応もより必要となる。

また、プライバシーや自主性の尊重など基本的な問題もあるが、アルバイトの内容については、職種・時間は学生に相応しいか、学業・健康に支障がないかなどのチェックと指導が必要である。

本学の下宿紹介は、旧中部女子短期大学時代からの長い歴史があり、家主・管理人と担当課との信頼関係が築かれているため、問題が起きた場合には連携して対応ができること、下宿生の生活面についても情報が入りやすいことなど大きな利点がある。

反面、厳しい社会状況の中で下宿費用の値下げなど、個々のアパートへ思い切った要求がし難いという面もあり、信頼関係を保ちながら学生の利便優先をどう進めるかという問題もある。

昨今は、様々な問題を抱える学生の著しい増加がどこの大学でも問題となっているが、特に、下宿生は心身・経済・学習面など範囲も広く深刻な場合が多い。保健室、学生相談室も日常的に対応しているが、学生全般の来室者の対応にも追われている。本格的な下宿生の心のフォローへの取り組みが大きな課題である。

下宿紹介の方法については、案内冊子の作成に加えて、ホームページの活用を考える必要がある。入学希望者が願書提出前に生活環境のチェックが出来るよう、ホーム

ページを開設しているアパートのアドレスの掲載が望ましい。

また、下宿生活に派生する様々な問題についても、下宿訪問を定期的に行うことからチェックできることもあり、特に新生生については入居後の定期的なフォローが必要である。

2) スクールバス・駐車場

①現状の理解

本学ではスクールバスを無料にて運行している。学生の交通アクセスを考え、JR岐阜駅、JR美濃太田駅、名鉄犬山駅、下宿学生の多い関市内の4ヶ所から各授業時限に間に合わせて登下校できるように配慮している。

学生駐車場については、第1駐車場から第3駐車場まで整備されており、無料にて約570台の駐車が可能である。許可制ではあるが日常は希望者全員が車での通学が可能である。しかし車通学者が増えてきたことなどにより、試験時など学生が全員登校するときには駐車できないことが起こることがある。また学年ごとの区分を守らず近くへ駐車したがることから、最も近い駐車場がいつも満車状態となり、来客者が駐車できないことが度々発生している。そのため学生の駐車マナーについて指導に力を注いでいる。

②課題解決と展望

スクールバスが各時限に合わせて運行されていることは、学生の利便性を図ることから、学生にはたいへん好評である。しかし利用する学生の乗降マナーについて、運転手の指示に従い整然と乗降するように指導する必要がある。

駐車場については、全員が駐車できる収容能力があるが、未舗装であり駐車区画も、ロープでの区画が一部ははっきりしないところも出ている。

スクールバスについては、特にJR岐阜駅の発車場所が付近の再開発のため、安定しているとは言えない、再開発が完了する頃には、より利用しやすい乗降場所を確保するよう努力したい。

駐車場については、完全舗装化し区画を明示する、入退場のゲートを設け学生の車の管理をするとともに、交通安全教育を更に充実してゆきたい。

(5) 学生への経済的支援制度

1) 本学独自の奨学制度

名 称	給付・貸与の別	2004年度受給学生数	募集時期
中部学院大学・中部学院大学短期大学部奨学金	給付	30名	4月(※1)
羽田奨学賞	給付	35名(※2)	6月
国際交流奨学金	給付	4名	必要に応じて
障害学生奨学金	給付	1名	4月
後援会奨学金	貸与	1名	随時
中部学院大学外国人留学生奨学金	給付	15名	4月

※1 1年次は入学試験時に選考、2003年度以降はすべて入学試験時に決定

※2 専攻科15名含む

①奨学金の現状

a. 中部学院大学・中部学院大学短期大学部奨学金

学業成績またはスポーツ、文化活動等の優秀な者または経済的援助を必要とする者を対象とした給付の奨学金制度である。支給額は 300,000 円または 100,000 円で、原則として 2 年間継続して支給される。奨学生の決定は、入学試験時に行い、出願と同時に提出する奨学金希望申請書に記載された内容と、入学試験結果を総合して決定する。

b. 羽田奨学賞

弁護士・羽田辰男氏の寄付からなる羽田奨学基金によって運営される奨学金制度で、介護福祉士資格を取得し、卒業後介護福祉関係の職に従事しようとする者が対象。社会福祉学科および専攻科に在学する者が対象で、社会福祉学科各学年 10 名と専攻科 15 名に 200,000 円が授与される。学科長から奨学生を推薦された学長は選考委員会に諮問し、選考委員会からの答申を受け決定する。

c. 国際交流奨学金

同窓会の設置する国際交流奨学基金により運営され、大学の国際交流計画に基づく研修等に参加する学生に支給される。

奨学金は次の 2 つからなる。海外研修奨学金は、大学が企画する海外研修に参加する学生全員に研修費の援助として支給され、奨学金額は 30,000 円を上限として研修費の 10 分の 1 相当額以内である。

また海外留学奨学金は、大学と協定のある外国の大学に 6 ヶ月以上 1 年以内の期間で留学する学生への援助として支給され、奨学金額は予算の範囲内において認める一定額である。

d. 障害学生奨学金

同窓会事業として運営される奨学金制度で、大学に学ぶ障害学生に対し、修学上必要な経費の援助を行うため支給される。ここでいう障害学生とは身体障害者手帳を所持する者で、奨学金の額は 20,000 円から 100,000 円の範囲内で障害状況により決定される。

選考は、奨学生選考委員会にて行い、学長はその審査結果をもとに同窓会長に報告、奨学生及び支給額は同窓会長により正式に承認される。

e. 後援会奨学金

後援会の設置する後援会奨学金基金によって運営される。家計の急変のための経済的理由により修学が困難な者に対して貸与する奨学金制度で、貸与の必要が生じた場合は随時出願できる。この場合において、前回貸与を受けた奨学金の返還が完了していれば重ねて出願することができる。奨学金は、当該年度の半期学納金（授業料・施設設備資金および教育充実費の合算額）を限度として無利息で貸与される。奨学金の審査は、奨学生選考委員会にて行い、学長の推薦を受けて後援会長が決定する。奨学金の返還は、貸与を受けた月の翌月から計画的に開始し、在学年度内の完了が原則であるが、特別な理由がある場合、2 年を限度に返還期限を延長できるが、願いにより重ねて延長することができる。この場合、返還猶予期間が卒業後にわたる時は、奨学生選考委員会および学長を経由し、後援会長の許可が必要となる。

f. 中部学院大学外国人留学生奨学金

本学および中部学院大学に留学する外国人留学生であって、性行善良で経済的援助を必要とし、かつ学業継続の意志がある者に支給している。奨学金は生活援助と宿舍援助から成り、生活援助は月額 15,000 円から 20,000 円、で学生課窓口にて手渡しを

している。(入学直後は 15,000 円で、半年経過後単位の取得状況や生活態度等を考慮し 20,000 円としている。) また宿舍援助は、月額 10,000 円で、留学生宿舍の家主に直接振り込んでいる。ただし宿舍援助については、大学指定の宿舍に入居している場合に限っている。奨学生の決定は、奨学生選考委員会が学長に推薦し、学長の承認を経て、最終決定は理事長が行うが、現状では留学生全員が奨学生となっている。

②制度の課題

本学独自の奨学金制度については、入学案内およびキャンパスライフ（学生便覧）への記載、ホームページ上での公開と同時に、オリエンテーション時に紹介し周知をはかっている。中部学院大学・中部学院大学短期大学部奨学金については、入学願書提出時にその募集をおこない、選考結果は合格発表時に応募者に対して通知している。その結果、保護者の学費確保が計画的に出来ることや、経済的困窮者に対する大きな支援となっている。

羽田奨学賞については、該当する学科において、授業での説明または学科の推選を基に、選考委員会の綿密な審査により適切な奨学生の選考を行っている。

【主な変更点】

中部学院大学・中部学院大学短期大学部奨学金		
	2002年度まで	2003年度以降
奨学金額	授業料の半期分（300,000円）	300,000円または100,000円
募集人数（各学年）	定員の5%以内	300,000円・7名、100,000円・14名
採用人数 ※	38名（2002年度）	84名（予定）
選考ポイント	学業または課外活動が優秀な者	左記に加え経済的事情を考慮

※ 大学院生を除く

羽 田 奨 学 賞		
	2002年度まで	2003年度以降
奨学金額	100,000円	200,000円
募集人数	専攻科 10名	15名
	社会福祉学科 各学年 8名	各学年10名

後 援 会 奨 学 金		
	2001年度まで	2002年度以降
返還期間	在学年度内に返還完了	在学期間内の返還が困難な理由が生じた場合、卒業後2年以内の返還猶予期間を設け延長できる。 さらにその事由が継続する場合は、願い出により重ねて延長することができる。

「中部学院大学・中部学院大学短期大学部奨学金」については、2003年度から2年間の継続支給が原則となった。さらに奨学生選考の際に経済的理由が占める割合が大きくなり、切実に奨学金の必要な者を数多く選考できるようになった。また、新入生については、入学試験時に奨学生が決定しているので、入学前に予め経済的な計画を

たてられる利点がある。(2002 年度以前の入学者については各学年で募集を行い、支給期間は単年度)

「羽田奨学賞」は、2003 年度以降大幅に変わった。変更前は、各学年 1 名に 100,000 円の支給であったが、各学年 2 名に 200,000 円支給となったため、経済的援助という点で大きな役割を果たしている。

「国際交流奨学金」のうち海外研修奨学金については、本学主催の海外研修参加者は申し込むと同時に支給対象となり、米国におけるテロ事件のあった 2001 年度以外は毎年支給をしている。反面、海外留学奨学金については、制度設置以来対象者がいない。学生に対する広報と、留学に対する積極的な働きかけが必要である。

「障害学生奨学金」は掲示等により広報し、保健室担当者を通じて募集しているが、例年行う健康診断によって確認される身体障害者手帳の所持者に比べ極端に申込者が少ない。募集の方法を考え直す時期に来ているのかもしれないが、奨学金対象者の個人情報に関わる内容が強いため慎重に対応したい。

「後援会奨学金」は過去 2 年間で 3 名の利用者があり、いずれも規程通り在学期間内に返還が終了している。2002 年に規程の一部を見直し、2 年間の返還期間の猶予を認め、さらに猶予期間の延長、卒業後にわたっての返還も条件付きながら認めたことは、学業継続を望む学生にとって有意義なことである。反面学納金の滞納者の数と比べ、相談者が少ないことから、募集(時期は随時)方法等今後見直す必要があるのかもしれない。また、返還期間が卒業後にわたった場合には、適切に返還を求めたい。

2) 学外の奨学金制度

名 称	給付・貸与の別	2004年度利用学生数	募集時期
日本学生支援機構奨学金	貸与	77名(※1)	4月(※2)
介護福祉士等修学資金	貸与	5名	(※3)
各地方自治体の奨学金	給付・貸与	3名	(※3)
その他の奨学金	給付・貸与	5名	(※3)
留学生対象の奨学金	給付	4名	(※3)

※1 専攻科生 2 名含む

※2 1 次募集の時期(2 次募集・追加募集は募集があり次第行う。)

※3 奨学金により募集時期が異なる。

学外の奨学金制度は、日本学生支援機構、地方自治体および一般の奨学金を取り扱っており、2004 年度の各奨学金制度の利用者は、94 名である。

それぞれの奨学金制度について、その趣旨や特性に基づき、ひとりひとりの学生の状況に配慮し、その制度にふさわしい学生を選考している。

利用者の最も多い日本学生支援機構奨学金制度を例に、募集から推薦者の決定までは、下記の通りとなっている。

〔募集から決定までの流れ〕

①学生への周知	<ul style="list-style-type: none">・キャンパスライフ（学生便覧）に記載・ホームページで公開・オリエンテーションで紹介・掲示
②奨学金説明会の実施 （3日間）	<ul style="list-style-type: none">・申込書類の配布・概要や記入の説明
③受付（窓口）	<ul style="list-style-type: none">・聴き取り・申込書類の確認・入力最終確認
④推薦資料作成（学生課）	<ul style="list-style-type: none">・ダウンロード
⑤推薦者選考・決定	<ul style="list-style-type: none">・奨学生選考委員会

2002年度より導入された日本学生支援機構のスカラネットに対応するため、上記表の②奨学金説明会では、申込書類を配布すると同時に、書類の記入や入力のための説明を細かに行っている。面接については、特に時間や場所を設定してはいないが、③受付時に面接を兼ねるといった形態をとっている。具体的に言えば、窓口で受け取る際に、家計状況や学業成績等について可能な限り詳しく聴き取り、人物面や健康面もチェックしている。スカラネットの入力確認もこの段階で行っている。

学生が入力したデータは学生課（奨学金担当者）でダウンロードされ、奨学生の選考資料となる。この資料を基に、教職員で構成される奨学生選考委員会で推薦者および推薦順位が決定される。

なお、推薦者の選考に関しては、日本学生支援機構の選考基準に基づいて行っており、第一種奨学金に関しては、基準内であれば〔学力成績（3）：家計状況（7）〕の割合で、きぼう21プランに関しては家計状況を最優先して選考順位を付け、その趣旨に添うよう留意している。

各種奨学金の取り扱いは、①のように掲示だけでなく、オリエンテーションの中でも説明を行い、周知徹底している。また各種の奨学金制度の説明は、窓口（学生課）にて充分に行っているが、例に挙げた日本学生支援機構奨学金や岐阜県選奨生奨学金のように希望者の多いものについては奨学金説明会を実施し、学生がスムーズに手続きできるよう配慮している。また、仮に採用枠より希望者が少ない事態が生じた場合には、学内の関係部署（会計課）との連携により、奨学金を必要としている学生に情報を提供するよう努力をしている。限られた採用枠の中で出来るだけ多くの学生に機会を与えることが必要であり、家計状況に重きを置いた選考は、学内で理解を得ている。

本学においては、例年全学生の20%以上が何らかの奨学金を受給している。その約3/4が本学以外の奨学金制度であり、日本学生支援機構奨学金がその大部分である。その受給理由を見ると、昨今の世相を反映してか、家計の急変によるものが多く、学生本人には修学の意志がありながら、経済的に困窮しているケースが増加している。財団法人日本学生支援機構は民間の金融機関とは異なり、本人の将来性を重視した審査

を行い、また、緊急・応急の採用制度も充実していることから、家計の急変による緊急時の対応が可能となっている。さらには、返済についても無理のない計画を立てることが出来るため、その果たす役割は大きい。またきめ細かな指導や適切な紹介・アドバイスも出来ており、学生の満足度は高い。

一方、日本学生支援機構以外の奨学制度の利用者は少数である。窓口では、相談に来た学生に対し、その学生にあった奨学金の紹介に努め、きめ細やかな対応をしている。日本学生支援機構奨学金を軸として各地方公共団体等の奨学制度と併せると、多くの学生の受給が可能ではあるが、奨学金を希望する学生が大幅に増加し、選考に漏れる学生も多い。

また、留学生に対する学外の奨学金については、採用される人数が少ないため慎重な取り扱いが必要である。

現在、日本学生支援機構奨学金は、無利子の「第一種奨学金」と有利子の「きぼう21プラン奨学金」の2種類の奨学金から成り、申込や継続など種々の手続きが膨大かつ煩雑である。また、2001年度に健康福祉学科が新設されたことにより奨学金の受給を希望する学生が大幅に増加し、その後も全体的に増加傾向にあるため、奨学金に対する従来の受け入れ態勢の見直しが必要である。

家計状況に関する相談は、相談する学生と窓口となる担当者との相互の信頼の中でこそ良い結果を生み出せるものであり、家計状況の問題は、退学へと直結する重要な案件であることも踏まえると、聴き取る内容を吟味し、また学生本人の自覚を高めることが必要である。ゼミナール担当教員など、当該学生の様子を熟知する教員との連絡を密にするなど、学生の置かれている状況を的確に把握し、また学生には出願時における精神的負担を軽減させるよう心がけることで、より実効性のあるものとするのが肝要である。

大学を通さずに行われている奨学金制度もあるが、出来る限りその制度の内容と受給状況を把握する事で、よりふさわしい学生の推薦を行い、そのことによる採用枠の確保と、新規の奨学金の拡充に努めたい。

本学では、学生数の増加につれて奨学金を受給する学生も増加しているが、「学業のための奨学金受給」という意識が低い学生も増加している。今後、窓口での面談内容をより充実したものにするためにも検討が必要である。

(6) 学生の健康管理

メンタルケアやカウンセリングについては、学生課・学生委員会あるいは保健室、学生相談担当教員等を中心に学生相談窓口を設置し対応している。各学科では、学生の変化に気を配りつつ、学生課と連携を取りながら、個々の学生の指導援助を行っている。

なお専攻科は少数であるためクラス制を導入しており、クラス担任が学生全体のことについて注意を払っている。また、その段階で気になる学生が明らかになった場合は、各専門ゼミナールの担当教員へ連絡が入り学生の受け入れ体制を作っている。また、そのような学生に関しては、学科会議等で支障のない程度のところまで、情報を共有し学科全体で学生を支援している。

1) 保健室の役割

保健室は学生課に所属し、嘱託職員の看護師2名が配置されている。安心して学生

生活を送れるよう、身体的・精神的な面での健康管理、健康指導、健康管理サポート及び学生相談の窓口（インターカー）として対応している。その主な活動は次のとおりである。

①健康診断

学校保健法に基づき毎年4月には全学生対象に、外部医療機関及び校医に委託し年1回実施している。検査項目は表1-1のとおりである。

表1-1 健康診断検査項目（項目全て全学生対象に実施）

身体計測	身長・体重・肥満度・BMI指数
視力計測	裸眼及び矯正視力
血圧測定	座位最高血圧・最低血圧
尿検査	PH・蛋白・糖・潜血・ウロビリノーゲン
血液一般検査	白血球・赤血球・ヘモグロビン・ヘマトクリット・血小板
胸部レントゲン	間接撮影(100mm×100mm) 1枚
医師診察	視診・聴打診

表1-2 胸部X線における定期健康診断の受検状況及び結果

年度	学生数	受検者数	受検率	要精査	要観察治療	結核入院
2003年度	588名	571名	97.1%	0名	0名	0名
2004年度	599名	588名	98.2%	4名	0名	0名

健康診断の胸部X線の受検状況は、表1-2のとおりである。なお、健診で異常が認められた学生に対しては個別にアプローチし、精密検査を要する場合には、医療機関への受診を勧めている。やむを得ず、健診を受けられなかった学生に関しては、医療機関等に健診を受けるよう指導し、その結果を保健室に提出させ、健康指導・管理に役立てているが、残念ながら毎年、数名の未受診者がでてくる。

②応急処置・健康相談

保健室の利用状況としては、表2のとおりである。

短期大学部に女子学生が多いことから生理痛などで体調不良を訴えベッド休養を必要とする学生が多い。それ以外には、気分転換を図るために利用する学生も少なくない。

表2 応急処置での保健室利用状況

年度	症状別	呼吸器系	消化器系	循環器系	外科系	整形外科	皮膚科系	婦人科系	その他	計
2003年度		49名	72名	1名	21名	23名	6名	49名	99名	320名
2004年度		81名	72名	3名	33名	56名	14名	59名	36名	354名

③保健指導

健康増進法の制定以後、本学でもさまざまな禁煙活動に取り組むようになり、その一環として2002年度と2004年度に全学生に向け喫煙アンケートを実施した。各年度での調査を比較検討することで、学内における防煙・禁煙活動を評価すると共に、禁

煙達成動機や再喫煙の契機を明らかにし、学生の禁煙対策の手がかりを得る目的としている。

喫煙率としては表3のとおりで、残念なことに喫煙者の増加を示している。

表3 2002年度・2004年度の喫煙者数と喫煙率の比較

	喫煙率(男)	喫煙率(女)	喫煙率(全体)
2002年度	27.3%	8.3%	10.3%
2004年度	42.3%	8.9%	14.6%

④学生相談

学生増加に伴い、ここ数年学生相談の利用率が急激に増加し学生の心の問題も複雑、深刻化している。学生のカウンセリングへのニーズが増大し、そのニーズに応えるため2003年度から本学の教員である臨床心理士2名を兼任カウンセラーとして配置し週2コマ(1コマ90分)の枠内で保健室の窓口を通して該当学生の相談に応じている。

学生相談室の利用方法等については、パンフレットを作成して全学生に配布すると共に、本学のホームページ上でも紹介している。新入生に対しては、4月のオリエンテーション時に、利用方法等について説明を行なう機会を設けている。

カウンセラーによる学生相談の利用状況としては、特に女子の利用率が高く、月平均延べ数10件以上、1コマで3人～4人の相談に応じているため90分枠内をはるかに超えているのが現状である。その他にも保健室に駆け込んでくる学生に対し、その場で相談に応じるケースやカウンセラーに繋げるためのインテイクを含めると月平均30件以上メンタルヘルスに関する問題を抱えた学生に対応している現状である。

2003年度より学生相談委員会を常設し、本学の専任教員である精神科医を委員長とし、計15名の教員が学生相談に応じている。委員会では保健室やカウンセラーで対応している相談状況の報告やケース検討を行っている。

学生相談委員会の活動の一つとして、4月のオリエンテーション時に1・2年次生を対象に『UPI調査』及び『数分間程度の個別面接』を実施している。目的は①健康面に問題を抱える学生の早期発見と早期介入のため。②学生相談を気楽に利用する動機付けになるようにする(学生相談室の広報)。

調査結果としては、60項目の問いに対する平均ポイント数は例年6～9ポイントで、心身に何らかの問題を感じていることが伺える。そして、集計した結果に基づきチェック数の多い学生に対し、例年50名ほどアプローチを行っている。その結果学生によっては継続的なフォローに繋がっている。

2) 保健室の課題と展望

保健室の場所が、玄関横のとても利用しやすい場所に位置していることから、学生の増加に伴い、応急処置や学生相談(学生相談申込み含む)で保健室を利用する学生が増加傾向にある。保健室での取り組みとしては、学生の心身の健康に幅広く配慮していると評価し、健康診断受診率が高いことから、学生自身が健康診断の必要性を自覚しているといえる。しかし、学生相談の増加で保健室機能が繁雑になったことから、要精検者への指導は当然としてそれ以外の学生への個別指導まで行き届かないのが現状である。それ以外にも、数%の未受診者への呼びかけが継続出来なかったという反省点が挙げられる。

学内全体の積極的な禁煙活動の取り組みは学生へのタバコの害の意識づけに繋がり、それにより禁煙に挑もうとする学生が少しずつ増えてきているが、短期大学部におけ

る男子学生の入学者の増加に伴いなかなか喫煙率が低下しないのが現状である。

また、学生相談委員会を中心とした取り組みとして実施した UPI 調査では、心身に問題を抱える学生に素早く対応できたことで、継続的なフォローに繋がるなど成果があったことから、今後も実施していくべきといえる。

メンタルヘルスに関する学生相談対応の内容の中に、パニック障害や摂食障害といった重症な例もみられるが、現状では精神科や心療内科との十分な連携はとられていない。そのため、迅速に医療機関に繋がられないことや、各医療機関からの情報収集が乏しいのが現状である。

また、学生本人が精神科受診を希望する場合なども、カウンセラーが作成した紹介状を、受診する医療機関に各自で持参させているため、繋いだ後の状況報告が曖昧になりやすい等の問題点もあげられる。

現在、保健室は学生相談窓口も兼ねていることから、本来の役割より学生相談への対応に追われ、学生の健康面指導への配慮が希薄な状態である。健康への配慮が乏しい学生が増えていくなかで、保健管理担当者の役割として健康診断結果を配布するだけでなく健康診断の事後指導を行い、健康への意識づけに勤めなければならない。保健担当者だけでなく教員からも健康教育の理解を深め協力していただくよう働きかけたい。

その他、健康増進の一環として、保健担当者自身も禁煙指導の知識向上に努め、喫煙率の低下、禁煙成功率を高めるなど「保健室」として主たる業務である健康管理及び支援に重点を置きたい。

「学生相談室」としてはメンタル面で問題を抱える学生が増える一方で、現状ではカウンセラーの対応する相談件数が増加し、現在の 90 分 2 コマではとても応じられないことから、カウンセリングの時間枠を増やすと共にカウンセラーの増員もしくは専任カウンセラーの配置を喫緊の課題と考えている。

これまでも「学生相談員」を中心に「学生相談室」は学生へのカウンセリング面で大きな役割を果たしているが、学生の増加に伴い相談件数増加を考慮し「アセスメント」を必要とするケースや「メンタル面の問題」に付随する諸問題に対し、幅広く対応できるよう研修を重ねるなど相談員の資質向上に努めたい。

深刻な問題を抱えるケースの増加に伴い、医療機関での対応を必要とするケースが増えたことから、今後、外部医療機関（精神科）とのネットワークを構築することも重要課題として取り組むたい。

（7）学生個人情報の記録と管理

1）用紙によるもの

- ①学生カード （家庭環境等を記録） 学生課ロッカー 施錠
- ②健康調査表 （入学時学生が申告） 保健室ロッカー
大学に事前に知らせておいて、そのことに配慮して欲しいことを記述
大学が知っておく必要のあることを記述
関係の教職員に伝え、配慮をお願いする

- ③学生健康診断結果 （定期健康診断結果一覧） 保健室ロッカー 施錠

2）コンピューターにデータとして保存されているもの

- ①学生・保護者の住所録<GAKUENシステム>
GAKUENサーバー設置場所が情報センター、特定の端末のみ見ることが出来る
- ②学生健康診断結果<GAKUENシステム>

就職試験時等 健康診断証明書を自動発行する

③駐車許可証明書<所有者の氏名、学籍番号、車のNo.、(エクセル表)>
データとしてMOに保管・施錠

3) 今後の改善点

一番の課題はセキュリティ対策であると考えます。貴重なデータが外部に漏れることは、個人情報保護の立場から、特に力を入れなければならないことである。

例えば、基本的な日常のパソコンの管理、部屋の確実な施錠等を実施し、貴重なデータが絶対に流失するような事態を避けなければならない。

4. 進路支援

(1) 過去3年間の就職状況

中部学院大学短期大学部 2002年度(2003年3月卒)進路状況

区分	学科	幼児教育	社会福祉	経営	合計	専攻科 福祉専攻
卒業者数		120	100	36	256	28
就職希望者数		85	88	28	201	27
進学希望者数		29	10	6	45	
その他		6	2	2	10	1
公務員						
金融・保険				3	3	
製造関係		1	3	9	13	
運輸・通信				2	2	
卸・小売り・飲食		1		6	7	
建設・不動産				1	1	
サービス(人材派遣・医療受付等)		3	2	3	8	
その他		1			1	
小計①		6	5	24	35	
幼稚園(公務員)		2			2	
幼稚園		28			28	1
保育園(公務員)		11			11	3
保育園		25			25	5
児童養護施設		1			1	
知的障害者施設		4	2		6	2
身体障害者施設		1	1		2	
特別養護老人ホーム			31		31	5
介護老人保健施設等		3	30	1	34	4
配属先未定の社会福祉法人			11		11	
その他		4	8		12	7
小計②		79	83	1	163	27
総計①+②		85	88	25	198	27
就職内定率(%)		100.0	100.0	93.8	98.5	100.0
進学者		29	9	6	44	

中部学院大学短期大学部 2003年度(2004年3月卒)進路状況

区分	学科	幼児教育	社会福祉	経営	(留学)	専攻科 福祉専攻	合計 (留学含まず)	昨年度実績	合計 (専攻含まず)
卒業者数		132	99	34	5	30	295	284	270
就職希望者数		100	85	25		30	240	228	210
進学希望者数		26	11	5	2		42	45	44
その他		6	3	4	3		13	11	16
公務員							0	0	0
金融・保険		1		3			4	3	4
製造関係		1	1	3			5	13	5
運輸・通信				1			1	2	1
卸・小売り・飲食		2		7			9	7	9
建設・不動産				1			1	1	1
サービス(人材派遣・医療受付等)		2		5			7	8	7
その他		1		1			2	1	2
小計①		7	1	21		0	29	35	29
幼稚園(公務員)		2					2	2	2
幼稚園		34				12	46	29	34
保育園(公務員)		11				1	12	14	11
保育園		34				5	39	30	34
児童養護施設		2				1	3	1	2
知的障害者施設		8	2			1	11	8	10
身体障害者施設							0	2	0
特別養護老人ホーム			32	1		6	39	36	33
介護老人保健施設		1	17			2	20	38	18
配属先未定の社会福祉法人			15	1		1	17	11	16
その他		1	18	2		1	22	19	21
小計②		93	84	4		30	211	190	181
総計①+②		100	85	25		30	240	225	210
就職内定率(%) * 下段昨年実績		100.0	100.0	100.0		100.0	100.0		
		100.0	100.0	93.8		100.0		98.5	100.0
対増減比(ポイント)		0.0	0.0	10.7		0.0		1.5	
進学者		26	11	5	2		42	44	44

* 表中の「昨年度実績」は昨年度の同時期の数値。在籍数値は「学籍移動調査」に準ずる。

中部学院大学短期大学部 2004年度(2005年3月卒)進路状況

区分	学科	幼児教育	社会福祉	経営	(留学)	専攻科 福祉専攻	合計 (留学除く)	昨年度実績	合計 (専攻除く)
卒業者数		113	100	24	7	24	261	295	244
就職希望者数		88	85	16	1	24	213	240	190
進学希望者数		22	13	5	5		40	42	45
その他		3	2	3	1		8	13	9
公務員		1					1	0	1
金融・保険		1		2			3	4	3
製造関係		2	2	3			7	5	7
運輸・通信							0	1	0
卸・小売り・飲食			1	5	1		6	9	7
建設・不動産							0	1	0
サービス(人材派遣・医療受付含)		2	2	3			7	7	7
その他				2			2	2	2
小計①		6	5	15	1	0	26	29	27
幼稚園(公立)		3					3	2	3
幼稚園		27				5	32	46	27
保育園(公立)		16				2	18	12	16
保育園		28				5	33	39	28
児童養護施設		2				1	3	3	2
知的障害者施設		4					4	11	4
身体障害者施設			1				1	0	1
特別養護老人ホーム		1	33			4	38	39	34
介護老人保健施設			17			4	21	20	17
複合施設			8				8	17	8
その他(民間福祉事業含む)		1	21			3	25	22	22
小計②		82	80	0	0	24	186	211	162
総計①+②		88	85	15	1	24	212	240	189
就職内定率(%) * 下段昨年実績		100.0	100.0	93.8	-	100.0	99.5		
		100.0	100.0	100.0	-	100.0		100.0	99.5
対増減比(ポイント)		0.0	0.0	-6.3	-	0.0		-0.5	
進学者		22	13	5	5		40	43	45

* 表中の「昨年度実績」は昨年度同時期の数値。在籍数値は「学籍移動調査」に準ずる。数値は小数点第二位を四捨五入。

(2) キャリア支援の組織と体制

①教員組織でキャリア支援委員会を組織し、事務組織としてキャリア支援センターが機能している。その具体的な体制は次の通りである。

キャリア支援委員会は、社会の経済変化、学生の質的变化等を背景とする学内の組織改革に伴い、2003年4月に発足した。前進である「就職委員会」の発足は1998年で、それは中部学院大学が創設された翌年のことである。就職委員会当時から、大学・短期大学部各4人計8人の委員をもって構成されており、原則的に月1回の会議を開催してきた。

キャリア支援センターはその事務を司り、事務局としての機能がある。

②キャリア支援委員と各教員との連携

各教員は、専門ゼミナールを受け持ち、ゼミ生の指導に当たっている。したがって、就職を希望する学生について、個別に丁寧な指導に当たっているが、その際には委員からの就職情報を参考にしている。また、委員は、キャリア支援センターの職員との綿密な連携をとっていることは言うに及ばない。

(3) 学生への就職情報等の提供

学生への情報提供については

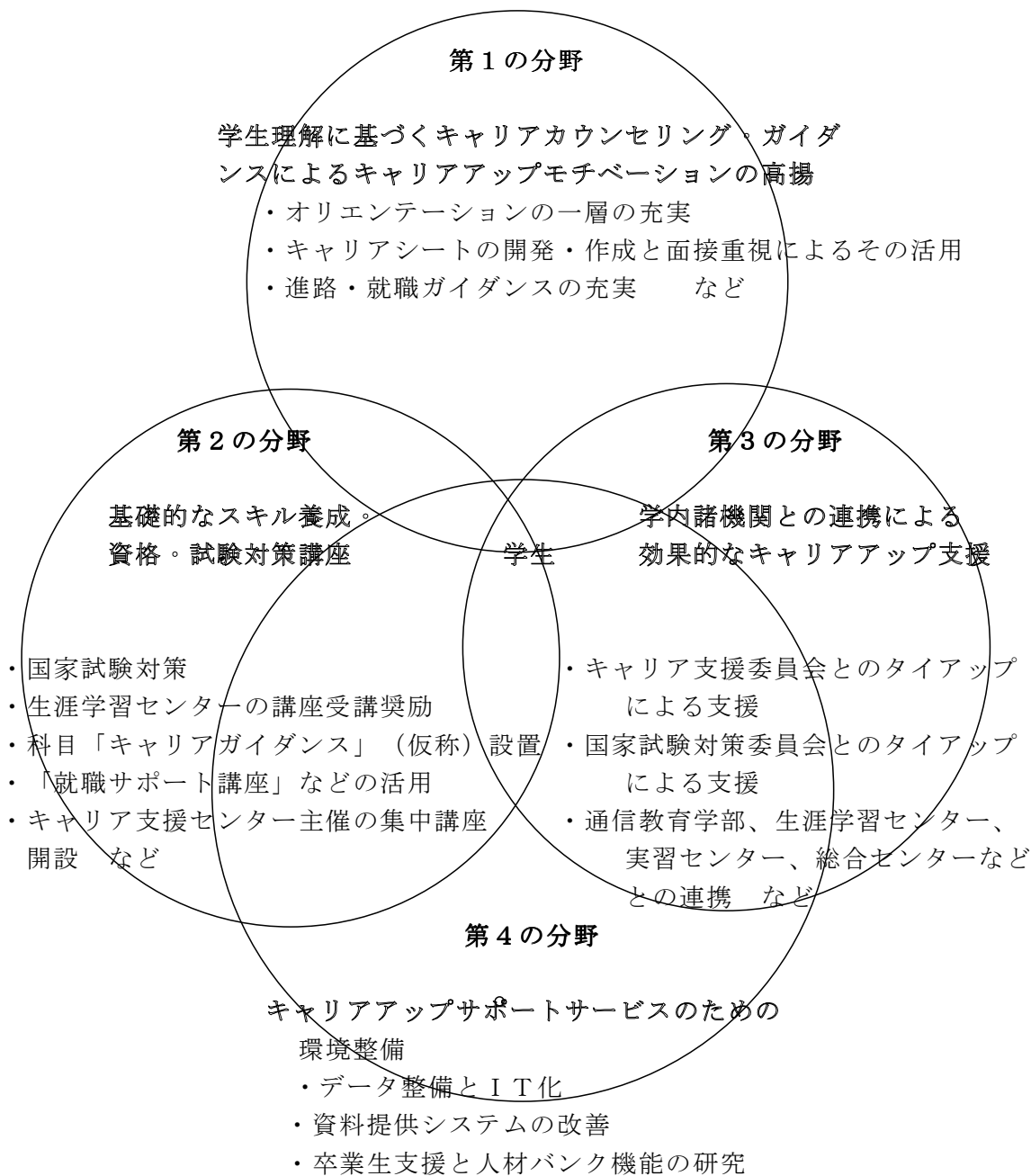
- * 求人票・施設・企業のファイル作成
- * 先輩職業人による講演会の実施
- * 各種施設と保育に関する「仕事相談会」の開催
- * 企業説明会
- * 採用日程等の情報提供
- * 新入生オリエンテーションの実施

等を従来から実施しているが、今年度より「仕事と人生」を授業科目に導入し、早い段階から就職に向けての情報を学生に発信している。

(4) 就職状況の受けとめ方

近年、大学を取り巻く社会環境に大きな影響を与えている諸事象のうち、学生の生涯設計に最も深刻な関わりのあるものは、1つは少子高齢化に伴う極めてシビアな雇用情勢の変化であり、1つは学生たちがその教育歴において獲得した「個性」という名の、甘い自己中心的志向の蔓延ではないかと考える。このような社会環境においては、大学側がかねてから続けてきた地域から期待される人材育成の担い手としての存在は難しくなっている。2003年度から新しい視点を取り入れたキャリア支援センターが設置され、従来の就職課が扱っていた分野に時代の要請などに配慮した分野を加えた上で次のような概念の元で業務がなされていくことに大変期待している。

中部学院大学におけるキャリア支援の概念



(5) 進学・留学実績とその支援

本学から進学（編入等）の状況は下記のとおりである。本学と併設している中部学院大学人間福祉学部への3年次編入、福祉専攻科への進学が圧倒的に多い。進学についても、オリエンテーション時に学生への周知徹底を図ると共に、ゼミ担任の個別な対応が功をなしていると思われる。彼らの多くは、2年間の専門教育の上での更に高い専門教育への意欲・難関資格取得への強い意欲を持って編入した経緯を持つとはいえ、こうした質的な水準の向上を促す本学の教育は特筆できるであろう。

※本学卒業生の過去4年間における大学編入・専攻科等入学の状況

編入・入学等先	出身学科	2001	2002	2003	2004
中部学院大学人間福祉学部3年次編入	幼児教育	6	4	2	7
	社会福祉	11	8	7	5
	経営	—	—	3	7
岐阜県内のその他の大学3年次編入	幼児教育	0	0	0	0
	社会福祉	0	1	0	0
	経営	4	0	1	0
岐阜県外の大学の3年次編入	幼児教育	0	1	0	0
	社会福祉	3	0	2	1
	経営	4	0	0	1
中部学院大学短期大学部専攻科入学 その他の短期大学の専攻科入学 その他の専門学校等入学・留学	幼児教育	26	22	26	23
	幼児教育	2	1	1	0
	社会福祉	0	2	0	0
	経営	3	5	2	0
		57	46	54	44

(注) 2004年度は、2003年11月30日現在判明分の合格者数

5. 多様な学生に対する支援

(1) 留学生の受け入れ

1) 受け入れ状況

幼児教育学科、社会福祉学科、専攻科の3学科については留学生の受け入れをしていない。

経営学科は、2001年度より留学生を受け入れ出した。同年は中国から5名入学し、翌年このうちの2名は日本の4年生大学に編入した。(内1人は中部学院大学)

2002年度はやはり中国より7名の留学生が入学し、2003年度の卒業時にはそのうちの5名が中部学院大学に編入した。これらの学生への学習支援については、日本語クラスの設置の他、日本語習熟度を上げるため、ゼミナールの配属に気を配り多くの学生や教員との交流機会を持ち、コミュニケーション能力の向上に努めている。

また、教務課では、留学生の代表者を通して連絡事項等の伝達を周知させることに努めている。

留学生受け入れ状況

	2002年度	2003年度	2004年度
入学者数	6名	6名	8名
卒業生数		5名	6名
退学者数		1名	1名

2) 生活支援

①経済的支援

A. 本学独自の奨学金

- a. 授業料を 40% 減免
- b. 奨学金の給付

- ・生活援助金 月額 15,000～20,000 円（学習状況が良好な場合 20,000 円）
- ・宿舎援助金 月額 10,000 円（大学の指定下宿に居住する場合）

B. その他の奨学金

- a. 日本学生支援機構
 - ・私費外国人留学生学習奨励費
- b. 岐阜県国際交流センター
 - ・外国人留学生特別奨学生
 - ・岐阜県国際交流センター奨学生
- c. 岐阜市
 - ・外国人留学生就学援助金

② アパート紹介

来日初日にアパート紹介を行う。留学生受け入れ可能な大学の指定アパートは現在 4 戸。一通りアパートを留学生に下見してもらいその上で契約する。その際、住宅総合補償の保険に加入することを条件に大学が保証人となっている。指定アパートはすべてスクールバスの沿線にあり、設備面（エアコン・冷蔵庫・照明機器）やスーパーマーケットが近い等、生活上の利便性を確保したアパートを紹介している。また家賃の面では留学生の負担が 2 万円以下になるよう交渉している。

③ オリエンテーション

留学生が健康で充実した留学生活を送ることが出来るよう「留学生ガイドブック」を作成・配布し、それをもとにオリエンテーションを行っている（入学式後）。その内容は主に外国人登録や再入国等の法的手続きと、アルバイトをするにあたって禁止されている職種があることや就労時間の制限、資格外活動許可証などの基本的なルールを理解させている。健康面では外国人留学生医療費補助制度の周知とそれに伴う国民健康保険への加入を指導している。また生活面では下宿生活をするうえでの注意事項として家賃滞納や騒音など管理人や近隣の住民に対して迷惑をかけない、大学の指定アパートに下宿する場合は留学生住宅総合補償への加入も併せて行っている。日本語があまり理解できない留学生に対しては、予め学外から通訳できる人材に同席してもらい指導を行っている。

④ カウンセリング

留学生への奨学金給付は手渡しで行っているのもその際に修学状況や下宿生活、アルバイトについて会話する。

⑤ 学長と語る会

年に一度、留学生と学長・学科教員・事務局員を交え昼食をとりながら団欒する。

⑥ 研修旅行

2004 年度より卒業年度の留学生を対象に研修旅行（無料）を実施。

⑦ 国際交流

近隣の国際交流センター（関市・岐阜市）が開くイベント情報をチラシで回覧し参加者を募集。また外国人留学生による弁論大会に毎年参加している。

3) 現状の問題点・課題と今後の展望

留学生の生活支援を考えた場合、アドバイジングとカウンセリングが必要と考える。ビザの手続き、奨学金の申し込み方法、下宿生活、病気の治療などに関してはアドバイスを与えるとともに実際的な対処も行っているが、心の問題について支援するためのカウンセリングが不足していると感じる。留学生のほとんどが経済的に困窮しており、中でもアルバイトによる収入が思うように得られない学生は常に家賃滞納や学費納付遅延といった精神的ストレスにさらされている。にもかかわらず相談にやってくる学生がいない。異常に気づきこちらから声をかけると悩み事を打ち明けるケースが多く問題を抱え込ませてしまっている。

国際交流については毎年、市内の小学校からの申し入れがあるので参加しているが、本学の日本人学生、あるいは地域住民との交流が不足している。

留学生の受け入れを開始して4年目を迎えた。入学者数の増加や、併設の大学部への編入学により在籍数は1年目の6人から現在は4倍以上の28人になった。それに伴い留学生関連の業務やトラブルが大幅に増えたが担当者は1人のままで兼任である。すべての対応に遅れが出始めており体制の不備を感じる。

留学生の在籍数はさらに増える傾向にあり、学生サービスの水準を維持するためには留学生課の設置あるいは担当者を専任にするなどの体制が必要と思われる。その上で主要な問題として経済的問題、住宅問題、対人関係の問題についてアドバイジングとカウンセリングを適切に行われなければいけない。担当者のカウンセリング技術の習得も重要と考える。また、出席状況については学生課では把握しにくいので定期的に学科教員との情報交換を行うようにしていきたい。

(2) 社会人の受け入れ

社会人の過去3年間の受け入れ状況

年 度	2004年				2003年				2002年			
学科名	経営	社福	幼教	専攻	経営	社福	幼教	専攻	経営	社福	幼教	専攻
受入数	0	1	2	1	0	5	3	1	0	1	1	12

本学では毎年若干名の社会人入学を受け入れている。社会人入学の学生は学業から離れていた時間が長いため、授業を理解することや実習科目での理解をすることに本人自身が不安を持っているため、専門ゼミナールの教員がカウンセリング等を行いながら、習得状況や授業の理解度を確認している。

(3) 障害者の受け入れ

身体障害者手帳所有者の過去3年間の受け入れ状況

年 度	2004年				2003年				2002年			
学科名	経営	社福	幼教	専攻	経営	社福	幼教	専攻	経営	社福	幼教	専攻
受入数	0名	0名	0名	0名	0名	1名	0名	0名	0名	0名	0名	0名
等 級						2種 5級						
疾患名						左眼 全盲						

1) 現状の理解と課題

本学では、障害者を積極的に受け入れる姿勢を持っている。そのため、学生委員会の中に新たに障害者部会を設け、受け入れ態勢を強化するためのハード・ソフト両面に亘って調査研究している。

本学設置 4 学科のうち、社会福祉学科や専攻科は、介護福祉士資格取得を目指す。障害者に対する制限は設けていない。しかし、障害の程度や部位によっては、資格取得に必要な介護実習などで必然的に困難が生じる恐れがあるため、入試を断念するケースもある。2003 年度に社会福祉学科入学者の障害の程度としては、日常生活や学生生活に特に支障はなかったが、学科教員や定期的な保健室からの支援により、無事、資格を取得し卒業を迎えることができた。

幼児教育学科は、文字通り乳幼児の保育を学ぶことが目的であり、幼稚園教諭と保育士資格を目指す学生が殆どである。学生が持つ障害の種類によっては、免許及び資格取得に欠かせない保育実習に困難をきたす可能性もある。過去、肢体不自由の学生が在籍した際は、結果的には卒業のみを果たした。このように本学科は、育児や保育に関心のある学生には、道を拓いてきており今後も方針は同じである。

実習などが卒業必須科目ではない経営学科では、いつでも受け入れ可能な状況であるが、ここ数年入学希望者はいない。

大学には聴覚障害者が入学しているため、短期大学部の学生も一緒になって、手話やノートテイクを学習して、サポートをしている。

2) 将来の改善・改革に向けた展望

本学でも障害者を積極的に受け入れる姿勢を、更に鮮明に打ち出すようにしたい。そのためには、大学と一緒に、学生支援センターの中に障害者支援部門を設け、福祉の大学として恥ずかしくないよう、あらゆる障害者を受け入れるような体制を育ててゆきたい。

そのため、前述の障害者部会は、近々に昨年の調査研究結果を学長宛に提言する予定であり、その提言に答えるよう受け入れ態勢の整備を進めてゆきたい。

まず手始めとして、現在の聴覚障害者支援に続き、視覚障害者や重度の身体障害者を受け入れる態勢を整備したい。

学生は、養護施設等においてボランティアや実習を経験している者が多い。その学生たちが障害者を暖かく迎え入れることはたやすいことであると確信する。

(4) 長期履修生の受け入れ

現在のところ、どの学科にも該当者なし

6. 特記事項

成績不良者・長期欠席者等への連絡として、各学科に教務委員を配置し科目担当の教員から学生の状況を受け取り、専門ゼミナールの教員に個別の指導を行うよう連絡を取り合っている。また、教務課においても指導を行ってもらい、両方からのアプローチにおいて学生援助を行っている。特に長期欠席者の場合は、保健室や学生課等学校全体で組織的に動くことが必要となってくることもあるため、情報の共有等 1 人の学生に多くの教職員が関わりを持ち援助を行っている。

第VI章 研究

1. 教員の研究活動

(1) 専任教員の研究実績表 (過去3年間分: 2002年度~2004年度)

1) 幼児教育学科

氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考	
		著作数	論文数	学会 発表数	その他				
幼児 教育 学科	伊藤祐子	教授	1	1	0	4	無	有	
	神戸賢次	教授	8	2	1	2	無	有	※
	西垣吉之	教授	5	3	6	5	無	有	
	岡田泰子	助教授	0	0	0	2 1	有	有	
	松野裕子	助教授	0	0	3	6	無	有	
	山田陽子	助教授	3	2	2	3	無	有	
	石原通男	教授	1	0	0	0	無	有	
	坂井郁子	教授	0	0	0	5	無	有	
	谷村真一	教授	0	0	0	3	無	有	
	ヨザン加藤	講師	0	0	0	0	無	有	

※は2005年3月にて退職

2) 社会福祉学科

氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考	
		著作数	論文数	学会 発表数	その他				
社会 福祉 学科	飯尾 良英	教授	4	1	1	4	海外研修 担当	有	
	嶋口 儀秋	教授	0	0	0	2	無	無	
	仲村 正巳	教授	1 1	2	0	1	無	有	
	石川淑人	教授	0	0	0	0	無	有	
	稲垣 貴彦	助教授	1	2	0	1	無	有	
	壬生 尚美	助教授	0	2	5	3	無	有	
	吉川 杉生	助教授	4	0	0	1	無	有	
	志村 真	助教授	3	4	1	2	有	有	
	横山さつき	講師	0	0	4	2	無	有	
	藤川小夜子	講師	3	0	4	4	無	有	※

	大井智香子	講師	9	1	2	5	無	無	
	真野 啓子	助教授	0	2	2	0	無	有	
	菊池 啓子	講師	0	0	0	0	無	有	
	海老 諭香	助手	0	0	0	1	無	無	
	今瀬有里枝	助手	0	0	0	0	無	無	

※は 2005 年 3 月退職

3) 経営学科

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会 発表数	その他			
経営 学科	安藤隆年	教授	2	1	0	0	有	無	
	藪下武司	教授	0	3	0	0	無	無	
	古川芳子	教授	4	0	1	2	無	有	
	網野千代美	助教授	1	1	3	2	有	有	
	河野篤	助教授	1	0	2	5	無	有	
	中川雅人	講師	0	2	3	2	無	有	
	築山欣央	講師	0	2	1	0	無	有	
	和田吉弘	教授	0	0	0	0	無	有	※
	大原侠	教授							
	北川博美	助教授	1	1	2	0	0	有	※

※は 2005 年 3 月にて退職

4) 専攻科

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著書数	論文数	学会数	その他			
専 攻 科	飯尾良英	教授	4	1	1	4	海外研修 担当	有	兼務 再掲
	佐分行子	教授	0	1	1	—	無	有	※
	窪田晴子	教授	2	0	0	—	無	有	※
	浅野恵美	助教授	0	1	1	0	無	有	
	皆川留美	助手	0	0	0	0	無	無	

※は 2005 年 3 月にて退職

(2) 教員個人の研究活動の概要

教員個人の研究活動は、図書室内の「中部学院大学・短期大学部関係資料コーナー」において公開されており、その概要は次のようなものである。

教員の著作（含共著） 約 120 冊

科研費報告書 3 件 （ほかは図書館にない）

研究論文 3 誌 ・ 中部学院大学短期大学部研究紀要、

- ・ 人間福祉学会誌
- ・ 総合研究センター紀要

(3) 科研費の申請・採択、外部からの研究資金を得た研究の概要

1) 幼児教育学科

事業（資金） 名称など	研究テーマ	時期	主な内容	メンバー
私学振興財 団	気になる子ども の調査	2002年	幼稚園保育所における、ともだちや保育者と 上手く気持ちのやり取りができない子どもの 実態調査	伊藤祐子 別府悦子 西垣吉之 岡田泰子

2) 社会福祉学科

事業（資金） 名称など	研究テーマ	時期	主な内容	メンバー
文部科学省 科学研究費 基礎研究C	介護従事者の 就業動態と腰 痛予防との関 連～腰痛予防 学習プログラ ム作成のため の基礎調査～	2004 ～ 2007年度	介護現場の腰痛予防対策や健康管理の現状を 明らかにすると共に、問題解決の方策を確立 することを目的とし、腰痛予防学習プログラ ム作成のための基礎調査をする。	後藤真澄 佐分行子 横山さつき 壬生尚美
岐阜県 東濃地域福 祉事務所	東濃福祉モデ ル圏形成のた めの研究	2002年度	愛知県と境界を接する岐阜県の東濃地域、5 市12町村は、岐阜県の中の5圏域の一つで ある。この地域は、名古屋市のベッタウン として人口が急増している地域と伝統的な農 山村が混在する地域である。この東濃地域に おいて展開されている福祉事業を調査研究し て、東濃モデルを発信するとともに、東濃地 域の今後において必要とされる福祉事業につ いて、提言を行った。研究の内容は、東濃地 域の市町村行政に報告を行い、市町村ごとの 福祉計画策定の資料とされるように、具体的 な政策提言を行った。	代表 飯尾良英 壬生尚美 横山さつき 稲垣貴彦 仲村正巳 吉川杉生
岐阜県 高齢福祉課	岐阜県高齢者 情報のGIS に関する研究	2002 ～ 2003年度	岐阜県内の高齢者福祉に関するサービス情報 を提供するために、利用者がどのような情報 を求めているかを調査研究して、ニーズに基 づいた情報を収集して地図情報として公開し た。 中部学院大学GISプロジェクト代表 飯尾 良英	飯尾良英 山中

岐阜県福祉政策課	岐阜県地域福祉計画ガイドラインの作成	2002年度	岐阜県内の市町村が取り組む「地域福祉計画」策定に対して、策定の意義や方法等を示すガイドラインを研究し、冊子にまとめた。 岐阜県地域福祉計画研究会副代表	濱野一郎 飯尾良英 阪野 貢 木下 聖 大井智香子 菊井 愛
岐阜県東濃地域福祉事務所	東濃福祉モデル圏形成のための研究(Ⅱ)	2003年度	14年度にまとめた「福社区」事業について、これを実践的に研究を行ない普及を図るために、恵那市中野方町と多治見市脇の島の2地域を指定して、実地指導にあたりると共に、その結果をまとめ普遍化する事業を担当した。	代表 飯尾良英 木下 聖

3) 経営学科

事業(資金)名称など	研究テーマ	時期	主な内容	メンバー
文部科学省 現代GP	経営学科の特性を活かした総合実践教育—授業と地域の活性化を目指して—	2005年度 (申請中)	本取組は、地域の人的・物的資源を活用した環境の中で、地域の課題に学生が取り組むことを通して、授業と地域の活性化を両立させようとするものである。 そのために、まずキャンパスに加え商店街・企業現場へと学習の場を広げる。そして、教員に加え地域住民・地域機関・地域団体等から講師を迎える。さらに、学生と学ぶ地域住民を受け入れる。このように地域密着型の学習環境を構築した上で、課題解決型の実践教育を行う。具体的には、イベントや空き店舗を活用した販売実践(経営)、市場調査(マーケティング)、インターンシップ(キャリア形成)、商店街のホームページ作り(情報処理)等、経営学科の特性を活かし得る、地域に内在する課題からテーマを選定する。その実践を通じて、知識や技術の定着、人間力の育成、授業の活性化を図るとともに、地域の活性化や地域で活躍する人材の育成へと繋げていこうとするものである。	安藤隆年 藪下武司 網野千代美 河野篤 中川雅人 築山欣央 津田志保

4) 専攻科

専攻科では、社会福祉学科と共同で研究を行っている。研究の概要は、2) 社会福祉学科と同様である。

(4) 学科等の共同研究、グループ研究、担当授業科目に関する研究・教育実践

1) 幼児教育学科

本学科では、学科教員が個別に取り組む、学内外の研究発表会ならびに紀要による

発表を土台にして、各担当教科の授業の充実に努めている。また、研究の成果を生かして、学内の学生に向けて独自の「保育所・幼稚園実習指導書」が作成されている。その中には、授業の中で指導した学生の優れた実習記録も多く取り入れられており、実習でのエピソード記録の書き方を学んだり、子ども理解や援助の方法を考えたりする上で、学生達は大いに活用している。

さらに地方自治体が主催する現職研修や、保育者の自主的な保育実践研究の場において、講師として招かれ、積極的に参加する中で、本学の研究と実践研究の連携に努めている。

学科教員の共同研究では、2002年に、私学教育振興財団からの研究費を受け、岐阜県内の幼稚園と保育所を対象にした「気になる子の調査」を行った。この成果は「友達や保育者とうまく気持ちのやり取りができない子どもの姿をとおして」をテーマとして、保育研修会につなぎ、現場と連携した研究討議へと発展させている。

次世代育成支援推進法の成立を受け、各自治体のプラン作りに対しても、個人的にまた学科教員の連携で、地域住民との共同討議を経て行政の推進プラン作りに取り組み、日ごろの研究成果を行政の政策作りに反映している。

さらに専門領域での研究成果は、たとえば「リトミック研究会」として学内外の専門教育の機会として、基礎コース・専門コースの両者にわたり、実施している。

2) 社会福祉学科

社会福祉学科では、当該地域における介護福祉・社会福祉に関する拠点校として、行政との連携による研究活動を積極的にすすめてきた。特に2002年度は、前述の「東濃福祉モデル圏形成のための研究」として、高齢者介護・障害者支援・子育て支援に関する調査活動をもとに、政策提言につながる研究プロジェクトに学科教員ほぼ全員が携わっている。また、併設する大学、また短大専攻科と合わせ、介護福祉士養成の3課程共同の研究も積極的に取り組まれ、文部省科学研究費の支給を得ている。

一方、授業改善につながる共同研究として、2001年度から2003年度にかけて、併設する大学の社会福祉援助技術系の科目、実習系の科目担当教員により「社会福祉援助技術研究会」を発足させ、教育内容、授業の持ち方についてさまざまな検討を行ってきた。その成果は、『社会福祉援助技術演習・ソーシャルワーク教育プログラム①～③』として2004年3月に筒井書房より出版した。現在、各関係科目でこのワークブックを用いた授業を展開し、引き続き検証・研究を行なっている。

さらに、基礎研究の活動として、本学「特別研究費」の支給を受けて、併設する大学とともに地域における社会福祉の発展史掘り起こしに取り組んでいる（「岐阜県及び周辺地域の社会福祉史研究」代表：嶋口教授）。このほか、各教員が学内研究会に参加し、自己研鑽に務めている。（以下は学科教員関連分）

- ・「北欧福祉研究～スウェーデンとノルウェーにおける福祉の理念と居住福祉～」
- ・「社会的排除に関する研究」

3) 経営学科

経営学科では2004年度よりカリキュラムを大幅に改定し、大学での授業以外に地域に出かけて学習する授業、さらに大学での学習内容を学外で実践して身に付ける授業科目を増やし学科全体で取り組むようになった。例えば、インターンシップの年間2回の実施と実習期間の2週間への延長、企業現場研究、多文化コミュニケーションなどの科目である。今回この該当期間ではないが、これらの授業の教育的効果、さらに新たな教育プログラムの創設を意識し、本年度2005年より、学内共同研究として、「インターンシップに関する現状とその効果」について研究を始めた。これは経営学科の

これまでのインターンシップの実績をまとめ、改善するとともに、地域の産官学が協力して行う新たな実習授業の形態を研究するものである。

また「関市商店街のホームページ作り」を実施している。市街地の商店街は集客力アップの手段を模索している。とりわけ、ホームページによる情報発信には関心が高い。一方、教員は、学生が積極的かつ自主的に取り組むことができる題材を模索しており、「学生による商店街のためのホームページづくり」は、これら相互のニーズを結びつける題材として最適である。商店街にとっては技術不足が解消され、教員にとっては学生が責任をもって取り組む題材と、世代間コミュニケーションの場を与えられるからである。教室に留まりがちな情報の授業と異なり、学生は自由に外出し取材活動を行い、また、空き時間を利用して作業をこなしている。最終日には店舗側担当者を招待し発表会を行っている。学生からは「充実感」や「達成感」といった感想が多く得られ、店舗からは、ホームページ完成に喜ぶ声を得られている。

これらの授業科目を、今後の学科の重要な柱と位置づけ、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「経営学科の特性を活かした総合地域活性化教育事業」として申請することになった。

2. 研究のための条件

(1) 研究費の支給規程

本学教員の研究活動に対しては次の規程により支援をしている。尚、対象となる教員は次の者たちである。

専任教員（教授、助教授、講師、助手）、特任教員（教授、助教授、講師）

- ①中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員研究費交付規程
- ②中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員研究費交付規程施行細則
- ③中部学院大学及び中部学院大学短期大学部特別研究費交付規程
- ④中部学院大学及び中部学院大学短期大学部特別研究費交付規程施行細則
- ⑤中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学外研究規程

これらの研究費のうち①②は、個人研究費として上記の専任教員全員に支給されるものである。これに対して③④の「特別研究費」とは、先進的な研究支援を目的に本学独自に置かれたもので、申請に基づいてその趣旨に合致した個人、または共同グループに対して支給されている。支給実績は以下の通りであるが、文部科学省の科学研究費等申請の基礎となる研究支援や、本学独自の基礎研究をすすめる上で大きな役割を果たしている。なお、学外研究費については「Ⅶ 社会的活動」に記述する。

特別研究費（奨励研究、共同研究、指定研究）の支給状況

	2002年度		2003年度		2004年度	
	支給件数	支給額	支給件数	支給額	支給件数	支給額
奨励研究	1件	400,000	1件	400,000	1件	500,000
共同研究	3件	1,300,000	3件	1,300,000	3件	1,900,000
指定研究	1件	400,000	1件	400,000	1件	500,000
合計	5件	2,100,000	5件	2,100,000	5件	2,900,000

(2) 教員の研究成果を発表する機会の確保

本学では、教員の研究成果を発表する機会として、大学と合同で毎年研究紀要を発行している。研究紀要への投稿は、以下の規程にもあるように審査委員会で掲載の可否が審査され、論文発表会での発表が義務付けられている。これらは、教員の研究水準の維持・向上とともに、教員間の研究交流の活性化を企図したものである。

なお、現在は研究過程での水準確保や執筆促進のため、論文発表会を論文作成の中間報告会として実施している。毎年、夏季休暇中に開かれる報告会は、積極的な参加によって盛況に推移している。

なお、研究紀要の編集実務、および研究報告会の運営は、本学に附置される「総合研究センター」が行っている。

●中部学院大学短期大学部紀要投稿規程

1. 投稿資格

論文の投稿者は、本学教員（名誉教授、非常勤講師を含む）に限る。ただし、共著者として本学教員以外の者を含むことは差し支えないが、筆頭者は本学の教員でなければならない。

2. 投稿内容

投稿文は論文及び研究調査報告等とし、投稿者の原著で、独創性のある報告・有効な新しいデータ等未発表のものに限る。

3. 原稿の作成

原稿は本規程並びに原稿作成要領に従って作成されたものでなければならない。

4. 論文の提出

論文は紀要委員を経て紀要委員長に提出し、紀要委員長のもとに到着した日を受理日とする。

5. 論文発表会

受理された論文は、投稿締切日後速やかに論文発表会を開催する。

6. 論文審査と紀要への掲載の可否

- ① 受理された論文は、すべて審査委員会においてその内容を審議し、紀要への掲載の可否を決定する。
- ② 審査委員会の委員は紀要委員が兼務する。また、審査委員会の委員には、本学内外の専門分野研究者を依頼することができる。
- ③ 審査委員会にて審議の結果、そのまま掲載できないと判定された論文は、その理由を付し、紀要委員長を経由して投稿者に返却する。
- ④ 前項③で返却された論文が、一部訂正で再提出可能な場合は、訂正後紀要委員長に提出し、紀要委員長のもとに到着した日を受理日とする。

7. 論文掲載の順序

論文掲載の順序はすべて編集会議で決定する。

8. 事務

本学の紀要に関する事務は、総合研究センターが担当する。

9. 規程の施行

本規程の施行は、1997年9月10日からとする。

◎学内発表・研究紀要の発行について

スケジュール

- ・ 投稿募集 6 月
- ・ 投稿予定表締切 6 月末
- ・ 抄録締切 8 月末
- ・ 学内発表 9 月中旬
- ・ 最終原稿締切 10 月末
- ・ 審査委員会 11 月下旬
- ・ 編集会議 12 月上旬
- ・ 発注 12 月下旬
- ・ 校正 1 月～
- ・ 配布・発送 3 月

(3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等の支出状況

1) 個人研究費の支給状況

年度	機器備品	図書	研修学会	旅費	その他	合計
2002	2,086,616	2,045,078	1,464,787	1,836,956	3,089,404	10,522,841
2003	2,200,365	2,564,471	1,200,075	2,068,227	3,490,374	11,523,512
2004	1,445,490	1,953,652	1,209,905	2,231,620	3,698,338	10,539,005
合計	5,732,471	6,563,201	3,874,767	6,136,803	10,278,116	32,585,358

(4) 教員研究活動における図書資料、研究成果

1) 研究費による図書,AV 資料購入数 (備品のみ)

短大 7687 冊

四大 5588 冊 合計 13,275 冊

ただし、これは既に図書館に返納されている分も含みます。

現在研究室に所在されている冊数は 8517 冊です。

図書館+研究室合計 103,341 冊 2005/3/31 現在

(5) 教員の教員室、または研究室、実験室等の状況

教員の研究室は、専任教員には一部屋を、特任教員には 1/2 部屋を原則に教育研究活動のために使用を認めている。研究室の広さは、29.70 m²～30.10 m²があり、使用時間も研究活動に支障のないように配慮し、24 時間使用可能としている。但し、防犯防火の面から入退出については指定カードによるチェックをかけ安全管理をしている。また、研究室用備品としては、研究用机 (両袖付き)、椅子、書架、書棚、電話、インターネット端子、空調設備、ゼミ用机及び椅子等を準備している。

(6) 教員の研修日時、研究時間の確保の状況

教員は全て中部学院大学短期大学部就業規則をもとに就業をしているが、業務の特殊性から諸規定によって教育と研究活動ができるようにしている。規程は以下のものである。

- ① 中部学院大学短期大学部職員就業規則
- ② 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部特任教員規程
- ③ 専任教員の職務内規
- ④ 中部学院大学短期大学部教育職員授業担当時間規程
- ⑤ 中部学院大学短期大学部専任教員職員の職務専念例外規定

規定では週 4 日以上の勤務となっている。その上で、研修日、職務専念義務免除日を設けることができる。実態から見た場合、授業打ち合わせ、学外研修の準備、実習先との打ち合わせ、実習先訪問、学生募集など研究以外の業務により、実質的な研究時間は十分に確保できない状況にある。これについては、業務の効率化等をすすめ改善に努めている。

(7) 特記事項

1) 「人間福祉学会」の活動

本学では、2000 年 4 月、「人間福祉」の充実・発展に向けた研究促進等を目的に、学内教員、学生、また広く一般の研究者、実践者に参加を呼びかけた「人間福祉学会」を発足させた。学外から参加している会員は、2004 年 5 月現在で 60 名である。人間福祉学会では、年次ごとのテーマを決めた研究大会開催し、特に継続して海外の第一線の研究者を交えた国際シンポジウムを企画・実施している。

【研究大会テーマ】

- ・ 2002 年度：「社会変動と社会福祉－新しい共同・新しい倫理」
- ・ 2003 年度：「住まいとまちと人間福祉－安全でしあわせな生活拠点を」
- ・ 2004 年度：「相互援助と人間福祉－地域を越える・専門領域を越える」

教員の研究活動、及びその支援という視点から見ると、研究大会が教員の研究発表機会となるだけでなく、国際シンポジウムの企画・運営を通じて国内外の研究交流の活性化に大きく寄与している。また、年 1 回発行する査読制の学会誌にも、短大教員からの投稿論文が掲載されている。

この外、学会主催事業として開催している「介護福祉セミナー」は、卒業生、および地域の介護専門職支援・連携の活動として 4 回の回数を重ね、現場のニーズに応える研究・教育内容の促進に大きな役割を果たしている。

2) 「総合研究センター」の設置

本学は、教員の研究活動等を支援するため附置機関として、併設する大学とともに総合研究センターを設置している。センターには担当の教員と専任スタッフを置き、広く人間と福祉に貢献する学術研究及びこれらに関する事業を行うとともに、地域の教育・文化に関する要請に積極的に応え、地域社会の学術文化の創造と発展に寄与することを目的としている。

教員の研究に直接関わる事業としては、先に触れた研究紀要の編集、論文発表会の運営の他、外部委託研究・科学研究費等に関する事務取り扱い、人間福祉学会の事務局機能等を果たしている。

第Ⅶ章 社会的活動

1. 社会的活動（国際的活動は別項で記述）への取組み

（1）社会的活動の方針、位置づけ

本学では、地域の市民・産業・行政と、本学の研究・教育機能が連携（「地学連携」）し、広く地域社会の活性化に貢献することが重要と考えている。このうち、研究との関連では、これまでも政策提言や教育・福祉実践、産業活性化等に結びつく共同研究などに積極的に取り組んできた。一方、教育に関しては通学学生の教育のみならず、地域の専門職養成の拠点として、卒後教育や地域での専門職研修などに大きな役割を果たしてきた。

これらは、教員の研究・教育活動の社会性を強化することなしには実現しないものと考えているが、本学では教職員が一体となった支援組織を整備し、これに取り組んでいる。特に、2004年度からは本学と地域社会との研究・教育の連携を組織的に推進する機関として「地域連携推進センター」を設置し、より円滑な運営を目指している。

今後ともこれらの活動を発展継続する予定であるが、その上で、本学は教員、学生一人ひとりが社会的活動に自律的に参画していくことが、研究・教育の主体性を高めその力量を形成するものと考えている。その点では、ボランティア活動支援や、学内にとどまらない研究の発展を企図した「人間福祉学会」の活動支援に今後とも積極的に取り組みたい。

（2）今後の社会人の受け入れ

生涯学習に関連した社会人に受け入れについては、これまで、以下に記述する生涯学習講座（「オープンカレッジ」）で対応してきた。詳細はそこでの内容に委ねるが、受講生からの期待は、キャリアアップを目的とした資格取得や、専門性の向上を意図するものが多くなっている。

本学では、今後、生涯学習全体の中でも、福祉・教育・経営といった本学の特性に応じた、社会人の高度な学習ニーズに積極的に対応していきたいと考えている。この点について、各務原市からの要望に応じて2006年度開設の各務原キャンパスでは、経営学科（経営情報学科と名称変更）と併設する大学を母体に、地域活性化に寄与する地域の次世代人材育成に向けた「シティカレッジ」を構想している。

（3）地域社会にむけた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等の実施状況

1) 「公開講座」開始の経緯

社会人向け公開講座（オープンカレッジ）の積極的な活動は1986年（当時は中部女子短期大学）に「女・どう生きる人生80年時代」のシリーズで女性教授陣が講演活動を行ったことから記録が始まっている。その後の10年間は「人生の四季」「外来文化と民族文化」「国際社会と日本文化」「今、中国は何を」「情報化社会とコンピューター」「親子パソコン教室」など、文化、国際、情報の3つの面の急速な時代の変化を捉えた多くの教養講座を市民に提供してきた。1997年からは「父と子のふれあい教室」「女性ボランティア・家庭介護入門」「心と心を結ぶために」など、市民の身の回りの問題解決のための講座を主流としてきた。これらは市教育委員会との共催、または後援を得て、本学教授陣が持つ

知識や技術を無料または資料実費のみの受講料で市民に提供してきたものである。

2) 「生涯学習センター」設置のもとでの「公開講座」の特徴

2001年には「生涯学習センター」を設置し、担当教員と専任職員を配置して更なる社会貢献の役割を担うことになった。そこでは、今の時代を生き抜くために地域住民がどのような学習を必要としているかを受けとめ、それを満たす機会を提供することを最優先としてきた（オープンカレッジ講座開設）。そのため、本学教員で対応できない講座は積極的に外部非常勤講師を採用し、受講料も運営費を賄うに相応のものとした。2001年及び2004年は各前期、後期にビジネス系、語学系、福祉健康系の講座を広く試み、短期大学の市民に対する貢献の役割がどこにあるかを確かめて来た。以下は2004年度に開講した生涯学習センター主催オープンカレッジ講座、及び学内授業の公開講座、セミナー等である。

生涯学習センター主催・オープンカレッジ講座 ー数字は前期後期社会人延べ数ー

ホームヘルパー（訪問介護員）2級取得講座	< 21人 >
福祉住環境コーディネーター検定試験3級、2級対策講座	< 137人 >
行政書士試験対策	< 27人 >
宅地建物取引主任者試験対策	< 21人 >
社会保険労務士試験対策	< 19人 >
医療事務講座	< 7人 >
A・F・T色彩能力検定対策3級、2級対策講座	< 61人 >
東京商工会議所カラーコーディネーター2級対策講座	< 7人 >
一般英会話講座 入門、初級、中級	< 94人 >
トラベル英語講座	< 11人 >
中国語会話	< 13人 >
パソコン入門（ワード&エクセル）	< 20人 >
家族のホームページをつくろう（関市共催）	< 40人 >
レクリエーションインストラクター養成講座	< 5人 >
小学校英語教員養成講座（教育委員会後援）	< 42人 >
小学生英語コミュニケーション活動（市委託講座）	< 54人 >
I S O推進者養成講座（厚生労働省関係機関委託講座）	< 18人 >

学内で開催した公開講座、セミナー等

公開講座：各界のトップが語る（現代企業研究）	8回延べ	< 283名 >
公開講座：心の進化を考える（比較認知発達論）		< 140名 >
セミナー：チンパンジーの親子の絆		< 約200名 >
セミナー：ぎふLD・ADHD学習会		< 315名 >
セミナー：子どもの絵からわかること		< 66名 >
セミナー：H I V / A I D Sを通して「生きる力」を育む教育セミナー		< 14名 >
セミナー：介護教員講習会（日本介護福祉士養成施設協会委託）		< 36名 >
セミナー：保育研修会		< 358名 >
セミナー：司書講習会		< 30名 >

オープンカレッジ講座の中で参加者が多かったのが、就職に生かすための資格検定試験対策講座であった。逆に健康、教養的講座は受講希望者が少なく開講に至らないものも多くあった。行政書士、社会保険労務士、宅地建物取引主任者などの試験対策講座は、従来

は名古屋市、岐阜市まで行かなければ受講できなかったが、本学が実施したことによりこの地域でも受講が叶えられるものとなった。

また、公開講座は学部学科の授業を市民に無料で公開したもので、一般市民が加わることによって本学も社会人に役立つカリキュラムへの開発意識が高まり、また学生も市民参加の授業を通じて現実社会を知ることにも繋がった。

さらに、生涯学習センターでは、本学および併設する大学教員が中心になって企画する教育・福祉領域の現任者に対する各種セミナー（研修）の開催にも取り組んだが、これらへの参加人数や実態からすると、各種現任者研修への高い関心があることが分かった。

3) 「公開講座」に関する今後の課題

以上のオープンカレッジ講座、公開講座、各種セミナーを総称して「公開講座」とすると、生涯学習センターを設置し運営実務を重ねる中で、社会人の学習ニーズに即応できる体制は整えられてきた。またその中で明らかになってきたことは、本学に対する「公開講座」への期待は、キャリアアップや専門性の向上、問題解決といった目的性の高いニーズと結びついていることである。

これらからすれば、市民サービスを継続的に果たすためには、講座内容の設定とともに、質の高い講師をいかに確保することができるかが重要である。このうち、市民のニーズを取り入れた企画づくりにあたっては、地域自治体（生涯学習課等）との意見交換から、行政の役割と大学の役割を明確にすることも必要になっている。上述のように、本学は2006年度より経営学科を経営情報学科として名称変更するが、そこではこの点をより明確にした「シティカレッジ」を展開する予定である。

一方、これらの講座開設にあたっては、特に週日昼間の施設利用等において困難なことが多い。現状では、そのためにパソコン講座やホームヘルパー講座は受講希望者が多いにもかかわらず、日程や受け付け人数を限定せざるを得ない。今後、こうした教室、教育設備の確保を検討することも必要である。

4) 各学科の取り組み

① 幼児教育学科

本学科として、現場の保育者に向けた活動は、まさに研究と現場の連携が問われるところであり、この充実継続的に取り組んでいる。1998年度の新幼稚園教育要領、1999年度の新保育所保育指針の改定をきっかけに、「保育についてより深く学びたい」という保育者の声に対して、“保育研修会”および“保育技術研修会”を開催している。開催する回数は、保育研修会を毎年1回、保育技術研修会を隔年1回、を基本としつつ、状況に応じて柔軟に取り組んでいる。

保育研修会は、2001年度より開催している。テーマに応じて、外部から研究者および保育者を講師に迎え、学科教員も加わり、講演とパネルディスカッションの2本立てで構成する中で、テーマについてより広く、深く迫ることができるようにしている。参加者の多くが、継続して出席しており、毎回のテーマについては、保育の現場が求めているものに呼応するものになるよう努めている。

- ・2003年2月22日「遊びにおける育ちをとらえる」－その意味と手だてを考える－
参加者数：320名
- ・2004年2月21日「子どもが自分の心に気づくとき」－友達や保育者と上手く気持ちのやりとりができにくい子どもの姿を通して－
参加者数：425名
- ・2004年10月30日「子どもを受容するということ」－子どもの育ちにおける受容の

意味を中心に—

参加者数：335名

・2005年 3月5日「親育ち子育ての子育て支援を」—保育の原点としての「共育ち」を考える—

参加者数：227名

保育技術研修会は、2001年より開催している。主に音楽リズム・造形・体育・幼児英語を取り上げ、分科会に分かれて、実技を通して幼児の指導方法を具体的に学んでいる。

・2003年 9月 5日 分科会1「リトミックの指導について」

分科会2「英語で遊ぼう」

参加者数 135名

②社会福祉学科

社会福祉学科では、公開講座や生涯学習に向けた取り組みとして、より専門性の高い学習ニーズに応えることに取り組んできた。具体的には、卒業生や近隣の介護職の研修を目的とする「介護福祉セミナー」、介護福祉士養成施設介護教員を対象とする「介護教員講習会」、また一般および学生を対象とした「ガイドヘルパー養成講座」等である。

すでに別項で多少触れた「介護福祉セミナー」は、本学を基盤に立ち上げた人間福祉学会主催の独自事業であったが、2003年度より本学との共催とし、運営を本学科教員が中心に担い企画運営にあたってきた。内容は、認知症のケアやユニットケアに関する講演、シンポジウム、少人数でのワークショップなど、多彩な取り組みをしている。2004年度で4回目を数え、地域の恒例行事として新たなネットワーク構築の場ともなっている。

・2001年度 第1回介護福祉セミナー 参加者 約180名

・2002年度 第2回介護福祉セミナー 参加者 約120名

・2003年度 第3回介護福祉セミナー 参加者 約400名

・2004年度 第4回介護福祉セミナー 参加者 約300名

また、「介護教員研修会」は、介護教員の資質の向上を目指して財団法人日本介護福祉士養成施設協会の委嘱を受けて開催しているもので、2002年度より東海・北陸地域の介護教員研修を本学が担っている。開催実務は生涯学習センターの支援を受けながら、福祉系短大・大学の教員構成の多様さを活かして、企画運営や研修講師を本学教員や併設の大学教員等が務めている。

③経営学科

経営学科では、地域社会の企業や行政など組織トップから講義を受ける「現代産業研究」という授業を公開講座にし、地域社会の活性化を働きかける本学科の取り組みの一環として、近隣地域の広報や大学で作成したチラシを利用して、広く市民に参加を呼びかけている。

2002年度 現代企業研究 I 講座一覧

第1回	4月24日	後藤 昭夫 氏 (関市市長) 「水とまちづくり」
第2回	5月8日	小島 伸夫 氏 (十六銀行 代表取締役頭取) 「地域金融機関と地域社会」
第3回	5月15日	田島 一男 氏 (株式会社 田幸 代表取締役社長) 「私の考えるリーダー像」

第4回	5月29日	遠藤 宏治 氏 (カインダストリーズ株式会社 代表取締役社長) 「顧客に指示される会社を目指して」
第5回	6月5日	矢吹 孝男 氏 (株式会社 福祉の里 代表取締役社長) 「イレギュラーの人生はたのしい」
第6回	6月12日	長縄 伸幸 氏 (老人保健施設 サンバレーかかみの 理事長) 「21世紀における医療と福祉」
第7回	6月19日	神谷 慶男 氏 (株式会社 岐阜放送 取締役技術局長) 「なぜ ローカルにこだわるのか」
第8回	6月26日	山口 軍治 氏 (株式会社 エスライニングフ 代表取締役会長) 「変革する21世紀の物流」

2003年度 現代企業研究Ⅰ 講座一覧

第1回	5月7日	細江 茂光 氏 (岐阜市市長) 「商社マン市長 奮戦記」
第2回	5月21日	松岡 幸秋 氏 (岐阜新聞社 常務取締役) 「多メディア時代における新聞の役割」
第3回	6月11日	星野 鉄夫 氏 (岐阜車体工業株式会社 代表取締役会長) 「日本は変わる！ 期待される人間像」
第4回	6月25日	広田 孝昭 氏 (ヒロタ株式会社 代表取締役社長) 「アパレルの歴史と今後」
第5回	7月9日	山口 軍治 氏 (株式会社エスライニングフ 代表取締役会長) 「変革する21世紀の物流」
第6回	10月22日	音瀬 晴男 氏 (岐阜信用金庫 理事長) 「IT化の進展と未来の暮らし」

2004年度 現代産業研究 講座一覧

第1回	4月21日	森 真 氏 (各務原市市長) 「地方分権と地域社会」
第2回	4月28日	山口 軍治 氏 (株式会社 エスライニングフ 代表取締役会長) 「変革する21世紀の物流」
第3回	5月12日	安田 典子 氏 (NPO法人 くすくす 理事長) 「夢をかたちに」
第4回	5月19日	石原 美智子 氏 (社会福祉法人 新生会 理事長) 「夢が実現するとき」
第5回	6月2日	宗次 徳二 氏 (株式会社 壺番屋 創業者特別顧問) 「人生はシンプルが一番」
第6回	6月16日	常川 公男 氏 (株式会社 サンテイ代表取締役) 「人生は挑戦につきる」
第7回	6月23日	田口 喜啓 氏 (100円コンビニ US.MART 株式会社 代表取締役社長) 「100円コンビニ US.MARTに見る運の掴み方」
第8回	7月7日	松永 茂之 氏 (株式会社 松永製作所 代表取締役会長) 「福祉用具今昔」

2005 年度 現代産業研究 講座一覧

第 1 回	4 月 27 日	五島 昭寿 氏 (中日本ダイカスト工業株式会社 取締役会長) 「社会人になる迄に人生目標を確立しよう」
第 2 回	5 月 11 日	宗次 徳二 氏 (株式会社 壺番屋 創業者特別顧問) 「人生、努力、苦難は報われる」
第 3 回	5 月 18 日	田口 喜啓 氏 (100 円コンビニ US.MART 株式会社 代表取締役社長) 「100 円コンビニ US.MART に見る運の掴み方」
第 4 回	6 月 1 日	梶原 拓 氏 (前岐阜県知事、岐阜県顧問、イベントスポーツ振興事業団会長、中部学院大学客員教授) 「日本再生」
第 5 回	6 月 8 日	中島 徳至 氏 (株式会社 ゼロスポーツ 代表取締役) 「夢をカタチに」
第 6 回	6 月 15 日	宮地 正直 氏 (株式会社 電算システム 代表取締役社長) 「創造的破壊の経営」
第 7 回	7 月 6 日	石原 美智子 氏 (社会福祉法人 新生会 理事長) 「夢が実現するとき」
第 8 回	7 月 13 日	山口 軍治 氏 (株式会社 エスライニングフ 代表取締役会長) 「変革する 21 世紀の物流」

⑤専攻科

専攻科は、介護福祉セミナー、介護教員研修会等を開催している。介護福祉セミナーは、人間福祉学会の主催で毎年 1 回 3 月に開催しており、介護福祉に携わる人々を始め多数の参加者を得ている。

介護教員研修会は、介護福祉士養成施設協会の委託を受けて開催しているもので、介護教員の資質の向上を目指している。

4) 「国際ネットワーク大学コンソーシアム」を通じた授業公開

本学では、併設する大学とともに岐阜県 18 の大学・短大で構成する「国際ネットワーク大学コンソーシアム」に積極的に参加し、多様な学習機会を本学学生に提供する一方、他大学の学生に対しても本学の特徴ある授業科目の開放に取り組んでいる。この間、本学（短期大学部）が提供した科目は以下の 2 科目である。

- ・ 2003 年度 経営学科 河野篤助教授「福祉施設経営論」
- ・ 2004・2005 年度 社会福祉学科 仲村正巳教授「福祉臨床心理学」

本学の場合、幼児教育学科、社会福祉学科、専攻科の授業科目は、それぞれ保育士、介護福祉士養成課程に関する厚生労働省の規定から、授業の開放には一定の制約がある。また、岐阜県の場合この制度の開始から日が浅いこともあり、学生の授業履修等について課題を持っているが、今後の積極活用に向けた活動をすすめるために、2005 年度に参加大学・短大合わせて岐阜大学が代表し、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に申請している。

(4) 地域社会との交流、連携等の活動

1) 幼児教育学科

幼児教育学科では、総合研究センターの傘下にある子育て支援センターの運営を本

学2幼稚園と1保育園との連携による運営会議をもとに、地域への主に未就園児の親と子どもを対象に子育て支援活動を1998年以来実施してきた。乳幼児の親の保育ニーズを把握しながらそのニーズに応えることのできる子育て支援事業の展開は、幼児教育学科にとって不可欠な課題である事の位置づけの下に、①地域の未就園児をもつ親を対象にした交流事業、②自主的なグループ活動の支援事業、③相談事業に取り組んでいる。このそれぞれに本学科教員が加わり、親のニーズと子どもたちの課題によって、内容を企画している。

具体的には本学附属桐ヶ丘幼稚園を拠点とした「一緒に遊ぼうの会」、本学附属幼稚園を拠点とした「親子ニコニコ教室」を月1回で開催している。毎回約40組の継続的な参加者があり、地域の親子が楽しく集う場として、定着してきている。

親たちの自主的なグループ活動「絵本の会」が本学の子育て支援センターを拠点に活動しており、子どもと絵本について、楽しく学んでいる。

育児相談の窓口も設けており、保護者の申し出に対して個別に対応している。また、親子の集いの中でも自然な形での相談に応じている。

2) 社会福祉学科

社会福祉学科は福祉介護系大学として地域社会からの期待も大きく、前項「VI研究」でも触れた通り、教員個人をはじめ本学および併設する大学、また学科への共同研究の依頼や相談も多い。さらに、各種審議会委員や苦情処理・第三者評価委員、施設役員等の活動を福祉領域に関する学識経験者として多くの教員が担っている。

介護教育の分野でも、前出の「介護教員研修会」のほか、介護福祉士国家試験の事前講習会である「介護技術講習会」を県下養成施設で唯一主催するなど、地域での拠点校として大きな役割を果たしている。また、地域の中学・高等学校からの介護体験授業の要請も多く、出来る限りこれに応えている。このほか、ともに福祉教育に携わるもの同士がその課題を考えるという視点から、地域の福祉系課程を置く高等学校教員を交えた研究会（「介護保険法改正等介護サービスをめぐる動向についての研究会」）を本年度7月より開始した。

3) 経営学科

経営学科では、地域と本学との往復の中で学生が経営力量を身につけるといいう視点から、その実践活動を通じて地域との交流・連携を深めている。

① 関商店街との交流

関刃物祭りには2003年度から経営学科として出店し、地元の商店街との交流を深めている。また、たのしみん祭（大学と地域との連携行事）でも、同年度から関市本町商店街の店舗と連携して出店している。

② 関商工会議所との交流

2003年度、関商工会議所青年部の月例会で講義を依頼され、大学のコンピュータ室を使い、「ビジネスゲーム」と「ネットビジネス」の模擬授業を行った。

③ インターンシップ交流会

2004年度、インターンシップを開始する前に、インターンシップ協力企業に集まっていたいただき、インターンシップの社会的意義や本学の取組および参加した企業同士の交流会を開催した。

4) 専攻科

専攻科は音楽療法Iの授業の一環として、隣接する中濃養護学校の生徒や本学の教職員および学生と一緒にドラムサークルというパーカッションのセッションを昼休みに開催している。音楽を通して自分たちの感じるものを自然に表現し、多くの人たち

と交流を深めている。

2. 学生の社会的活動

(1) 学生による地域活動、地域貢献、ボランティア等社会活動の状況

1) 本学での取り組み

①大学祭を中心とした地域活動

本学では大学祭を課外活動の重要な行事に位置づけており、毎年10月には併設する大学と一丸となって開催してきた。2003年度より、関市の地域行事として拡大した「地域祭(たのしみん祭)」にと働きかけ、地域の学校・諸施設などと合同開催されており、学内をイベント会場のひとつとし、市民主催の行事や模擬店の出店、地域行事への学生参加が行なわれている。

輪投げコーナー、製作コーナーなどを用意して、集まってきた子ども達により楽しんでもらう工夫をしたり、手作りの大型絵本の読み聞かせやエプロンシアターを演じるなど、ゼミ活動の成果を発表する機会にもなっている。

社会福祉学科や経営学科でも、ゼミ活動や学科の紹介など、学生によるさまざまな活動が盛んに行われている。本学に隣接している養護学校や知的障害者施設である県立ひまわりの丘も「たのしみん祭」に参加しており、子どもたちや施設利用者のサポートに本学学生が活躍している。

このほか、1997年より学生会行事の一環として病気・災害等で家族を失った遺児への募金呼びかけ活動である「あしながPウォーク in せき」に取り組み、学生会から委嘱を受けた実行委員が運営に当たっている。開催は「たのしみん祭」と同時期であるが、関市役所から大学まで約8kmを市民、学生、教員等が歩き、子どもたちの奨学資金募集を広く働きかける役割を果たしている。

地域住民と学生が一緒になって活動するこれらの行事は、学生にとって貴重な学習機会ともなっている。企画運営の中心は本学学生であり、地域住民の理解のもとで暖かく見守られながらさまざまな問題を学生たち自身が克服し努力している。このように地域住民からの理解とサポートを得るためにも、学長はじめ多くの教職員が参加し、学生の支援を行なっている。

②学生のボランティア活動

本学の特質として、福祉系大学である中部学院大学が同じキャンパス内に存在することから、学生行事やサークル活動などは一緒になって活動している。短期大学部は月曜から土曜まで講義が詰まっており、長期休暇中も実習が入っているが、学生は限られた時間をやりくりし、ボランティア活動や学外の活動に取り組んでいる。

ボランティア系サークルは2005年5月1日現在で10団体が大学に登録しており、延べ人数は373名である。2004年度は延べ20回のボランティア活動報告が学生課に出されているが、この報告以外にも個々のサークルで活動はなされており、その活動の多くは福祉系施設及び団体のイベントサポーター、託児、募金活動などである。また登録団体以外の場所でも個々人の活動は多岐に渡っている。

個人活動の学生向けのボランティア募集情報は学生課の掲示板及び本館1階渡り廊下に掲示されている。本学が福祉・幼児教育系が中心であることから、年間を通じて

障害者・児の外出支援、福祉施設・団体や病院での活動、青少年育成、学習支援など、学生の専門性を求める活動が中心である。特に、本学に隣接している養護学校や県立ひまわりの丘を日常的に訪問したり、イベント支援や遠足などの同行支援などは本学の特徴といってよいだろう。このほか、各教員が随時個別にボランティア活動情報の提供を行っており、学生の活動を支援している。

2) 幼児教育学科

・養護学校との交流

近隣の養護学校からの交流学习の要請を受けて、小・中学生と本学科の一部の学生が年に数回程双方の学校を訪問し、学校探検やレクリエーション活動、学食体験などを共に行っている。両者は交わりを持つ過程で、人と出会うことの楽しさや相手のありのままを理解することの大切さを学びあっている。

・地域の子どもの集いへの参加

2002年より地元の新聞社が主催する親子の集いや保育園児の集いに参加し、手遊びを指導したり、手作りの大型絵本やパネルシアターなどを演じている。学生にとって、日頃の学びを発表する機会を持つことで自信をつけると共に、親子と触れ合うことで、学生が目指す保育の仕事をより身近に意識する好機になっている。

3) 社会福祉学科

知的障害者育成会からの委託を受けて、交流会にレクリエーションを企画・運営するなど、ゼミや授業などで、地元の団体とさまざまなかかわりを持っている。

4) 経営学科

経営学科では、2003年度から関市本町商店街に加盟している商店から希望者を募り、学生が打合せや取材をして、店舗のホームページ作りを行っている。これに関連し、同年度から関刃物祭りに、2004年度からは関市商店街夏祭りにも、学生が参加して出店している。

その他、将来保育関係に進みたい学生には、2004年度から岐阜県にボランティア登録をし、ボランティア活動として保育園に出かけるように勧めている。

5) 専攻科

日本児童育成園から依頼を受けボランティアサークル「いちょうのわっ」を立ち上げた。これは、日本児童育成園の応援をする岐阜県内の大学生で作るサークルとなっており、大学間の壁を越え子どもたちを卒業後も支援していくことを目的とし活動している。

(2) 学生の社会的活動に対する支援と計画

本学にはボランティアセンターが未設置であるため、学生へのボランティア活動支援は募集情報の提供という状態である。学生課からのボランティア活動募集に対しては、ボランティアサークルを中心に、運動系サークルからも活動の応募があり、頻繁に活動に参加している。しかし、日時の特定された活動や、募集から活動日まで時間的ゆとりのない活動などは登録学生中心の呼びかけとなりがちで、活動する学生が特定する傾向にある。学生への参加働きかけの方法を改善していく必要がある。

また、活動への関わり方は基本的には学生個人の判断と責任に任されている状態であるが、昨今の社会の状態を考えると、学生へ提供する活動情報や活動中の相談、事故対策などの支援を行なうことのできるボランティアセンター及び専任のボランティアコーディネーターの設置が望ましいであろう。この点については、現在、地域福祉

関連教員との間で対応を検討中である。

一方、ボランティア活動支援の一環として、本学では授業の中で実際のボランティア活動について指導助言し、その成果を単位として取得できる講義（「ボランティア実践論」：基礎科目）も置いている。また、一部の指定された活動については、ボランティアを公欠扱いにするなどの配慮もなされている。

実習とボランティア活動の違い、受け入れ側に喜ばれるボランティアの質の向上など意識面・実力面において取り組む課題は多い。

いずれにせよ、学生によるこのような社会的活動は、本学としても最も重要な活動の一つであり、今後も積極的に展開していこうと考えている。

3. 国際交流・協力への取組み

(1) 在学中の学生の海外教育機関への派遣の状況

本学として、特定の海外教育機関への学生派遣はしていない。しかし、学生が幅広く保育・福祉を理解する上で、海外研修は重要であると考えている。そのため、併設する大学と共同で、希望者を対象に毎年3月、教員引率のもとに研修機会を設けている。なお、実施状況は以下の通りである。

実施時期	研修名称	参加学生	引率教員
2003.3.19.～31	ノルウェー・ドイツ 海外研修	15名（短大生1名）	渡邊雅行 大藪元康
2003.3.19.～31	イギリス・デンマーク 海外研修	6名（短大生0名）	藤川小夜子 網野千代美
2004.3.17.～28	イギリス・デンマーク 海外研修	13名（短大生7名）	藤川小夜子 志村真
2005.3.14.～25	イギリス・デンマーク 海外研修	10名（短大生3名）	松野裕子 志村真

(2) 海外教育機関等との交流の状況

本学では、海外教育機関との交流を推進することにより、研究・教育の活性化を図ることを重視し、姉妹校提携や交換留学生制度などの取り組みをすすめている。特に交換留学生制度では、留学終了後帰国した学生が大学卒業後、本学大学院に再度留学するなど（本年度）、交流内容の充実度を示すものと言えるだろう。また、個々の研究者による自律性の高い研究交流として、人間福祉学会を通じた研究活動にも積極的に取り組んでいる。

【姉妹校】

- ・ノルウェー・ディアコーンニヤンメ大学（1998年～）

内容：本学北欧研修時の訪問・受講（学生）、人間福祉学会へのシンポジスト派遣（2000、2004年度）

【交換留学生】

- ・モンゴル国立大学（2003年～）

内容：交換留学生受け入れ（2003年度より毎年2名1年間）、人間福祉学会へのシンポジスト派遣（2003年度）

【人間福祉学会】

・2002～2004年度、上記を除いて以下の国から研究者を招聘し、シンポジウムの参加、研究発表等を得ている。

スウェーデン、ネパール、スリランカ、マレーシア、韓国、計8名

【その他】

・中国山東省教育庁の副庁長および3名の教育庁研究員による「外国語教育視察」(2004年12月、経営学科の教員および留学生2名が随行して通訳・案内)

(3) 教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等の状況

1) 「学外研究」

本学では、1999年度より学外研究規程を設け、教職員の研究・交流活動の活性化に取り組む、期間中の成果は研究発表会などで報告している。規程の細目は「VI研究」の参考資料に譲るが、運用上研究期間が授業期間に重なる場合は、教務の調整を実施している。この3年間の実績(期間・研究目的等)は以下の通りである。

- ・2002年度 ・岡田泰子(幼児教育学科) 2002.9.13.～9.27.
オーストリア/ウィーン秋期音楽特別コース受講
- ・2003年度 ・吉川杉生(社会福祉学科) 2004.3.2.～3.26.
イギリス/地域社会における青少年支援活動と支援者養成プログラムの現状と課題
- ・2004年度 ・該当者なし

この学外研究は、教員の研究・教育意欲向上に大きな意義を有しているが、本学の場合、実習や授業との調整から研究期間が限定される側面があり、また支給される研究費も期間が長期になると不足する面が否めず、この点は今後の課題である。

2) 海外出張等

上記「学外研究」のほか、この間、個人研究、学生研修調査等に関して以下の海外出張があった。

- ・2002年度 ・網野千代美(経営学科) 2002.7.29.～8.19.
アメリカ/異文化コミュニケーションと言語変化についての調査とデータ収集
- ・志村真(社会福祉学科) 2003.3.25.～3.31.
スリランカ/資料収集及びR. ジョセフ博士との面談
- ・2003年度 ・仲村正巳(社会福祉学科) 2003.6.14.～6.21.
アメリカ/ニューヨークファウンハウス見学
- ・仲村正巳(社会福祉学科) 2004.2.25.～3.4.
アメリカ・精障者リハビリテーションプログラム・クラブハウスモデル研修(学生引率含)
- ・2004年度 ・網野千代美(経営学科) 2004.8.11.～8.30.
アメリカ/異文化コミュニケーションと言語変化についての調査とデータ収集

4. 特記事項

(1) 高大連携

高等学校と大学の連携を通じ、高校生は視野を広げ学習意欲を高め、かつ大学が求める学生像及び教育内容への理解を深めることができ、高校教育・大学教育の活性化につながるという観点から、本学は積極的に高大連携を行っている。

連携の形態としては、以下のような取り組みを行っている。

1 出前講座

これについては、各教員のプロフィールを高校へ配布して希望に応じて高校へ出向いて特徴のある授業を提供しており好評である。また、福祉関係の学科やコースを擁する高校においては要望により訪問介護員養成講座のお手伝いをしている。

2 体験学習

高校生を招いて本学の授業を体験してもらう、あるいは年間を通じて毎週1回本学の授業を受講する、また、夏季休業中に本学にて補習授業を行ってもらうなどの取り組みをしている。

3 本格的な高大連携

平成10年に学校教育法施行規則の一部が改正され、高校生が大学において学修した場合、それを高等学校の単位として認めることができるようになった。また、大学側においては、当該高校生が入学した場合は既修得単位として認めることができるようになった。

これを受けて、本学においては、県教育委員会とも連携をとりながら2004年度に2校、2005年度に5校の計7校の高等学校と高大連携の調印を行った。土曜日に15コマの楽しく、ためになる「福祉関連科目」(幼児教育、経営科目を含む)の授業を実施して高校生を科目等履修生として受け入れて単位認定をしている。

2004年度を受講生は38名であった。2005年度は100名を超える予定である。受講生や高校の関係者やマスコミ等において高く評価されており、今後とも拡大をしていきたい。

第Ⅷ章 管理運営

1. 法人組織の管理運営体制

(1) 法人組織の管理運営

1) 理事長のリーダーシップ

学校法人を安定的に運営・経営していく上で理事長の責務は極めて重大であると認識している。人事管理、教育内容から財務にいたるまで、適切な判断を下さねばならない、即ち最終責任を負う立場にある。しかしながら、一個人が組織の仕事の細部にまで精通し、管理運営することには無理があることは、どの組織においても同様であると思う。それゆえ、少子化に代表される変化の激しいこの時代にあっては、学校法人という複雑な組織が十分に機能し、教育機関としてその成果を挙げるためには、リーダーとしての理事長の在り方が一層問われることになる。本学院理事長として常に心がけていることは、以下のことが大切であると考えます。

まず第一には、学生から教職員まで本学院関係者全員が建学の精神を理解し、その具現化に向けて努力するよう促すことである。

①できるだけ多くの機会を捉えて関係者に理事長の理念を伝えて、理事長のビジョンを共有してもらうことである。年頭のあいさつ、入学式や卒業式、辞令交付式等では、十分に準備をしてこちらの思いを伝える努力をしている。また、幸いにして本学院では、学院本部と大学、短期大学部の教員と職員が全員集まる機会があるので好都合である。

②適切な情報の収集に心がけることである。適切な判断をするには適切な情報が不可欠である。そのため時間を見つけて各部署を訪れて雑談することにしていく。気楽な雑談やその場の雰囲気から大きな収穫があることは珍しくない。もちろん理事長として各教育機関や高等学校等を訪問することは欠かせない。

第二に、人材の育成である。学校を取り巻く環境はさらに厳しくなっているが、真に能力のある人が数多くいる限り必ず活路は開けると考える。人材こそ組織にとって一番大切なものである。人材とは、専門的職業人として力量があり、情熱、使命感を持ち、心身ともに健康であり、高い志を持った人のことである。「教育は人なり」に尽きるといえる。留意点は以下である。

①教員が教育と研究に集中できるよう研究室の整備や研究費の充実に配慮している。

②私学であるためいわゆる大きな人事異動がないので、刺激が少なくややもすると「井の中の蛙」になる危険性がある。そのため特に事務職員については計画的な部署の異動を心がけている。

③研修の充実を図る。自己啓発に頼らざるを得ない部分はあるが、学校外で行われる研修、研究会等に参加しやすい環境をつくるよう配慮している。

第三に、理事長自身がしっかりしたポリシーとビジョンを持つことである。先行きが不透明な時代であるがゆえに、「建学の精神など、変えてはならないものは、きちんと守り、変えなければならないものは、断固変えていく気概」が大切であると確信している。

2) 重要事項決定の流れと理事長の関与

通常の検討事項については決裁文書で理事長までの承認を得る。その過程において口頭での連絡・報告を受けることにしている。さらに重要な案件に関しては、大学評議会および大学運営協議会での審議を経て特別委員会またはプロジェクトチームを編成して集中的に検討をし、その結果を学長あて答申する。答申の内容については、評議会、運営協議会の協議を経て、教育内容に係る内容は教授会の協議事項とし、その他は報告事項とする。結論がでるまでの経緯について理事長は逐一報告を受け必要に応じて意見を述べたり質疑を行うこととしている。最終的には学長から理事長へ決裁文書がまわり、理事会へ上程される。

短期大学の教授会はすべての教員が参加しているので、趣旨の徹底は確実に行われる。また、事務職員については、定例の部課長会で徹底を図ることとしている。

3) 法人が抱えている課題

法人の最重要課題は安定的経営であり、それを可能にするのは上述したとおり「人材の育成」である。教員と事務職員は大学という車の両輪であるといわれるが、本当の意味で両輪であるためには事務職員がもっと力をつける必要がある。本法人の場合は、中堅層の充実が課題である。外部活力の導入という観点から、教育界、産業界から人材を登用しており、現段階では機能していると思えるが、長期展望に立ったとき、いわゆる大学行政管理職員の育成が課題である。40代、50代の活力ある職員がリーダーシップをとるのが理想である。

(2) 理事会

寄附行為第5条及び第6条により、理事会は、10人以上12人以内の理事をもって組織し、理事長が招集し、理事長が議長となり、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

理事会の過去3カ年の開催状況は、次のとおりである。

開催年月日	理事の出席状況	主な議案
2002. 5.24	現 員 12人 出 席 12人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2001年度事業報告並びに決算について ・ 中部学院大学学則の一部を改正する学則について ・ 中部学院大学短期大学部学則の一部を改正する学則について ・ 中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程の一部を改正する規程等の一部を改正する規程について
2002. 9.18	現 員 12人 出 席 9人 委任状 3人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評議員の選任について ・ 学校法人岐阜済美学院寄附行為の一部変更について ・ 済美女子高等学校教育課程の変更について ・ 給与改定について

2003. 1.21	現 員 11 人 出 席 8 人 委任状 3 人	<ul style="list-style-type: none"> ・中部学院大学学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学大学院学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学短期大学部学則の一部を改正する学則について ・済美女子高等学校学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程の一部を改正する規程について
2003. 3.18	現 員 11 人 出 席 9 人 委任状 2 人	<ul style="list-style-type: none"> ・2002 年度更正予算について ・2003 年度事業計画並びに予算について ・学校法人岐阜済美学院寄附行為施行細則の一部を改正する細則について ・中部学院大学大学院学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学短期大学部学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程の一部を改正する規程について ・学校法人岐阜済美学院が設置する幼稚園の職員給与規程の一部を改正する規程について ・教職員人事について ・評議員の選任について
2003. 5.28	現 員 11 人 出 席 8 人 委任状 3 人	<ul style="list-style-type: none"> ・理事の選任について ・評議員の選任について ・2002 年度事業報告並びに決算について ・中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程の一部を改正する規程について ・済美女子高等学校の教育改革並びに寄附行為の一部変更について
2003. 9.24	現 員 12 人 出 席 10 人 委任状 2 人	<ul style="list-style-type: none"> ・中部学院大学学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学短期大学部学則の一部を改正する学則について ・済美女子高等学校学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程の一部を改正する規程等の一部を改正する規程について ・教職員人事について

2004. 1.20	現 員 12 人 出 席 10 人 委任状 2 人	<ul style="list-style-type: none"> ・中部学院大学学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学短期大学部学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学自己点検・評価等規程の一部を改正する規程について ・中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程の一部を改正する規程について ・済美女子高等学校職員給与規程の一部を改正する規程について ・中部学院大学及び中部学院大学短期大学部学長選考委員の選任について
2004. 3.17	現 員 12 人 出 席 9 人 委任状 3 人	<ul style="list-style-type: none"> ・2003 年度更正予算について ・2004 年度事業計画並びに予算について ・中部学院大学大学院学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学短期大学部学則の一部を改正する学則について ・済美高等学校学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学短期大学部附属幼稚園園則の一部を改正する園則について ・中部学院大学短期大学部附属桐が丘幼稚園園則の一部を改正する園則について ・学校法人岐阜済美学院が設置する幼稚園の職員給与規程の一部を改正する規程について ・教職員人事について ・理事等の選任について ・評議員の選任について
2004. 5.27	現 員 12 人 出 席 11 人 委任状 1 人	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員の選任について ・2003 年度事業報告並びに決算について ・中部学院大学及び中部学院大学短期大学部職員給与規程等の一部を改正する規程について
2004. 9.22	現 員 12 人 出 席 10 人 委任状 2 人	<ul style="list-style-type: none"> ・中部学院大学学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学大学院学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学短期大学部学則の一部を改正する学則について

2004.12.20	現 員 12 人 出 席 12 人	<ul style="list-style-type: none"> ・学校法人岐阜済美学院寄附行為の一部改正について ・中部学院大学・中部学院大学短期大学部教育組織改革等について ・中部学院大学学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学大学院学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学短期大学部学則の一部を改正する学則について ・済美高等学校学則の一部を改正する学則について ・学校法人岐阜済美学院の代表権者について
2005. 3.17	現 員 12 人 出 席 12 人	<ul style="list-style-type: none"> ・2004 年度更正予算について ・2005 年度事業計画並びに予算について ・中部学院大学学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学大学院学則の一部を改正する学則について ・中部学院大学短期大学部学則の一部を改正する学則について ・学校法人岐阜済美学院が設置する幼稚園の職員給与規程の一部を改正する規程について ・教職員人事について ・理事・評議員人事について

(3) 院内理事会

寄附行為施行細則第 18 条の 4 及び第 23 条の 3 の規定により、学院長は、理事会の業務の一部の事項を院内理事会に諮問し、専決することができ、院内理事会は、理事のうち常勤の役職にある者をもって組織している。

(4) 監事の業務執行状況

監事の職務は、寄附行為第 10 条第 2 項に次のとおり規定されている。

- (ア) この法人の業務を監査すること。
- (イ) この法人の財産の状況を監査すること。
- (ウ) この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (エ) 第 1 号又は第 2 号の規程による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (オ) 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- (カ) この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

監事の前年度における業務執行状況については、理事会、評議員会に毎回出席し、議事内容によっては直接意見を述べ、理事の業務執行を支援している。さらに、監事は、公認会計士による会計監査に立ち会い、公認会計士から会計監査の状況報告を求め、経理事務における問題点、改善を要する事項を協議・調整している。

(5) 評議員会

寄附行為第12条の規定により、評議員会は、25人以上27人以内の評議員をもって組織し、理事長が招集し、議長は、評議員のうちから評議員会において選任している。また、寄附行為第13条の規定により次の事項については、理事長において、あらかじめ評議員会に諮問することとなっている。

- (ア) 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (イ) 事業計画
- (ウ) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (エ) 寄附行為の変更
- (オ) 合併
- (カ) 目的たる事業の成功の不能に因る解散
- (キ) 解散（合併又は破産に因る解散を除く。）した場合における残余財産の帰属者の選定
- (ク) 寄附金品の募集に関する事項
- (ケ) 剰余金の処分に関する事項
- (コ) 寄附行為の施行細則に関する事項
- (サ) その他この法人の業務に関する重要事項で理事長において必要と認めた事項

※評議員会の前年度の開催状況は、次のとおりである。

開催年月日	評議員の出席状況	主な議案
2004. 5.27	現 員 27人 出 席 22人 委任状 5人	・ 2003年度事業報告並びに決算について
2004.12.20	現 員 27人 出 席 26人 委任状 1人	・ 学校法人岐阜済美学院寄附行為の一部改正について ・ 中部学院大学・中部学院大学短期大学部教育組織改革等について
2005. 3.17	現 員 27人 出 席 23人 委任状 4人	・ 2004年度更正予算について ・ 2005年度事業計画並びに予算について

(6) 管理運営についての今後の改善

既述のように本学は、大学と短大が一体化しており、事務局も区別がない体制で学校運営が行われている。このことは俗に言う「小回りが利く」反面、組織として不明確になる危惧される。たとえば、組織が小さい割には情報が途絶えるケースがある。伝達機能が働いていないからである。学院本部、大学、短期大学部、通信教育部さら

に次年度からは各務原キャンパスが加わり、すべてに機動性と正確さが一層求められるようになるので現段階では新しい組織作りが急務である。「改善」を十分組み入れた組織としたい。

2. 教授会等の運営体制

(1) 教授会運営

短期大学の教育・研究が十分に機能しその成果を上げるためには学長のリーダーシップは不可欠であり、全精力を傾けて管理運営に当たっている。日本全体の傾向として短期大学は、大学以上に厳しい状況にあり、全教職員が一致団結してことに当たる体制作りが必要である。そのため以下のようなことに留意している。

1) 教授会で徹底的に意思の疎通を図り教職員全員が情報を共有して教育研究活動を行う。そのため教授会は学長、副学長、専任の教授、助教授、講師によって構成し、学長が議長を務めている。即ち全員で審議をするシステムを完全に実行している。教授会に提出される審議事項の大部分は、各学科会議、各種委員会で十分に審議されたものを、大学評議会・運営協議会に諮ったものである。教授会で結論が得られない場合は再度委員会等に持ち帰って更なる審議を行うこととしている。

2) 学長としては、プロジェクトチームや委員会で審議がなされている過程で、できる限りその審議に参加し思いを伝えることにしている。また、時間的に限りがある場合は電子メールを十分に活用し、報告・連絡を受けることにしている。このことにより情報の共有ができ、学長と教職員の一層の一体感が生まれると確信している。

3) ボトムアップとトップダウンの兼ね合いが大切であると思う。組織が自主的に機能し発展をしていくためにはボトムアップは不可欠であるが、変化の激しい現在では、ボトムアップを待つだけの体制では不十分であり、トップリーダーシップが大きな役割を果たす。しかしながら、トップダウンが多くなると指示待ちの雰囲気ができる可能性がある。両者をうまく組み合わせる工夫が大切である。

4) 学生を育てる努力を全員でするような体制作りをする。受け入れた学生をいかに伸ばすかが、今一番求められていることである。短期大学部は、様々な取り組みをしているが、教授会のあと勉強会をする取り組みもその一つである。数年に亘り、学生の国語力、コミュニケーション能力の向上のために各教員がどのような取り組みをしているかを発表し合ってきた。大学行事への全員参加を促すなど“一致団結”“愛は行動である”をモットーとしている。

5) 教育・研究のトップとして、先を見た正しい判断を下すために不可欠なことは、情報の収集である。学内外を問わず、多くのひとから多くの意見、助言、また、苦言をいただく努力をしている。

(2) 教授会の開催状況

1) 学則上の規定

- ① 中部学院大学短期大学部学則……第36条
- ② 中部学院大学短期大学部教授会運営規程

2) 構成メンバー(27名)

①学長（1名） 片桐多恵子。

②教授（11名） 和田吉弘、伊藤祐子、石川淑人、古川芳子、神部賢次、西垣吉之、飯尾良英、嶋口儀秋、仲村正己、安藤隆年、藪下武司

③助教授（10名）松野裕子、山田陽子、志村真、岡田泰子、稲垣貴彦、吉川杉生、壬生尚美、網野千代美、河野篤、佐分行子

④講師（5名） 藤川小夜子、横山さつき、大井智香子、中川雅人、築山欣央

3) 前年度の開催状況（開催年月日順）

第1回…2004年4月1日（木）

1) 議案

〈報告事項〉①2004年度教育管理職等②2004年度教員組織 ③大学事務局の職員組織④2004年度授業時間割⑤オリエンテーション日程⑥就職状況⑦2004年度入学式⑧2004年度学生募集活動計画⑨禁煙指導⑩2004年度教授会議事録署名者⑪2004年度開学記念行事

〈協議事項〉①転科②職務専念義務免除

2) 出席状況 全員出席。

第2回…2004年4月14日（水）

1) 議案

〈報告事項〉①2004年度入学者数②中部学院大学短期大学部学則の一部改正③就職状況④通信教育部第3期合否判定結果並びに資料請求等⑤学生募集計画の目標⑥地区別大学説明会日程⑦高校訪問計画のポイント⑧今年度入試問題作成計画⑨実習体制の整備充実⑩岐阜済美学院奨学生規程の改正⑪セクシャルハラスメント防止委員会相談員⑫諸規程の改正等

〈協議事項〉①科目等履修生履修科目の単位認定②単位互換科目の単位認定③学籍異動④除籍⑤科目等履修生⑥聴講生⑦2004年度開講科目及び授業担当⑧2004年度コンソーシアム単位互換科目⑨オープンキャンパスの年間計画⑩職務専念義務免除。

2) 出席状況 安藤隆年教授、網野千代美助教授欠席。他全員出席。

第3回…2004年5月19日（水）

1) 議案

〈報告事項〉①通信教育部第4-5期合否判定結果並びに資料請求等②就職状況③学生個人面談④日本語プレースメントテスト結果⑤2005年度入試概要⑥地区別大学説明会⑦4~5月高校訪問実施報告⑧松沢哲郎教授公開講座⑨学生のスポーツ大会⑩学生駐車場の駐車指導⑪留学生によるモンゴル説明会⑫2004モンゴル・中国研修旅行⑬2004年度学生用購入図書の推薦。

〈協議事項〉①学籍異動②科目等履修生及び聴講生③既習得単位認定④後援会総会・保護者懇談会⑤2004年度卒業式及び2005年度入学式⑥第1回オープンキャンパス⑦AO入試実施要項⑧「地域連携推進センター」の設置。

2) 出席状況 佐分行子助教授欠席。他全員出席。

第4回…2004年6月9日（水）

1) 議案

〈報告事項〉①通信教育部志願者手続き状況（中間報告）②通信教育部10月入学に向けての説明会③施設訪問計画④各種就職セミナー（6月、7月）⑤第1回オープンキャンパス実施にかかわる役割分担⑥学院合同夏期研修会⑦セクシャルハラスメントに関するアンケート実施⑧2004年度学生会役員⑨2004年度後援会役員

⑩ 高大連携

〈協議事項〉①学籍異動②資格取得にともなう授業科目の単位認定③第2回・第3回オープンキャンパスのプログラム④2005年度指定校入試⑤第2期高校訪問計画⑥障害学生への対応⑦保育系の仕事相談会開催。

2) 出席状況 飯尾良英教授、佐分行子助教授欠席。他全員出席。

第5回…2004年7月14日(水)

1) 議案

〈報告事項〉①通信教育部の現況②大学3年次編入・短期大学部専攻科への出願状況③第1回オープンキャンパスの結果④新入生アンケート集計結果⑤保護者懇談会アンケート結果⑥2004年度学生用購入図書のおすすめ。

〈協議事項〉①学籍異動②経営学科「経営実践研究」の履修方法及び「キャリアアップ実践」の単位認定③前記定期試験の時間割④前期補講の日程⑤キャリア支援夏期講座⑥学内編入学・専攻科推薦入試⑦大学入試センター試験リスニング試行テスト実施会場⑧各務原高校1年、2年の本学における研修及び体験学習計画⑨第2回・第3回オープンキャンパスの日程・役割⑩中部学院大学・中部学院大学短期大学部災害対策要綱(案)等

2) 出席状況 全員出席。

第6回…2004年9月15日(水)

1) 議案

〈報告事項〉①教員人事②2005年度短期大学部開講科目及び担当教員③通信教育部の現況④通信教育部自主制作テキストの執筆⑤2005年度通信教育部新規開講科目及び担当教員⑥8月までの就職状況⑦AO入試の中間報告⑧第2回・第3回オープンキャンパスの結果報告⑨学生募集状況と当面の予定⑩2004年度情報化計画の実施状況⑪秋の学生行事⑫交通安全運転宣言⑬2004年度(10月～3月)会議予定表⑭2005年度開学記念行事⑮パイプオルガンの設置工事⑯岐阜県社会福祉士会事務局の引き受け⑰福井水害の募金⑱中部学院大学短期大学部学則の一部改正。

〈協議事項〉①学籍異動②非常勤講師の変更及び追加③第4回オープンキャンパスの概要④各務原高校の大学体験学習計画⑤大学入試センター試験実施にともなう諸問題⑥学納金の一部免除等に関する検討⑦実習費の改正⑧学生用災害マニュアル(案)⑨中部学院大学・中部学院大学短期大学部災害対策要綱(案)⑩中部学院大学短期大学部自己点検・評価。

2) 出席状況 石川淑人教授、飯尾良英教授、嶋口儀秋教授、安藤隆年教授、河野篤助教授、築山欣央講師欠席。他全員出席。

第7回…2004年10月13日(水)

1) 議案

〈報告事項〉①AO入試の結果②前期追再試験時間割③2005年度開講科目及び担当教員④2005年度時間割固定科目⑤国際ネットワーク大学コンソーシアム共同授業⑥通信教育部の現況⑦2005年度通信教育部科目担当者及び日程⑧就職状況⑨第4回オープンキャンパス⑩たのしみん祭⑪大学祭・あしながPウォーク⑫キャンパス内防火設備⑬諸規程の一部改正⑭羽田文庫⑮中部学院大学短期大学部学則の一部改正。

〈協議事項〉①学籍異動②単位互換科目の単位認定③第5回オープンキャンパス検討④大学入試センター試験業務日程⑤11月の入試実施要項⑥専攻科の改革検討委員会設置。

2) 出席状況 神戸賢次教授、西垣吉之教授、嶋口儀秋教授欠席。他全員出席。

第8回…2004年11月8日(月)

1) 議案

〈報告事項〉①国際ネットワーク大学コンソーシアム共同授業履修②2005年度時間割固定科目の一部変更③通信教育部の現況④就職状況⑤本年度オープンキャンパス参加者数⑥平和のエンジェル。

〈協議事項〉①一般推薦、スポーツ推薦、社会人、資格取得者推薦、音楽特別専攻科、各入試の成績②学籍異動③聴講生④大学入試センター試験の試験監督業務⑤12月の入試実施要項⑥学生の災害ボランティア⑦卒業式の概要。

2) 出席状況 仲村正己教授、嶋口儀秋教授、岡田泰子助教授、河野篤助教授、佐分行子助教授、大井智香子講師欠席。他全員出席。

第9回…2004年11月17日(水)

1) 議案

〈協議事項〉①学内推薦、指定校推薦、各入試の成績。

2) 出席状況 嶋口儀秋教授、佐分行子助教授欠席。他全員出席。

第10回…2004年12月8日(水)

1) 議案

〈報告事項〉①中部学院大学学部・学科設置及び中部学院大学短期大学部学科の改組②中部学院大学短期大学部学則の一部改正③中部学院大学及び中部学院大学短期大学部教員業績資格審査規程の一部改正④通信教育部の現況⑤就職状況⑥今年度の学生募集のポイント⑦大学入試センター試験業務の確認⑧2005年度大学祭・たのしみ祭の期日⑨2004年度中部手話スピーチコンテストの結果⑩クリスマス関連行事⑪セクシャルハラスメント防止研修会の開催⑫パイプオルガン工事の進捗状況⑬研究紀要の電子化⑭学生用図書を選定結果。

〈協議事項〉①自己推薦、スポーツ推薦(Ⅲ期)入試の成績②2004年度卒業式。

2) 出席状況 嶋口儀秋教授欠席。他全員出席。

第11回…2005年1月19日(水)

1) 議案

〈報告事項〉①12月実施の一般推薦等入試の結果②中部学院大学短期大学部学則の一部改正③中部学院大学短期大学部研究・実践発表会④保護者への成績開示⑤放送大学履修科目⑥学年末試験時間割⑦学年暦及びオリエンテーション日程⑧通信教育部の現状⑨就職状況⑩事務システムの統合化⑪新キャンパスカードの導入⑫2005年度事業計画⑬2005年度(4月～10月)会議予定表。

〈協議事項〉①学籍異動②2004年度卒業式③一般入試実施要項。

2) 出席状況 西垣吉之教授、嶋口儀秋教授欠席。他全員出席。

第12回…2005年2月4日(金)

1) 議案

〈報告事項〉①通信教育部の現状②就職状況③2004年度卒業式。

〈協議事項〉①2005年度入学式。

2) 出席状況 片桐学長、嶋口儀秋教授、安藤隆年教授欠席。他全員出席。

第13回…2005年2月23日(水)

1) 議案

〈報告事項〉①2005年度教員組織②2005年度時間割③通信教育部第I期合否判定結果及び資料請求数等④就職状況⑤3月入試の実施⑥現在の高校進路指導⑦卒

業謝恩パーティ（案）⑧諸規程の一部改正⑨教員の雇用保険への加入。

〈協議事項〉①2004年度卒業認定②2005年度入試広報の方針③2006年度入試スケジュール（案）④2005年度オープンキャンパス年間計画⑤2004年度卒業式⑥2005年度入学式⑦職務専念義務免除。

2) 出席状況 神戸賢次教授、嶋口儀秋教授欠席。他全員出席。

第14回…2005年3月9日（水）

1) 議案

〈報告事項〉①2005年度教員管理職②教員研究室の配置③研究生の受け入れ④中部学院大学短期大学部介護福祉資格履修規程の一部改正⑤2005年度学年暦⑥通信教育部第Ⅱ期合否判定結果及び資料請求数等⑦2005年度通信教育部における開講科目及び担当教員⑧通信教育部関係規程等の改正⑨就職状況⑩2004年度卒業式⑪2005年度入学式。

〈協議事項〉①2004年度卒業認定②学籍異動③2004年度高大連携にともう成績評価④2005年度高大連携⑤2006年度入学試験の試験内容⑥職務専念義務免除。

2) 出席状況 嶋口儀秋教授、河野篤助教授、中川雅人講師欠席。他全員出席。

4) 各種委員会開催状況

(1)学則上の規程

①中部学院大学短期大学部学則……第36条の2

②中部学院大学及び中部学院大学短期大学部委員会設置規程

(2)各種委員会及び構成メンバー

A. 各センター等運営委員会

①総合研究センター運営委員会②情報センター運営委員会③生涯学習センター運営委員会④実習センター運営委員会⑤人間福祉相談センター運営委員会⑥子育て支援センター運営委員会

B. 独立した委員会

①図書館委員会②自己点検・評価委員会

C. 常設委員会

①宗教委員会②学生委員会③教務委員会④キャリア支援委員会⑤入試広報委員会⑥教育内容改善委員会⑦学生相談委員会

D. 別に定める委員会

①セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会②地域連携推進委員会

E. 各センター等運営委員会

(ア) 名称と根拠規定

- ①総合研究センター運営委員会（総合研究センター規程）
- ②情報センター運営委員会（情報センター規程）
- ③生涯学習センター運営委員会（生涯学習センター規程）
- ④実習センター運営委員会（実習センター規程）
- ⑤人間福祉相談センター運営委員会（人間福祉相談センター規程）
- ⑥子育て支援センター運営委員会（子育て支援センター規程）

(イ) 主な業務、構成メンバー、開催状況等

1) 総合研究センター運営委員会

①主な業務 「総合研究センター規程」第2条、第3条による。

②構成メンバー（◎委員長、○副委員長）

- （大）◎窪田暁子教授（所長）、岡本健教授（学長）、○吉川武彦教授、
寺嶋正己教授、武藤忠義教授、木下康彦教授、安藤隆年教授
（短）片桐多恵子教授（学長）、飯尾良英教授

（事）総合研究センター事務室…本田修也事務局次長、松尾裕事務室長

③開催状況等

開催実績なし

2) 情報センター運営委員会

①主な業務 「情報センター規程」第2条、第3条による。

②構成メンバー（◎委員長、○副委員長）

- （大）◎寺嶋正己教授（所長）、○田久浩志教授（副所長）、○安藤隆年教授（副所長）、井村保講師

（短）北川博美助教授、中川雅人講師

（事）情報センター事務室…亀山英明事務室長、須田

③開催状況等

第1回…2004年4月7日（水）

ア議題 a 予算計画、b S I N E T接続ルート変更、c 新人教職員ネットワーク講習結果、d ウイルス対応、e 4月7日W e b閲覧不具合
イ出席状況 田久浩志教授、安藤隆年教授、井村保講師欠席。他全員出席。

第2回…2004年5月6日（木）

ア議題 a ウイルス対応、b 教育用コンピュータソフトの整備希望調査、
c 教室のマルチメディア化、d 情報教室1401のPC更新、e
ホームページ弔意会議の報告。

イ出席状況 田久浩志教授、安藤隆年教授欠席。他全員出席。

第3回…2004年6月3日（木）

ア議題 a ウイルス調査状況報告、b 私学助成金申請スケジュール桐が谷
通信についての評価、c 教育用コンピュータソフトの整備、d
情報教室1401のPCと学生用メールサーバの更新、e ホーム
ページ運用体制（案）と更新状況。

イ出席状況 田久浩志教授、安藤隆年教授欠席。他全員出席。

第4回…2004年7月1日（木）

ア議題

a ウイルスメール状況報告、b 学外W e b参照不可の監視及び原因
調査及びS I N E Tアクセスラインを岐阜大学から岐阜県情報
S H Wへ変更するプラン、c 私学助成金申請内容の報告、d
私学助成金申請内容の検討

イ出席状況安藤隆年教授欠席。他全員出席。（今回岡本健教授（学長）出席）

第5回…2004年7月29日（木）

ア議題 a 情報教室のリニューアル、b 教室のマルチメディア化と遠隔講
義対応システム工事計画、c 情報受発信システムの拡充、d
W e b M a i lソフト導入検討（案）の検討、e 教材製作
システム（eラーニングプラットフォーム）、f S I N E T回
線切り替え工事日程、g M R T G導入によるネットワーク監視

イ出席状況 田久浩志教授、安藤隆年教授欠席。他全員出席。
第6回…2004年9月15日(木)

ア議題 a 1401教室リニューアル工事完了報告、b 2004年度情報化計画の実施状況、c 学生、教職員カードの検討状況、d M R T Gによるトラフィック監視。

イ出席状況 田久浩志教授、安藤隆年教授、井村保講師欠席。他全員出席。
第7回…2004年10月4日(月)

ア議題 a W e b M a i l の T O P 画面と S S L 暗号化の検討、b コンピュータネットワーク利用の手引き改定の役割分担とスケジュール、c E C 体験実習システム 瑕疵対応完了、d 1401教室人間工学ソフトインストール完了

イ出席状況 安藤隆年教授、北川博美助教授欠席。他全員出席。
第8回…2004年11月4日(木)

ア議題 a 中部アカデミックネットワーク、b 個人情報保護法への情報センターの対応、c 来年度の情報センターの予算計画、d 1401教室人間工学ソフトの社会福祉学科の利用、e 利用の手引きの F A Q の作成状況、f 研究生の情報教室利用許可申請

イ出席状況 安藤隆年教授欠席。他全員出席。

第9回…2004年12月2日(木)

ア議題 a 2004年度私学助成金採択結果と今後の問題点、b 2005年度予算要求、c S S L 暗号化、d I C カード化比較表、e 今年度導入システムの利用者説明会。

イ出席状況 安藤隆年教授、井村保講師、中川雅人講師欠席。他全員出席。
第10回…2005年1月13日(木)

ア議題 a 2005年度予算要求、b ネットワーク利用の手引き作成スケジュール、c 学生のコンピュータ教室利用マナー、d W e b M a i l 。

イ出席状況 安藤隆年教授欠席。他全員出席。

第11回…2005年3月3日(木)

ア議題 a ネットワーク利用の手引き作成進捗状況、b 授業支援グループ(仮称)またはヘルプデスク(仮称)設置、c 教職員ネットワーク講習、d コンピュータ教室の更新作業、e 携帯用テレビ会議システム、f ホームページのサイト・ユーザビリティの向上

イ出席状況 田久浩志教授、安藤隆年教授、北川博美助教授欠席。
他全員出席。(今回 岡本健教授(学長)出席)

3) 生涯学習センター運営委員会

①主な業務 「生涯学習センター規程」第2条、第3条による。

②構成メンバー (◎委員長、○副委員長)

(大) ◎安藤隆年教授(所長)、○水谷俊夫教授(副所長)、小川克正教授、
阪野貢教授、早川潤一講師

(短) 神部賢次教授、松野裕子助教授、河野篤助教授

(事) 生涯学習センター事務室…岩原磯治事務室長、牛木恵一主幹

③開催状況等

第1回…2004年6月7日（月）

ア議題 a 平成16年度受講生募集、b 事務室の移転（6号館1階へ）、c 講師料の決定。

イ出席状況

水谷俊夫教授、河野篤助教授欠席。他全員出席。

第2回…2004年7月5日（月）

ア議題 a 夏休み期間の予定講座、b 国際たくみアカデミー（ハローワーク）IT講座獲得、c ホームヘルパー2級の実習先の開拓、d 後期講座の充実案、e 今後新規開拓したい講座。

イ出席状況

小川克正教授、水谷俊夫教授、早川潤一講師、松野裕子助教授、河野篤助教授欠席。他全員出席。

4) 実習センター運営委員会

①主な業務 「実習センター規程」第2条による。

②構成メンバー（◎委員長、○副委員長）

(大) ○米澤國吉教授（副所長）、岡本健教授（学長）、小川克正教授（学長補佐）、吉川武彦教授（人間福祉学科長）、武藤忠義教授（健康福祉学科長）、後藤真澄教授（介護実習委員長）

(短) ◎仲村正己教授（所長）、○神部賢次教授（副所長）、片桐多恵子教授（学長）、伊藤祐子教授（幼児教育学科長）、飯尾良英教授（社会福祉学科長）、西垣吉之教授（保育・幼児教育実習委員長）

(事) 実習センター事務室…平野増行大学事務局長、本田修也大学事務局次長、田内英臣教務課長、後藤澄江主任、宮部陽子主任、海老愉香実習指導講師、今瀬有里枝実習指導講師、皆川留美実習指導講師

③開催状況等

第1回…2004年5月18日（火）

ア議題

a 実習センター年間事業計画、b 日本介護福祉士養成施設協会及び岐阜県介護福祉士養成施設連絡協議会協会、c ランチョンセミナー、d 実習センターだより、e 2004年度実習計画

イ出席状況 米澤國吉教授（副所長）、岡本健教授（学長）、小川克正教授（学長補佐）、武藤忠義教授（健康福祉学科長）、後藤真澄教授（介護実習委員長）仲村正己教授（所長）、神部賢次教授（副所長）、片桐多恵子教授（学長）、伊藤祐子教授（幼児教育学科長）、飯尾良英教授（社会福祉学科長）、西垣吉之教授（保育・幼児教育実習委員長）平野増行大学事務局長、本田修也大学事務局次長、田内英臣教務課長、後藤澄江主任、宮部陽子主任、海老愉香実習指導講師、今瀬有里枝実習指導講師、皆川留美実習指導講師

第2回…2005年3月14日（月）

ア議題 a 2004年度実習センター事業報告、b 実習中止の状況、c 2005年度実習センター事業計画

イ出席状況 米澤國吉教授（副所長）、岡本健教授（学長）、小川克正教授学長補佐）、吉川武彦教授（人間福祉学科長）、仲村正己教授（所長）、神戸賢次教授（副所長）、片桐多恵子教授（学長）、伊藤祐子教授（幼児教育学科長）、本田修也大学事務局次長、田内英臣教務課長、後藤澄江主任、宮部陽子主任、堀部琴江実習指導講師、海老愉香実習指導講師、今瀬有里枝実習指導講師、皆川留美実習指導講師

5) 人間福祉相談センター運営委員会

①主な業務 「人間福祉相談センター規程」第2条による。

②構成メンバー（◎委員長、○副委員長）

（大）◎吉川武彦教授（所長）、岡本健教授（学長、顧問）、窪田暁子教授（顧問）○別府悦子教授（主任相談員）、反田健特任教授、天野薫教授、五島隆実特任助教授、大場義貴講師、大橋明講師

（短）仲村正己教授（所長）、伊藤祐子教授

（事）総合研究センター事務室…草薙友子（総務課）

③開催状況等

第1回…2005年1月19日（水）

ア議題 a 受付方法、b 備品貸出、c カルテの管理、d 事例報告、e 2004年度実習計画

イ出席状況 吉川武彦教授（所長）、別府悦子教授（主任相談員）、大場義貴講師、大橋明講師、仲村正己教授、草薙友子（総務課）

6) 子育て支援センター運営委員会

①主な業務 「子育て支援センター規程」第3条による。

②構成メンバー（◎委員長、○副委員長）

（大）別府悦子教授、浅野俊和助教授

（短）◎片桐多恵子教授（所長）、○伊藤祐子教授（幼児教育学科長）、西垣吉之教授、松野裕子助教授、山田陽子助教授、附属幼稚園長、附属桐ヶ丘幼稚園長

（事）総合研究センター事務室…平野増行事務局長、松尾裕室長、森浩晴

③開催状況等

第1回…2005年3月14日（月）

ア議題 a 2004年度子育て支援センター活動の反省と課題、b 親子教室の遊び環境の充実、c スタッフ（指導員）と幼稚園と大学の連携、d ウイルス対応

イ出席状況 西垣吉之教授、松野裕子助教授欠席。他全員出席。

F. 独立した委員会

(ア) 名称と根拠規定

1) 名称 ①図書館委員会 ②自己点検・評価委員会

2) 根拠規定

①中部学院大学短期大学部学則……第52第2項による。「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部附属図書館規程（以下「附属図書館規程」という）」による。

中部学院大学附属図書館委員会規程（以下「図書館委員会規程」という）

による。

- ②「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部自己点検・評価規程（以下「自己点検・評価規程」という）による。

(イ) 主な業務、構成メンバー、開催状況等

1) 図書館委員会

- ①主な業務 「図書館委員会規程」第2条による。

- ②構成メンバー（◎委員長、○副委員長）

(大) ◎木下康彦教授（図書館長）、田久浩志教授、ハワード・ケン・ヒガ助教授、

(短) 岡田泰子助教授、藤原是明特任助教授、

(事) 図書館事務課…内海春代課長

- ③開催状況等

第1回…2004年4月21日（水）

ア議題 a 部会長の選任、b 2004年度事業計画、c 和洋雑誌の見直し、
d 2004年度学生用購入希望図書（含羽田文庫）の推薦。

イ出席状況 ハワード・ケン・ヒガ助教授欠席。他全員出席。

第2回…2004年5月12日（水）

ア議題 a 2004年度学生用購入希望図書（含羽田文庫）の推薦、b 和洋雑誌の見直し、c 日・祝日のスクーリング開館。

イ出席状況 全員出席。

第3回…2004年6月9日（水）

ア議題 a 購入用雑誌新規・中止のアンケート結果、b 補助金を利用した図書館機能の整備・充実の可能性。

イ出席状況 ハワード・ケン・ヒガ助教授欠席。他全員出席。

第4回…2004年7月14日（水）

ア議題 a 2004年度学生用購入図書選定結果、b 丸善Knowledge Worker利用時のID、c 外国雑誌の中止タイトル決定、d 紀伊国屋書店「和雑誌アクセス」への切り替え。

イ出席状況 全員出席。

第5回…2004年10月6日（水）

ア議題 a 2004年度学生用購入図書選定結果（第2回分）、b 丸善Knowledge WorkerのID希望者、c 和洋雑誌の中止タイトル、d 大学基準協会実地調査。

イ出席状況 全員出席。

第6回…2005年1月19日（水）

ア議題 a 2005年度予算案、b 本学紀要の電子化、c ProQuest等データベースの現状、d 雑誌所蔵データのNII遡及とその効果。

イ出席状況 全員出席。

2) 自己点検・評価委員会

- ①主な業務 「自己点検・評価規程」第6条による。

- ②構成メンバー（◎委員長、○副委員長）

(大) ◎岡本健教授（学長）、小川克正教授（学長補佐）、梶原寿教授（宗教総主事）、木下康彦教授（図書館長）、窪田暁子教授（総合研究センター

所長)、吉川武彦教授(人間福祉学科長)、武藤忠義教授(健康福祉学科長)、

(短)○片桐多恵子教授(学長)、和田吉弘教授(副学長)、伊藤祐子教授(幼児教育学科長)、飯尾良英教授(社会福祉学科長兼専攻科長)、安藤隆年教授(経営学科長代行)

(事)総務課…平野増行事務局長、本田修也事務局次長、桐山潤主幹

③開催状況等 自己点検・評価書の作成に当たっては、大学は大学部会、短期大学部は短期大学部会で担当。ただし、木下康彦教授(図書館長)、窪田暁子教授(総合研究センター所長)は、大学部会、短期大学部会のメンバー兼任。2004年度は、大学の自己点検・評価書の作成に集中し、短期大学部は2005年度を予定したため委員会は開催していない。

G. 常設委員会

(ア) 名称と根拠規定

①宗教委員会 ②学生委員会 ③教務委員会 ④キャリア支援委員会 ⑤入試広報委員会 ⑥教育内容改善委員会 ⑦学生相談委員会

中部学院大学短期大学部学則……第36条の2による。

「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部委員会設置規程(以下「委員会設置規程」という)」による。

(イ) 主な業務、構成メンバー、開催状況等

1) 宗教委員会

①主な業務 「委員会設置規程」第8条による。

②構成メンバー(◎委員長、○副委員長)

(大)◎梶原寿教授、北村豊太郎教授、高橋美由紀助教授、片桐史恵講師

(短)○石川淑人教授、志村真助教授、網野千代美助教授、横山さつき講師

(事)総務課…桐山潤主幹

③開催状況等

第1回…2004年4月21日(水)

ア議題 a 教職員キリスト教懇談会、b 桐が谷通信、c 委員会日程、d チャペルアワーの役割分担。

イ出席状況 全員出席。

第2回…2004年5月27日(木)

ア議題 a 宗教講演会、b 桐が谷通信、c 学院合同夏季研修会、d グレースホールの整備

イ出席状況 石川淑人教授欠席。他全員出席。

第3回…2004年6月24日(木)

ア議題 a 宗教講演会についての評価、b 桐が谷通信についての評価、c 1万人のエンジェル、d チャペルアワーのあり方。

イ出席状況 高橋美由紀助教授欠席。他全員出席。

第4回…2004年7月22日(木)

ア議題 a 学院宗教部・宗教委員会合同研修会 b 2004年度後期スケジュール

ル

イ出席状況 北村豊太郎教授、高橋美由紀助教授欠席、網野千代美助教授欠席。
他全員出席。

第5回…2004年9月30日（木）

ア議題 a クリスマス関連行事、b 桐が谷通信第31号、c グレースホール「建
学の精神」の掲示物、d 後期チャペルアワー

イ出席状況 高橋美由紀助教授欠席。他全員出席。

第6回…2004年10月28日（木）

ア議題 a クリスマス礼拝、b クリスマス献金、c グレースホールのシンボル、
d チャペルアワーでの配布プログラム、e 地域近隣教会牧師招待会。

イ出席状況 北村豊太郎教授、石川淑人教授、高橋美由紀助教授欠席。他全員
出席。

第7回…2004年11月25日（木）

ア議題 a クリスマス礼拝、b 2005年度宗教行事、c 2005年度予算。

イ出席状況 網野千代美助教授欠席。他全員出席。

第8回…2004年12月16日（木）

ア議題 a クリスマス礼拝の反省、b 平和講演会。

イ出席状況 北村豊太郎教授、石川淑人教授欠席。他全員出席。

第9回…2005年1月27日（木）

ア議題 a 地域近隣教会牧師招待会、b 卒業礼拝。

イ出席状況 北村豊太郎教授欠席。他全員出席。

第10回…2005年2月24日（木）

ア議題 a 2005年度オリエンテーション、b 卒業礼拝。

イ出席状況 北村豊太郎教授欠席。他全員出席。

2) 学生委員会

①主な業務 「委員会設置規程」第9条による。

②構成メンバー（◎委員長、○副委員長）

（大）◎田久浩志教授、木下聖助教授、早川潤一講師、井村保講師。

（短）○神戸賢次教授、嶋口儀秋教授、壬生尚美助教授、築山欣央講師。

（事）学生課・荒井強平課長、伊藤優子主任、福手登成職員。

③開催状況等

第1回…2004年4月21日（水）

ア議題 a 学生委員の役割分担、b 学生の喫煙指導、c 少林寺拳法同好会の
承認、d 留学生の車両所有。

イ出席状況 構成員メンバー全員出席。

第2回…2004年5月12日（水）

ア議題 a 駐車場の使用及び指導、b スポーツ大会、c マナー指導

イ出席状況 築山欣央講師欠席。他全員出席。

第3回…2004年6月2日（水）

ア議題 a 保護者懇談会、b 新設クラブ、サークルの承認、c マナー指導。

イ出席状況

早川潤一講師欠席。他全員出席。

第4回…2004年7月7日（水）

ア議題 a 保護者懇談会、b 夏休み前の学生指導、c マナー指導。

イ出席状況 壬生尚美助教授、築山欣央講師、伊藤優子主任欠席。他全員出席。

第5回…2004年7月28日(水)

ア議題 a 保護者懇談会の反省、b マナー指導。

イ出席状況 木下聖助教授、嶋口儀秋教授、壬生尚美助教授、築山欣央講師欠席。他全員出席(本日今井春昭学生部長出席)。

第6回…2004年9月22日(水)

ア議題 a マナー指導。

イ出席状況 嶋口儀秋教授欠席。他全員出席(本日今井春昭学生部長出席)。

第7回…2004年10月6日(水)

ア議題 a 駐車場の管理、b スクールバス乗車の問題、c 秋の学生行事。

イ出席状況 嶋口儀秋教授、壬生尚美助教授欠席。他全員出席(本日今井春昭学生部長出席)。

臨時…2004年10月8日(土)

ア議題 a ノンアルコールビール飲用許可の可否、b あるゼミの展示発表にて「コンドームの配布」。

イ出席状況 田久浩志教授、木下聖助教授、早川潤一講師、神戸賢次教授、嶋口儀秋教授、壬生尚美助教授、福手登成職員欠席。他全員出席(本日今井春昭学生部長出席)。

臨時…2004年10月27日(水)

ア議題 a たのしみん祭における飲酒学生の指導、b 正門前路上駐車、c 中国人留学生の処分。

イ出席状況 木下聖助教授、井村保講師、嶋口儀秋教授、壬生尚美助教授、福手登成職員欠席。他全員出席(本日今井春昭学生部長出席)。

第8回…2004年11月25日(木)

ア議題 a クリスマス祝会、b クリスマス・イルミネーション、c 学生のマナー指導、d 来年度大学祭開催日。

イ出席状況 早川潤一講師、嶋口儀秋教授、神戸賢次教授、伊藤優子主任欠席。他全員出席。

第9回…2004年12月8日(水)

ア議題 a 学生のマナー指導に関する今後の進め方、b 学生の処分に関する手続き、c 冬休みの指導。

イ出席状況 早川潤一講師、嶋口儀秋教授、伊藤優子主任欠席。他全員出席。

第10回…2005年1月12日(水)

ア議題 a 2005年度新入生オリエンテーション。

イ出席状況 早川潤一講師、嶋口儀秋教授欠席。他全員出席。

第11回…2005年1月26日(水)

ア議題 a 同窓会長賞。

イ出席状況 田久浩志教授、木下聖助教授、早川潤一講師、嶋口儀秋教授、伊藤優子主任欠席。他全員出席。

第12回…2005年2月9日(水)

ア議題 a 卒業謝恩パーティー、b 卒業記念品、c 学長賞・同窓会長賞、d 入学式オリエンテーション。

イ出席状況 木下聖助教授、嶋口儀秋教授、壬生尚美助教授、福手登成職員

欠席。他全員出席。

3) 教務委員会

①主な業務 「委員会設置規程」第10条による。

②構成メンバー (◎委員長、○副委員長)

(大) ◎藤園秀信教授、後藤真澄教授、小笠原祐次教授、新茂之助教授。

(短) ○吉川杉生助教授、松野裕子助教授、河野篤助教授、佐分行子助教授

(事) 教務部…本田修也部長、田内英臣課長、宇佐美課長補佐、中村光博職員、山住亜子職員。

③開催状況等

第1回…2004年4月27日(火)

ア議題 a 学籍異動、b 転籍、c 科目当履修生及び聴講生、d 既修得単位の認定、e 履修登録状況、f 委員の教学的課題の検討。

イ出席状況 小笠原祐次教授、本田修也部長、中村光博職員欠席。他全員出席

第2回…2004年5月25日(火)

ア議題 a 学籍異動、b 障害を持った学生の履修支援体制、c 保護者懇談会、d 履修科目未登録者、e 経営学科取得資格等にともなう単位認定、f カリキュラム等検討委員会審議事項。

イ出席状況 後藤真澄教授、佐分行子助教授、山住亜子職員欠席。他全員出席。

第3回…2004年6月22日(火)

ア議題 a 学籍異動、b 聴講生、c 言語による表現活動Ⅰ-1の成績評価及び欠課時間数の取扱い、d 経営学科の「経営実践研究」科目の履修、e そうごうがっかからの3年次編入受け入れ。

イ出席状況 宇佐美課長補佐欠席。他全員出席。

第4回…2004年7月27日(火)

ア議題 a 学籍異動、b 科目等履修生、c 大学社会福祉実習期間中の授業方法、d 後期履修登録訂正及び前期未試験成績表配布、e カリキュラム検討委員会からの検討、f 平成17年度の開講科目。

イ出席状況 小笠原祐次教授、中村光博職員欠席。他全員出席。

第5回…2004年8月31日(火)

ア議題 a 卒業判定、b 学籍異動、c 聴講生、d 転籍規程、e カソキュラム検討委員会答申。

イ出席状況 小笠原祐次教授、後藤真澄教授、松野裕子助教授、河野篤助教授、佐分行子助教授、中村光博職員欠席。他全員出席。

第6回…2004年9月21日(火)

ア議題 a 学籍異動、b 聴講生、c 単位互換科目単位認定、d 時間割固定科目、e 2005年度大学開講科目、f 学則及び諸規程の一部改正、g 転籍、h 専門学校からの3年次編入、i 社会福祉専門演習Ⅱの成果物提出、j 社会福祉専門演習Ⅰの仮登録日程、k カリキュラム検討結果。

イ出席状況 全員出席。

第7回…2004年10月26日(火)

ア議題 a 学籍異動、b 聴講生、c 2005年度時間割固定科目の一部変

更、d 2004年度中部学院大学短期大学部研究・実践発表会の日程等、e 社会福祉専門演習Ⅰの仮登録方法及び日程、f 社会福祉専門演習Ⅱのテーマ変更。

イ出席状況 新茂之助教授、吉川杉生助教授、佐分行子助教授、中村光博職員欠席、他全員出席。

第8回…2004年11月25日(木)

ア議題 a 学籍異動、b 2005年度学年暦、c 履修要項の作成、d 成績開示、e 2005年度担当科目、f 学年末追再試験と実習の重複、g 中部学院大学短期大学部学則の一部改正、h 中部学院大学履修規程の一部改正、i 中部学院大学試験の一部改正、j 編入。

イ出席状況 小笠原祐次教授、後藤真澄教授、佐分行子助教授欠席。他全員出席。

第9回…2004年12月21日(火)

ア議題 a 学籍異動、b 2005年度学年暦及びオリエンテーションの日程、c 2005年度履修要項作成、d 成績開示、e 2005年度放送大学単位互換科目、f 2005年度共通科目クラス分け。

イ出席状況 小笠原祐次教授、後藤真澄教授欠席。他全員出席。

第10回…2005年1月25日(火)

ア議題 a 学籍異動、b 学部と大学院との科目の連携、c 社会福祉専門演習Ⅰの仮登録、d カンニング、e 卒業があぶない学生。

イ出席状況 田内英臣課長欠席。他全員出席。

第11回…2005年2月18日(金)

ア議題 a 2004年度卒業判定、b 2005年度時間割、c 2005年度オリエンテーション、d 経営学科からの編入生。

イ出席状況 新茂之助教授、松野裕子助教授、佐分行子助教授欠席。他全員出席。

第12回…2005年2月22日(火)

ア議題 a 2004年度卒業認定、b 学籍異動、c 2005年度研究生受け入れ、d 2005年度学年暦、e 2005年度時間割、f Web履修スケジュール、g 大学授業科目履修規程の一部改正、h 通信教育課程から通学課程への転籍試験、i 履修要項の作成。

イ出席状況 小笠原祐次教授、後藤真澄教授欠席、新茂之助教授欠席。他全員出席。

第13回…2005年3月22日(火)

ア議題 a 2005年度オリエンテーション、b 学籍異動、c 2005年度研究生受け入れ、d 単位互換科目単位認定、e 編入学生既修得単位認定、f 平成17年度国際ネットワーク大学コンソーシアムの単位互換科目。

イ出席状況 小笠原祐次教授、後藤真澄教授欠席、松野裕子助教授、佐分行子助教授欠席。他全員出席。

4) キャリア支援委員会

①主な業務 「委員会設置規程」第11条による。

②構成メンバー (◎委員長、○副委員長)

(大) ◎水谷俊夫教授、水野かがみ助教授、浅野俊和助教授、大場義貴講師
(短) ○藪下武司教授、岡田泰子助教授、山田陽子助教授、佐分行子助教授
大井智香子講師。

(事) キャリア支援センター…今井春昭センター長、河合昇主幹。

③開催状況等

第1回…2004年4月6日(火)

ア議題 a 就職状況と国試の結果報告、b 就職対策講座転籍、c 2004年度オリエンテーション、d インターンシップ受入企業の紹介と今後のスケジュール、e 国語プレズメントテストの実施、f 講座「仕事と人生」。

イ出席状況 水野かがみ助教授、大場義貴講師、山田陽子助教授、佐分行子助教授欠席。他全員出席。

第2回…2004年5月11日(火)

ア議題 a 就職状況と新年度の学生の動向、b 個人面談、c 福祉の仕事相談会。

イ出席状況 大場義貴講師、山田陽子助教授、今井春昭センター長欠席。他全員出席。

第3回…2004年6月1日(火)

ア議題 a 各地方の就職相談会及び職場訪問、b 保護者懇談会の役割分担、c 福祉の仕事相談会。

イ出席状況 浅野俊和助教授、山田陽子助教授、佐分行子助教授欠席。他全員出席。

第4回…2004年7月13日(火)

ア議題 a 就職相談会、b 夏期就職講座、c 講座「仕事と人生」の講師選定。

イ出席状況 山田陽子助教授、佐分行子助教授欠席。他全員出席。

第5回…2004年8月9日(月)

ア議題 a 就職内定状況と活動状況、b 後期講座「仕事と人生」、c 夏の就職対策講座。

イ出席状況 浅野俊和助教授、山田陽子助教授、佐分行子助教授欠席。他全員出席(今回 キャリア支援センター三品真紀係長出席)。

第6回…2004年9月15日(水)

ア議題 a 就職内定状況と活動状況、b 講座「仕事と人生」、c 夏期就職講座。

イ出席状況 全員出席(今回 キャリア支援センター三品真紀係長出席)。

第7回…2004年10月13日(水)

ア議題 a 就職内定状況と活動状況、b 講座「仕事と人生」、c 各種仕事相談会、d 「YESプログラム」。

イ出席状況 水野かがみ助教授、山田陽子助教授、岡田泰子助教授、佐分行子助教授、今井春昭センター長欠席。他全員出席。

第8回…2004年11月16日(木)

ア議題 a 就職内定状況と活動状況、b 講座「仕事と人生」、c 各種仕事相談会、d 岐阜県人材チャレンジセンターの活用、e 2005年度事業計画。

イ出席状況 藪下武司教授、山田陽子助教授、岡田泰子助教授、佐分行子助教授、欠席。他全員出席。

第9回…2004年12月21日（火）

ア議題 a 就職内定状況と活動状況、b 各種仕事相談会、c 国試関係、d 2005年度事業計画主要（重点）事業案件、e 「先輩と語る」の日程と候補者。

イ出席状況 水谷俊夫教授、山田陽子助教授、岡田泰子助教授、佐分行子助教授欠席。他全員出席。

第10回…2005年1月11日（火）

ア議題 a 就職内定状況と活動状況、b 各種仕事相談会、e 「先輩と語る」の日程と候補者。

イ出席状況 水谷俊夫教授、岡田泰子助教授、佐分行子助教授、大井智香子講師欠席。他全員出席。

第11回…2005年2月22日（火）

ア議題 a 就職内定状況と活動状況、b 各種仕事相談会、c 2005年度予算。

イ出席状況 浅野俊和助教授、藪下武司教授、山田陽子助教授、佐分行子助教授、大井智香子講師欠席。他全員出席。

第12回…2005年3月10日（火）

ア議題 a 就職内定状況と活動状況、b 各種仕事相談会、c 2005年度オリエンテーション。

イ出席状況 浅野俊和助教授、山田陽子助教授、佐分行子助教授、大井智香子講師欠席。他全員出席。

5) 入試広報委員会

①主な業務 「委員会設置規程」第12条による。

②構成メンバー（◎委員長、○副委員長）

（大）◎阪野貢教授、高橋美由紀助教授（9月から飛永高秀講師に交代）、近藤博行助教授、小島和貴講師。

（短）○古川芳子教授、稲垣貴彦助教授、網野千代美助教授、大井智香子講師。

（事）入試広報部…宮部敏男部長、藤井雅子係長、原克隆主任、高柳竜一職員、西堀元職員、山田進職員。

③開催状況等

第1回…2004年5月11日（火）

ア議題 a 今年度の入試広報方針、b 入試広報委員の役割、c オープンキャンパスの体制づくり、d 大学入試センター試験。

イ出席状況 高柳竜一職員欠席。他全員出席。

第2回…2004年6月10日（木）

ア議題 a 第1回オープンキャンパス役割分担と最終打合せ、b 第2回、第3回オープンキャンパス概要と各学科の検討課題、c 第2期高校訪問への取り組み。

イ出席状況 近藤博行助教授、小島和貴講師、原克隆主任、山田進職員欠席。他全員出席。

第3回…2004年7月22日(木)

ア議題 a 第2回オープンキャンパスの確認、b 第3回オープンキャンパスの確認、c 第4回オープンキャンパスの確認。

イ出席状況 網野千代美助教授、原克隆主任欠席。他全員出席。

第4回…2004年9月21日(火)

ア議題 a 第4回、第5回オープンキャンパスの確認、b 大学入試センター試験、c 大学案内の作成。

イ出席状況 網野千代美助教授、原克隆主任欠席。他全員出席。

第5回…2004年12月7日(火)

ア議題 a 本年度入試結果、b 大学入試センター試験、c 来年度事業計画。

イ出席状況 原克隆主任欠席。他全員出席。

第6回…2005年1月25日(火)

ア議題 a 大学入試センター試験業務の反省、b 来年度入試日程と内容、c 来年度オープンキャンパスの計画、d 来年度の学生募集。

イ出席状況 全員出席。

第7回…2005年2月22日(火)

ア議題 a 今年度の入試実績。

イ出席状況 近藤博行助教授、原克隆主任、高柳竜一職員欠席。他全員出席。

6) 教育内容改善委員会

①主な業務 「委員会設置規程」第12の2条による。

②構成メンバー (◎委員長、○副委員長)

(大) ◎木下康彦教授、文貞実助教授、柴田純一助教授。

(短) ○西垣吉之教授、藤川小夜子講師、中川雅人講師。

(事) 教務部…宇佐美敏雄教務課長補佐、中村光博職員。

③開催状況等

第1回…2004年6月16日(水)

ア議題 a 授業評価アンケートの調査内容項目。

イ出席状況 全員出席。

7) 学生相談委員会

①主な業務 「委員会設置規程」第12の3条による。

②構成メンバー (◎委員長、○副委員長)

(大) ◎吉川武彦教授、○折居忠夫教授、宍戸明美教授、米澤國吉教授、高橋賢亮教授、天野薫教授、柴田純一助教授、大橋明講師、大場義貴講師、片桐史恵講師。

(短) ○嶋口儀秋教授、古川芳子教授、河野篤助教授、横山さつき講師。

(事) 学生部…荒井強平学生課長、塩内美春職員、森倭子職員。

③開催状況等

第1回…2004年5月13日(木)

ア議題 a 今年度の学生相談担当、b 動向学生のフォロー、c U P I 調査及び個別面談結果に基づく事後処理。

イ出席状況 全員出席。

第2回…2004年7月14日（水）

ア議題 a 学生相談委員による個人面談結果と保健室でアプローチした学生の結果報告、b 今年度前期学生相談状況、c 夏期休暇中の学生相談体制、d 学生の健康状態把握、e 第42回学生相談研究集会参加。

イ出席状況 高橋賢亮教授、大場義貴講師、河野篤助教授欠席。他全員出席。

第3回…2004年10月28日（木）

ア議題 a U P I 調査結果報告、b 夏期休暇中のカウンセリング状況、c 後期「学生相談受け持ち時間」、b 学生相談・危機管理マニュアル。

イ出席状況 宍戸明美教授、天野薫教授、嶋口儀秋教授、河野篤助教授欠席。他全員出席。

第4回…2005年1月27日（木）

ア議題 a U P I 面談結果、b カウンセラー事例、c 2005年度U P I 調査及び個別面談の実施、d カウンセラーへの対応。

イ出席状況 折居忠夫教授、天野薫教授、嶋口儀秋教授、河野篤助教授欠席。他全員出席。

第5回…2005年3月25日（火）

ア議題 a 学生相談室等の利用状況、b 2005年度U P I 調査及び個別面談の実施。

イ出席状況 折居忠夫教授、高橋賢亮教授、天野薫教授、嶋口儀秋教授、河野篤助教授、横山さつき講師欠席。他全員出席。

H. 別に定める委員会

(ア) 名称と根拠規定

1) 名称 ①セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会②地域連携推進委員会

2) 根拠規定 ①中部学院大学短期大学部学則……第36条の2（別紙1）による。「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部委員会設置規程（以下「委員会設置規程」という）」第2条による。②中部学院大学短期大学部学則……第36条の2（別紙1）による。「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部委員会設置規程（以下「委員会設置規程」という）」第2条による。「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部地域連携推進センター委員会設置規程（以下「地域連携推進センター委員会設置規程」という）」による。

(イ) 主な業務、構成メンバー、開催状況等

1) セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会

①主な業務 「セクシュアル・ハラスメントガイドライン」による。

②構成メンバー（◎委員長、○副委員長）

（大）◎小川克正教授、文貞実助教授、朝倉美江助教授

（短）○古川芳子教授、藪下武司教授、築山欣央講師

（事）学生課…荒井強平学生課長、加藤保美職員

③開催状況等

第1回…2004年4月28日（火）

ア議題 a 今年度のセクシュアル・ハラスメント防止対策委員・相談員、
b 学生アンケート、c セクハラ関連委員会申し合わせ。

イ出席状況 文貞実助教授欠席。他全員出席。

第2回…2004年5月25日（火）

ア議題 a 学生対象アンケート用紙の再確認。

イ出席状況 古川芳子教授、藪下武司教授、荒井強平学生課長欠席。他全員出席。

第3回…2004年6月22日（火）

ア議題 a 学生対象アンケート、b 教職員用アンケート。

イ出席状況 朝倉美江助教授、藪下武司教授欠席。他全員出席。

第4回…2004年7月22日（木）

ア議題 a 学生対象アンケート結果。

イ出席状況 文貞実助教授、朝倉美江助教授、藪下武司教授欠席。他全員出席。

第5回…2004年9月15日（水）

ア議題 a 学生対象アンケート結果、b 教職員対象研修会。

イ出席状況 文貞実助教授、朝倉美江助教授、築山欣央講師欠席。他全員出席。

第6回…2004年10月12日（水）

ア議題 a 学生対象アンケート結果、b セクハラ防止教職員対象研修会。

イ出席状況 全員出席。

第7回…2004年11月16日（火）

ア議題 a 学生対象アンケート結果、b セクハラ防止教職員対象研修会。

イ出席状況 古川芳子教授、藪下武司教授欠席。他全員出席。

第8回…2004年12月15日（木）

ア議題 a 学生対象アンケート報告書（案）、b セクハラ防止教職員対象研修会。

イ出席状況 藪下武司教授欠席。他全員出席。

第9回…2005年1月26日（水）

ア議題 a 学生対象アンケート報告書（案）、b セクハラ防止教職員対象研修会アンケート結果。

イ出席状況 古川芳子教授、築山欣央講師欠席。他全員出席。

第10回…2005年3月2日（水）

ア議題 a 学生対象アンケート報告書（案）、b リーフレット、c セクハラ防止教職員対象研修会アンケート結果、d オリエンテーションの役割分担

イ出席状況 文貞実助教授、朝倉美江助教授、築山欣央講師欠席。他全員出席。

2) 地域連携推進委員会

①主な業務 「地域連携推進センター委員会設置規程」第2条による。

②構成メンバー（◎委員長、○副委員長）

（大）◎小川克正教授（学長補佐）、吉川武彦教授（人間福祉学科長・人間福祉

相談センター所長)、武藤忠義教授(人間福祉学科長)、濱野一郎教授(大学院研究科長)、木下康彦教授(図書館長)

(短) ○飯尾良英教授(社会福祉学科長兼専攻科長)、伊藤祐子教授(幼児教育学科長)、安藤隆年教授(経営学科長代行・生涯学習センター所長)、仲村正己教授(実習センター所長)

(事) 総合研究センター事務室…松尾裕事務室長、森浩晴課長補佐

③開催状況等

第1回…2004年6月23日(水)

ア議題 a 今年度の活動計画、b 福祉データベースの現状調査。

イ出席状況 吉川武彦教授、木下康彦教授、飯尾良英教授、安藤隆年教授
欠席。他全員出席。

第2回…2004年7月29日(木)

ア議題 a グループ化の検討、b 福祉データベースの検討。

イ出席状況 吉川武彦教授、武藤忠義教授、木下康彦教授、飯尾良英教授、
安藤隆年教授欠席。他全員出席。

第3回…2004年9月30日(木)

ア議題 a 当面の活動、b 来年度予算。

イ出席状況 木下康彦教授、仲村正己教授欠席。他全員出席。

第4回…2004年11月18日(木)

ア議題 a グループ編成案、b 2005年度予算。

イ出席状況 全員出席。

第5回…2005年2月18日(木)

ア議題 a これまでの活動状況、b 次年度予算。

イ出席状況 武藤忠義教授欠席。他全員出席。

(3) 教授会等の課題

全ての教職員が前向きに努力をしているが、更なる向上を求めたい。

一つは、ボトムアップができる人材の育成である。もう一步積極的にアイデアを出す、研究を進める、ことが必要である。目前の仕事が多く多忙の中ではあるがどこまで先を考えるかが問われている。事務局は大学、短大の区別がなく一体化しているので仕事を進める上ではよく機能しているといえるし、教員との協力関係も良いが、年齢構成や異動の在り方などは課題であると捉えている。

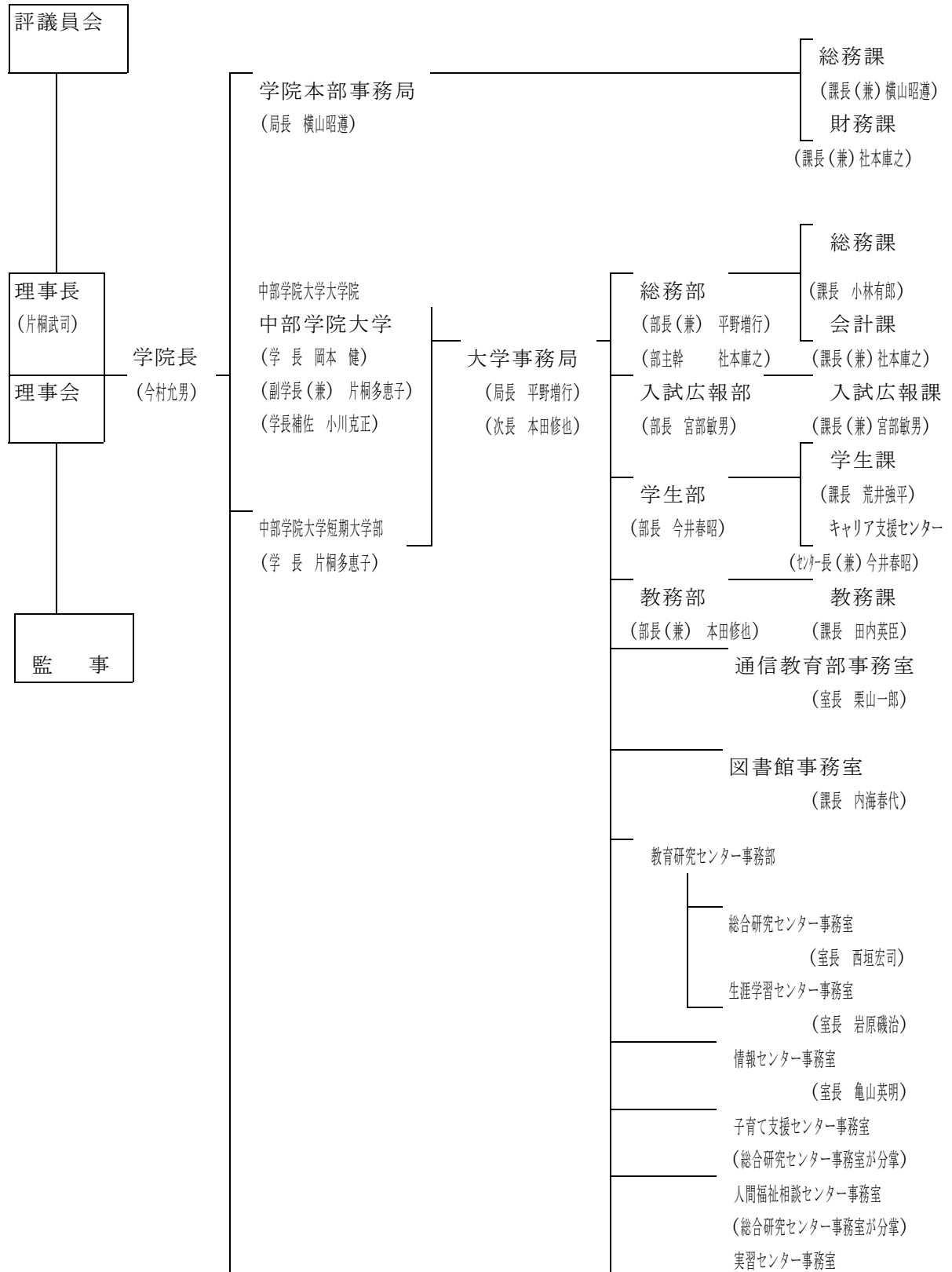
もう一つは、短期大学部の今後の在り方についてである。地域柄もあろうし本学の実績が評価されている点もあろうが、現在は、本学の卒業生への評価は高い。しかし、高学歴化・人間社会の複雑化にどのように対応していくべきかは大きな課題である。

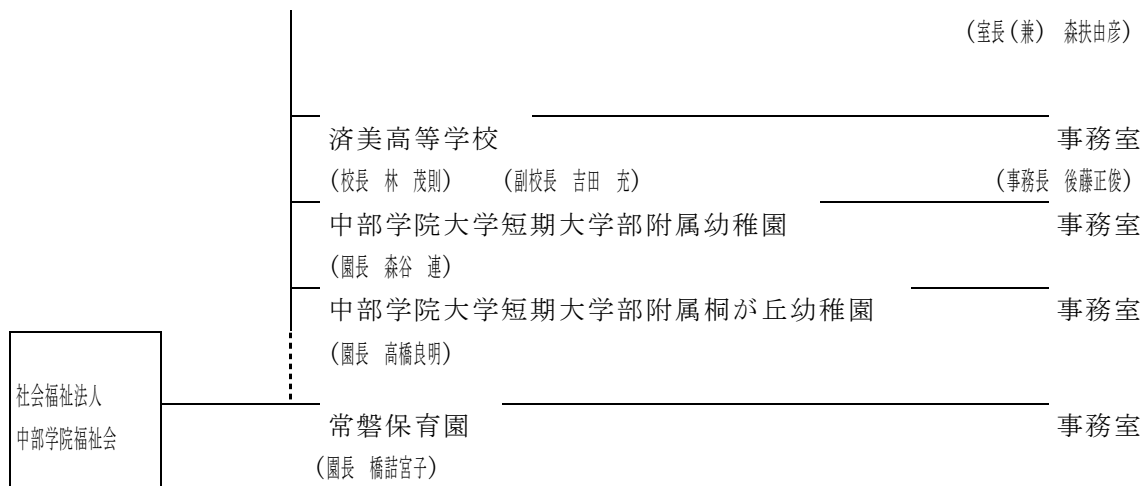
3. 事務組織

(1) 事務局の現状

1) 学校法人事務組織機構図

2005. 5. 1





2) 事務局の現状

事務局と教員は学校の両輪である、と言われるが、実際はかなり難しいことである。しかし、本学の場合は両輪という言葉に近い状況であるといえる。具体的には以下のである。

1) 教授会をはじめとして、全ての委員会から各種打ち合わせにいたるまで、必ず事務局が参加し、協議に加わる体制ができている。また、事務室にはいつも教員の姿があり、お互いに意見交換をしている。

2) 学生に対して「事務局に関する調査」を行っている。全員に近い学生から無記名でアンケートに答えてもらい業務の改善につなげている。内容は各課、室、センターごとに質問をしている。また、自由記述もあり、かなり厳しい意見もいただいている。結果は部課長会で報告し対応している。このような調査を行うことにより学生からの信頼度も増すと考えている。

(2) 事務局の改善改革

1) 能力開発のために内部研修を実施している。事務職員は教員に比して研修の機会が少ないので、できるだけ情報や知識を吸収する場を設定している。昨年度は、課長が留守を預かり、その他の職員全員が丸一日勉強をする会を設けた。講話、基調講演、グループ討議、意見発表まで行った。課題や悩みや問題点を共有することができ、大変有意義であるので、このような研修は今後も継続していきたい。実施要綱は次のとおりである。

~~~~~

2004年7月27日

職員各位

事務局長 平野増行

## 大学事務職員研修会の実施について

大学を取り巻く環境が益々厳しくなる中で、事務局の更なる資質の向上を目指して下記

により研修会を実施しますのでご参加ください。

1 日 時 2004年9月3日(金) 9:30～16:30

2 場 所 大会議室

3 内 容 テーマ「大学・短大の課題と事務局改革」

第1部 (9:30～10:50)

講 話 (20分)

講師 片桐学長

基調講演 (60分)

講師 今井春昭(学生部長)

第2部 (11:00～12:00)

グループ研修① ・講話及び基調講演について意見交換  
・事務局の課題を検討

第3部 (13:00～14:30)

グループ研修② ・課題の焦点化  
・改革へ向けての具体的方策の検討

第4部 (14:40～16:30)

意見発表 ・新規採用者のスピーチ  
・グループ研修の結果を代表者が発表  
・まとめと講評

4 出席者 原則として部課長主幹を除く全職員(管理職は留守番)

1グループは6～7名の編成とする。

~~~~~

2) 短期大学協会等が行う研修にはできるだけ出席し、多くの情報を得よう配慮している。

3) 事務処理の改善に向けて努力しているところである。仕事が人についてまわる傾向があり、組織が大きくなると機能しにくい場合がある。また、キャンパスが二つになるとますます事務処理の合理化が不可欠になる。そこで、現在、会計処理や学内キャッシュレス化をはじめとしてIT化を踏まえて全ての事務処理を見直しているところである。

(3) 事務局の課題

1) 組織が大きくなっているため、それに見合った体制作りが急務である。個人から組織へと概念を変える時期である。

2) 与えられたルーティンワークをこなすだけでなく、先を見て仕事ができる人材の育成が必要である。

3) 対応、対処しなければならない案件が多く、教職員が多忙になっており会議や打ち合わせの設定が難しくなっているため、ITを利用した会議など、合理化を考える必要がある。

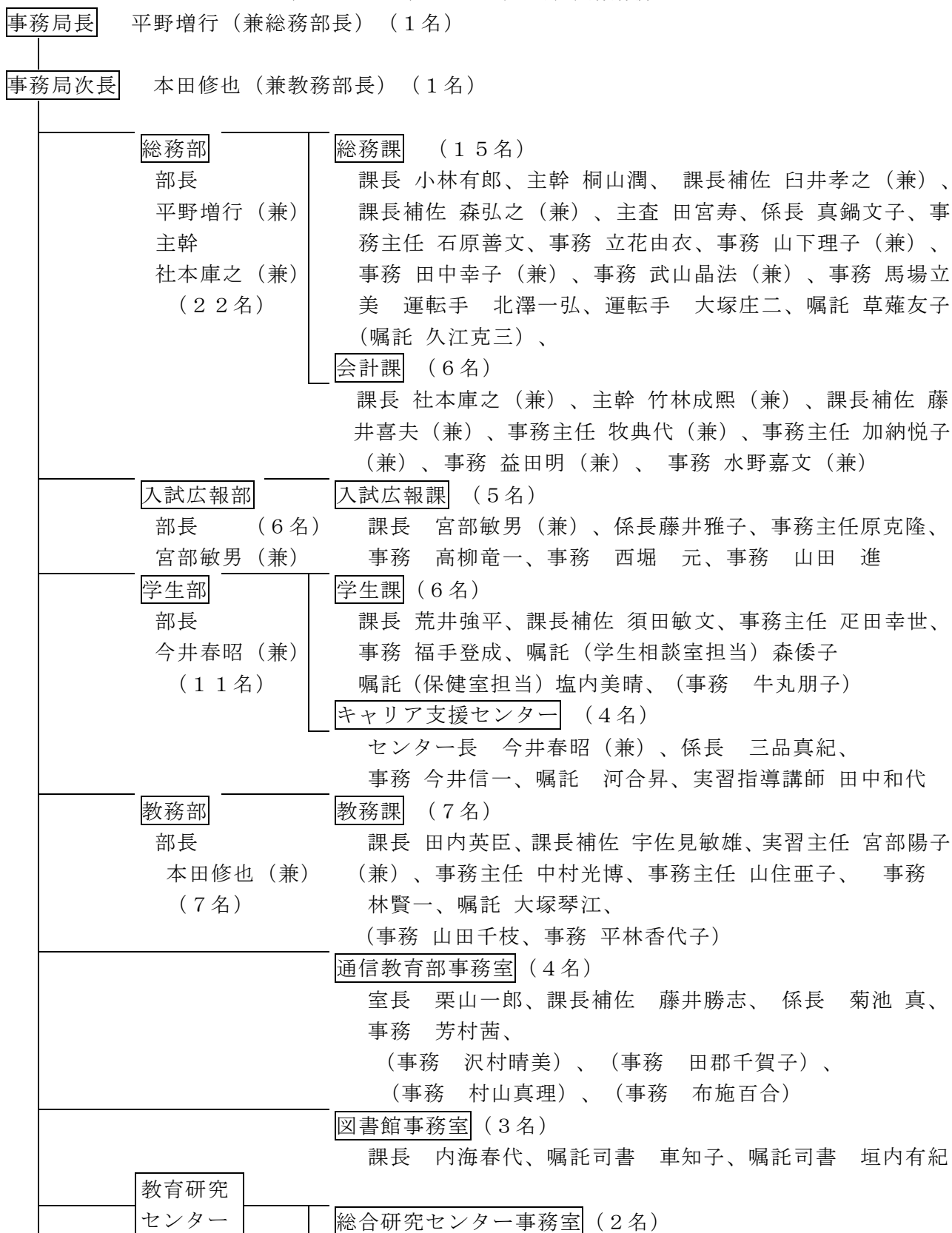
4) 事務局が更なる力を発揮するには、職員がもっと教育内容に精通する必要がある。

5) 大学事務局組織

2005.5.1

大学事務局組織 (72名・本部兼務を含む)

* () 内担当者は非常勤勤務



<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">事務部</div> (6名)	室長 西垣宏司、事務 ワッツ ヒースリチャード、 (事務 遠藤友子) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">生涯学習センター事務室</div> (4名) 室長 岩原磯治、主幹 牛木恵一、事務 喜早睦 嘱託主幹 国枝 英男
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">情報センター事務室</div> (3名) 室長 亀山英明、課長補佐 森浩晴、事務 津田志保
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">子育て支援センター</div> 総合研究センター事務室職員が兼務
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">人間福祉相談センター</div> 総合研究センター事務室職員が兼務
	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">実習センター事務室</div> (8名) 室長 森扶由彦(兼)、助手 安藤寛美、実習指導講師海 老諭香、実習指導講師堀部琴恵、実習指導講師今瀬 有里枝、実習指導講師皆川留美、実習主任宮部陽子 (兼)、実習主任後藤澄江、事務大西奈緒 調理実習室 (藤村賀子)、(山田千代美) 介護実習室 (島田陽子)

4. 人事管理

教職員の人事管理については常に配慮を要する事項である。既述のとおり、組織が十分機能するためには「人」が一番大切である。特に、職員のモラルの向上がなくては、これからの大学の発展は難しいといえる。そのため、研修の充実や講話、講演を行っているところである。教員については、委員や役の兼務が多くなり多忙化している現実がある。学生へのきめ細かい指導が、従来にも増して必要になっているので、教育と研究の本来の在り方をどう追及するかが課題である。

事務職員については、少数精鋭が理想であるが業務量の増加や多様化のため、適切な対応ができない場面が見受けられるようになってきている。本部を含めて課、室、センター等の見直しが必要である。また、各組織の有機的な機能を考えると年齢構成を考えた採用計画が必須である。

法人と教職員の関係は特に問題、課題はない。大学と学院本部の事務局は別棟になっているが、書類の回覧、打ち合わせ等日常の業務には差し支えはない。また、学院全体の会議もあり、意思の疎通は図られている。附属幼稚園や高校とは教職員の異動があり、授業を担当しあうこともしている。今年度からは高大連携の一環として高校の生徒が大学の授業を毎週水曜日に受講している。しかし将来的にはさらに事務の円滑化を図るためには、本部、大学を一体化した組織の検討も視野に入れる必要があると考える。

教員と事務職員の関係は極めて良好である。既述の通り、どの会議も両者が協力して協議しているし、広報活動なども教員と事務職員がペアで行動している。懇親会も同様である。

5. 特記事項

特になし。

第IX章 財務

1. 財務運営

(1) 学校法人もしくは短期大学の「中・長期の財務計画」策定

学科増設・改組・入学者の動向等を見たシュミレーションは行っている。

(2) 事業計画と予算の手續と決定

学院予算規程の定めるところにより、学長において、当該年度の学院の予算編成方針に基づき、短大各部門（各学科、事務局各課・各センター）に予算要求書の提出を求め、学内審査を経て予算積算書を作成し、学院経理統括責任者（学院長、以下同じ。）に提出する。

経理統括責任者は学長等からの意見を徴し必要な調整を行って、事業計画案及び予算案を作成する。

理事長の決裁を経て、法人評議員会に報告し、法人評議員会の意見を求めて理事会の議決を得て確定される。

(3) 予算の伝達と、予算執行に係わる経理・出納の流れ

事業計画書及び予算が決定したときは、経理統括責任者は短大学長に対し、その執行に要する予算を配布する。次いで学長から各部門の責任者である学科長又は課長・室長に対し、執行注意通達を添えて配布される。

予算執行にあたって、高額又は異例の支出負担行為については事前の起案書により学長の決済を経て経理統括責任者に協議される。

経理処理はすべて学院経理規程に基づき処理される。支出を要するものは、各部門の担当者において支出金調書(出金伝票)を起票し会計課へ提出される、その後支出金調書は支出命令権者の決裁を得たのち、予算執行される。

出納業務の現金授受あるいは振込み事務は、会計課において行っている。

(4) 監事並びに公認会計士の監査状況及び両者の連携

	2002年	2003年	2004年	2005年
監事(公認会計士と同席)	5/15 麻田 5/16 清水	5/19 麻田 5/21 清水	5/21 麻田清水	4/22 麻田清水 5/16 麻田 5/19 麻田清水
麻田益司 清水茂雄	11/20 清水 11/22 麻田	11/21 麻田清水	11/25 麻田清水	
公認会計士	4/23～5/20 延 22 日間	3/26～5/21 延 22 日間	3/26～5/21 延 22 日間	4/22～5/19 延 19 日間
加藤伸二 若園俊夫	10/3～11/25 延 20 日間	10/29～11/25 延 22 日間	10/25～11/25 延 16 日間	

監事は、理事会・評議員会に出席し、必要に応じ意見を述べるとともに公認会計士の監査には立会いをしている。

過去3ケ年、公認会計士の監査において、特別の指摘はありません。

(5) 財務の公開の今までと、これから

従来、財務諸表(財産目録、貸借対照表及び収支計算書)を事務所に備え付け閲覧に供してきたほか、消費収支計算書を学院報に掲載してきたところであるが、平成16年度決算については、①財産目録、②貸借対照表、③収支計算書(資金収支計算書・消費収支計算書)、④事業報告書及び⑤監査報告書、を事務所に備え付け、閲覧に供するとともに、貸借対照表・資金収支計算書・消費収支計算書を学院報に掲載している。今後も出来る限り財務公開に努めて行きたい。

(6) 資金等の保有と運用

資金等の保有と運用にあたっては、「資金運用内規」を定めて進めているが、常々金融機関の内容に留意し、健全性の高い機関に預けることを心掛けている。又運用資金の25%程度を有価証券(国債・県債・社債等)の運用としているが、ペイオフ対応についても決済用預金へのシフトを考慮しているところである。

(7) 寄付金・学校債の募集

特別の寄付金募集を行っていないが、特定公益増進法人であることの証明を得ており、一般寄付金に備えている。

学校債については、任意の学校債を、学生入学後に募集を行っており、無利息で、卒業年に返済することとしている。(学校債募集について・学校債申込書)

2. 財務体質の健全性と教育研究経費

(1) 収支計算書概要(別紙様式1)

過去3カ年の収支計算書(資金収支計算書及び消費収支計算書)の概要

(2) 貸借対照表概要(別紙様式2)

2004年度末の貸借対照表概要

(3) 財産目録及び計算書類

過去3ケ年の次の決算書類を参考資料として準備する。

財産目録及び計算書類(資金収支計算書・資金収支内訳表・人件費支出内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表・貸借対照表・固定資産明細表・借入金明細表・基本金明細表)

(4) 短期大学における教育研究経費比率

	2001年	2002年	2003年	2004年
教育研究経費比	32.1%	28.5%	31.0%	31.4%

3. 施設設備の管理

(1) 施設設備等の管理に関する諸規程、財務諸規程の一覧表はつぎのとおり

- ①学校法人岐阜済美学院経理規程
- ②学校法人岐阜済美学院経理規程細則
- ③学校法人岐阜済美学院予算規程
- ④学校法人岐阜済美学院固定資産・物品の取得及び管理規程
- ⑤中部学院大学付属図書館資料管理規程

(2) 火災等の災害対策等、危機管理対策の現状

1) 火災等の災害対策

火災等の防災対策については、校舎内における火元箇所の消火確認を事務職員が励行していること、消火器を指定場所に配置している。また、消火栓設備等の消防設備点検を定期的に実地している。校舎内での喫煙は全面禁止。校舎外での喫煙は指定場所以外での喫煙を禁止している。

2) 防犯対策

防犯対策については、ひとつに夜間巡回警備を警備会社に業務委託している。キャンパス内出入り口の施錠を励行すること、重要箇所については、自動警備システムを設置し、警備会社に管理を委託している。

3) 学生、教職員の避難訓練等の対策

学生には、災害時の安全対策マニュアルを配布し、心の準備を呼びかけている。教職員には避難訓練を年1回実施し、災害時における避難器具の取扱い訓練、消火栓器具の使い方、火災消火器の使用方法等の訓練を実施している。

4) コンピュータセキュリティー対策

本学では、2002年期に、のために以下のセキュリティー設備を構築している。

- a. ファイヤーウォール：学外からのサーバーへの不正侵入を防御する。
- b. ウィルス駆除対策：ウィルス防御策としてインタースキャンシステムを導入している。これによって、外部からのウィルスメールを駆除して、安全なメールを学内配信している。同時に、駆除件数の情報を情報センターに連絡している。また、クライアント側では、ノートンアンチウィルス・ウィルスバスター等の駆除ソフトをインストールしてセキュリティーに万全を期している。
- c. VLAN：(*LANスイッチと呼ばれる機器の機能を利用して、端末の持つIPアドレス 利用するプロトコルなどに応じてグループ化している。端末を物理的な位置を気にすることなくネットワーク構成を変更することができ、また、端末も移動可能となっている。)

そのVLANによるセキュリティーが以下のとおりである。

- ・ 先ず、職員用（事務系）のセグメントと学生用（教室系）セグメントを分割する。
- ・ 教室系では復元ソフトを入れ、起動時に常にリセットして害悪情報を未然に防ぐ。
- ・ 更に、教室系では立ち上げの際に、LDAP認証を行い、学生がID・パスワードを入れ、認証をした後に利用出来るようにしている。
- ・ 事務系は全てローカルLANであり、外部と遮蔽している。
- ・ 中でも、入試広報は部内のローカルLANとなっている。
- d. 暗号化通信：SSLアクセラレータ導入により、外部との情報交換を暗号化する

ることで、学外に利用者の情報が漏洩することをも防いでいる。

5) 省エネ及び地球環境保全策

省エネ対策については、電気使用量の削減に取り組み成果をあげた。本学のキャンパス内外は樹木が多く見られるが、毎年樹木の植樹を継続して実施している。

第X章 改革・改善

1. 自己点検・評価

(1) 自己点検・評価の位置づけと実施組織・規程の整備状況

教育水準の向上を図り、本学の教育目的並びに社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自己点検、自己評価を実施することは必要不可欠であるとの観点から1992年1月には「中部女子短期大学自己評価等の実施組織に関する要綱」を定めた。その後、1998年4月に「中部学院大学及び中部女子短期大学自己点検・評価等規程」に改め、更に、中部女子短期大学の名称が1999年4月に中部学院大学短期大学部と改称されたことに伴う規程の整備を経て、現在、「中部学院大学及び中部学院大学短期大学部自己点検・評価委員会規程」となっている。

自己点検・評価の組織としては、当初「自己評価委員会」として短期大学独自の組織として設置したが、その後、併設する大学とともに「自己点検・評価委員会」を設け、両者に共通する検討課題に取り組む一方、短期大学部会において短期大学における運営・実施を図ってきた。組織名称等は時期によって若干異なるが、短期大学部会には、「教育研究自己評価委員会」と「管理運営委員会」を置き、その下に実施上の作業を担う「小委員会」が設置され、担当する教員と事務局が割り当てられた。前年度までに関わった教職員の範囲と、今回の実施組織については、別項で触れる。

今後の自己点検・評価については、外部評価（第三者評価）、相互評価との関連も視野に入れて内容の見直しや実施の定期化を図りたい。特に、点検内容に関しては、今回の第三者評価の作業を踏まえ、教育の実施状況の評価方法の検討をさらにすすめ、年度ごとの改善状況が把握しやすいものとなるよう配慮したい。

(2) 過去3年間の自己点検・評価報告書の発行状況等

本学では、1995年11月に『自己をみつめて－自己点検・評価報告書－』を刊行した。その後、1997年、短大活性化検討委員会との名称の下に『今、そして未来へ－短大活性化検討委員会報告』が出されたが、日常の活動が十分とは言い難いところもあり、この間、報告書は刊行されていない。

この背景には、それ以降の自己点検と改善努力が、委員会よりもむしろ学科ごと、また課題ごとにすすめられてきたことがあげられる。その上で、教授会等は実践的課題を積極的に取り上げ、学長、学科長のリーダーシップも適切に発揮されたと考える。これらは、カリキュラムの見直し等、教育の活性化に今なお大きな役割を果たしているが、全体的な展望の中での評価・改善のためには、短期大学全体としての自己点検・評価が重要なのは言うまでも無い。

2002年度からは、併設する大学の「自己点検・評価報告書（2003年度版）」作成に向けた作業と並行して報告書作成の基礎作業に入り、短大・大学の共通事項である学生支援や組織管理上の課題等について、主に事務局や各種委員会を中心に作業・検討をすすめてきた。今回の第三者評価に向けた報告書作成を契機に、今後、定期的な発行・配布につなげたいと考えている。

2. 自己点検・評価の教職員の関与と活用

(1) 前年度までの自己点検・評価に関わった教職員の範囲と今後の関わり方

前年度までの組織は上述したが、委員会の構成は以下に表示したとおりである。この構成は、各教員の所属する各種委員会によって年度により異なることもあるが、本学では、構成上各学科教員全員が自己点検・評価に携わる形をとっている。しかし、この3年間を見ても作業の主体が事務局中心にすすみ、自己点検・評価委員会の小委員会による各教員の活動が不十分であった点は否めない。その結果として、学科ごとの改善努力を、報告書として見える形にする上で課題となった。後述するが、今回の第三者評価に当たっては、この点を大きく見直した。

今後のあり方として、教職員全体が本学の課題を共有し、教学全体の見通しの中で新しい工夫や努力すすめるために、本学の教育活動の中に自己点検・評価の活動を根付かせ、日常的な作業を通じて関わり深めることが重要だと考える。また、その取り組みの中でこそ教職員全体の力量が向上していくものであり、それが本学に向けられた社会的期待に応えることと確信している。

名称	短期大学教員	事務局
自己点検・評価委員会	学長・副学長・各学科長 計5名	事務局長・教務部長 総務課
教育研究自己評価委員会	教員 計11名（以下同小委員会との重複あり）	事務局長・教務部長 学生部長・総務課
	課題ごとに5つの小委員会 教員 計21名	事務局該当部署
管理運営委員会	教員 5名	事務局長・教務部長
	課題ごとに2つの小委員会 教員 計5名	事務局長・教務部長

(2) 前年度までの自己点検・評価結果の活用と今後の活用方法

1995年度の報告書『自己をみつめて』には、「短大における学科は、その第一次的組織であり、その短大の性格・内容等を位置づける役割も果たしている。そういう意味において短大に対する社会からの期待やそれ自身が有するしなやかさを発揮できる組織としての存在意義があるといわなければならない。社会構造、組織、価値観等の変化による国民の生活の変化、あるいはわが国をとりまく国際社会、国際環境等の変化に弾力的に、柔軟に、きめ細やかに、そして迅速に対応できるようにしなければならない。」という記述がある。この趣旨を生かし常に前向きに改革に向けて努力を重ねてきた。そして英文学科と初等教育学科は発展的に解消し、商学科は経営学科に改称するとともに教育内容についても改善を図ってきた。

また、1999年3月～2000年3月にかけて、「将来問題検討委員会」を学長指名教員と一部立候補した教員によって組織し、教学全体の見直しと今後の方向性について検討を重ね、この流れを引き継いできた。2004年度からは、大学と短大が併設している利点を生かすため、共通科目の設定など大幅なカリキュラム改編も行っている。さら

に、2006年度は経営学科を経営情報学科とし、各務原新キャンパスを開設する予定である。振り返れば、本学の改革改善にとって、自己点検・評価の作業は、その方向性を示す原動力となってきたとも言える。

一方、自己点検・評価結果は、実際の教育・研究活動の現状を適切に評価したものであるとして、教育・研究活動の改善努力につながる形で活用することが肝要である。これまでも、授業評価やFD等に取り組んできたが、今回の報告書の中で特に強調されてきた教育活動に関する評価について、改善の経年比較等も考慮し今後よりいっそう活用すべきものとする。そのためにも、自己点検・評価が日常の活動として組み込まれていくような学内文化の形成にも努めたい。さらに、自己点検・評価を本学の内部にとどめるだけでなく、相互評価等につながるものとして考えたい。

3. 相互評価や外部評価

(1) 相互評価・外部評価と活用の実績

相互評価について、その必要性を認識しているが、現時点では取り組んできていない。また、外部評価についても、今回の第三者評価が初めてとなる。しかし、本学の課題とその原因を探り、また本学の個性を明確にしていくためにも、常に他の短期大学・大学との交流を重視してきた。その一環として、岐阜県内18の大学・短期大学で取り組む「国際ネットワーク大学」の協議なども、本学の現状と特性を考える上意義のあるものである。これらの積み重ねの中で、「自己点検・評価や相互評価・外部評価は当たり前である」という文化が本学全体に浸透するよう取り組みたい。

(2) 相互評価・外部評価の組織・規程と今後の取り組み

上述のように、自己点検・評価の組織、および規程は段階的に整備されてきた。相互評価・外部評価に関しても、組織としては、その性質上自己点検・評価組織（自己点検評価委員会）が対応することが望ましいと考え、今回の第三者評価に関してもそれを基礎としている。一方、規程に関しては今後整備をすすめたいと考えているが、その際、教職員が全員で対応する体制をとり、また定期的に委員会や部会を開催することが必須であると考えている。

今後の取り組みとして、本学は7年ごとの第三者評価を基本軸に据えて、同時にその間の改善の取り組みを自己点検・評価で検証するとともに、相互評価も視野に入れて考えている。このうち、前二者については実績をもとに一定の見通しを持っているが、相互評価については、相手校の選択等具体的なすすめ方に蓄積が少なく、今後先行する他短期大学、また短期大学基準協会等からも助言を得たいと考えている。

4. 第三者評価（認証評価）

(1) 第三者評価を実施するための学内組織の概要

第三者評価を実施するための学内組織は、下記の表のとおりである。既述のように、今回の第三者評価実施にあたり、教育の実質的な内容を教員が中心となって点検し評価することにつながるよう、形式上教員が全員参加するだけでなく、運用上において

もその参加を促す仕組みとなるよう配慮した。

報告書作成にあたり、学長、AL O、各学科長からなる「自己点検・評価委員会」が全体的な方向性の検討と最終確認等を行い、点検の実務は第一義的には各学科・専攻の領域ごとに取り組み、事務局との連携によって文書を作成した。その結果を各学科の教員が分担する「小委員会」が集約し、過不足の調整をした。その上で、学長が委嘱した教職員（教員4名・職員1名）とAL O、職員（1名）の計7名によって構成される「作業部会」が、小委員会および事務担当部局との応答を繰り返しながら、報告書を完成させている。なお、事前の点検すべき事項や方法の整理、全体の作業調整も、この「作業部会」が当たった。

この組織は、2005年2月10日の教授会において、「短期大学基準協会（2005年1月14日文科科学大臣認証）の認証評価を受けるにあたり、自己点検・評価委員会および領域別小委員会を下記の通り設置する」議案として全体の承認を得た。

2005年度中部学院大学短期大学部自己点検・評価委員会

自己点検・評価委員会	委員長 副委員長（AL O） 委員	片桐多恵子 吉川杉生 伊藤祐子 飯尾良英 安藤隆年 平野増行	短期大学部学長 社会福祉学科助教授委 幼児教育学科長 社会福祉学科長・兼専攻科長 経営学科長 事務局長
委員長が委嘱する委員と職員（作業部会）	山田陽子助教授、壬生尚美助教授、中川雅人講師、菊池啓子講師、本田修也事務局次長、桐山潤（総務課）		
評価領域別小委員会の構成			
評価領域	教員委員		事務局
I 建学の精神・教育理念、教育目的・目標	伊藤祐子、○志村 真		総合研究センター
II 教育の内容	○西垣吉之、壬生尚美、築山欣央、菊池啓子、岡田泰子		教務課
III 教育の実施体制	○河野 篤、横山さつき、今井七重		教務課、図書館
IV 教育目標の達成度と教育の効果	仲村正巳、○山田陽子、森扶由彦、中川雅人		教務課
V 学生支援	○松野裕子、網野千代美、佐藤八千子		学生課、キャリア支援センター
VI 研究	○藪下武司、大井智香子		総合研究センター、教務課
VII 社会的活動	○石川淑人、稲垣貴彦、嶋口儀秋		生涯学習センター、総合研究センター
VIII 管理運営	飯尾良英		総務課
IX 財務	安藤隆年		総務課、会計課
X 改革・改善	古川芳子		総務課

(2) 第三者評価を迎えるにあたっての決意

第三者評価にあたり、本学では、自己点検・評価の結果を改革改善につなげる貴重な機会として、これを受けとめている。以下ではそれを3点から述べたい。

まず第1点は、教育内容や教育方法を含めた「教育の改善」についてである。本学では、これまで個々の学生の自己実現に応える教育のしぐみを教育課程や教育方法の改善の重点として考え、選択科目の多様化や少人数クラス担任制、複数教員担当制(チームティーチング)等から具体的にすすめてきた。さらに、教育的な支援が学生生活全体の支援と関わることから、指導の多機能性を持たせた1年次の基礎ゼミナールを比較的早い時期に設置した。言い換えれば、一人ひとりの学生の声に教員が耳を傾け、それを教育の活動に反映させることに努めてきた。

その上で、これらの取り組みが学生の成長や自己実現につながっているのか、今一度とらえ直すことが必要になってきていると考えている。それは、教員が学生に目を向けなくなってきたからではなく、むしろ学生と関わる日々の指導が増す中で、学生に対する教員の取り組みをさらに深めることが求められていると思うからである。今回の自己点検・評価とそれに基づく第三者評価を通じて、ぜひ本学の取り組みの成果と課題を明らかにし、今後の改善につなげたい。

このことに関連するが、第2点は「評価文化の形成」についてである。別項にも記したように、「授業の改善」の取り組み一つにおいても、教職員全体がそれを当たり前のものであるとして受けとめることが重要だと考える。今回の自己点検・評価の取り組みでは、作業を重ねることを通じて教職員のコミュニケーションが深められるとともに、そのことを通じて立場の違いや経験の有無等が全体の活動を活性化させる典型的な事例ともなった。

こうした見方をすると、第三者評価や相互評価は、他者の視点を内部に取りこむ絶好の機会である。異質なものから刺激を受けて全体が活性化する過程を「異化作用」とすれば、今回の第三者評価は、ともに改革改善を目指すという立場を共有するからこそ発揮される、相互に責任ある「異化作用」として積極的に取り組みたい。

最後に第3点として「社会的な責任」について触れておきたい。本学は、福音主義のキリスト教に基づき、「神を畏れることは、知識のはじめである」を建学の精神としている。この聖句は、「知識」が「技術的知性」だけでなく、それを真に生かす「叡智的理性」を指すこと、また「叡智的理性」が示す人間と社会の姿を示唆している。これらのことは、本学の教学の基本が広く社会に開かれ、その社会において責任を負っていることを示すものである。

本学が掲げる人間教育の基本や地域社会への貢献等の教育方針は、常に世に問うことを通して、その社会的責務を明かにするべきものと考えている。

(なお、本文は、自己点検・評価の作業をすすめる上での議論をもとに、ALOが執筆した。)

5. 特記事項

併設する大学が2004年度に第三者評価を受けるにあたり、教員研修の一環として講演会等を実施したが、本学では、教職員がこれらとともに参加・協力をしてきた。なお、実施された講演会は以下の通りである。

2003年10月8日

演題：「大学改革の課題と教職員の役割」

講師：寺崎昌男（立教学院本部調査役・東京大学名誉教授）

主催：中部学院大学「大学教育における教授法開発の研究」研究会

6. 将来計画の策定について

中部学院大学短期大学部は、87年の歴史をもつ岐阜済美学院を母体に、福音主義キリスト教に基づく学校として1967年に開学している。併設する中部学院大学、同大学院とはキャンパスを共にし、編入や単位互換など学習面での連携の他、サークル活動や各種行事を通じた学生間の交流も活発である。

本学が建学の精神とする「神を畏れることは、知識のはじめである」という聖句は、「知識」が「技術的な理性」だけでなく、それを真に生かす「叡智的理性」として、本学の教育理念が人間教育・人格教育の実現と深く結びつくことを示している。それを具現化するものとして、広く地域社会に貢献できる人材の育成を具体的方針の一つとして掲げ、また本学から地域社会に向けた知的情報発信も本学の果たす重要な役割として位置付けている。

人材育成を学科構成から見ると、既に一万人余の卒業生を輩出する幼児教育学科、介護福祉士養成制度開始当初からの実績をもつ社会福祉学科、多様な資格取得や地域連携講座をもつ経営学科、さらに保育士資格既取得者が1年課程で介護福祉士を目指す専攻科の、3学科1専攻によって、具体的な教育実践が取り組まれている。

専門資格を取得し、将来それを生かした自己実現を目指す学生が多い本学では、1年次からの基礎ゼミナールや実習指導等など、一人ひとりが見える少人数教育を重視して学生の学習支援に当るほか、実習教育を重視し、実社会での課題に柔軟に対応できる実践力の育成に力を入れている。

一方、学生の自己実現を支援するという点からすると、就職に関する環境の厳しかったこの数年、経営学科の90数%の他は、各科共就職率100%を達成してきたことは特筆すべきことである。進路実現にあたっては、キャリア支援センターによる入学時からの全学生個人面談をはじめ、就職支援講座等の設置、ゼミナール単位での個別指導など、教職員の連携による2年間での一貫した支援が大きな役割を果たしている。また、資格を生かした専門職としての就職が多いという点から、集積した情報を卒業生にも開示する卒業生の転職・就職支援（卒業生人材バンク）にも取り組んでいる。

このほか、本学では、学生のほかに地域社会に向けた生涯学習講座の開設にも積極的に取り組み、また、産学官の共同研究や政策提言、現任研修の開催、国際交流の推進など、福祉・教育領域を中心に、幅広く社会貢献を担う「総合研究センター」等の機関を学内に設置し、地域の中核校としての役割を果たしている。

このような点を背景に短期大学部は設立以来、常に発展、改革を目指して努力を続けている。時代のニーズに合わせて専攻科（福祉専攻）や社会福祉学科を設置し、英文学科や初等教育学科を4年制大学の設置に向けて発展的に改組するなど、タイムリーな改革を実施した。また、経営学科については、その充実を図るため短期大学部全体でプロジェクトチームを編成して集中的に検討し、「地域総合科学科」に相当するといえる改革を行った。

このように短期大学部は、日常的な改革は学科ごとの取り組みによって行われるが、根幹にかかわるような内容については、3学科がバランスよく連携を取りながら時代の変遷や社会の変化に対応して進化してきた。これからもこの姿勢は変わることはないといえる。

今後の方針としては、一つは、地域社会への貢献や地域社会との連携を強化していきたい。その具体的な形として、2006年度から設置する各務原キャンパスに開設するシティカレッジがある。これは単なる市民講座や文化講座の域を超えた、市民のより高度な学習ニーズに応えるもので、学問的に体系化され、学際的な広がりを持つ内容の豊かなものにしていきたい。新キャンパスの中核をなすべきものと考えている。

二つ目は、高等学校との連携である。協定書を交わして正式に単位互換を行っている7校をはじめ、出前講座や研修会の講師、ホームヘルパーの資格取得講座の講師など、高校とはかなり連携を深めているが、短期大学の使命を考えると、今以上に連携・協力を進めることが大切であると考えている。たとえば、福祉関係の学科やコースを有する高校は、介護福祉士に関する法律の改正問題で悩みをかかえているが、今後の方向を考える場合、本学の持つノウハウを生かして高校と一緒に研究をしていく体制を整える必要がある。

三つ目は、さらに高度な専門資格取得への支援を進めることである。具体的な例として、経営学科で税理士や公認会計士を目指すコースを考えている。これについては来年度から導入すべく努力中である。

こうしたソフト面の改革に加えて、来年短大40周年、大学10周年を迎えるにあたって、施設や設備の充実を図るつもりである。学生食堂、学生会館、図書館棟の建設や学内の完全キャッシュレス化、駐車場の機械管理などを順次できるものから実現し、一層快適な学園づくりに邁進したい。

ソフトとハードの両面の改革、改善を教職員全員が今後もとどまることなく意識し続けることが本学の発展につながり、ひいては学生諸君の楽しく充実した学生生活に寄与すると確信している。

お わ り に

本学では、1995年に「自己をみつめて―自己点検・評価報告書」を、1997年には「今、そして未来へ―短大活性化検討委員会報告書」を刊行した。そして2002年度には、併設する4年制大学の自己点検・評価報告書の作成にかかるとき、短大も平行して作業に入り事務局や委員会を中心に進めてきた。

「自己点検・評価」は言うまでも無く、報告書の作成が目的ではない。その目的は、本学の現状を全体的に点検し、客観的に実態を把握し、そして第三者の評価を受けることにより、本学がますます充実、発展するきっかけと活力を得ることである。実際、今回本報告書をまとめてみて、感じたことの一つは、全教職員が関わったため、本学の全体を大勢の目線で幅広く横断的に見渡すことができたということである。本学はこれまで時代の趨勢や社会の変化に対応して、かなりの改革をかなりのスピードで行ってきたが、それを全体的にまとめることができたことは価値あることである。

もう一つは、改善点が数多く浮かび上がってきたことである。中長期的にみると、教育・研究の改善、教育環境の整備、諸制度の運用上の工夫等、解決すべき課題はまだ限りなくあると思える。これら一つ一つに真剣に取り組み、着実に改善を図っていくことが必要である。

これからも本学は止まることなく前進していくが、常に建学の精神に立ち返り、一貫したポリシーをもってことに当たっていくことが肝要である。全教職員がこの報告書を活用し、課題を共有し、検討を重ねていくことが本学の更なる発展につながると信じている。

おわりに、本報告書をまとめるに当たり、多大なるご尽力をいただいた全ての教職員に感謝申し上げて筆を置くことにする。

中部学院大学短期大学部
自己点検・評価委員会